

## 会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回つくば市環境審議会	
開催日時		令和6年(2024年)5月7日 開会15:30 閉会17:30	
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室201	
事務局(担当課)		生活環境部環境政策課	
出席者	委員	鈴木 石根委員(会長)、松橋 啓介委員、野中 勝利委員、宮本 純委員、吉野 邦彦委員、丸井 敦尚委員(副会長)、井本 由香利委員、杉田 文委員、河井 紘輔委員、勝呂 信介委員、北浦 伸幸委員、木下 潔委員	
	その他	市長公室危機管理課、経済部農業政策課、都市計画部都市計画課、都市計画部総合交通政策課、都市計画部サイクルコミュニティ推進室、建設部公園・施設課、生活環境部環境政策課、生活環境部環境保全課、生活環境部環境衛生課、生活環境部サステナスクエア管理課	
	事務局	伊藤 智治生活環境部長、植木 亨生活環境部次長、渡邊 俊吾生活環境部次長兼環境政策課長、寺田 剛土環境政策課長補佐、大見 一裕環境政策課長補佐兼係長、千田 智之係長、風巻 玲子係長、飛田 結依主任、山村 恵理子主任、舛井 岳人主事	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 2名
非公開の場合はその理由			
議題		つくば市環境基本計画の令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 報告 (1) 脱炭素先行地域の選定について (2) 気候市民会議つくば2023に関する概要説明・実績報告について 3 議事 (1) つくば市環境基本計画の令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について (2) その他 4 閉会		

## 1 開会

事務局：ただいまから、令和6年度つくば市環境審議会を開会いたします。つくば市環境審議会条例第5条の規定に基づき、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっています。本日は、委員15名のうち、12名に出席いただいております。過半数の出席により審議会が開催できることを御報告いたします。なお、本審議会は公開としており、傍聴人の参加と資料の閲覧が可能となっています。皆様に2点お願いがあります。発言される際は、挙手、指名の後、マイクを使用してください。マイク下にスイッチがございます。発言の際はスイッチを押していただきランプが緑になってから発言ください。マイク使用後はスイッチをお切りください。2点目は、本日、御審議等いただく内容が、非常に多いため、次第3議事において委員の皆様からの追加質問については、お一人当たり各施策1問程度までとさせていただきますと存じます。それでは、「つくば市環境審議会条例第5条」に従い、議事の進行を会長にお願いいたします。

## 2 報告

鈴木会長：次第2の報告です。脱炭素先行地域の選定についてと気候市民会議つくば2023に関する概要説明と実績報告について事務局より説明をお願いします。

事務局：（脱炭素先行地域の選定と気候市民会議つくば2023に関する概要説明・実績報告についての説明：資料1参照）

鈴木会長：ただいまの報告について委員の方から質問や意見はありますか。

吉野委員：歩いて暮らせる取組についてです。市民側から自転車を利用したいということで、自転車利用をアクセラレートするような施策・取組があります。つくば市内で自転車利用となると、駐輪場の話が出てきますが、どこの部署が対応されているのでしょうか。対応する部署があり駐輪場対策も強化した方がよくなるのではないかという意見です。

事務局：今回は市民の方に考えていただいた提言という形ですが、あくまで50人の小さなつくば市を作って、その方たちが考える市民目線の提言という位置付けになっています。今回、進捗管理を行う環境基本計画や、専門的な内容である地球温暖化対策実行計画、これらに代わるものという訳ではありません。今回74の提言で考えていただいたものを、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に入れていくという形ではありますがすべてが網羅されているものではないと考えています。ご指摘いただいたような駐輪場は既存の計画にも入っておりますので、今回出てきた提言と環境基本計画とで連動しながら進めていくという整理になります。

木下委員：資料1の4ページ目、下から2つ目の「緑が多い」についてです。取組6・7は市民が取り組む内容だと思います。市民から市への要望はなかったのでしょうか。

事務局：第5回にアイデアを洗練する作業がありました。「緑が多い」は、取組が2つという位置付けですが、他にも取組があった中で、投票して残ったものという整理になります。赤色のものは、市民や事業者が何をすることが必要かという位置付けになっています。ご指摘のように市民や事業者に実施していただくものについては、今後行政としてどのような支援を行えるかを考えながら、ロードマップ等は作っていきたいと考えています。

木下委員：洗練する過程で選択肢から落ちたという理解でよろしいですか。

事務局：何が落ちたかは後程、確認してお答えします。全体的な傾向としては、今よりも量があったけれど、最終投票等によって洗練されて今の74の提言になっているという形になります。

木下委員：どのような意見が出たのかは教えていただくことは可能でしょうか。市民からどのような声が出たのかを知りたいです。

事務局：それは全体のことか、それとも「緑が多い」のカテゴリーの中での話か。

木下委員：「緑が多い」のカテゴリーの中です。

事務局：調べて会の後半で回答します。

北浦委員：全般的に提言書の中で、皆さん良い意見をおっしゃっていると思います。議論の中で、実はマイナスの面もありますなどの意見は出たのでしょうか。あるいは行政側としては、ここでやると良さそうだけど、実はマイナス面や環境負荷もこれだけ出ますよ、あるいは数字はなくてもイメージとしてこうしたものにかかりますという、行政側から出る意見、あるいはメンバーから意見が出たようなことがあったのでしょうか。

事務局：参加者の方にご議論いただくにあたって、当然プラスの面のみならずマイナスの面についてもご議論をいただいて最終的な提言にはなっていません。しかし、マイナスだからやらないほうがいいといった形で整理したものではないです。全体としては予備投票や最終投票をやっていく過程で、マイナスが大きいものというのが振り落とされていったというようなイメージになるかと考えています。

吉野委員：脱炭素先行地域の選定についての意見です。つくば市が先進的にこのような取組で進んでいくのは大変いいと思います。京都議定書でCDMのようなメカニズムがあったと思います。要するに脱炭素の先進国から技術を途上国に持っていくと、その分の削減量を先進国が途上国から譲り受けるよう

な形になるという仕組みです。そうした仕組みを市レベルでできないのかなと思います。要するに中心市街地約 500 メートルから大きく進んだ時に、技術を他に持っていくとさらに中心部が脱炭素を進めることができる考え方だと思います。その考え方でいくと、中心市街地 500 メートル以上の範囲外にも広がる気がしたものですから、何か考えていただけると面白いかなと思いました。

事務局：環境省に選定されるに当たりまして、重要なキーワードとして横展開というものがあります。今おっしゃっていただいたようなエリアだけで、脱炭素を達成すればいいというものではなくて、ここで達成できたものを市内の全域ですとか、他の自治体に対して広げていくということがとても大切な考え方になっております。今後、このエリアで行ってきたことを、他地域、市内市外問わずに広げていくということが考え方の 1 つになっております。また、国を超えての取引というわけではないけれど、市の中で再生可能エネルギーを集約して、この中心市街地に持ってくるというような取組を行っております。他の自治体においてはおっしゃっていただいたような取組をやっている事例等もございますので、100 の事例・先行地域を選ぶ中で、他地域とうまく連携している事例としてはこういうものがありますという、事例集のような形にもなってくるものかと考えています。

### 3 議事(1)つくば市環境基本計画の令和 5 年度事業実績及び令和 6 年度事業計画について

鈴木会長：次第 3 の議事に移りたいと思います。まず事務局から評価の進め方について説明をお願いいたします。

事務局：進め方の説明の前に今年度の審議会の開催時期と議事資料について説明させていただきます。例年、環境基本計画進行管理の審議会を 8 月ごろに開催しておりましたが、今回は 5 月に開催させていただいております。より効率的に実施したいために時期をずらしたものです。8 月の実施となると皆様方から意見をいただいても、年度の半分が終わっていることとなります。その辺りを改善したいという意図があり、前倒しで 5 月に実施させていただきました。時期を前倒ししたことに伴い、資料の令和 5 年度の実績が一部暫定値を含む形となっています。進め方の説明に移ります。今回の審議会では基本目標ごとに審議をお願いします。基本目標ごとに概要を事務局から説明いたします。そのあとに皆様からいただいた質問意見に対し、担当課から回答させていただきます。そのあと各施策について追加の質疑応答を行います。5 つすべての基本目標について審議が終了した後、全体についての審議を行います。本日いただく質問のうち担当課が不在のものについては後日の回答

になる場合があることをご了承ください。審議会終了後に皆様から意見があった施策等につきましては、進行管理票の審議会意見欄に記載させていただきます。また先ほど触れました令和5年度の実績値等の更新についても一部改めて皆様にご確認いただいた後、ホームページで公表いたします。

鈴木会長：1つ目の基本目標「低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する」について議事に入ります。基本目標1の概要について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（基本目標1の概要を説明：資料3参照）

鈴木会長：事前質問について各担当課から回答をお願いします。

各課回答：（資料5参照）

（環境政策課：施策2、3、4、5）

（都市計画課：施策6）

（総合交通政策課：施策8）

（サイクルコミュニティ推進室：施策9）

（公園・施設課：施策10）

（環境政策課：施策12）

（危機管理課：施策13）

鈴木会長：意見や質問はありますか。

北浦委員：資料5の通し番号6の低炭素でコンパクトなまちづくりの回答について。筑波地区と荃崎地区が人口減少している代表的な要因として少子高齢化が挙げられています。少子高齢化は、この地区だけじゃなくても進んでいると思います。自分がこの地区に住んでいたとして、なぜ減るかを考えるとやはり不便だからだと思います。低炭素とは少し関係ないかもしれないが、何か必要じゃないかと思います。あと、やはり少子高齢化に落とし込んでしまうと少し違う方向でいってしまうのではないかととも思います。

都市計画課：少子高齢化についてはおっしゃる通りだと思います。筑波地区と荃崎地区は北と南で、不便なところや交通網が少し弱いところもあります。その他の地区は、つくばエクスプレスの線路が通っている部分で、今のところ人口は順調に伸びているというところも要因の1つかと思います。北と南に対しては政策として、他の部局でいえばスーパーシティの取組や、他にも様々な取組を行っている部分ではあると思うので、都市計画課としてもその有効な施策や、他自治体の事例等も含めまして、調べて実行に移していければと考えております。

木下委員：質問です。資料6の通し番号15番の回答について。つくば市の運輸部門の温室効果ガス排出割合が26%というのはどういう計算なのでしょう

か。国と比較しても高い割合であることから、自動車保有割合を下げるって  
というような取組だと思のですが、話の整合性や何の数値でこれが出てきた  
のかを教えてください。

事務局：言葉足らずで恐縮です。つくば市内で排出される温室効果ガスを部門  
別に分けた場合に、運輸部門いわゆる自動車関連に関する排出量がつくば市  
では100%のうち26%を占めているということです。これが国の場合ですと  
100%うちの16%、県ですと7.6%と、国や県と比較してもつくば市は高い割  
合であるということから、運輸部門に対する取組は継続しないとけないと  
考えているという記載になります。

木下委員：運輸部門は要するに自動車の数ですか。

事務局：簡単に言うと自動車の保有台数に排出係数を掛けたものの数値になり  
ます。

木下委員：軽トラックなどを含めると一家に4、5台持っている家庭もありま  
す。そこを考えると、どうにもこうにもこの数字は下がらない気がします。  
この数字だけを下げのために自動車保有割合を下げるというのは違和感があ  
ります。要するに自動車を複数持っていて同時に使うのは1台ですよ。ね。  
数値的にこれを目標にしてもいいのかなという気がしたのだけれど、その辺  
りいかがでしょうか。

事務局：基本的には台数に係数を掛けるという算出方法になっていますので、  
計算の綾というところもあるかと思えます。今の計算法だと台数を下げると  
いう目標と1台1台に対して低炭素化を図っていくという、両方の取組が必  
要かと考えています。おっしゃるようにその複数所有の車が同時に動くかと  
いうと、そうではない側面もあるかとは思っています。

木下委員：数値目標のとらえ方ややり方が少し現実に即してないような気がし  
ました。もう少し現実に即した方法はないものかと思った感想です。

鈴木会長：続いて基本目標の2番「豊かな自然環境・生物多様性を未来へつな  
ぐ」に移ります。基本目標2の概要について事務局から説明をお願いいたし  
ます。

事務局：（基本目標2の概要を説明：資料3参照）

鈴木会長：事前質問について各担当課から回答をお願いします。

各課回答：（資料5参照）

（環境保全課：施策21）

（農業政策課：施策25(1)）

（公園・施設課：26、30）

鈴木会長：意見や質問はありますか。

杉田委員：資料5の通し番号22番について。在来種の保全も考慮しながら管理に努めますとご回答いただいているのですが、この在来種は植物のことでしょいか。公園には野鳥や哺乳類もいるかと思ひます。つくば市内の生態系の中にも在来種が豊富に思ひ思うのですが、そこまでお考へいただいているのかどうかというのを伺いたひです。

公園・施設課：正直なところ今までは手が回っていませんでした。今はやっど樹木遺産や生物多様性というところも含めて、管理が進んできているところではす。具体的な対策や計画は現状はないですが、樹種だけではなく生物も視点に含めて管理を進めているところが現状ではす。

鈴木会長：次の基本目標に移りたいと思ひます。基本目標3「資源を賢く使う循環型社会に近づく」ではす。まず概要について事務局から説明をお願ひいたします。

事務局：（基本目標3の概要を説明：資料3参照）

鈴木会長：事前質問について各担当課から回答をお願ひいたします。

各課回答：（資料5参照）

（環境衛生課：施策38、40、41、42）

（サステナスクエア管理課：施策43）

（環境衛生課：施策44）

鈴木会長：意見や質問はありますか。

河合委員：事業系ごみの話で、減量化等計画書を作成しているということではすけど、そもそも何のためにやっているのかという疑問があります。つくば市の事業系ごみの排出量は1人当たりになると全国平均と比較して相当多いではす。そこを減らしたいのか或いは目標の1人当たり393グラムというところまでとりあえず持っていきたいのか、何のためにやっているのかが気になる。

環境衛生課：現在は日量100キログラム以上排出する事業者にも量排出事業所として、減量化計画書の提出をお願ひしております。この減量化計画書自体が、ただ出せばいいということではなく、実際その品目ごとに前年度の実績と、今年度どれだけ出すかという計画を出していただひいて、その中でどういった減量をしていけばいいのかということ、企業側とお話をさせていただけます。場合によっては、どうにも減量がうまくいかないということがあった場合は、実際会社の方に赴いて、色々な意見等を徴して、ごみの減量化について一緒に考へていくための資料として提出していただひいております。

河合委員：ありがとうございます。まだちょっと理解が及んでいないと思ひますか、取組の内容についてはよくわかったのではすけれども、何のためにやっているのかというところではす。これは必ずしもこの取組にとどまらず、

もう少し何を目指していくのかっていうところに繋がる取組なのか、何かその取組等を中長期的なゴールというところの結びつきが必ずしも結びついていないという気がしています。例えばごみの話でいうと生活系ごみの排出量、事業系ごみ排出量、リサイクル率この3つが、計画の成果を測る評価指標として掲げられていますけども、多分ここを目指すのだろうなというのはわかるのですが、実際にやっぴりやっぴりやる取組がどう繋がっていくのかというのが見えにくいです。やっぱり何のためにやっているのかっていうところが本当はちゃんと見えるべきですし、そのゴールに向かって、取組をすることによってそのゴールを達成するというような、やはりそういった関係性っていうのは、必要じゃないかなと思いました。

吉野委員：施策40番と38番についてです。ごみの減量というようなことなのですが、私の古い知識で申し訳ないのですが、つくば市のクリーンセンターの焼却炉は要するに、生ごみの燃焼のために重油を新たに供給したりとかしているのでしょうか。

サステナスクエア管理課：1度燃えてしまえば、新たに灯油の投入はしておりません。

木下委員：先ほどのリサイクルの話なのですが、事業系のごみというのはわからないけど、家庭からいっても燃えるごみの中に実際リサイクルに回せるものがたくさんあるという話で、最近何を買ってもそのリサイクルマークついていますよね。紙のリサイクルとかプラスチックのリサイクルって、もともとリサイクルを考えてできたマークではないことは知っているのですが、だから、簡単なメッセージとして、これがついたらリサイクル回してといったようなメッセージは出せないですかね、つくば市として。つくば市としては変な言い方ですけど、皆さんわからないというけれど実際よく読んだらわかるのです。だけど、そこまでいくのが面倒くさいのです。多分市民の多くはびんを見たらわかる、缶もわかる、ペットボトルも見たらわかる、けれど燃えるごみの中にリサイクルできるのが入っているというのが分からないのです。だから買った時にリサイクルマークのついているものは、紙のリサイクルであれば雑紙として、それからプラスチックのマークがついていたらプラスチックとして出して大丈夫ですみたいな。実際は大丈夫じゃないということは知っているのですが、そういった何か簡単なメッセージは出せないでしょうか。そしたら結構わかりやすいのではないかと思います。無理ありますか。

環境衛生課：委員のおっしゃられたことは、多くの市民からわかりにくいという意見をちょうだいしているところではあります。ただですね、プラスチッ

クのマークであったり、紙のマークであったりというのが、実はリサイクルするためのマークではなくて、自分の存在がプラスチックです、紙ですっていう主張するためのマークであって、イコールリサイクルできるものばかりでないというのがちょっと今世の中の歪なところかなというところなんです。私も感想になってしまうのですが、そこをどううまく市民の方に伝えていくかっていうのがこれからの課題だと考えております。

木下委員：それは実際にサステナスクエアの中では分類はできないのですかね。サステナスクエアの中で、例えばプラごみになったものがその先どうなるかっていうと、リサイクルされる場合もあるし年によってはどっかのケミカルになってしまう場合もあります。あれって、それによってそのマーケットも多分違ってくると思うのですが、市民がそこまでわかんないからもしやるのだったら、サステナスクエアの中で何かそれ分類できるような、取組ってできないのかなと思ったりしたのですけど。

サステナスクエア管理課：容器包装プラスチックが回収されてきてまして、私どもの方で人力による分別作業を行っています。ただその中に容器包装ではないものを異物として取り除いたものを焼却するとか、そういう形で行っていますのですべてを分別するというのはなかなか難しい状況であります。

木下委員：実はサステナスクエアの能力をもっとアピールできないかと言ったのは私なのですが、ご苦労されているのがもう少し市民にわかってもらうような何かそういう工夫があった方がいいかなと思った次第です。

北浦委員：先ほどの話がありました市民1人当たりの事業系ごみ排出量393グラムの目標についてです。これは工場や事業所が多いと当然多くなると思います。だからこの市民1人当たりの目標そのものが、あまり全国と比較してもあまり意味がないような気がするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

環境衛生課：委員のおっしゃる通りで、確かにこの数値を他市町村と比べること自体があまり意味はないのかなというところは正直あります。実際今回の議論とは違うのですが、ごみの事業系と生活系を合わせた総排出量という数値がございまして、こちらがちょうど全国的に比較する数値として統計として出されておりますので、生活系と事業系それぞれ出して全国と比べるという表を作らせていただいております。

河合委員：補足ですけど、基本的に工場から出てくる廃棄物は産業廃棄物として排出処理されますので、今回ここで議論されているのはあくまで、一般廃棄物として処理される、事業者から排出された産業廃棄物以外の一般廃棄物のことです。つまり全国どこでも、例えば飲食店から出てくるゴミとかオフ

イスから出てくるゴミとか、家庭系生活系に近い廃棄物について、この事業系ごみとしてカウントされることになっているので、これは全国どこでも比較対象になります。例えば茨城或いはつくば市に工場がたくさんあると言ってもほぼすべての、廃棄物は産業廃棄物として排出されますので、ここで言っているのはあくまで一般廃棄物にカウントされる事業系ごみです。

環境衛生課：補足です。委員がおっしゃっていただいた説明で大変助かりました。私からも補足です。この事業系ごみの家庭系ごみも一緒ですが、排出量というのはリサイクルされた分も含めての排出量となっております。なので、例えばつくば市の特色として大形の物流倉庫が最近多くできております。そこで排出されるダンボールはほぼ 100%リサイクルされているのですが、排出量に含まれているためつくば市の量が多くなっているという傾向もございます。

木下委員：詳しい方がいらっしゃるのので教えていただきたいのですが、よくリサイクル率は町によって表示されています。つくば市は 20 何%だと思っておりますけれども、町によっては 50%近いところもあります。鎌倉とか。あれはどういうカラクリなのでしょう。カラクリは変な言い方ですけど、どうやったらその数字になるのかっていうのを教えていただきたい。

河合委員：基本的に一般廃棄物の一番大きな割合を占めるのは厨芥類とされている生ごみ、調理くず、食べ残しです。これが全国色々な割合がありますけれども、大体一般廃棄物、或いは可燃ごみ中の 30%40%を占めると言われています。これを資源化するかしらないか、つまり堆肥化或いはメタン発酵みたいな方法で資源化リサイクルするという地域では途端にリサイクル率が高くなります。ただ、そういった自治体は日本で 1,700 の自治体の市町村ありますけれどもそのうちのたかだか 100 ぐらいの自治体でしか生ごみの資源化をしていませんので、つくば市を含めて、多くの自治体では生ごみというのは基本的には可燃ごみに含まれて焼却処理されているというのがほとんどです。そういった自治体ではリサイクル率というのは残念ながら、高まって 20 数パーセントというようなカラクリといたしますか、実態があります。

鈴木会長：次の基本目標に移りたいと思います。基本目標 4 「安心して快適な生活環境で暮らす」です。まず概要について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（基本目標 4 の概要を説明：資料 3 参照）

鈴木会長：事前質問について各担当課から回答をお願いします。

各課回答：（資料 5 参照）

（環境衛生課：施策 49）

(環境保全課：施策 53、58)

鈴木会長：意見や質問はありますか。

(意見・質問なし)

鈴木会長：次の基本目標に移りたいと思います。基本目標5「市民一人ひとりが環境を考え、行動する」です。まず概要について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(基本目標5の概要を説明：資料3参照)

鈴木会長：事前質問について各担当課から回答をお願いします。

各課回答：(資料5参照)

(環境政策課：施策 60)

鈴木会長：意見や質問はありますか。

(意見・質問なし)

鈴木会長：では全体に対する質問について、環境政策課から回答をお願いいたします。

環境政策課：(全体に対する質問に対する回答：資料5参照)

鈴木会長：計画全体についてご意見やご質問はございますか。

丸井委員：今回お作りいただいた総括表や個別の進行管理票につきましては、年々非常にわかりやすくなっておりまして、内容が進化しているなどというのがよくわかります。それにも増して、この事業そのものが着実に進行しているということもわかっております。5年も6年もこの委員会の全フェーズに参加して下さっている委員の方々もいらっしゃるのでは中身を見れば十分わかると思います。ですが、初めて見る市民の皆さん、特にご高齢の方とか或いは若い学生さんとか児童の皆さんとかが見た時のために、できれば前書きや説明文を頭に1枚つけていただきたいというのが私の意見です。今おっしゃられた中にもございましたけど、例えば評価についても、事業者そのものが自己評価しているのか、或いは第三者の評価委員会が評価しているのかとか、或いはトレードオフできる項目があるかというところを総合的にトータルで判断できるようにすると、例えば1つのものが達成していなくても他のもので補っているというようなことが十分考えられる場合には、全体としては市の計画がうまく進んでいるということになるかと思えます。なので、そこら辺をわかりやすく皆さんが理解できるように、説明を上手にしていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。参考とさせていただきます。

北浦委員：計画全体についてのところですが、目標のところになぜか手段・方法が目標になっていたり、書き方わかりづらかったりという場面が、少な

らずあったかなと思っています。何回か読んでどれが本当の目標なのか、方法論が書いてあったりするのですが、そこは次回その辺りを意識した文章にしていいただければわかりやすいかなと思います。あくまで感想です。

鈴木委員：それでは議事の3番の(2)のその他でございませけれども、何かその他として議論すべきことはございませか。

### 3 議事(2)その他

事務局：報告の際に、気候市民会議を開催するにあたって緑や緑地関係に関してどのような意見があり、どのような議論が行われたのかという質問をいただきました。経緯等を説明させていただきます。第2回のテーマで移動まちづくりという大きなテーマの中でご議論をいただきました。その中で出た代表的な緑地に関する意見としましては、市民の取組として緑地をふやす、CO2削減だけではなく心の豊かさといったご意見が5票。また、行政の施策として、緑地を増やすために森をつぶさないような規制を行うが4票。市民の取組として緑地を増やすために、市民が森を増やすという意見が3票ありました。先に申し上げなかったのですが、今票と言いましたのは、模造紙に各グループで、議論していただいたものを貼り出して、それを最後に皆さんがいいと思う意見に対してシールを貼っていき、最後に事務局の方で集計したという形になります。また、第3回は住まい建物というテーマでしたが、こちらの会におきましても、市は事業者に屋上緑化やグリーンカーテンの義務づけという意見が出まして4票。行政の施策として、市は自宅への太陽光パネル、蓄電池と緑化に補助金を出す3票。市民の取組として木がたくさんあるつくばを作るために樹木ボランティアをするに関して2票、票が入っております。こういったものを材料にしまして、提言の案としてまとめていった過程がございませ。過程としては、最初は緑というものが1つ独立していなかったという状況がありまして、歩いて暮らせるというつくば市像の中に、外で涼めるように日陰のできる街路樹や緑地などを増やすという提言案と、涼しく暖かい緑が多い場所に人が集まるというつくば市像に対して、商業施設はグリーン化を進めるという中間での案がございませ。こちらの2つの案が、最終的な予備投票ですとか最終投票を通しまして、先ほどご覧いただいたような緑に関する2つの取組が、最終的にでき上がったという経緯になっております。こちらの過程につきましては、全て気候市民会議の報告書としてまとめておりまして、ホームページにも掲載しておりますので、途中でどのような意見が出たかということもご確認いただけますので、後程ご興味がありましたらご確認いただければと思います。

木下委員：経緯が理解できました。ありがとうございます。

川井委員：令和6年度の計画というのは令和5年度踏襲ということなのか。今日の議論が令和5年度の振り返り、自己評価についての質疑応答に収支していたのかなと思います。令和6年度はどうかというところは議事としてはいかがでしょうか。

事務局：資料4の個票で言いますと、例えば低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処するという基本目標でみますと、前半がどういった計画の位置付けか、そして事業概要がどのようなものかになっています。令和5年度にどのような内容で実施をしたかというのが裏面にございまして、それに対しての評価と次年度に向けた課題及び改善目標、そして最後が令和6年度どのような形でやっていくのか、どのような成果指標でやっていくのかという個票のつくりになっております。こちらに対してトータルでご意見をいただく場と考えております。今回は事前質問をいただいたものに対して回答するという形で説明をさせていただきました。ただ、ご意見としては今年度の目標ですとか、また次年度こうした方がいいのではないかというご意見もいただきましたので、それを踏まえて、施策を今後進めていくに当たり、いただいたご意見を踏まえながら、早速今年度の取組に反映をさせていきたいということで、今回時期も例年より早めさせていただいて開催したという形になっております。

鈴木会長：ここで今回のすべての議事は終了したということにいたします。進行を事務局にお返しします。

事務局：最後に事務局より連絡がございました。

事務局：資料6をご覧ください。3点ほど説明させていただきます。資料の2つ目の丸の背景のところについて、今年度タイミングがすべて重なってしまっていて大変恐縮ですけれど、環境基本計画の中間見直しは令和6、7年の2か年かけて行う予定となっております。それから地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定も本年度と来年度、2か年かけて改定する予定となっております。それから第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の改定も本年度予定されております。つまり3つの計画の改定時期が重なっております。すべての計画は今年度中3回ないし4回、多い場合は5回ぐらいを計画しておりますので、お集まりいただくようなケースが非常に多いという状況をまずご理解いただければと思います。その上で、資料のタイトルに戻らせていただきまして、進め方としましては、この15名の方全員に毎回お集まりいただくのは、かなり物理的にも日程的にも厳しいだろうと考えております。また、令和4年にアンケートを皆様からいただいた際に進め方の改善点はありますかという設問に対し、専門的な部会を設置して、メンバーを絞ってフレキシ

ブルにやれたらいいのではないかというご意見もいただきましたので、現在事務局としましては、5、6名ぐらいの部会をパーツパーツで構成させていただきますまして、進めさせていただくようなことを考えております。当然すべて部会に丸投げするわけではありません。1回目は皆さんでご審議いただきますけれども、細かい審議は部会に分かれて数回やらさせていただきます。最後に部会でまとまった意見はまたこの審議会に帰ってきてまして、きちんと皆様にご報告し、ご承認いただくような形で、少しスケジュールの簡素化と皆様のご負担の軽減に繋がりたいと事務局で考えております。今日の具体的なアイデアは以上になりますけれども、次回にはこの辺の枠組み、スキーム、委員構成等々についても、お示ししてまたご審議したい、お諮りしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。3点目の次回の開催ですが、6月に今計画をお示した3つ目のきれいなまちづくり行動計画をテーマとして開催を予定しております。また事務局より出席関係、予定の関係の連絡をさせていただきます。引き続きよろしくお願ひいたします。私からの説明は以上となります。あと最後になりますが、課長としても今日ご意見いただきました、そもそも何のためにか、目的と方法が混在しているとか、KPIにちょっと縛られ過ぎているのではないかと、あとは市民目線が欠けているのではないかと、いずれもおっしゃる通りだと私も考えております。いずれにしても次期計画の立て付けを含めて次期計画の中で、いただいたご意見がきちんと反映できるように、事務局一同頑張っていこうと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

#### 4 閉会

事務局：最後に1点だけ会議録について、作成後、会長、副会長お二方にご確認いただき、公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：以上をもちまして令和6年度第1回つくば市環境審議会を閉会いたします。皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。

## 令和6年度第1回つくば市環境審議会 次第

日 時 令和6年5月7日（火）

15：30～17：30

場 所 つくば市役所2階201会議室

### 1 開会

### 2 報告

(1) 脱炭素先行地域の選定について

(2) 気候市民会議つくば2023に関する概要説明・実績報告について

### 3 議事

(1) つくば市環境基本計画の令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について

(2) その他

### 4 閉会

#### 【資料】

資料1 2050年カーボンニュートラルに向けた取組紹介

資料2 第3次つくば市環境基本計画 施策一覧表

資料3 令和5年度 環境基本計画総括表

資料4 令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票

資料5 第3次つくば市環境基本計画 事前質問に対する回答一覧（令和6年度）

資料6 専門部会設置の検討について

(参考) 資料該当ページについて

議事3 (1) つくば市環境基本計画の令和5年度事業実績及び令和6年度事業  
計画について

- ・基本目標1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する

【資料】 令和5年度総括表…P. 1～P. 2

進行管理票…P. 1～P. 26

- ・基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

【資料】 令和5年度総括表…P. 3～P. 5

進行管理票…P. 27～P. 62

- ・基本目標3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

【資料】 令和5年度総括表…P. 6～P. 7

進行管理票…P. 63～P. 76

- ・基本目標4 安心して快適な生活環境で暮らす

【資料】 令和5年度総括表…P. 8～P. 9

進行管理票…P. 77～P. 98

- ・基本目標5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

【資料】 令和5年度総括表…P. 10～P. 11

進行管理票…P. 99～P. 118

## つくば市環境審議会委員

任期：令和5年（2023年）8月1日から令和7年（2025年）7月31日まで 定員：15名

	氏名（敬称略）	性質	分野	所属等	備考
1	スズキ イワネ 鈴木 石根	学識経験者 （藻類バイオマス）	地球温暖化対策	筑波大学 生命環境系 教授 筑波大学DESIGN THE FUTURE機構 副機構長	
2	マツハン ケイスケ 松橋 啓介	学識経験者 （低炭素社会）	地球温暖化対策	国立研究開発法人 国立環境研究所 社会システム領域 地域計画研究室長	オンライン
3	ノナカ カツトシ 野中 勝利	学識経験者 （都市計画）	きれまち	筑波大学 芸術系 都市デザイン研究室 教授	
4	ミヤモト ジュン 宮本 純	産業界	きれまち	2023年度つくば青年会議所 理事長	オンライン
5	ヨシノ クニヒコ 吉野 邦彦	学識経験者 （生物）	生物多様性	東京大学大学院 農学生命科学研究科 特任研究員 生物・環境工学専攻	
6	カミジヨウ カン 上條 隆志	学識経験者 （生物）	生物多様性	筑波大学 生命環境系 教授	欠席
7	マルイ アツオ 丸井 敦尚	学識経験者 （水質・土壌）	水質・土壌	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 招聘研究員	
8	イモト ユカリ 井本 由香利	学識経験者 （水質・土壌）	水質・土壌	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 地圏資源環境研究部門 地圏環境リスク研究グループ 主任研究員	オンライン
9	スギタ フミ 杉田 文	学識経験者 （水質・土壌）	水質・土壌	千葉商科大学 教授	
10	カワイ コウスケ 河井 紘輔	学識経験者 （廃棄物）	廃棄物	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 主任研究員	
11	タカノ フミオ 高野 文男	市議会議員	公益	つくば市議会議員	
12	カツロ シンスケ 勝呂 信介	産業界	産業	大和リース株式会社 水戸支店 流通建築リース営業所 所長	
13	キタウラ シンコウ 北浦 伸幸	市民	-	公募により決定	
14	キタダ ナオヤ 北田 直也	市民	-	公募により決定	欠席
15	キノシタ キヨシ 木下 潔	市民	-	公募により決定	

# 2050年カーボンニュートラルに向けた取組紹介

- 1 脱炭素先行地域の選定
- 2 気候市民会議つくば2023の開催



## 県内初の脱炭素先行地域に選定

世界の  
あしたが見えるまち。  
TSUKUBA

国目標の2050年から前倒した2030年に脱炭素を達成する先進的なモデル地域として環境省がつくば市を選定。全国で100か所選定予定で、第4回選定（R5.11）時点で全国36道府県95市町村74提案が選定。

つくば市の計画では、中心市街地において、安価でグリーンなエネルギーの安定供給と都市のブランド化により、脱炭素がもたらすスーパーシティの加速化とスタートアップやオフィスなどの事務系施設の誘致を推進し、地域課題である「科学技術のビジネス化」「若者の地域定着」「中心市街地の活性化」の同時解決を目指す。

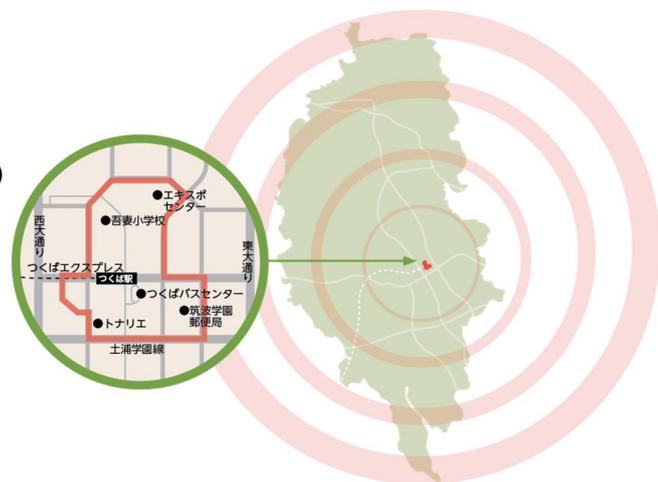
### ○取組の概要

2050年カーボンニュートラルに向けて

- 2030年までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現
- その他の温室効果ガス排出削減についても日本全体の2030年度目標と整合する削減を実現

### ○対象エリア

つくば駅を中心とした半径約500mの範囲  
（集合住宅3棟、民間施設21施設、  
公共施設14施設）





# 気候市民会議つくば2023の開催

ゼロカーボンシティの実現に向けて、さまざまな取り組みを進める中で、2023年度は、市民が気候変動対策を話し合い、意見を市の施策へ反映する場として「気候市民会議つくば2023」を開催しました。

## ■気候市民会議とは

無作為抽出（くじ引き）で選ばれた市民が、専門家等からの情報提供を踏まえて話し合い、気候変動対策をまとめて提言する、市民参加の手法です。

## ■気候市民会議つくば2023開催概要

「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するための行動や施策について、2段階の抽選で選ばれた市民50名が話し合い、74の提言をまとめ、市長に手渡しました。



## 気候市民会議つくば2023 各回の様子（第1回～3回）

開催・日時	各回の概要
第1回：9月3日（日） 	第1回の会議ではまず、会議のゴールと進め方の確認、自己紹介などを行いました。その後「気候変動とは？」「ゼロカーボンとは？」「つくば市の対策は？」という3つのテーマの情報提供を受け、意見交換や質疑応答を行いました。最後に、2050年の「ゼロカーボンで住みよいつくば市」の将来像や今後の会議で大切にしていきたいことを考え、グループで話し合いました。
第2回：10月1日（日） 	第2回会議では、「移動・まちづくり」に焦点を当てて、ゼロカーボンで住みよいつくば市を実現するために、市と市民はどのような取組や施策が必要となるかを考えました。第3回目以降はテーマを変え、第6回までに提言をまとめます。
第3回：10月15日（日） 	第3回会議では、「住まい・建物」に焦点を当てて、ゼロカーボンで住みよいつくば市を実現するために、市と市民はどのような取組や施策が必要となるかを考えました。

## 気候市民会議つくば2023 各回の様子（第4回～6回）

開催・日時	各回の概要
第4回：10月29日（日） 	第4回会議では、「消費・生活」に焦点を当てて、ゼロカーボンで住みよいつくば市を実現するために、市と市民はどのような取組や施策が必要となるかを考えました。
第5回：11月19日（日） 	第5回会議では、これまでの会議で考えてきた「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するために必要となる取組や施策のアイデアについて、3つのテーマ（「移動・まちづくり」「住まい・建物」「消費・生活」）ごとにアイデアの確認・修正・予備投票を行いました。
第6回：12月10日（日） 	第6回会議ではまず、第5回会議の予備投票で要改善となっていた提言案について、改善案を検討しました。その後、改めて3つのテーマ（「移動・まちづくり」「住まい・建物」「消費・生活」）ごとに「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するために必要となる取組や施策の提言案について最終投票を行いました。投票の結果、74の提言が採択され、提言書が五十嵐市長に手渡されました。

## 気候市民会議つくば2023 提言書

■移動・まちづくり		取組	「ゼロカーボンで住みよいつくば市」実現のため推進する取組＝市民（地域・事業者を含む）は何をすることが必要か
		施策	「ゼロカーボンで住みよいつくば市」実現のため効果的な施策＝行政（つくば市・茨城県・国）は何をすることが必要か
		《》	会議終了後に、実現可能性を高めるために市から加筆修正の提案があり、WGで検討・決定した箇所
《ゼロカーボンで住みよいつくば市》像		推進する取組/効果的な施策	
歩いて暮らせる	取組1	徒歩や自転車等を応援するために、事業者は、徒歩や自転車等のゼロカーボン移動にポイント（商品券など）を与える	
	取組2	《徒歩や自転車等を応援するために、》事業者は、移動距離や歩数に応じてポイントなどを与える仕組みをアプリで作る	
	施策1	歩きを応援するために、市は、《徒歩や自転車等の》ゼロカーボン移動にポイントを与える	
	施策2	歩きやすくするために、市は、広く安全な歩行者空間（ベンチ・雨よけ・歩きやすい素材や遊歩道）を整備・拡充する	
	施策3	天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根付き道路等の雨を防げるものの整備を行う	
	施策4	《天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、》市は、屋根付き道路等のモデル地区を整備する	
自転車が便利	施策5	徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根や木などで日陰をつくる	
	取組3	自転車移動を増やすために、事業者や地域・自治会は、（電動・非電動問わず）レンタサイクルを増やす	
公共交通が便利	施策6	自転車が快適に走れるように、広く安全で見てわかりやすい自転車専用レーンを設置する	
	取組4	バスの利便性を高めるために、事業者は、GPSを導入しバスの経路と遅延などがわかるアプリを作成する	
	取組5	《積極的にバス移動をするために、》市民は、アプリを使ってバスの動きを把握できるようにする	
	施策7	多くの市民が公共交通機関を利用しやすくなるように、公共交通やバス停へアクセスしやすいまちづくりをする	
	施策8	バスの本数と停留所を増やし値段を安くするために、市（県・国）は、助成金を出す	
	施策9	バスを利用しやすくなるために、市や事業者は、バスの経路・遅延・位置情報などを分かりやすくする（交通アプリやバス停に表示）を入れる	
	施策10	免許返納とバスとタクシーの利用を促すために、高齢者・未就学児・土日祝日限定利用者にバスとタクシーの無料券を渡す	
	施策11	バスやタクシーの自動運転を実現するために、市は、モデル地区を定め開発を進める	
電化・再エネが進んでいる	施策12	《市民が必要な時にバスに乗れるようにするために、》市は、自動運転（AI搭載）循環バスを導入する	
	施策13	電気自動車等を利用しやすくなるために、ガソリンスタンドやコンビニなど生活上利用しやすい場所にEV充電器を普及させる	
	施策14	電気自動車を増やすために、市（県・国）は、充電器整備に補助金を出す	
	施策15	電気自動車を普及させるために、市（県・国）は、電気自動車の税金をなくす	
緑が多い	施策16	電気自動車を普及させるために、市は、電気自動車を持つ《（取得・保有する）》際の補助金や減税のメリットをより広く知らせる	
	施策17	水素自動車を利用しやすくなるために、水素ステーションを普及させる	
その他	取組6	外で涼めるように、《事業者や地域・自治会は、》日陰のできる街路樹や緑地などを増やす	
	取組7	《まちの緑を増やすために、》商業施設は、グリーン化を進める	
その他	取組8	道路混雑緩和のために、事業者は、土日休みだけでなく多様な働き方を進める	
	施策18	渋滞緩和とエコドライブ促進のために、警察《（県・市）》は、信号機の制御にAIを活用する	

## 気候市民会議つくば2023 提言書

■住まい・建物		取組	「ゼロカーボンで住みよいつくば市」実現のため推進する取組＝市民(地域・事業者を含む)は何をすることが必要か
		施策	「ゼロカーボンで住みよいつくば市」実現のため効果的な施策＝行政(つくば市・茨城県・国)は何をすることが必要か
		《》	会議終了後に、実現可能性を高めるために市から加筆修正の提案があり、WGで検討・決定した箇所
《ゼロカーボンで住みよいつくば市》像		推進する取組/効果的な施策	
断熱性能が高い	取組9	市民や事業者は、既存建物の断熱改修を進める	
	取組10	事業者は、建物を作る際にはBELS(建築物省エネルギー性能表示制度)の高い基準を満たす	
	施策19	ゼロカーボン実証実験のために、市は、ゼロカーボンのモデルとなる市営住宅や施設をつくる	
	施策20	省エネ改修への理解を進めるために、市は、空き家をモデル的に改修して、その情報を公開する	
	施策21	《建築物の断熱性能を高めるために、》国(県・市)は、省エネランクに応じた断熱改修に補助金を出す	
太陽光パネル・蓄電池が普及している	取組11	《太陽光パネルの普及促進のために、》市民や事業者は、建築物を建築するときは、積極的に太陽光パネルを設置する	
	施策22	《太陽光パネルの普及促進のために、》国(県・市)は、太陽光パネル設置・蓄電池設置に補助金を出す	
	施策23	市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置するために、市は、環境や景観に配慮したルールをつくり、健全な業者を認定する。また、適正な金額を開示する	
	施策24	《市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置できるようにするために、》市(国)は、太陽光パネルのリサイクルや処分の経費を補助する	
AI自動制御が普及している	取組12	省エネと快適さの両立のために、市民や事業者は、AIによる自動空調システムを導入する	
	取組13	エネルギー消費量を減らすために、AIによる自動制御設備を家庭や事業所に導入する	
	施策25	《省エネと快適さの両立のために、》市は、AIによる自動制御設備の導入に補助金を出す	
	施策26	《エネルギー消費量を減らすために、》市(県・国)は、省エネ家電・AI家電を購入する際に補助金を出す	
涼しい・暖かい場所に人が集まる	取組14	《クールシェア・ウォームシェア推進のために、》市と事業者は、(子どもを含めた)市民が集える涼しい・暖かい場所をつくる	
	取組15	シェアリングエコノミー推進のために、市民は、商業施設や公共空間を利用する	
消費電力量等の把握がされている	取組16	ゼロカーボン・省エネを意識するために、市民は、自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を知る	
	取組17	《ゼロカーボン・省エネを意識するために、》事業者は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化をする	
	施策28	市民がゼロカーボン・省エネを意識するように、市は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量が見えるアプリを開発する	
	施策29	非住宅(事業所等)のゼロカーボンを促すために、市は、事業所等のエネルギー消費量・二酸化炭素排出量の状況を示すwebサイトをつくる	
その他	取組18	《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市民は、ゼロカーボンの知識を持つ	
	取組19	ゼロカーボンを達成するために、市内の研究機関は、ゼロカーボン推進課・推進室を設置する	
	取組20	ゼロカーボン技術を導入するために、事業者は、ゼロカーボン技術者を養成する	
	取組21	ゼロカーボンを進めるために、事業者は、ゼロカーボンの管理者を指定/養成する	
	施策30	《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市は、市民と事業者に省エネ技術等を学ぶ・知る場を提供する	
	施策31	ゼロカーボンへの理解を促進するために、市(県)は、ゼロカーボンに関するカリキュラムを学校等に導入する	

## 気候市民会議つくば2023 提言書

■消費・生活		取組	「ゼロカーボンで住みよいつくば市」実現のため推進する取組＝市民(地域・事業者を含む)は何をすることが必要か
		施策	「ゼロカーボンで住みよいつくば市」実現のため効果的な施策＝行政(つくば市・茨城県・国)は何をすることが必要か
		《》	会議終了後に、実現可能性を高めるために市から加筆修正の提案があり、WGで検討・決定した箇所
《ゼロカーボンで住みよいつくば市》像		推進する取組/効果的な施策	
シェアリングが普及している	取組22	使い捨てを減らすために、市民は、学用品を再利用する	
	取組23	制服を買わなくても済むように、学校は、私服と制服を選べるようにする	
	施策32	使い捨てを減らすために、市は、学用品を貸し出して繰り返し使う	
	施策33	資源を有効利用するために、市は、教科書や参考書のデータの入ったタブレットを貸与する	
ゼロカーボンな消費・選択が容易である	取組24	《ゼロカーボンな商品・サービスが普及するように、》市を含む事業者は、カーボンフットプリント(商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量)が小さい製品を選ぶ・購入する	
	施策34	市民の選択を支援するために、国は、カーボンフットプリント(商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量)の表示を製品等に義務付ける	
	施策35	ゼロカーボンに最適な買い替えを促すために、市は、買い替えをサポートするサービスなどに補助金を出す	
地産地消が進む	取組25	輸送コスト削減や地元農家支援のために、市民は、地産地消の食品や商品を購入する	
	施策36	地産地消のものが安く買えるように、市は、農家を支援(補助金・スタートアップ)する	
	施策37	《地産地消を行いやすくするために、》市は、地産地消推進センター(道の駅・朝市など)をつくる	
フードロスや容器包装が減っている	取組26	フードロスを減らすために、事業者は、賞味・消費期限間近の食品や規格外品が安く買える店舗をつくる	
	取組27	フードロスを減らすために、事業者は、使い捨て容器をやめて食品の量り売りをする	
	取組28	容器包装を減らすために、事業者は、過剰包装を見直し、マイ容器でも購入できるようにする	
	施策38	《フードロス削減に取り組む店を支援するために、》国(県・市)は、フードロス削減に取り組む店の税を軽減する	
	施策39	食品や農産物のロスをなくすために、市は、規格外の農産物を安く売る店をつくらせたり、給食等で使うしくみをつくる	
その他	取組29	消費者による車の移動を減らすために、事業者は、注文できたり他の荷物(宅配便等)も載せられ(たりする)環境に配慮した移動販売車を市内に走らせる	
	取組30	リサイクルを促進するために、企業と研究所は、ゴミ自動分別技術を開発する	
	取組31	事業者は、次世代エネルギーを中心としたまちづくりをする	
	施策40	リサイクルを推進するために、市は、ゴミ自動分別技術を導入する	
	施策41	国は、次世代エネルギー利用のための技術開発を支援する	
	施策42	市は、ゼロカーボンを目指す取り組みを市民の共感を得られる人に広報してもらう	
施策43	《ゼロカーボンで住みよいつくばを実現するために、》市は、毎年ゼロカーボン達成状況を市民に知らせる義務を負う		

## 気候市民会議つくば2023 提言書の実現のために

- ◆ 第1回会議で、市長は参加者に対し、「最終回で受け取る提言書は漏れなく対応する」と約束。
- ◆ それを受け、全6回の会議を通し「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するための提言が採択され、市長に提出。
- ◆ 今後、市はこの提言内容について漏れなくロードマップを策定し、気候変動対策を推進。

テーマ別提言数	取組	施策	計
移動・まちづくり	8	18	26
住まい・建物	13	13	26
消費・生活	10	12	22
計	31	43	74

令和5年度(2023年度)

気候市民会議つくば  
2023の開催

- 気候市民会議つくばが開催され、提言書（31の取組と43の施策の合計74提言）の採択・受取
- 提言の事業主体、庁内担当部署、施策分野等の仮分類

令和6年度(2024年度)

ロードマップの  
作成・進捗管理

- 提言ごとにロードマップを作成するため、庁内担当課と環境政策課によるWGの結成・調査の上、ロードマップ公表
- すぐに実現可能な事業の開始
- 国、国会議員、県等への要望活動

令和7年度(2025年度)以降

提言の実現

- 多額の予算を要する事業については実証実験等を開始
- 年度末にロードマップに基づき進捗状況の報告・公表

第3次つくば市環境基本計画 施策一覧表

施策番号	基本目標 (番号)	施策の柱	施策名	担当課	
2	1	1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	市民による省エネの促進	生活環境部 環境政策課
3		1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	マルチベンフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	生活環境部 環境政策課
4		1-2	まち・建物の低炭素化	建物の省エネ・再エネ導入の推進	生活環境部 環境政策課
5		1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	生活環境部 環境政策課
6		1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画部 都市計画課
7		1-2	まち・建物の低炭素化	公共施設の低炭素化	生活環境部 環境政策課
8		1-3	低炭素な交通システムの実現	低炭素な公共交通の充実	都市計画部 総合交通政策課
9		1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室
10		1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	建設部 公園・施設課
12		1-3	低炭素な交通システムの実現	自動車利用の低炭素化	生活環境部 環境政策課
13		1-4	気候変動への対応	気候変動と関連する災害による影響の低減	市長公室 危機管理課
14		1-4	気候変動への対応	気候変動の中での健康の維持	保健部 健康増進課
15		1-4	気候変動への対応	気候変動から農業を守る	経済部 農業政策課
19		2-1	生き物・生態系の保全	森林の維持・保全	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
21		2-1	生き物・生態系の保全	外来種対策の推進	生活環境部 環境保全課
22		2-1	生き物・生態系の保全	生物多様性つくば戦略(仮称)の策定[重点施策]	生活環境部 環境保全課
24		2-2	里地里山景観の保全	山・川などの眺望の維持	都市計画部 都市計画課
25(1)		2-2	里地里山景観の保全	里地景観の維持	経済部 農業政策課
25(2)		2-3	里地里山景観の保全	里地景観の維持	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
26		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市公園・緑の管理	建設部 公園・施設課
27		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	経済部 産業振興課
28		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	建設部 公園・施設課
29		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	教育局 教育施設課
30		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	建設部 公園・施設課
31		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	市民部 市民協働課
32		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	開発に伴う緑地の減少を抑制	都市計画部 都市計画課
33		2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 観光推進課
34		2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
35		2-4	自然とふれあう	里山や水辺の活用	生活環境部 環境政策課
36		2-4	自然とふれあう	筑波山地域ジオパークの活用	経済部 観光推進課 ジオパーク室
37		2-4	自然とふれあう	グリーンツーリズムの推進	経済部 農業政策課

第3次つくば市環境基本計画 施策一覧表

施策番号	基本目標 (番号)	施策の柱	施策名	担当課		
38	3	3-1	3 Rの推進	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部 環境衛生課	
40		3-1	3 Rの推進	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	生活環境部 環境政策課	
41		3-1	3 Rの推進	事業者によるごみ減量化の促進	生活環境部 環境衛生課	
42		3-1	3 Rの推進	資源の有効活用を推進	生活環境部 環境衛生課	
43		3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部 サステナスクエア管理課	
44		3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部 環境衛生課	
45		3-2	廃棄物の適正処理	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	生活環境部 環境衛生課	
47		4	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	市民・事業者による美化活動	生活環境部 環境保全課
49			4-1	清潔で静かな生活環境の確保	ごみの散乱防止	生活環境部 環境衛生課
50			4-1	清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	生活環境部 環境衛生課
51	4-1		清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	経済部 農業政策課	
52	4-1		清潔で静かな生活環境の確保	騒音・振動の防止	生活環境部 環境保全課	
53	4-2		安全な生活環境の確保	良好な大気・水・土の確保	生活環境部 環境保全課	
54	4-2		安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	生活環境部 環境保全課	
55	4-2		安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	上下水道局 水道工務課	
56	4-2		安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	上下水道局 下水道工務課	
57	4-2		安全な生活環境の確保	農業における環境配慮	経済部 農業政策課	
58	4-2	安全な生活環境の確保	有害化学物質の適正な管理	生活環境部 環境保全課		
59	5	5-1	持続可能なライフスタイルの推進	市民の環境リテラシーの向上	生活環境部 環境政策課	
60		5-1	持続可能なライフスタイルの推進	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]	生活環境部 環境政策課	
61		5-1	持続可能なライフスタイルの推進	環境情報の集約・発信	生活環境部 環境政策課	
62		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	教育局 学び推進課	
63		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	生活環境部 環境政策課	
64		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校での地産地消の推進	教育局 健康教育課	
65		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	生活環境部 環境政策課	
66		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	経済部 観光推進課	
69		5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	経済部 農業政策課	
70		5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	教育局 健康教育課	

# 令和5年度 環境基本計画総括表

## 1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する

### ◎全体の総括

基本目標1の進捗状況は、「目標どおり達成」が約半数となりました。一方、「一部未達」や「未達」の事業も半数見られました。「一部未達」となったのは再エネ機器（蓄電池、燃料電池、V2H）に対する補助の件数やつくたく利用者数等、「未達」となったのは低炭素住宅の認定戸数、「未実施」となったのは低炭素自動車への乗換えに対する補助件数でした。

### ◎評価結果（全13取組）

### ◎計画の成果を測る評価指標

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	0
概ね目標どおり達成	4	7
一部未達成であった	3	2
未達成（目標の半分未満）であった。	2	1
未実施	1	1
評価せず	-	2

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	1,874千t-CO <sub>2</sub> (2019年度)	1,519千t-CO <sub>2</sub> (2013年度比26%減)
低炭素住宅の新規入居戸数※	453戸 (2018~2023年度)	605戸 (累計)

※つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインで認定する戸建住宅でエネルギー消費量や断熱性能に優れた住宅

### 1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評点
2	家庭や事業所のエネルギー使用実態のモニタリングデータとして最適な情報やデータの検証方法を再検討し、補助金交付者からの取得方法及び取得データのフォーマットを決定する。	モニタリングデータのフォーマット作成	産総研の協力によりモニタリングデータのフォーマット完成。データ取得率約85%（フォーマット完成）	4
3 (1)	【重点施策】市域の地球温暖化対策を誘導するための組織を超えた関係者による事業の検討（気候市民会議つくば、脱炭素先行地域事業、宅配ボックス導入補助、カーシェアリング推進事業など）	宅配ボックス補助件数	13件、16棟（50件）R6年2月末時点	4
		カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討	市役所ステーションの継続決定。（方向性決定）	

### 1-2 まち・建物の低炭素化

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評点
4	蓄電池・燃料電池、V2Hの購入に対する費用補助	蓄電池補助件数	296件（330件）R6年2月末時点	3
		燃料電池補助件数	10件（80件）R6年2月末時点	
		V2H補助件数	9件（20件）R6年2月末時点	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
5	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知・見直し、基準を満たす低炭素住宅（戸建・集合住宅・非住宅）の認定	ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅の認定戸数	81件（220戸）R6年2月末時点	2
6	「立地適正化計画」の目標や概要を周知し、届出制度により住宅開発等の動向を把握し、コンパクトなまちづくりを推進する。	—	居住誘導区域外の住宅開発届出28件、都市機能誘導区域外の誘導施設開発等届出3件、立地動向を事前に把握した（—）	—
7	公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化（LED化・太陽光発電設備設置）及び低炭素な電力契約の導入	つくば市役所におけるCO <sub>2</sub> 削減量	CO <sub>2</sub> 排出量未算定（47,791t-CO <sub>2</sub> ）R6年2月末時点	4

### 1-3 低炭素な交通システムの実現

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
8	コミュニティバス「つくバス」の運行及びそれを補完するデマンド型交通「つくタク」の利用促進。	コミュニティバス利用者数	1,119,971名（1,041,200名）	3
		デマンド型交通利用者数	48,728名（55,600名）	
		筑波地区支線型バス利用者	5,774名（5,760名）	
9	「つくば市自転車安全利用促進計画」に基づく自転車の安全教育、走行環境整備。シェアサイクル「つくチャリ」運営、自転車関連補助の交付、自転車拠点整備業務、自転車イベント開催。	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	25.4%（25%）	4
10	自転車駐車場の整備、維持管理、放置自転車対策。	自転車駐車場維持管理	放置自転車撤去台数 553件 警告指導 1,917件、口頭指導 550件（—）	4
12	エコドライブの啓発及び燃料電池自動車（水素自動車）の購入補助、制度周知	低炭素車への乗換に対する補助件数	0件（3件）R6年2月末時点	1

### 1-4 気候変動と関連する災害による影響の低減

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
13	ハザードマップや防災の出前講座等を通じて、気候変動への適応や災害への備えを周知。	—	出前講座の開催 17回 広報つくばに災害情報掲載6回、商業施設へ防災に関するパネル展示等（4回）（—）	4
14	熱中症警戒アラートの周知、熱中症予防・対処法等の普及啓発の実施	熱中症予防に関する情報周知・啓発	熱中症予防・対処法をHPや出前健康教室等で普及啓発（—）	—
15	農業における気候変動の影響を軽減する技術や方策等の情報収集、発信。	市HP等での周知	温暖化による農作物への影響に関する情報の掲載（1回）	4

# 令和5年度 環境基本計画総括表

## 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

### ◎全体の総括

基本目標2の進捗状況は「目標を超えて達成」と「概ね目標どおり達成」が約8割となりました。市民協働型の事業やイベント、法律や条例に基づいた事業は概ね目標どおり達成できました。一方、「一部未達」となった事業も約2割見られました。一部未達となったのは、グリーンバンク事業、有害鳥獣の捕獲事業、自然環境教育事業などです。

### ◎評価結果（全18取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	2
概ね目標どおり達成	4	12
一部未達成であった	3	3
未達成（目標の半分未満）であった。	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	1

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
つくば市の緑地面積 (山林原野面積+農地面積+都市公園の面積)	15,873.8 ha (2022年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	策定懇話会運営	策定(2025年度) 取組の推進

### 2-1 生き物・生態系の保全

番	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	値
19	荒廃した山林の整備（下刈り、除伐等）。協定に基づく森林所有者の適切な森林管理。	森林保全協定を締結した森林面積	8.5ha (10ha)	4
21	外来種生息情報の収集、整理及び周知	市HPの外来種情報の充実	特定外来生物の発見情報とその対策及び防除方法の掲載(一)	4
22 (18) (20)	生物多様性つくば戦略の策定懇話会の運営。生物多様性に関する市民アンケートの実施及び取組・事業の把握。	円滑な生物多様性つくば戦略策定懇話会の運営	生物多様性つくば戦略策定懇話会を3回開催(一)	4

### 2-2 里地里山景観の保全

番	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	値
24	「つくば市屋外広告物条例」の適正運用。簡易除却対象広告物のパトロールと除却活動。景観形成基準（形態意匠、緑化等）との適合審査。	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	63回(32回以上)記載日時点	4
25	グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度に係る農地仲介・あっせんによる	(1)グリーンバンク事業賃借契約の成立面積	4.5ha(6.0ha)	3

	農地有効利用の促進。第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣による被害防止の取組実施。	(2) 鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラス、アライグマの捕獲頭数	4,932千円(7,194千円以下) イノシシ：248頭(370頭) カラス：345羽(350羽) アライグマ：332頭(300頭) 全てR6年3月時点	3
--	--	--	--	---

### 2-3 都市の緑を増やし、質を高める

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況(2023年度目標値)	点
26	都市公園・都市緑地・その他の公園の計画的な植栽維持管理。	公園及び緑地植栽の維持管理	360か所の公園及び緑地の維持管理を実施(360公園)	4
27	新規立地企業や既存立地企業に対する、工場立地法に基づく緑地の整備指導。	工場立地法が対象となる企業の敷地内緑地	20%以上達成(敷地内緑地率20%以上)	4
28	T×沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせた公園・緑地等の整備。	新規公園面積	1.5ha(1.5ha)R6年2月時点	4
29	学校施設の芝生、緑地等の維持管理。校舎新增築等計画時の植栽計画検討。	適切な植栽配置の検討及び維持管理の実施	樹木剪定・害虫駆除及び防虫処理・芝管理業務の委託。(－)	4
30	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化を目的とした「アダプト・ア・パーク事業」(清掃・除草・植栽等)の実施。	アダプト・ア・パーク参加団体数	51団体(42団体)	5
31	地域で活動する団体への花苗配布及び市民協働による花壇等の維持管理。	花苗配布団体数	春・秋ともに150団体以上達成(150団体)	5
32	地区計画で用途、緑化率等の制限を定め、きめ細やかな土地利用の誘導を図る。	地区計画決定に向けた打合せ	吾妻第五地区地区計画を決定。(－)	－

### 2-4 自然とふれあう

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況(2023年度目標値)	点
33	〈筑波ふれあいの里〉農作物の収穫体験事業の実施	体験事業参加者数	89名(80名)	4
	〈豊里ゆかりの森〉施設の改修・整備工事、遊具更新工事等の実施。体験事業及び教室活動事業の実施。	実施回数、参加者数	51回、1,026名(55回、700名)R6年3月時点	
34	森林ボランティアとの協働による森林保全管理、NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントの実施。	体験イベント参加者数	ボランティア活動98名、里山体験77名、ブルーベリー摘取体験278名(500名)	4
35	市民及び環境スタイルサポーターズ会員向け自然環境教育事業の実施。	自然環境教育事業の参加者	58名(100名)R6年3月時点	3

36	ジオガイドや研究者等による出前授業や学生を対象とした支援プログラムの実施。ジオツアーの開催。	教職員のための郷土学習指導者講座実施、新規ジオツアーコースの開発	教職員のための郷土学習指導者講座の開催及び新規ジオツアーコースを開発 (-)	4
37	農産物オーナー制度や農業サポーター制度等の農業体験の実施を通して農業の活性化を図る。	農産物オーナー制・農業体験イベントの参加者数	436名(600名)R6年2月時点	4



# 令和5年度 環境基本計画総括表

## 3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

### ◎全体の総括

基本目標3では半数以上が「概ね目標どおり達成」となりました。そのなかでも、3Rに関するサポーターズメール等での情報発信回数や家庭用廃食用油回収量については、目標を超える結果となりました。一方、飲食店の食品ロス削減推進事業や事業系廃棄物適正処理に関する普及啓発事業等では、「一部未達」となりました。

### ◎評価結果（全7取組）

### ◎計画の成果を測る評価指標

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	0
概ね目標どおり達成	4	4
一部未達成であった	3	3
未達成（目標の半分未満）であった。	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

評価指標	現状実績値	目標 (2029年度)
市民一人当たりの生活系ごみ排出量	未算出 R6年2月時点	648g/人・日
市民一人当たりの事業系ごみ排出量	未算出 R6年2月時点	393g/人・日
リサイクル率	未算出 R6年2月時点	25.0%

### 3-1 3Rの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評点
38 (39)	資源物集団回収及び生ごみ処理器等購入の推進。子ども向けの3Rの促進・啓発。	資源物回収団体数	105 団体 (117 団体)	3
		牛乳パック回収量	1,160kg (2,500kg)	
		3R ニュース発行回数	5 回 (4 回)	
40	3R 意識向上、行動促進につながる情報の発信。	市 HP 及びサポーターズメールの掲載回数	サポーターズメールでの情報発信 6 回 (3 回)	4
41	業種別ごみ排出状況の調査、把握。多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書提出の要請、3R 意識向上、飲食店等の食品ロス削減の推進。	一般廃棄物減量化等計画書提出件数	137 件 (100 件)	3
		いばらき食べきり協力店への新規登録数	4 件 (45 件) R6 年 1 月末時点	
42	回収した家庭用廃食用油からの BDF の精製、公用車（サステナスクエア内の作業車両等）での活用、更なる BDF 活用の検討。	家庭用廃食用油回収量	15,510 L (10,000 L) R6 年 1 月末時点	4

## 3-2 廃棄物の適正処理

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評点
43	廃棄物処理の適正管理。サステナスクエアの維持管理。	搬出先の最終処分場及び資源化施設の追跡調査	最終処分追跡調査により焼却灰及び不燃物残渣の適正運搬・処分を確認。（-）	4
44	粗大ごみの戸別収集の実施。家庭ごみの出し方カレンダー配布及びごみ分別アプリの周知。	粗大ごみ収集予約件数	11,137件（12,000件）R6年1月末時点	4
		ごみ分別アプリのダウンロード数（年間）	6,817件（8,500件）R6年1月末時点	
45	県との連携による市内産業廃棄物処理施設の立入調査、不適正管理案件の調査・指導。排出事業者に対する産業廃棄物と一般廃棄物の分別を促すパンフレット等配布及び訪問による啓発。	排出事業者への訪問啓発件数	11件（30件）R6年1月末時点	3
		啓発パンフレット配布数	事業系廃棄物適正処理パンフレット2,890部（3,000部）	

# 令和5年度 環境基本計画総括表

## 4 安心して快適な生活環境で暮らす

### ◎全体の総括

基本目標4の進捗状況は「目標を超えて達成」と「概ね目標どおり達成」が8割以上となりました。特に、環境美化ボランティア人数や、農業用廃プラスチックや葉刈り芝の回収量といった指標で目標を超えて達成しました。一方、「一部未達」の事業も約2割で見られました。一部未達成となったのは、騒音や振動への苦情件数、浄化槽補助申請数等の指標です。

### ◎評価結果（全11取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	3
概ね目標どおり達成	4	6
一部未達成であった	3	2
未達成（目標の半分未満）であった。	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
2018年度市民の環境不満足度 (5年に1度の調査)	空気のきれいさ：5.8% 水のきれいさ：18.4% 静けさ：13.2% ごみ収集や処理方法：9.5%	現状より改善

### 4-1 清潔で静かな生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評点
47	環境美化活動の支援、周知、啓発。市民参加型環境美化活動の実施。	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	11,733人(延べ10,750人)	5
49	市内一斉清掃の実施。不法投棄パトロールの実施及び不法投棄ごみ回収。不法投棄禁止看板の交付、ごみ集積所の設置補助。	市内一斉清掃の実施回数	2回（2回）	4
		不法投棄パトロール実施日数	324日（350日）R6年2月末時点	
		集積所設置事業補助金の交付件数	28件（30件）R6年2月末時点	
50	野外焼却行為禁止の区会回覧及び広報紙による周知。不法投棄防止の周知強化。防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール	区会回覧及び広報紙による周知回数	区会回覧及び広報紙での周知（4回）	4
		防犯環境美化サポーターパトロール日数	324日（350日）R6年2月末時点	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
51	農業用廃プラスチックの回収及び適正処理の啓発。ストックヤードの設置、葉刈り芝の回収及び新たな候補地調査・交渉。葉刈り芝のたい肥化促進のための、発酵促進剤と消石灰の配布。	農業用廃プラスチックの回収量	39,280kg（28,000kg）	5
		葉刈り芝の回収量	102,500kg（75,000kg）	
52	公害法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等の実施。公害防止協定に基づく事業所指導。自動車騒音常時監視調査の実施	騒音・振動苦情件数	76件と目標値を下回ったが、昨年度と比較し、大幅に削減。（50件）	3

#### 4-2 安全な生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
53	公害法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等の実施。公害防止協定に基づく事業者の指導の実施。河川、地下水の水質測定。	水質・悪臭・大気苦情件数	43件（40件）	4
54	高度処理型合併処理浄化槽普及促進のための設置補助	浄化槽補助申請数	70件（100件）	3
55	配水管の破損等の緊急時における修繕工事の実施。	-	配水管等修繕工事 91件、消火栓修繕工事 10件（-）R6年2月末時点	4
56	公共下水道の整備、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の計画に基づく適正な維持管理及び改築工事。	下水道普及率	公共下水道の整備、維持管理及び改築工事の実施。（86.4%）	4
57	農地からの表土流出を防止するカバークロープ事業の実施。 土壌への炭素貯留や生物多様性保全に効果的な営農活動の推進。 特別栽培農産物及び有機 JAS 認定者に対する有機資材購入費補助。 化学肥料等を低減した環境保全型農業の推進、農薬の適正使用の周知。	カバークロープ補助対象面積	32.5ha（30ha）	5
		環境保全型農業直接支払交付金対象面積	24.07ha（15ha）	
		有機資材購入費補助対象面積	188.0ha（150ha）	
		農薬の適正使用に関する市 HP 掲載及び広報つくば掲載回数	市 HP 掲載常時（1回） 広報紙掲載 2回（1回）	
58	PRTR 法に基づく対象化学物質の排出量・移動量情報の閲覧しやすい環境の形成。	対象化学物質の排出量・移動量等に関する情報の公表	市 HP 掲載。（-）	4

# 令和5年度 環境基本計画総括表

## 5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

### ◎全体の総括

基本目標5の進捗状況は「概ね目標どおり達成」が6割となりました。特に、大人向けの環境講座イベントの実施回数やエコクッキング事業実施回数等の指標は目標を超える結果となりました。一方、「一部未達」となった残りの4割は、地産地消の推進等に係る事業等でした。

### ◎評価結果（全10取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	0
概ね目標どおり達成	4	6
一部未達成であった	3	4
未達成（目標の半分未満）であった。	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
環境配慮行動を行った市民の割合	58%※1 (2018年度)	90%※2
つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数	1,042人 (2023年度)	1,000人

※1：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「環境配慮物品購入状況」

※2：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「様々な環境配慮行動」

### 5-1 持続可能なライフスタイルの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評点
59	民間事業者や他部署等と連携した自然観察講座やエコクッキング事業などの大人向け環境教育講座の実施。	大人向けの環境講座イベントの実施回数	5回（2回）	4
60 (68)	【重点施策】環境分野で活躍する市民団体への支援強化や、情報を広く展開できる人材の発掘。環境配慮製品購入時補助の検討。	環境教育事業の実施回数	5回（8回）	3
61	ホームページや広報紙等による省エネ・環境情報の提供。	サポーターズメール配信回数	41回(36回)	4

### 5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評点
62	地域人材、科学関連施設、市の運営事業等と連携した環境学習、SDGsシールコンテスト、スタイル科でのSDGsを意識した環境学習、校外での自然体験活動の実施。	新たにSDGsの視点を取り入れた環境学習プログラムの実施及び見直し。	科学出前レクチャー、稚魚放流レクチャー、SDGsシール・アニメコンテストの実施。GIGA端末を活用したオンライン交流(-)	4

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
63	市内小学生や環境スタイルサポーターズを対象としたエコクッキング事業の実施。環境問題意識醸成プログラムとして「省エネドリル」を実施。	エコクッキング事業実施回数	22回(15回)	4
64	学校給食栄養士部会での食生活に関する調査の実施、学校給食に使用する地場農産物や生産者の紹介、生産者による食育授業の企画、実施。	つくば市学校給食会栄養士部会で実施の食生活に関する調査「給食で地場産物を使っている認知度」	5年生：77% 8年生：80% (80%以上)	3
65	環境学習イベントや自然体験プログラム等を通じた学校外での子どもたちの環境教育の推進。環境や持続可能性に関する教材等の作成。	(省エネドリル)動画の視聴回数	1,409回(1,100回)	4
66	「NPOつくば環境フォーラム」の委託事業。ふれあいの里を拠点とした親子対象の体験型プログラムの実施	実施回数	7回(7回)	3
		参加者数	167名(200名)	

### 5-3 環境と経済の好循環

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
69	農産物の地産地消推進のための、6次産業化支援、地産地消レストラン認定事業の実施。	地産地消店の認定数（累計）	160店舗(累計160店舗)	4
70	学校給食における地場産物を活用した献立作成とその情報発信。地元農産物生産者による食育授業の実施。	学校給食における地産地消率(市で生産・収穫された食品数の割合)	15.6%(20%)	3

施策番号	2	(1-1)
------	---	-------

関連施策番号			する
--------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	市民による省エネの促進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックするほか、地域内外で広く活用します。			
事業の概要	<p>①モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施機関、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。</p> <p>②被験者からモニタリングデータの提供をしていただきます。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようになります。</p>			
R5年度事業計画	<p>①モニタリングデータとして最適な情報やデータの検証方法を再検討した上で、補助金交付者から取得するデータのフォーマットを決定します。</p> <p>②低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータの取得方法を検討した上で取得します。</p>			
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>モニタリングデータのフォーマット作成</td> <td>目標値</td> <td>モニタリングデータのフォーマット完成</td> </tr> </table>	モニタリングデータのフォーマット作成	目標値	モニタリングデータのフォーマット完成
モニタリングデータのフォーマット作成	目標値	モニタリングデータのフォーマット完成		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①モニタリングデータのフォーマット作成における進捗状況について 5月 令和4年度のモニタリングデータに基づき、分析結果及び今後の必要となる情報等について産業技術総合研究所と意見交換を行いました。 9月 HEMSから入手できるデータの詳細情報や保存期間等について住宅メーカーへヒアリングを行いました。
課題・ 改善が必要な点	モニタリングデータのフォーマットを完成させる必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 ①モニタリングデータのフォーマット作成における進捗状況について 5月 令和4年度のモニタリングデータに基づき、分析結果及び今後の必要となる情報等について産業技術総合研究所と意見交換を行いました。 9月 HEMSから入手できるデータの詳細情報や保存期間等について住宅メーカーへヒアリングを行いました。 11月 産業技術総合研究所の協力により、モニタリングデータのフォーマットが完成しました。 ②モニタリングデータの取得について 11月 低炭素住宅の補助金交付者へモニタリングデータの報告を依頼しました。(報告方法：電子申請、持参、メール、FAX) モニタリングデータ取得率 約85% (2月28日現在) 【成果】 モニタリングデータのフォーマットが完成し、補助金交付者のデータを取得しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	②全てのモニタリングデータを取得できなかったため、取得方法を見直し、改善します。 ③補助金交付者へデータの分析結果をフィードバックできなかったため、各家庭における最適な省エネ情報等を分析し、補助金交付者へお知らせします。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。 ①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します。 ②モニタリングデータの取得方法を見直し、改善することで、取得率のさらなる向上を目指します。 ③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックします。		
R6年度 成果指標	③低炭素住宅の補助金交付者へ分析結果をフィードバックする回数	目標値	③1回

<b>施策番号</b>	3	(1-1)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>	67(5-3)	する
---------------	---------	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	・つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の解決に貢献します。			
事業の概要	①企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を進めます。 ②事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。 ③運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリングの実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。			
R5年度事業計画	①気候市民会議つくばを共催し、市民から気候変動の問題に対する有効な取組について提言を受け、施策へ反映させます。 ②Jクレジット制度について、活用可能性のあるプログラムの規程や適用条件、モデリングに必要な情報の収集方法や制度の運用方法を整理し、今後の制度活用の実現性や方向性を検討します。 ③-1宅配ボックス導入における課題やニーズを調査するため、補助制度の利用者や配送業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直すなど、より効果の高い補助制度にすることで、宅配ボックスの更なる普及を促進します。宅地建物取引業協会やトラック協会の協力を仰ぐなど、宅配ボックスの更なる周知を行います。 ③-2カーシェアリング事業について、昨年度実施したアンケート結果や利用者データ、市民ニーズを基に、制度認知者や利用者を増やすための手立てを検討し、次年度以降の事業の方向性を決定します。			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">③-1宅配ボックス補助件数 ③-2カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 40%;">③-150件 ③-2方向性を決定します。</td> </tr> </table>	③-1宅配ボックス補助件数 ③-2カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討	目標値	③-150件 ③-2方向性を決定します。
③-1宅配ボックス補助件数 ③-2カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討	目標値	③-150件 ③-2方向性を決定します。		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①気候市民会議つくば（第1回）を9月3日に開催しました。第1回では、49名の参加者が出席し、「気候変動とは？」「ゼロカーボンとは？」「つくば市の対策は？」という3つのテーマの情報提供を受けた後、2050年の「ゼロカーボンで住みよいつくば市」の将来像を話し合いました。</p> <p>②「つくばSMILEハウス認定に基づく奨励金」等の補助によるCO<sub>2</sub>削減分の他にもJクレジット活用の可能性を探るため、情報収集に努めました。</p> <p>③-1 市内の配送業者及び金融機関にチラシ配布及びヒアリング調査を実施しました。（9月29日現在の実施状況）</p> <p>7月 常陽銀行谷田部支店、上郷郵便局、クロナコヤマト中央営業所、筑波学園郵便局</p> <p>宅配ボックス導入に関する課題及び要望は寄せられませんでした。</p> <p>③-1 宅配ボックスの補助金交付決定件数（9月29日現在の実施状況）2件（2棟分）</p> <p>③-2令和5年度は、カーシェアリング事業について9月末までに673件の利用がありました。昨年度に比べて、利用件数が約20件/月ほど増加しています。方向性の検討のため、市内ステーションの増減状況の調査を行ったほか、パターン別にメリット・デメリットの検討を行いました。</p>
課題・改善が必要な点	<p>②Jクレジットの活用については、採算性の検討ができていないので、下半期採算性の確認を行い、今後の方向性を決定する必要があります。</p> <p>③-1「つくばSMILEハウス認定に基づく奨励金」の申請件数が少ないため、宅地建物取引業協会等へ周知を依頼する必要があります。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①気候市民会議つくばを10月1日、15日、29日、11月19日、12月10日に開催しました。最終日には、ゼロカーボンで住みよいつくば市の実現に向けて必要な取組と施策について、市民から提言書を受け取りました。</p> <p>②他自治体で実施している、太陽光発電設備や蓄電池を導入し、補助金を交付した一般家庭の環境価値をクレジット化するプログラムについて、プログラム計画書の実施方法やデータの取得方法を調査しました。</p> <p>③-17月に市内の配送業者及び金融機関にチラシ配布及びヒアリング調査を実施しました。（R6.2.28時点）</p> <p>③-1宅配ボックスの補助金交付決定件数は、13件（16棟）でした。（R6.2.28時点、R6.3.31確定予定）</p> <p>③-1令和6年度の補助事業について、11月 R6年度補助事業の予算案を作成しました。（宅配ボックス：（R5）50件 5万円→（R6）30件 10万円）</p> <p>③-2カーシェアリングについて、令和6年度2月末までの利用件数は1,249件です。（R6.2.26時点、R6確定予定）</p> <p>【成果】</p> <p>①-1気候市民会議つくばでは、市民から「移動・まちづくり」「住まい・建物」「消費・生活」の3つのテーマについて74の提言を受け取りました。</p> <p>①-2中心市街地の脱炭素化に向けた計画を作成して、環境省モデル事業（脱炭素選考地域事業）に申請を行った結果、選定されました。</p> <p>③-1金融機関や宅地建物取引業協会等へ宅配ボックスの周知を行いました。また、配送業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直しました。</p> <p>③-2カーシェアリングの次年度の方向性を決定することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①-1気候市民会議つくばで受け取った提言書の内容を推進・実行するにあたって、計画的な取組の実施方法を検討する必要があります。</p> <p>①-2脱炭素先行地域事業の計画を着実に進捗するための体制づくりが必要です。</p> <p>②Jクレジットについては、採算性の試算を進めるとともに、持続可能なプログラムを検討する必要があります。</p> <p>③-1宅建協会へ周知を依頼したことにより、申請数が増えたことから、申請につながる周知方法及び周知先を検討します。宅配ボックスの申請件数は、昨年度同様の件数に留まっていることから、補助件数及び補助金額を見直します。</p> <p>③-2カーシェアリングステーションの増設に向けては、利用者ニーズに関するデータ収集や分析調査の実施が必要です。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

### ■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①-1気候市民会議つくばの提言内容を推進・実行するため、ロードマップを策定します。</p> <p>①-2脱炭素先行地域事業計画書に基づき、中心市街地の脱炭素に取り組みます。</p> <p>①-3地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定作業を行います。</p> <p>②Jクレジット制度について、つくば市に取り入れて持続可能性のあるプログラムについて、他自治体へのヒアリングを実施します。</p> <p>③-1宅配ボックス導入における課題やニーズを調査するため、他自治体や設置請負業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直すなど、より効果の高い補助制度にすることで、宅配ボックスの更なる普及を促進します。</p> <p>③-1宅地建物取引業協会やトラック協会の協力を仰ぐなど、宅配ボックスの更なる周知を行うだけでなく、宅配ボックスの有用性について市民へ周知します。</p> <p>③-2カーシェアリングについて、市役所ステーションで継続した実証実験を実施します。また、増設に向けて、設置場所や実施事業者を選定します。</p>	
R6年度成果指標	<p>①-1 気候市民会議つくばのロードマップの策定</p> <p>①-2 脱炭素先行地域事業計画の進捗</p> <p>①-3 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定</p> <p>③-1 宅配ボックス補助件数</p> <p>③-2 市内カーシェアリング車両の増加数</p>	<p>目標値</p> <p>①-1 ロードマップ公表</p> <p>①-2 脱炭素計画の遂行（R6年度分）</p> <p>①-3 区域施策編完成</p> <p>②-1 30棟</p> <p>③-2 3台</p>

<b>施策番号</b>	4	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進

事業概要									
担当課・室	生活環境部 環境政策課								
事業の目的	事業者や市民による建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を推進して、建築物の低炭素化を図るためです。								
事業の概要	<p>①市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。</p> <p>②上記調査を経て、事業や市民による再エネや蓄電池等の導入に際し、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。</p>								
R5年度事業計画	<p>①CO<sub>2</sub>排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイス等を受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</p> <p>②つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシ等の設置、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取組みます。</p>								
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蓄電池 : 330件 (▲214t-CO<sub>2</sub>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料電池 : 80件 (▲96t-CO<sub>2</sub>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>V2Hシステム : 20件</td> </tr> </table>	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）	目標値		蓄電池 : 330件 (▲214t-CO <sub>2</sub> )		燃料電池 : 80件 (▲96t-CO <sub>2</sub> )		V2Hシステム : 20件
蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）	目標値								
	蓄電池 : 330件 (▲214t-CO <sub>2</sub> )								
	燃料電池 : 80件 (▲96t-CO <sub>2</sub> )								
	V2Hシステム : 20件								

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①CO<sub>2</sub>排出量削減に効果的な補助制度の調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ補助事業を実施・交付しました。</li> <li>省エネ補助事業の交付決定件数(9月29日現在の実施状況)</li> <li>蓄電池 187件(▲121t-CO<sub>2</sub>)、燃料電池 7件(▲8t-CO<sub>2</sub>)、V2Hシステム 9件</li> <li>(周知方法)</li> <li>・市内の住宅展示場等へ省エネ補助金のチラシを配布しました。</li> <li>(9月29日現在の実施状況) 9月 つくばハウジングパーク チラシ30枚配布</li> <li>・省エネ補助金の周知を行いました。(9月29日現在の実施状況)</li> <li>4月 市HP 1回、5月 広報つくば5月1日号掲載、9月 SUUM09月号掲載</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅メーカー等へのヒアリング件数を増やすとともに、再エネ設備や省エネ機器を取扱うメーカーが出店する展示会に参加するなど知見を広げる必要があります。</li> <li>・補助金事業の効果や市民ニーズを精査した上で、交付件数や交付金額等の見直しを行う必要があります。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①CO<sub>2</sub>排出量削減に効果的な補助制度の調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度省エネ補助事業を実施・交付しました。</li> <li>省エネ補助事業の交付決定件数(2月28日現在の実施状況)</li> <li>蓄電池 296件(▲192t-CO<sub>2</sub>)、燃料電池 10件(▲8t-CO<sub>2</sub>)、V2Hシステム 9件</li> <li>(周知方法)</li> <li>・市内の住宅展示場等へ省エネ補助金のチラシを配布しました。9月 つくばハウジングパーク チラシ30枚配布</li> <li>・省エネ補助金の周知を行いました。4月 市HP 1回、5月 広報つくば5月1日号掲載、9月 SUUM09月号掲載【実績】</li> <li>・令和6年度の補助金額及び件数を検討しました。</li> <li>11月 R6年度補助事業の予算案を作成しました。(燃料電池(R5)80件、→(R6)20件)</li> <li>1月 補助制度に関する市民負担の軽減等を図る目的で、R6年度の補助制度を交付金制度への変更を検討しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>市民負担軽減を図るため、省エネ補助制度の見直しを行いました。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>既存の制度よりも、さらに市民が参画しやすく、かつCO<sub>2</sub>削減効果の高い新たな補助制度を創設する必要があります。</p> <p>有識者・市民の意見の調査・把握に努めます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①CO<sub>2</sub>排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイス等を受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</p> <p>②つくば市低炭素(建物・街区)ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシ等の設置、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取り組みます。</p>		
R6年度成果指標	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数(及び削減量)	目標値	<p>蓄電池 : 330件(▲214t-CO<sub>2</sub>)</p> <p>燃料電池 : 20件(▲24t-CO<sub>2</sub>)</p> <p>V2Hシステム : 20件</p>

<b>施策番号</b>	5	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の見直しや効果的な運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。</li> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。</li> <li>・「低炭素ガイドライン」を効果的に運用するため、ガイドラインの見直しについて調査を進めます。</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">つくばSMILEハウスの認定件数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">220戸/年</td> </tr> </table>	つくばSMILEハウスの認定件数	目標値	220戸/年
つくばSMILEハウスの認定件数	目標値	220戸/年		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行いました。</li> <li>・ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。</li> </ul> 低炭素住宅の認定件数（9月29日現在の実施状況） 33件（申請37件） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの見直し調査を行いました。</li> </ul> 8月 「都市計画マスタープラン」改定のため、都市計画課と低炭素ガイドラインの位置づけについて協議しました。
課題・改善が必要な点	低炭素住宅の認定件数が少ないため、効果的な周知方法を検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行いました。</li> <li>・ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。</li> </ul> 低炭素住宅の認定件数（2月28日現在の実施状況） 81件（申請81件） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの見直し調査を行いました。</li> </ul> 8月及び12月 「都市計画マスタープラン」改定のため、都市計画課と低炭素ガイドラインの位置づけについて協議しました。 11月 令和6年度改定「環境基本計画」、「地球温暖化対策（区域施策編）」及び「気候市民会議」で提案された内容等も踏まえた上で、令和7年度にガイドラインを改定することにしました。 12月 JAPAN BUILD TOKYO視察（建築物の市場動向やLCCM住宅等の取組について情報収集しました。） 【成果】           ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅の認定や、ガイドラインの見直し調査を行いました。
評価	2 未達成（目標の半分未満）であった。
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	市民が経済的なメリットのためだけでなく、省エネを意識して自発的に脱炭素に取り組むよう、補助の周知を行う必要があります。 周知の際は、単に補助制度や省エネ効果をわかりやすく周知するだけでなく、脱炭素に取り組むことが喫緊の課題であることを共有します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。</li> <li>・「低炭素ガイドライン」を効果的に運用するため、ガイドラインの改定作業を進めます。</li> </ul>		
R6年度成果指標	つくばSMILEハウスの認定件数	目標値	220戸/年

<b>施策番号</b>	6	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域の区域外で、一定規模以上の住宅開発等を行う場合、事前届出制度を実施します。住宅開発等を制限するものではなく、市が事前に動向を把握するための制度です。</li> </ul>		
R5年度事業計画	HPや窓口で計画の目標や概要を周知し、届出制度の適正な運用を図り、区域内への立地を促すとともに、事前に関係等の動向を把握することで、今後の計画に役立てていきます。		
R5年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。</li> <li>・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を18件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を3件受付し、立地動向を事前に把握しました。</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。</li> <li>・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を28件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を3件受付し、立地動向を事前に把握しました。(令和6年2月26日時点、令和6年3月末確定)</li> <li>・開発事業事前内部協議書の資料を参照して6件の未届者に対して通知を行い、事後ながら立地動向を把握しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を28件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を3件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。</p>
評価	— 評価なし
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。</p> <p>開発指導課や建築指導課とも協力しながら、届出漏れを減らすための事業者への指導を行います。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	HPや窓口で計画の目標や概要を周知し、届出制度の適正な運用を図り、区域内への立地を促すとともに、事前に開発等の動向を把握することで、今後の計画に役立てていきます。		
R6年度 成果指標	—	目標値	—

施策番号

7 (1-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	公共施設の低炭素化

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。			
事業の概要	<p>①市民や事業者にも率先して、公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化を実施します。</p> <p>②環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。</p> <p>③ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。</p>			
R5年度事業計画	<p>①公共施設の全ての照明を100%LED化するため、2030年度までの導入計画案を作成します。</p> <p>①高圧受電施設を対象に太陽光発電設備導入調査を実施し、調査結果を各課にフィードバックします。</p> <p>②環境配慮契約方針に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設へ自己託送を継続します。</p> <p>③市役所で実践した省エネの取組について、市民に啓発します。</p>			
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>つくば市役所からの温室効果ガス排出量</td> <td>目標値</td> <td>47,791t-CO<sub>2</sub></td> </tr> </table>	つくば市役所からの温室効果ガス排出量	目標値	47,791t-CO <sub>2</sub>
つくば市役所からの温室効果ガス排出量	目標値	47,791t-CO <sub>2</sub>		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①施設所管課に2030年までのLED導入計画案作成を依頼しました。各課からの計画案を下半期で取りまとめ、全庁的な導入計画案を1つにまとめます。</p> <p>①太陽光発電設備導入調査では、高圧受電公共施設約100施設の図面調査を行い、その中から施設類型等も考慮し、30施設について現地調査を行いました。</p> <p>②本年度の環境配慮契約の入札は、入札不調が相次ぎ、随意契約による契約更新となりましたが、従来よりも低い排出係数の電力契約となりました。</p> <p>②上半期1,828,068kWhの電力を託送し、CO<sub>2</sub>削減量は835t-CO<sub>2</sub>でした。</p>
課題・改善が必要な点	<p>③空調の設定温度の柔軟化に関する庁内周知等の市役所で実践した取組について、市民啓発が十分にできていないので、発信に努めていく必要があります。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①公共施設のLED化について、2030年までの全庁的な導入計画を策定しました。公共施設への太陽光発電設備導入調査では、施設類型等を考慮して30施設を選定し、現地調査を行いました。そのうち、より導入可能性の高い20施設について、具体的な太陽光発電設備の導入計画を作成しました。</p> <p>②本年度の環境配慮契約は、不調のため、随意契約による更新となりましたが、前回よりも約0.1kg-CO<sub>2</sub>/kWh低い排出係数(調整後)で契約することができました。これにより、年間で約830tのCO<sub>2</sub>が削減できる見込みです。</p> <p>②廃棄物焼却発電による電力(年間で3,262,953kWh)を公共施設へ託送しました。これによるCO<sub>2</sub>削減量は1,429t-CO<sub>2</sub>でした。(R6.1.31時点、R6.5確定予定)</p> <p>③市で実施した区域の脱炭素化・省エネ化に向けた取組(環境配慮契約、脱炭素先行地域事業、気候市民会議つくばなど)をHP等で公表しました。</p> <p>【成果】</p> <p>つくば市役所におけるCO<sub>2</sub>排出量は、今後算定します。(R6.2.26時点、R6.5確定予定)</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①LED導入計画については対象となる施設の導入状況を、太陽光発電設備導入計画については計画策定状況を、適切に把握し、目標を確実に達成するための進捗管理体制を整えることが必要です。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①2030年までのLED導入計画の進捗管理を実施します。太陽光発電設備の2030年までの導入計画を策定します。</p> <p>②環境配慮契約方針に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設へ自己託送を継続します。</p> <p>③市が実施する区域の脱炭素化・省エネ化に関する取組について、市民・事業者公表します。</p>		
R6年度成果指標	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量(及び削減量)	目標値	46,224t-CO <sub>2</sub> (▲5,342t-CO <sub>2</sub> )

<b>施策番号</b>	8	(1-3)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実

事業概要				
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課			
事業の目的	環境基本計画に定めた将来像を達成するために、次の公共交通を運行します。 ①市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ、都市内交通としての役割を担う、コミュニティバス「つくバス」 ②市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」			
事業の概要	法定協議会である「つくば市公共交通活性化協議会」を開催し、次の内容について協議します。 ①つくバス運行に伴う利用状況の確認や、バス停留所新設・移設等の利便性向上策の検討など ②つくタク運行に伴う利用状況の確認や、収支率改善に向けた利便性向上策の検討など  なお、成果指標は、各交通モードの利用者数とします。			
R5年度事業計画	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程での開催を計画します。 ・6月 前年度状況報告、今年度事業計画などについて協議 ・11月 上半期利用状況報告、利便性向上策検討協議など ・1月 第3四半期利用状況・指標進捗報告、利便性向上策検討協議など			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数</li> </ul> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,041,200名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：55,600名</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数：5,760名</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,041,200名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：55,600名</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数：5,760名</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数</li> <li>・デマンド型交通利用者数</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数：1,041,200名</li> <li>・デマンド型交通利用者数：55,600名</li> <li>・筑波地区支線型バス利用者数：5,760名</li> </ul>		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月19日開催 つくバス、つくばね号の10月改正及びつくタクの改善策などについて審議したほか、前年度公共交通利用状況等の報告を行いました。</li> <li>つくバス・・・10月1日の運行ダイヤ改正等について説明し、承認を得ました。</li> <li>(主な改正点) 住民の移動利便性向上のため、バス停を地区の近くに移設したり、研究所付近に停留所を設置することで、住民の利便性を向上させ、利用者増を図りました。</li> <li>つくタク・・・運転ロスにつながる直前キャンセルの抑制等からつくタク予約件数の上限を設定することについて審議し、承認を得ました。</li> <li>つくばね号・・・10月1日の運行ダイヤ改正等について説明し、承認を得ました。</li> <li>(主な改正点) 筑波山口でのつくバス北部シャトルとの接続性向上、最終便の1便増便及び紅葉シーズンなどに実施している部分運休運行の見直しを行うことで、利便性を向上させ、利用者増を図りました。</li> <li>R5上半期コミュニティバス(つくバス) 利用者数：556,605人(前年同期85,111人増)</li> <li>R5上半期デマンド型交通(つくタク) 利用者数：24,584人(前年同期62人増)</li> <li>R5上半期筑波地区支線型バス(つくばね号) 利用者数：2,561人(令和4年10月から運行)</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくバスは、令和6年4月のバス運転士の改善基準告示改正、全国的に深刻なバス運転士不足による減便などのダイヤ改正が予想されるため、運行事業者と調整し、通学や通勤客に最大限考慮したダイヤを検討します。</li> <li>・つくタクは、予約が取れないことや乗合率が低いなど課題があるため、AIオンデマンドシステムの導入など抜本的な見直しを検討します。</li> <li>・つくばね号は、利用者が伸び悩んでいることから、地元住民などに意見を聞くなどし、更なる周知活動などを検討します。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p><b>【実績】</b> 令和5年度につくば市公共交通活性化協議会を3回開催し、以下の内容を説明・審議し、承認を得ました。 (第1回：6月19日、第2回：11月7日、第3回：1月18日に開催しました。)</p> <p>①つくバスについて          &lt;第1回&gt;令和5年10月改正(ダイヤ改正、バス停留所の移設及び新設)          &lt;第3回&gt;令和6年4月改正(改善基準告示の改正等によるダイヤ改正及びバス停留所の新設)</p> <p>②つくタクについて          &lt;第1回&gt;予約上限の設定          &lt;第2回&gt;つくタク車両を活用したAIオンデマンドシステム実証実験(つくタクモビ)          &lt;第3回&gt;令和7年度AIオンデマンドシステム導入に向けた見直し方針</p> <p>③つくばね号について          &lt;第1回&gt;令和5年10月改正(時刻表見直し)          &lt;第3回&gt;地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の評価、フリー乗降の導入</p> <p>④その他          &lt;第1回&gt;前年度公共交通利用状況          &lt;第2回&gt;視覚障害者向け移動支援実証実験、高校受験を控えた中学生に対するバスお試乗乗車の配布</p> <p><b>【成果】</b>          数値については、1月までは実績値、2、3月分は4月～1月までの平均値で算出しています。          ①コミュニティバス利用者数：1,119,971人          ②デマンド型交通利用者数：48,728人          ③筑波地区支線型バス利用者数：5,774人          つくバスは利用者数が過去最高人数を記録し、目標値を達成、つくばね号も目標値を達成しているものの、つくタクについては昨年度と同程度となっています。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p><b>【課題】</b>          ①令和6年4月から、全国的に深刻なバス運転士不足やバス運転士の改善基準告示の改正に対応するため、つくバスが大幅減便となり、平日と土日祝日で別ダイヤになるなど、利用者の利便性が低下します。持続的な公共交通網の構築のためにバス運転士の確保やバスの路線網の見直しなど、効率的な運転士の配置が課題となります。          ②予約時の電話回線の混雑や時間便制における運行回数に限界が見られることから、つくタクのシステムや運行効率向上策が課題となります。          ③利用者数の伸び悩みが見られるため、利用促進策が課題となります。</p> <p><b>【改善目標】</b>          ①つくバス及び市内を運行する路線バスの路線網の見直しに着手します。          ②つくタクの運行効率を高めるAIオンデマンドシステム導入に向けた取り組みを進めます。          ③利用促進キャンペーンの取り組みを進めます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①次期つくば市地域公共交通計画の策定着手に併せて、バス路線網の見直しにも着手し、関係自治体や事業者との調整を行います。</p> <p>②令和7年度からつくタクAIオンデマンドシステム導入に向けた、事業者の選定や運行準備をします。</p>		
R6年度成果指標	<p>つくば市が実施する公共交通施策の年間利用者数(以下、内訳)が指標となります。</p> <p>①コミュニティバス利用者数            ②デマンド型交通利用者数            ③筑波地区支線型バス利用者数</p>	目標値	<p>①コミュニティバス利用者数：1,053,000人            ②デマンド型交通利用者数：56,000人            ③筑波地区支線型バス利用者数：6,000人</p>

<b>施策番号</b>	9	(1-3)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。	
施策の柱	1-3	低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室		
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に優しく、健康増進にもつながる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、自転車の安全で適正な利用を促すことを重点に、つくば市自転車安全利用促進計画に基づき、安全教育や走行環境の整備などの取組を行います。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①（仮称）つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車のまちつくば推進委員会：7月、9月、12月、3月（予定）</li> <li>②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営</li> <li>③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付</li> <li>④旧筑波東中学校自転車拠点整備業務の実施</li> <li>⑤サイクルコミュニティ推進のための自転車イベント開催</li> </ul>		
R5年度成果指標	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	0.25

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車のまちつくば推進委員会：8月開催、年度内に再度開催予定。</li> <li>・シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営 【利用件数】13,458件</li> <li>・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」 【交付決定】265件(予算上限に到達したため補正予算を要求中。)</li> <li>・「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付 【交付決定】5件</li> <li>・旧筑波東中学校自転車拠点整備業務を実施、11月3日に開所予定。</li> <li>・サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを11月3日に開催予定。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①(仮称)つくば市自転車活用推進計画の策定準備として、自転車のまちつくば推進委員会の第1回を8月に、第2回を3月に開催しました。</p> <p>②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」は利用の利用件数は20,673件(令和6年1月31日時点、令和6年4月確定予定)でした。8月に1か所ステーションを増設しました。</p> <p>③つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金の申請件数は370件で、つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金の申請件数は10件でした。(令和6年2月29日時点、令和6年3月確定予定)</p> <p>④旧筑波東中学校自転車拠点整備事業が完了し、令和5年11月3日に施設がオープンしました。</p> <p>⑤サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを自転車拠点のオープンとあわせて令和5年11月3日に開催し、約3,500人が来場しました。</p> <p>【成果】</p> <p>市民意識調査における設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合については、25.4%となり、設定した目標値を上回る結果となりました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>⑤「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大が課題です。</p> <p>「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」を策定し、「サイクルコミュニティ」形成に向けた施策を推進します。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①(仮称)つくば市自転車活用推進計画を令和7年3月までに策定します。 自転車のまちつくば推進委員会：6月、9月、12月、2月(予定)</p> <p>②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営を9月まで継続し、10月から本格的な運営を開始します。</p> <p>③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」及び「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」を交付します。</p> <p>④サイクルコミュニティ形成のため、旧筑波東中学校自転車拠点「サイクルパークつくば」を運営し、自転車イベントを開催します。</p>		
R6年度成果指標	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	—(調査を実施しない年度のため)

<b>施策番号</b>	10	(1-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事業の目的	自転車等駐車場の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるように空間の維持管理及び提供を行います。			
事業の概要	・市が管理する21か所の自転車等駐車場の維持管理、放置自転車対策を適切に実施します。			
R5年度事業計画	<p>自転車駐車場の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるように空間の維持管理及び実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場維持管理事業 市管理の自転車駐車場21か所の巡回・清掃・収納料金業務等（1年を通し実施）</li> <li>・放置自転車等対策事業 放置禁止区域エリアや市管理の自転車等駐車場における放置自転車の警告・口頭指導や撤去（週3回を基本に1か月あたり13回実施）</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">自転車駐車場維持管理</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table>	自転車駐車場維持管理	目標値	
自転車駐車場維持管理	目標値			

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば駅ほか3駅の施設利用者に、安全安心で適切な環境を提供するための適正な維持を行い、施設利用者への利便性の向上にも繋がった。</li> <li>放置自転車 撤去台数363台 警告指導件数：1,289件 口頭指導件数：367件</li> </ul>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去および指導を実施しました。 放置自転車 撤去台数 553台 警告指導件数 1,917件・口頭指導件数 550件</p> <p>②利用者の利便性向上を図るため、既設の自転車等駐車場の老朽化した設備の修繕を実施しました。 (R5.12月時点、R6.3月確定予定)</p> <p>【成果】</p> <p>—</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車駐車場の無料から有料化への検討を計画します。</li> <li>各駅前において、放置自転車の撤去および指導を実施し、環境の向上を進めます。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>自転車駐車の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるような空間の維持管理及び実施を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車等駐車場維持管理事業 市管理の自転車駐車場21か所の巡回・清掃・収納料金業務等 (1年を通し実施)</li> <li>放置自転車等対策事業 放置禁止区域エリアや市管理の自転車等駐車場における放置自転車の警告・口頭指導や撤去 (週3回を基本に1か月あたり13回実施)</li> </ul>		
R6年度成果指標	自転車駐車場維持管理	目標値	—

<b>施策番号</b>	12	(1-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自動車利用の低炭素化

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	EV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。			
事業の概要	<p>①自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制するためエコドライブの啓発に努めます。</p> <p>②低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。</p>			
R5年度事業計画	<p>①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用して、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。</p> <p>②燃料電池自動車(水素自動車)を新たに購入する市民に対して費用の一部補助を実施します。また、市HPや自動車ディーラーを通じて、補助制度の紹介等、低炭素車の導入促進につながる情報提供を行います。</p>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 30%;">3件</td> </tr> </table>	低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数	目標値	3件
低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数	目標値	3件		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	②燃料電池自動車の購入補助及び低炭素車導入促進の情報提供について ・燃料電池自動車の補助事業を実施しました。 交付件数 0件(2月28日現在の実施状況) ・補助事業に関する情報提供を行いました。 (情報提供先) 6月 次世代自動車振興センター 1回 市内自動車ディーラー(9店舗) 各1回 9月 市内自動車ディーラー(1店舗) 1回 その他、4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、燃料電池自動車補助事業の周知をしました。
課題・ 改善が必要な点	②・補助申請がないため、自動車ディーラー等に引き続き情報提供を行う必要があります。 ・市民ニーズを精査した上で、交付件数や交付金額等の見直しを行う必要があります。

事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> ①エコドライブ啓発等の周知について 3月(予定) 1件(サポーターズメール) ②燃料電池自動車の購入補助及び低炭素車導入促進の情報提供について ・燃料電池自動車の補助事業を実施しました。 交付件数 0件(2月28日現在の実施状況) ・補助事業に関する情報提供を行いました。 (情報提供先) 6月 次世代自動車振興センター 1回、市内自動車ディーラー(9店舗) 各1回 9月 市内自動車ディーラー(1店舗) 1回 その他、4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、燃料電池自動車補助事業の周知をしました。 11月 R6年度補助事業の予算案を作成しました。(予算額:(R5)3件、500千円→(R6)2件、1,000千円) 1月 市民が補助申請をされる際の負担軽減等を図る目的で、R5年度補助事業→R6年度交付金事業への変更を検討しました。 <b>【成果】</b> 燃料電池自動車に関する補助制度の周知を行いました。申請までには至りませんでした。
評価	1 未実施であった

次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	②目標値を達成するためには、引き続きディーラー等へ情報を周知するだけでなく、移動式水素ステーションの営業曜日等の改善も働きかけるなど、充填設備の充実を図る必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

**■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

R6年度 事業計画	①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用し、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。 ②燃料電池自動車(水素自動車)を新たに購入する市民に対して費用の一部補助を実施します。また、市HPや自動車ディーラーを通じて、補助制度の紹介等、低炭素車の導入促進につながる情報提供を行います。また、燃料電池自動車の普及に向けて、移動式水素ステーションの営業日等の改善も働きかけます。		
R6年度 成果指標	低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数	目標値	2件

<b>施策番号</b>	13	(1-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。	
施策の柱	1-4	気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減	

事業概要			
担当課・室	市長公室 危機管理課		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方策を検討します。		
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つくば市ハザードマップや防災出前講座等とおして災害に対する事前の備えを促します。		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の備えや災害時における情報収集方法、新たに指定された谷田川の洪水浸水想定区域などについて、広報つくばやホームページなどを利用して周知します。</li> <li>・出前講座や商業施設における防災イベント等を開催し、防災についての啓発を行います。</li> <li>・新設教育施設等（小・中学校、プール）への災害用井戸、非常用電源等の防災設備の設置を進めます。</li> </ul>		
R5年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報つくばに、災害に関する情報の入手方法等の記事を3回(5月、7月、9月)掲載しました。また、幅広い年代に広く周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。</li> <li>・出前講座を7回開催し、自宅の安全対策、備蓄、災害時の情報の入手方法等の防災対策について啓発しました。</li> <li>・イオンモールつくばにおいて、防災啓発イベント「いばらき学ぼうさい」を開催しました(茨城県と共催)。また、イースつくばにおいて、防災に関するパネル展示を実施しました。</li> <li>・令和5年度に供用開始した研究学園小中学校及び香取台小学校について、防災設備(災害用井戸、非常用電源)の整備を完了しました。また、令和6年度に供用開始予定のみどりの学校プールについても、防災設備の整備を進めています。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	令和5年10月に茨城県が新たに洪水浸水想定区域を公表したため、市民への周知を速やかに行う必要があります。(市ホームページ、登録制メール、SNS、つくスマアプリで実施済。広報つくば1月号に掲載予定)

事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報つくばに、災害に関する情報の入手方法等の記事を6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)掲載しました。また、幅広い年代に広く周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。</li> <li>・出前講座を17回(R6.2.26時点、R6.4月確定予定)開催し、自宅の安全対策、備蓄、災害時の情報の入手方法等の防災対策について啓発しました。</li> <li>・イオンモールつくばにおいて、防災啓発イベント「いばらき学ぼうさい」(7月)を茨城県と共催したほか、防災に関するパネル展示(10月)を行いました。イースつくばでは、防災に関するパネル展示(9月)及び防災ブース出展イベント(11月)を実施しました。</li> <li>・令和5年度に供用開始した研究学園小中学校及び香取台小学校について、防災設備(災害用井戸、非常用電源)の整備を完了しました。また、令和6年度に供用開始予定のみどりの学校プールについても、防災設備の整備を進めています。(R6.2.26時点、R6.4月確定予定)</li> <li>・令和5年10月に茨城県が洪水浸水想定区域を新たに指定したため、市ホームページ、登録制メール、SNS、つくスマ、広報つくば等で周知しました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	市が発行している総合防災ガイド・マップ(ハザードマップ)について、新たに指定された洪水浸水想定区域など最新の情報を反映する必要があります。

つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の備えや災害時における情報収集方法、新たに指定された洪水浸水想定区域などについて、広報つくばやホームページなどを利用して周知します。</li> <li>・出前講座や商業施設における防災イベント等を開催し、防災についての啓発を行います。</li> <li>・総合防災ガイド・マップ(ハザードマップ)の改訂版を作成し、全戸ポスティングを行います。</li> </ul>		
R6年度成果指標	—	目標値	—

施策番号

14

(1-4)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持

事業概要	
担当課・室	保健部 健康増進課
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を図ります。
事業の概要	①熱中症警戒アラートの周知、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。
R5年度事業計画	①-③ 6～9月 市のHPにて、熱中症警戒アラート及び熱中症の予防・対処法の情報の掲載します。 ①-④ つくスマ、SNS等を活用して、熱中症予防の普及啓発を掲載します。 ①-⑤ 広報つくば7月号に熱中症予防の普及啓発記事を掲載します。 ①-⑥ 6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。
R5年度成果指標	環境要因のほか、栄養状態不良による熱中症を予防するための情報を市HP、広報つくば、SNS等で普及啓発します。
目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①-③6～9月に、市ホームページにて「暑さ指数」・「熱中症警戒アラート」を活用した活動や熱中症の予防・対処法の情報を掲載しました。さらに、7月よりホームページのトップページ上に、熱中症警戒を促す告知を行いました。</p> <p>①-⑥つくスマやSNSで、国の「熱中症対策実行計画」の「熱中症予防強化キャンペーン」に基づいた啓発情報を4回発信しました。</p> <p>①-③広報つくば7月号に熱中症予防についての記事を掲載しました。</p> <p>①-④地域での出前健康教室で、熱中症予防についての講話を229回実施しました。</p>
課題・改善が必要な点	①周知啓発の場を増やす必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①-③6～9月に、市ホームページにて「暑さ指数」・「熱中症警戒アラート」を活用した活動や熱中症の予防・対処法の情報を掲載しました。さらに、7月よりホームページのトップページ上に、熱中症警戒を促す告知を行いました。</p> <p>①-⑥つくスマやSNSで、国の「熱中症対策実行計画」の「熱中症予防強化キャンペーン」に基づいた啓発情報を4回発信しました。</p> <p>①-③広報つくば7月号に熱中症予防についての記事を掲載しました。</p> <p>①-④地域での出前健康教室で、熱中症予防についての講話を229回実施しました。</p> <p>【成果】国の「熱中症対策実行計画」の「熱中症予防強化キャンペーン」に沿って、各4回（つくスマ及びX・Facebook等のSNS）の啓発情報を発信することができました。</p>
評価	— 評価なし
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①周知啓発の場を増やす必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①-③6～9月 市のHPにて、「暑さ指数」「熱中症警戒アラート」「熱中症特別警戒情報」及び熱中症の予防・対処法の情報の掲載します。</p> <p>①-⑥つくスマ、SNS等を活用して、熱中症予防の普及啓発を掲載します。</p> <p>①-③広報つくば7月号に熱中症予防の普及啓発記事を掲載します。</p> <p>①-④6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。</p>		
R6年度成果指標	熱中症を予防するための情報を市HP、広報つくば、SNS等で普及啓発します。	目標値	—

<b>施策番号</b>	15	(1-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。	
施策の柱	1-4	気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。</li> <li>・高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、農業推進委員による回覧等を活用し、農業者に発信します。</li> </ul>		
R5年度成果指標	市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	環境省や研究機関等のホームページから、温暖化による農作物への影響について情報収集を行いました。
課題・ 改善が必要な点	・農業者への情報の周知について、市ホームページ、広報つくば、区会回覧と合わせ、効果的及び効率的に農業者に発信できる方法を検討します。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 温暖化による農作物への影響についての情報を、市ホームページにて掲載しました。 【成果】 市ホームページに1回掲載し、概ね目標通り達成しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	市ホームページからの発信のほか、効果的及び効率的に農業者に発信できる方法を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。</li> <li>・高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、農業推進委員による回覧等を活用し、農業者に発信します。</li> </ul>		
R6年度 成果指標	市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載

施策番号

19

(2-1)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	森林の維持・保全	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つ公益的機能と美しい景観を回復するため、森林整備（下刈り・除間伐等）を行います。整備後、土地所有者と管理協定を締結し、その機能と景観を保持することで身近なみどりの環境づくりを推進します。		
事業の概要	<p>①森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が下刈り、除伐などの整備を行います。</p> <p>②施業後10年間は市と森林所有者との協定に基づき、森林所有者が維持管理を行います。</p>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月から9月に森林の現地調査（選木、境界確認等）を実施します。</li> <li>・ 6月から9月に市と森林所有者とで森林保全協定を締結します。</li> <li>・ 1月から3月に森林整備を実施します。</li> <li>・ 翌年度から10年間は森林所有者が適正に管理します。</li> </ul>		
R5年度成果指標	森林保全協定を締結した森林面積	目標値	10ha

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①森林整備実施のための調査・設計業務を完了しました。 谷田部地区 8筆1.3174ha 大穂地区 1筆0.0923ha 桜地区 5筆1.2379ha 荃崎地区 5筆0.4169ha 豊里地区 5筆0.7975ha 筑波地区 33筆4.6033ha 合計 57筆8.4653ha
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 ①9月末までに森林整備実施のための調査・設計業務を完了しました。57筆8.4653haについて、3月末までに森林整備を実施します。 ②24名の森林所有者と協定を締結し、令和6年度から10年間は森林所有者が適正に森林を管理します。 【成果】 目標値としている10haに近い面積で事業を実施できています。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	つくば市全域で森林整備を進めるために、広報やホームページ、区会回覧等で周知を徹底します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月から9月に森林の現地調査（選木、境界確認等）を実施します。</li> <li>・6月から9月に市と森林所有者とで森林保全協定を締結します。</li> <li>・1月から3月に森林整備を実施します。</li> <li>・翌年度から10年間は森林所有者が適正に管理します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	森林保全協定を締結した森林面積	目標値	8ha

<b>施策番号</b>	21	(2-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	外来種対策の推進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境被害を防止します。		
事業の概要	①市民の協力により、外来種の侵入抑制・防除に関する対策を図ります。		
R5年度事業計画	①外来種の生息情報を収集・整理します。外来種の情報・対策について、ホームページ等により市民に分かりやすく伝えます。		
R5年度成果指標	①市のホームページにおいて外来種に関する情報を充実させます。	目標値	-

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①クビアカツヤカミキリ等の特定外来生物の発見情報を掲載するとともに、その対策、防除方法についても掲載し、侵入抑制・防除のための周知を図りました。
課題・ 改善が必要な点	引き続き外来種の情報を注視し、必要な情報を市民へ発信していきます。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 ①クビアカツヤカミキリ等の特定外来生物の発見情報を掲載するとともに、その対策、防除方法についても掲載しました。 【成果】 ①発見等された外来種等の侵入抑制・防除等の必要な情報を周知できました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	現状は、発見などされた一部の外来種等について、ホームページへ掲載しています。今後は、さらに情報を充実させ、発信していきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	①市ホームページにおいて、外来種に関する情報を充実させます。また、市内の外来種の情報の把握を進めます。		
R6年度 成果指標	・ ホームページの更新内容（充実させた内容） ・ 外来種に関する情報把握内容	目標値	—

<b>施策番号</b>	22	(2-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	生物多様性つくば戦略（仮称）の策定[重点施策]	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを享受し生物多様性を保全していくために、市内の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進します。		
事業の概要	①つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な社会に資する戦略を策定します。ポスト愛知目標を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、県や研究機関、市関連部署との連携を図り、さらに市民の参加を得ながら、生物多様性つくば戦略を策定します。		
R5年度事業計画	①生物多様性つくば戦略策定懇話会を円滑に運営します。 ①生物多様性に関する市民意識の把握のための市民アンケートを実施します。 ①庁内の生物多様性に関する取組・事業を把握し、連携を図ります。		
R5年度成果指標	円滑な生物多様性つくば戦略策定懇話会の運営	目標値	-

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①生物多様性つくば戦略策定懇話会を8月に実施し、学識者、市民委員の意見を聴きながら、策定の検討を進めています。 ①生物多様性に関する市民意識の把握のために、市民アンケート（9月）を実施しました。 ①庁内の生物多様性に関する取組・事業について6月に全庁的に照会をかけ、把握・整理を進めています。
課題・改善が必要な点	懇話会、アンケート、ワークショップなどで得た意見等を、適切に戦略へ反映させていく必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 ①策定懇話会を3回開催（8月、11月、3月）しました。生物多様性に関する市民意識の把握のために、市民アンケート（9月）、市民ワークショップ（10月）を実施しました。 ①庁内の生物多様性に関する取組・事業について6月に全庁的に照会をかけ、把握・整理しました。 【成果】 学識者、市民の意見を参考にしながら、策定を進めています。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①引き続き、策定懇話会を円滑に運営し、学識者、市民、事業者、庁内関係部署等、様々な主体と連携しながら策定を進めていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	①生物多様性つくば戦略策定懇話会を円滑に運営します。 ①戦略策定後の計画の実効性を高める仕組みを検討します。		
R6年度成果指標	生物多様性地域戦略の策定・公表	目標値	—

施策番号

24

(2-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	山・川などの眺望の維持

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。		
事業の概要	<p>①つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。</p> <p>②景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R5年度事業計画	<p>①つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</p> <p>①簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R5年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	32回以上

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等191件について許可しました。</p> <p>①市職員及び業務委託による違反広告物のパトロールは、4月1回、5月3回、6月2回、7月2回、8月2回、9月4回、合計14回実施しました。</p> <p>①ボランティア団体による違反広告物のパトロールは、4月1回、5月1回、6月1回、7月2回、8月3回、9月2回、合計10回実施しました。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、13件の審査を行いました。</p>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等326件（記載日時点）について許可しました。</p> <p>①つくば市違反広告物等は正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告物について、6件（記載日時点）是正されました。</p> <p>①簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員21回（記載日時点）、業務委託7回、合計28回（記載日時点）実施し、合計63件（記載日時点）の違反広告物を除却しました。</p> <p>①ボランティア団体による除却活動は、9団体により、合計13回（記載日時点）実施、合計20件（記載日時点）除却しました。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、26件（記載日時点）の審査を行いました。</p> <p>【成果】</p> <p>①記載日時点で成果目標値を達成している他、違反広告物の是正が着実に進んでいます。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①簡易除却対象広告物について、除却数は昨年並みとなっているが、100件（記載日時点）近く見受けられます。このことから、市職員のパトロールだけでなく、引き続き業務委託によるパトロールも実施します。また、ボランティア団体によるパトロールも有効であることから、広報つくばや市ホームページの掲載内容の継続的な見直しを行い、引き続き団体の募集を行います。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</p> <p>①簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R6年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	24回以上

<b>施策番号</b>	25(1)	(2-2)
-------------	-------	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	○グリーンバンク事業 耕作放棄地を解消することで農地の有効利用を促進します。		
事業の概要	・グリーンバンク事業 グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度を活用し「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・あっせんを行い、農地の有効利用を促進します。		
R5年度事業計画	グリーンバンク事業 ・農地中間管理事業と併せ、登録地の仲介・あっせんを行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し、登録地の仲介・あっせんを実施します。		
R5年度成果指標	グリーンバンク事業 賃借契約の成立面積	目標値	6.0ha

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	【グリーンバンク契約】 グリーンバンク契約件数は、7件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、0.9haです。
課題・ 改善が必要な点	・登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられるので、登録内容の精査が課題となっています。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 グリーンバンクの成立件数は、29件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、4.5haです。 【成果】 グリーンバンク契約件数は去年と比べ増加しましたが、目標とする面積には1.5haほど至りませんでした。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	・登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられるので、登録内容の精査が課題となっています。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	グリーンバンク事業 ・農地中間管理事業と併せ、登録地の仲介・あっせんを行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し登録地の仲介・あっせんを実施します。		
R6年度 成果指標	グリーンバンク事業 貸借契約の成立面積	目標値	6.0ha

<b>施策番号</b>	25(2)	(2-2)
-------------	-------	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持

事業概要				
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山を含めた筑波地区におけるイノシシ被害を軽減します。</li> <li>・市内におけるカラス被害を軽減します。</li> </ul> </li> </ul>			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策 第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づき、対象鳥獣による被害を防止します。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。</li> <li>・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。</li> <li>・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。</li> <li>・「茨城県アライグマ防除実施方針」に基づくアライグマの防除を実施します。</li> </ul> </li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">           鳥獣による農作物被害金額            イノシシ及びカラス、アライグマの捕獲頭数         </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">           7,194千円            イノシシ 370頭            カラス 350羽            アライグマ 300頭         </td> </tr> </table>	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラス、アライグマの捕獲頭数	目標値	7,194千円 イノシシ 370頭 カラス 350羽 アライグマ 300頭
鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラス、アライグマの捕獲頭数	目標値	7,194千円 イノシシ 370頭 カラス 350羽 アライグマ 300頭		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：4月26日～5月25日まで 捕獲頭数：20頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：5月26日～6月5日まで 捕獲頭数：1頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：8月19日～10月6日まで 捕獲実績：55頭
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】（令和6年3月5日時点、6年4月確定予定） ○鳥獣による農作物被害見込金額は暫定値で4,932千円です。 ○イノシシ捕獲数は248頭です。 ○カラス捕獲数は345羽です。 ○アライグマ捕獲数は332頭です。 【成果】 ○鳥獣による農作物被害金額の目標7,194千円で目標達成です。 ○イノシシ捕獲頭数は目標370頭で目標未達成です。 ○カラス捕獲数は目標350羽で目標未達成です。 ○アライグマ捕獲数は目標300頭で目標達成です。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害状況等の情報を活用し更なる被害防止を推進します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	○鳥獣被害対策 ・第3次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。 ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。 ・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。 ・「茨城県アライグマ防除実施方針」に基づくアライグマの防除を実施します。		
R6年度 成果指標	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ、カラス、アライグマの捕獲頭数	目標値	7,194千円 イノシシ 370頭 カラス 350羽 アライグマ 300頭

<b>施策番号</b>	26	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市公園・緑の管理	

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。</li> <li>・また、季節に応じた植栽管理や在来種の維持など、可能な限り生物多様性を確保した維持管理を行います。</li> </ul>		
R5年度事業計画	都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園植栽の維持管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>4月 契約業者と現場調査</li> <li>9月 現状把握及び中間検査</li> <li>3月 状況確認及び完了検査</li> </ul> </li> <li>・翌年維持管理計画の策定               <ul style="list-style-type: none"> <li>9月 現状把握</li> <li>10月 維持管理計画の策定（季節に応じた維持管理や在来種の維持など）</li> </ul> </li> </ul>		
R5年度成果指標	公園及び緑地植栽の維持管理	目標値	360公園

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・360個所の公園、緑地の維持管理を実施しています。</li> <li>・334個所の公園、緑地の維持管理契約を締結。3～4回程度の芝刈りや状況に応じた植栽維持管理を実施しました。</li> </ul> <p>4月 契約業者と現場打合せ、除草等の作業を適宜実施。 5月 樹木医による診断の開始</p>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・360か所の公園及び緑地の維持管理を実施しました。</li> </ul> <p>主な事業</p> <p>4月 維持管理業者に、現場説明を実施しました。 5月～12月 芝刈りを実施しました。 10月 中間検査の実施、来年度の植栽維持管理の予算化しました。 12月～3月 在来種の樹木等の剪定を実施しました。 3月 現地確認、完了検査を実施しました。</p> <p>【成果】</p> <p>目標値としている「公園及び緑地植栽の維持管理」については、360公園で実施しました。(R6.2月時点、R6.3月確定予定)</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>供用開始から40年以上経過し、樹木の巨大化、老木化が進んでいるため、適切な剪定の実施や専門家による点検が必要となっています。</p> <p>樹木点検を実施し、異常が見られた樹木については、樹木医による診断を実施し、適正な樹木管理を実施します。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園植栽の維持管理</li> </ul> <p>4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年維持管理計画の策定</li> </ul> <p>9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定(季節に応じた維持管理や在来種の維持など)</p>		
R6年度成果指標	公園及び緑地植栽の維持管理	目標値	364

施策番号

27

(2-3)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要			
担当課・室	経済部 産業振興課		
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内の緑化を推進します。		
事業の概要	・市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をすることにより、敷地内の緑地率向上を図ります。		
R5年度事業計画	新規立地企業や既存立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R5年度成果指標	工場立地法が対象となる企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	市内立地企業の事業拡張等に伴う工場立地法の届出や相談等に対し、適正に対応しました。 ・工場立地法(変更)の届出件数：4件 ・法令解釈等の相談件数：1件
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 市内立地企業の事業拡張等に伴う工場立地法の届出や相談等に対し、適正に対応しました。 ・工場立地法(変更)の届出件数：7件 (2月20日時点、3月31日確定予定)  【成果】 適正な指導等を実施し、目標値である「敷地内の緑地率20%以上」を達成することができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	新規立地企業や既存立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R6年度 成果指標	工場立地法が対象となる企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

<b>施策番号</b>	28	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進します。		
事業の概要	・つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。		
R5年度事業計画	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。 ・街区公園2公園、近隣公園1公園の供用を開始します。 6月 みどりの東近隣公園 8月 かみかわ西公園 3月 たかやま東公園		
R5年度成果指標	新規公園面積	目標値	1.5ha

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	近隣公園1公園の供用を開始しました。 6月 みどりの東近隣公園
課題・ 改善が必要な点	土地区画整理事業地内の街区公園について、土地区画整理事業施行者から市への引き渡しが遅れています。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街区公園2公園、近隣公園1公園の供用を開始しました。</li> <li>6月 みどりの東近隣公園</li> <li>10月 たかやま東公園</li> <li>1月 かみかわ西公園</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>目標値としている「新規公園面積」は1.5haでした。(R6.2月時点、R6.3月確定予定)</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	事業計画に基づき、計画的に公園の整備を進めます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。 ・近隣公園1公園の供用を開始します。 8月 みどりの北近隣公園		
R6年度 成果指標	新規公園面積	目標値	1.0ha

<b>施策番号</b>	29	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要			
担当課・室	教育局 教育施設課		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。 また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設において、校庭の芝生、緑地等の維持管理を行います。</li> <li>・新增築等の建設計画の際には、適切な植栽計画を検討します。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<p>■事業計画及び概要：本年度、校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。 校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。</p> <p>■事業目的：学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。 また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。</p>		
R5年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	――

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■芝管理については、業者と委託契約を行い、各学校完了しております。</li> <li>■植栽維持管理については、各学校から要望をいただき、順次、植栽剪定を行っております。</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません。</li> <li>・植栽剪定については秋からの作業が主となるため、これからの下半期の時期に、順次、行っていく形となります。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下のとおり業務委託を発注しました。</li> <li>・樹木剪定業務（廃校含む）：延べ54校15園</li> <li>・樹木害虫駆除及び防虫処理：13校6園</li> <li>・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥をおこなう）。また、幼稚園11園については、芝や雑草の状況を鑑みて各1回の芝刈りや除草等の委託を実施。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>植栽維持管理について、教員の働き方改革等の観点から植栽剪定等を業者へ委託する機会が増えており、植栽の維持管理費の負担増加が課題です。</p> <p>引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

**■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

R6年度 事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。 校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。		
R6年度 成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	

<b>施策番号</b>	30	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化		
事業の概要	・空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施		
R5年度事業計画	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化 (空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施) ・アダプト・ア・パーク事業 4・5月 清掃用具などの配布 4～3月 周知活動 6～9月 チラシの作成 2・3月 活動報告書提出依頼		
R5年度成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	42団体

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。</li> <li>・アダプト・ア・パーク参加団体数は、9月末現在で44団体となります。 4～5月 活動団体への物品配布</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・51団体（うち1団体休止中）がのべ78公園で活動しました。</li> <li>・32団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。</li> <li>・「つくば市緑の表彰」の募集を行い、「緑の市民協同部門」に4団体、「緑の事業活動部門」に1団体応募があり、12月に授賞式を実施しました。</li> <li>・3月に各団体に事業報告等の依頼を出しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>目標値としている、「アダプト・ア・パーク参加団体数」は51団体でした。（R6.2月時点、R6.3月確定予定）</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	アダプト・ア・パーク事業がまだ市民に広く認知されていないので、登録団体数の増加を目指し、チラシを窓口や公園管理事務所に配置することで周知を図ります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	<p>公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化 (空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト・ア・パーク事業</li> <li>4・5月 清掃用具などの配布</li> <li>4～3月 周知活動</li> <li>2・3月 活動報告書提出依頼</li> </ul>		
R6年度 成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	52団体

施策番号

31

(2-3)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要	
担当課・室	市民部 市民協働課
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。
事業の概要	・ 公共的な空間を季節の花で飾るとともに、市内の環境美化を行うため、地域で活動する団体へ花苗を配布し、市民協働による花壇等の維持管理を行います。
R5年度事業計画	5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布
R5年度成果指標	花苗配布団体数
	目標値 150

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	・春の花苗配布については、目標値より14団体多い164団体に12,543ポットを配布しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】  (上半期)春の花苗配布については、昨年度より12団体多い163団体へ12,143ポットを、計画通り5日間で配布しました。  (下半期)秋の花苗配布については、昨年度より11団体多い158団体へ12,103ポットを、計画通り4日間で配布しました。  上記に加えて、センター地区花壇に年間を通して800ポットを花植えし、合計して団体へ25,046ポットを配布しました。</p> <p>【成果】  春・秋ともに目標値を超える150以上の団体へ合計25,046ポット配布することができました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	来訪者への歓迎の気持ちを発信できるように、公共的な空間で花を管理していただく必要があります。活動報告書等を確認し、公共的な空間で花壇管理活動を実施していただけるよう周知していきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	①5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 ②10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布		
R6年度 成果指標	花苗配布団体数	目標値	155

<b>施策番号</b>	32	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。		
事業の概要	・地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。		
R5年度事業計画	研究学園地区における公務員宿舎等跡地等について、地区計画の決定を行います。		
R5年度成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行います。	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	・令和5年11月に都市計画の決定告示を行った吾妻第五地区地区計画について、現地調査等の結果を踏まえ、地区計画の内容を関係課（建築指導課）や茨城県と協議しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 関係課との協議を踏まえて作成した吾妻第五地区地区計画の原案について、都市計画決定の手続を進め、つくば市都市計画審議会にて可決され、令和5年11月16日に都市計画決定しました。 【成果】 公務員宿舍等跡地への地区計画の制限により、住宅地の緑化の効果が期待できます。
評価	— 評価なし
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	課題なし
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	—		
R6年度 成果指標	—	目標値	—

施策番号

33

(2-4)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要						
担当課・室	経済部 観光推進課					
事業の目的	各施設の良好な自然環境を活用した誰もが気軽に参加できる芋掘り体験などを通じて、自然と触れ合うきっかけづくりを目的に実施しています。					
事業の概要	・筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森でサツマイモ掘り、しめ縄作り、ガーデニングなどを行います。ふれあいの里でのそば打ち体験及び染色体験は、昨年度に続き今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止します。					
R5年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サツマイモ・インゲン豆収穫体験事業 5回</li> </ul> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎あかまつデッキ改修工事、展示棟内装改修工事、周遊コース整備工事、テニスコート改修工事、スペースキャビン改修工事(第2期)、アスレチック遊具更新工事など、適切な施設の管理を行います。</li> <li>・施設の特徴をいかし、ジャガイモ掘り、しめ縄作り等の体験や陶芸、ガーデニング等の教室活動を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月 ジャガイモ掘り 1回</li> <li>・10月 サツマイモ掘り 1回</li> <li>・12月 しめ縄作り 1回</li> </ul> </li> <li>・陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催</li> </ul>					
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>【筑波ふれあいの里】 体験事業参加者数</td> <td rowspan="2">目標値</td> <td>【筑波ふれあいの里】 80名</td> </tr> <tr> <td>【豊里ゆかりの森】 実施回数、参加者数</td> <td>【豊里ゆかりの森】 実施回数：55回 参加者数：700名</td> </tr> </table>	【筑波ふれあいの里】 体験事業参加者数	目標値	【筑波ふれあいの里】 80名	【豊里ゆかりの森】 実施回数、参加者数	【豊里ゆかりの森】 実施回数：55回 参加者数：700名
【筑波ふれあいの里】 体験事業参加者数	目標値	【筑波ふれあいの里】 80名				
【豊里ゆかりの森】 実施回数、参加者数		【豊里ゆかりの森】 実施回数：55回 参加者数：700名				

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の収穫体験事業に備えて、5月にサツマイモの苗植え、6月と8月にインゲン豆の種まきを実施しました。(収穫体験は11月に降に実施します。)</li> </ul> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設4月から通常どおりに開放しています。</li> <li>・陶芸等サークル活動やジャガイモ堀等のイベントを実施しました。</li> </ul> <p>利用者数 昆虫館：4,431名 キャビン：606名 テント：2,063名 バーベキュー場：11,938名 工芸館：3,083名 テニスコート：659名 ジャガイモ堀体験：246名 宿舎あかまつ：1,470名 森のセンター：1,622名 管理棟：1,062名</p>
課題・改善が必要な点	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません。</li> </ul> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の老朽化が進んでいるため、改修を行い、施設の魅力の向上を図る必要があります。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>【実績】</p> <p>①サツマイモ堀り体験 11月12日・・・6名、11月13日・・・15名、11月19日・・・12名、11月25日・・・24名、11月26日・・・5名 合計62名</p> <p>②インゲン豆収穫体験 11月4日・・・3名、11月5日・・・24名 合計27名</p> <p>【成果】</p> <p>①サツマイモ堀り体験及び②インゲン豆収穫体験事業の参加者は合計89名で目標を達成し、多くの施設利用者に作物収穫の喜びを体感してもらうことで自然とふれあうきっかけづくりができました。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>【実績】</p> <p>③宿舎あかまつデッキ改修工事、展示棟内装改修工事、周遊コース整備工事、テニスコート改修工事、スペースキャビン改修工事(第2期)など、適切な施設の管理を行いました。</p> <p>④年間を通して通常受入実施。コンテナガーデン教室などの各種教室やしめ縄づくり体験等のイベントを実施しました。</p> <p>全51回、計1026名(6年3月8日時点、6年3月末確定予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●体験(3回329名) ジャガイモ堀体験：1回246名、サツマイモ堀体験：1回65名、しめ縄づくり体験：1回18名</li> <li>●教室(48回697名) コンテナガーデン教室：8回104名、陶芸教室：23回113名、昆虫教室：17回480名</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>③当初の予定どおり工事を実施しました。</p> <p>④各種体験事業の参加者は合計1026名で目標を達成し、多くの利用者に自然・環境とふれあう体験の場を提供することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>①②の体験事業については、特に課題はありません。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>③昆虫館デッキ改修工事の工事期間中、昆虫の見学等施設が利用できないため、施設利用者への影響が課題となります。</p> <p>④の体験事業については、特に課題はありません。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

### ■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>①サツマイモ堀り体験及び②インゲン豆収穫体験については、R6年度も同様に実施します。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>③昆虫館デッキ改修、スペースキャビンの改修など、適切な施設の管理を行います。</p> <p>④施設の特性をいかし、しめ縄作り等の体験や陶芸、ガーデニング等の教室活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月 しめ縄作り 1回</li> <li>・陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催</li> </ul>		
R6年度成果指標	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>参加者数</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>実施回数、参加者数</p>	目標値	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>参加者数：80名</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>実施回数：40回</p> <p>参加者数：500名</p>

施策番号

34

(2-4)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代に伝承するために必要な施設の維持管理、整備を行います。また、高崎自然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボランティアを活用し里山・農山村体験事業を実施します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託による年間の管理作業として、施設の清掃、ゴミ拾い、除草等を実施します。</li> <li>・森林ボランティアとの協働による森林の保全管理を実施します。</li> <li>・NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験イベント等を年間で実施します。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理</li> <li>2. 森林ボランティアによる森林保全管理</li> <li>3. 森林ボランティア活動の推進</li> <li>4. 活用事業（里山体験事業） 自然・田舎体験 3回/年</li> <li>5. 農業団体によるブルーベリー摘み取り体験事業 摘み取り体験 9回/年</li> </ol>		
R5年度成果指標	体験イベント参加者数	目標値	500名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	1. 業務委託により、施設の清掃、除草、修繕等の管理を行いました。 2. 森林ボランティアによる森林保全活動により、間伐、枝打ちなどの作業を行いました。 3. 森林ボランティア活動参加者 65名 4. 里山体験事業参加人数 77名 5. ブルーベリー摘み取り体験参加人数 278名
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> 1. 業務委託により、施設の清掃、除草、修繕等の管理を行いました。 2. 森林ボランティアによる森林保全活動により、間伐、枝打ちなどの作業を行いました。 3. 森林ボランティア活動を7回/年実施しました。 4. 里山体験事業を3回/年実施しました。 5. ブルーベリー摘み取り体験事業を9回/年実施しました。 <b>【成果】</b> 1. 施設を利用しやすくなりました。 2. 森林内の散策がしやすくなりました。 3. ボランティア活動に98名が参加しました。 4. 里山体験事業に77名参加しました。 5. ブルーベリー摘み取り体験事業に278名参加しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	里山体験事業の参加者を募集定員に達するように事業を計画し、周知を行う。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	1. 業務委託による施設の清掃、除草、修繕等の管理 2. 森林ボランティアによる森林保全管理、推進 3. 活用事業（里山自然体験等 3回/年） 4. 活用事業（農業団体によるブルーベリー摘み取り体験事業 9回/年）		
R6年度 成果指標	参加者数	目標値	500名

施策番号

35

(2-4)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	里山や水辺の活用

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然環境の価値や保全する意義を知ってもらうため、昔からある風景を楽しみながら歩くことができる小径（フットパスコース）の普及を進めるとともに、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。			
事業の概要	湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やすため、市内のフットパスコースを利用した自然環境学習をはじめとする体験型の学習を実施します。			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに自然環境教育事業等の体験型の学習を実施します。</li> <li>①筑波山自然環境教育事業 4回（里山ウォーク含む）</li> <li>②桜川探検隊 2回</li> <li>③小野川探検隊 1回</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">自然環境教育事業の参加者</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 30%;">100名</td> </tr> </table>	自然環境教育事業の参加者	目標値	100名
自然環境教育事業の参加者	目標値	100名		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに自然環境教育事業を実施しました。 (9月29日現在の実施状況)</p> <p>① 4月15日 里山ウォーク(マイスターの会) 参加者:14人            ② 7月22日 つくば自然環境教育事業第1回 参加者:14人            ③ 7月29日 桜川探検隊交流事業 参加者:10人            (令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。)            6月5日 自然環境教育事業について、ジオパーク室と事業内容及び実施日について検討しました。</p>
課題・改善が必要な点	ジオパーク室との共同事業について、実施日等を決定する必要があります。

事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】 市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに自然環境教育事業を実施しました。 (3月3日現在の実施状況)</p> <p>① 4月15日 里山ウォーク「筑波山林道を歩く」 参加者:14人            6月5日 自然環境教育事業について、ジオパーク室と事業内容及び実施日を検討しました。            ② 7月22日 つくば自然環境教育事業第1回「夏休み企画 葛城の森で虫探し!」 参加者:14人            ③ 7月29日 桜川探検隊交流事業「夏休みの思い出に桜川でフナ稚魚放流体験」 参加者:10人            (令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。)            ④ 11月18日 桜川探検隊交流事業「クリスマスリース作り!冬の魔法を手作り体験!」 参加者:9人            1月19日 自然環境教育事業について、ジオパーク室と事業内容及び実施日を最終決定しました。            ⑤ 3月3日 つくば自然環境教育事業第2回「春の北条ジオウォーク」 参加者:11人</p> <p>【成果】 自然環境事業を通じて、地域の歴史や自然を身近に感じる機会を提供することにより、市民の環境意識の向上を図りました。</p>
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	自然環境教育事業参加者に関して、幅広い年齢層を対象にして、参加を募る必要があります。幅広い年代が参加できるよう、イベントの対象者の拡大を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに、自然環境教育事業等の体験型学習を実施し、地球温暖化問題等を取り上げるにより、身近な自然環境の価値や保全の意義を高めます。</p> <p>①つくば自然環境教育事業 4回(里山ウォーク含む)            ②桜川探検隊 2回            ③小野川探検隊 1回</p>		
R6年度成果指標	自然環境教育事業の参加者	目標値	100名

<b>施策番号</b>	36	(2-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用	

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室		
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。		
事業の概要	①「学校教育を通じた教育・普及活動」 ジオパーク関係者（ジオガイドや研究者等）による出前授業や、学生を対象とした支援プログラムを実施します。 ②「ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催」 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成します。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会をつくれます。		
R5年度事業計画	①出前授業の開催 ※依頼に応じて実施（通年） ①学校教育支援プログラムの実施（8月） ②新規ジオツアーのコース作成（4～6月） ②新規ジオツアー実施に向けたガイド講習（7月～）		
R5年度成果指標	・教職員のための郷土学習指導者講座を実施します ・新規ジオツアーコースを開発します	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校（小学校～大学）を対象にした教育プログラム（出前授業、校外学習等）を12件（内つくば市内は5件）を実施しました。</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象とした郷土学習指導者講座を2回実施しました。その他、県南地区の教職員を対象とした研修会において、筑波山を紹介しました。</p> <p>②新規ジオツアーコースを筑波山地域ジオパーク構成6市ごとに開発しました。</p> <p>②ジオガイドを対象にした会合を1回、スキルアップ講座を1回開催し、ジオガイドの育成を図りました。</p>
課題・改善が必要な点	・新規ジオツアーの実践に向けて、ジオガイドの育成だけでなく、他5市の担当者及び観光事業者等と調整する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、出前授業を20件（内つくば市内は8件、令和6年3月5日時点）実施しました。校外学習は、つくばジオミュージアムで実施した2件を含む計6件（内つくば市内は4件、令和6年3月5日時点）実施しました。</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象とした郷土学習指導者講座を2回実施しました。その他、依頼に応じて教職員による研修会に3回参加し、ジオパークに関する説明を行いました。</p> <p>②筑波山地域ジオパーク推進協議会として、ジオツアーを計4回（内つくば市内は4回、他市実績は未確定）実施しました。</p> <p>②新規ジオツアーコースを筑波山地域ジオパーク構成6市ごとに開発しました。</p> <p>②ジオガイドを対象にした会合を2回、スキルアップ講座を3回開催し、ジオガイドの育成を図りました。</p> <p>【成果】</p> <p>①郷土学習指導者講座を実施することで、教職員自ら自然遺産の価値を児童・生徒に伝えることができるようになり、自然遺産の保全・保護の普及啓発を広く図ることができました。</p> <p>②新規ジオツアーコースを作成し、つくば市において認定ジオガイドを対象にスキルアップ講座を実施することで、ガイドのスキルが向上しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①「つくばジオミュージアム」の教育活用を推進するため、教育関係者へ施設利用を周知する必要があります。</p> <p>②新規ジオツアーの実践に向けて、他5市でのガイド講習を実施する必要があります。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①出前授業の開催 ※依頼に応じて実施（通年）</p> <p>①学校教育支援プログラムの実施（8月）</p> <p>②新規ジオツアー実施に向けたガイド講習（通年）</p>		
R6年度成果指標	<p>・教職員のための郷土学習指導者講座を継続して実施します。</p> <p>・新規ジオツアーコースのガイド講習会を実施します。</p>	目標値	—

施策番号

37

(2-4)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。		
事業の概要	①市内外の都市住民に、「農産物オーナー制度」や「農業体験イベント」等を通じて農業に触れる機会を提供します。 ②都市農村交流促進PRを実施します。		
R5年度事業計画	・農産物オーナー制及び農業サポーター制度等の農業体験の実施を通して、市内外の都市住民の生産者との交流機会及び農とのふれあい機会を創出し、農業の活性化を図ります。		
R5年度成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数	目標値	600名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【農産物オーナー制 参加者数】 農産物オーナー制の参加者は、393名でした。</p> <p>【農業体験イベント 参加者数】 農業体験イベントは2回実施し、参加者は62名でした。 農業サポーターの参加者（延べ人数）は、482名でした。</p>
課題・ 改善が必要な点	・農業サポーター制度について、生産者・サポーター双方が利用しやすい制度となるよう、現状の制度の運用方法について評価・検証を行います。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物オーナー制参加者数は344人でした。（R6.2月末時点、R6.4月確定予定）</li> <li>・農業体験イベント参加者数は2回実施し、参加者は92名でした。（R6.2月末時点、R6.4月確定予定）</li> <li>・農業サポーターの参加者（延べ人数）は670名でした。（R6.2月末時点、R6.4月確定予定）</li> </ul> <p>【成果】 農産物オーナー制参加者数及び農業体験イベント参加者数の合計は436名で、おおむね目標どおり達成しました。（R6.2月末時点、R6.4月確定予定）</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	市ホームページやSNS、地産地消専用ウェブサイト等を通して、市内で行われる農業体験イベントや市民農園等の情報発信を強化します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	・市の農産物オーナー制及び農業サポーター制度等における農業体験の実施や生産者主催の農業体験、市民農園等のPRを通して、市内外の都市住民の生産者との交流機会及び農とのふれあい機会を創出し、農業の活性化を図ります。		
R6年度 成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数	目標値	600名

施策番号

38

(3-1)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源物の有効活用とリサイクル意識の向上を図ります。また、家庭から排出されるごみについて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進し、市民の意識向上及び行動促進を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①身近に取り組める3Rの促進として、資源物集団回収を推進します。</li> <li>②また、可燃ごみの約30%を占める生ごみを削減するため、生ごみ処理器等の購入を推進します。</li> <li>③学校と連携して、将来の資源循環型社会を担う子どもたちに対して啓発を行います。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。</li> <li>②生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費の一部を補助金として交付します。</li> <li>③各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置します。</li> <li>④3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧やイベントでの周知により市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用によるPR拡大を検討します。</li> <li>⑤学校を対象に、ごみやリサイクルに関する出前講座を実施します。</li> </ul>		
R5年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物集団回収を行う団体数</li> <li>③牛乳パック回収量</li> <li>④3Rニュース発行回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>①117団体</li> <li>③2,500kg</li> <li>④4回</li> </ul>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物集団回収を行う105団体の登録がありました。</li> <li>②生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式65基、電気式108基、計173基の補助金を交付しました。段ボールコンポスト無料配布(518個)を行いました。</li> <li>③3Rニュースの区会回覧を4回実施し、段ボールコンポスト無料配布事業やリネットジャパンによるパソコンの自宅回収、生ごみ処理容器補助金やリサイクルについて周知し、ごみ減量を推進しました。</li> <li>③小学校で4年生を対象に出前講座を2件、5講座実施しました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	①資源物集団回収について、登録団体数が減少傾向にあります。新規団体が増えるよう広報していく必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物集団回収を行う105団体の登録がありました。</li> <li>②生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式102基、電気式208基、計310基の補助金を交付しました。段ボールコンポスト無料配布(804個)を行いました。【令和6年2月29日時点、令和6年3月確定予定】</li> <li>③3Rニュースの区会回覧を5回実施し、段ボールコンポスト無料配布事業やリネットジャパンによるパソコンの自宅回収、生ごみ処理容器補助金やリサイクル推進について周知した。</li> <li>③小学校で4年生を対象に出前講座を3件、6講座実施しました。</li> <li>③牛乳パック回収事業では、市内小中学校から年間で1,160kg回収しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物集団回収団体について、目標には届きませんでした。</li> <li>②生ごみ処理器等の購入補助事業や段ボールコンポストの無料配布会を行うことによって、生ごみ減量を市民に意識させることができました。</li> <li>③3Rニュースの区会回覧することによって、市民にごみの減量や補助金の情報を周知しました。</li> <li>③小学生にごみの分別、減量、リサイクルが大事であることを意識させることができました。</li> </ul>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①ごみの減量及び分別促進には、市民への意識啓発が重要となります。広報紙、区会回覧のほか、ごみ分別アプリの通知機能を活用した情報発信を行い、ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

**■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。</li> <li>②生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費の一部を補助金として交付します。</li> <li>①3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧での周知により市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用し、周知によるごみ減量意識向上に努めます。</li> <li>③学校を対象に、ごみやリサイクルに関する出前講座を実施します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物集団回収を行う団体数</li> <li>②生ごみ処理容器等補助金申請者数</li> <li>③牛乳パック回収量</li> <li>①3Rニュース発行回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>①110団体</li> <li>②350件</li> <li>③2,500kg</li> <li>①6回</li> </ul>

<b>施策番号</b>	40	(3-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者、市民団体、学校などと市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。</li> <li>・環境フェスティバルなどの環境関連イベントにおけるリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPやサポーターズメール等にて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。</li> </ul>		
R5年度成果指標	市HP及びサポーターズメールの掲載回数	目標値	3回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。(9月29日現在の実施状況)</li> <li>5月、7月、9月各1回 内容：サステナスクエアで実施しているリユース家具の展示・提供</li> <li>8月1回 内容：銀粘土を使ったリサイクル講座</li> <li>5月、8月各1回 内容：段ボールコンポストの無料配布</li> <li>その他</li> <li>9月23日開催のイベント「楽しく学ぼう！学校給食まつり！」(健康教育課主催)において、ごみ袋ホルダー360個、エコバッグ299個を配布し、環境に配慮したライフスタイルの推進について市民へ周知しました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。(2月28日現在の実施状況)</li> <li>5月、7月、9月各1回 内容：サステナスクエアで実施しているリユース家具の展示・提供</li> <li>8月1回 内容：銀粘土を使ったリサイクル講座</li> <li>5月、8月各1回 内容：段ボールコンポストの無料配布</li> <li>その他</li> <li>9月23日 イオンモールつくばイベント「楽しく学ぼう！学校給食まつり！」(健康教育課主催) (ごみ袋ホルダー360個、エコバッグ299個を配布し、環境に配慮したライフスタイルの推進について市民へ周知しました。)</li> <li>2月10日～2月12日 イオンモールつくばイベント「親子向け再エネ体験イベント」来場者：約600名 (市の省エネに関する取組のパネル展示のほか、参加者への景品として、ペーパーストロー50箱、エコ加湿ポット120個、USBデスクトップファン25個、ブランケット5枚、ごみ袋ホルダー50個、エコバッグ50個を配布しました。)</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>市HPやサポーターズメール等において、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行うだけでなく、各種イベントにおいて、市の取組を市民へ周知しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	来年度実施を予定していた「環境フェスティバル」で、リユース食器等の導入可能性の検討を行う予定でしたが、環境フェスティバルを中止したため、検討できません。プラスチックごみの有効利用促進のための新たな方法を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPやサポーターズメール等において、ごみやリユース食器等の導入に関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。</li> </ul>		
R6年度成果指標	市HP及びサポーターズメールの掲載回数	目標値	5回

<b>施策番号</b>	41	(3-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。</li> <li>②多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。</li> <li>③事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。</li> <li>④飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①搬入検査の実施に伴う収集業者及び排出者への指導、及びチラシ等の配布を行います。</li> <li>②多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。</li> <li>③資源回収を実施している小売店等との連携を検討します。</li> <li>④食品ロス削減として、いばらき食べきり協力店の登録を推進します。</li> </ul>		
R5年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>②一般廃棄物減量化等計画書提出件数</li> <li>④いばらき食べきり協力店への新規登録数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>②100件</li> <li>④45件</li> </ul>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアで事業系搬入車両の搬入検査を15件行いました。概ね適切な収集がなされていましたが、一部不適正なものが紛れていたりと、分別が不十分な搬入がありましたので、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行い、不適正なものは持ち帰りを指示しました。</p> <p>②多量排出事業者から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け(137件)、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は聞き取り等を行い、計画の再考を指導しました。</p> <p>④いばらき食べきり協力店への登録はありませんでした。</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>①搬入検査で、燃やせるごみ(事業系一般廃棄物)に廃プラスチック類(産業廃棄物)や資源物(段ボール等)の混入が少なからず見つかっていますので、ひどい場合は現地訪問による実態把握と分別徹底によるごみ減量及び資源化促進の指導を行っています。</p> <p>②減量化等計画書を依頼しても提出されない業者があるため、引き続き依頼をし現状把握に努めていきます。</p> <p>④また、食べきり協力店への登録に関する情報発信を強化していきます。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアで事業系搬入車両の搬入検査を31件行いました。分別が不十分な場合や不適正なものがあつた場合には、持ち帰りを指示し、収集運搬業者及び排出事業者に指導を行いました。</p> <p>②多量排出事業者から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け(137件)、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は聞き取り等を行い、計画の再考を指導しました。</p> <p>③白色トレイや古紙(段ボール等)の店頭回収を行っている小売店を調査し、つくば市HPの内に店頭回収実施店舗一覧を公開しました。</p> <p>④いばらき食べきり協力店に4件の新規登録がありました。(R6.1.31時点、R6.3.31確定予定)</p> <p>【成果】</p> <p>②一般廃棄物減量化等計画書提出件数は137件でした。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の新規登録は4件でした。(R6.1.31時点、R6.3.31確定予定)</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①搬入検査で燃やせるごみへの廃プラスチック類や資源物(段ボール等)の混入が見受けられます。搬入検査時にチラシやパンフレットの配布等、収集運搬許可業者及び排出事業者に対する分別徹底の意識啓発及び指導を強化します。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の新規登録が少ないため、飲食店への働きかけが必要です。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	<p>①搬入検査を実施し、事業者の分別徹底を指導及び強化する。</p> <p>②多量排出事業者に一般廃棄物減量化等計画書を提出させ、減量化及び資源化の指導を行います。</p> <p>③排出事業者向け啓発パンフレットの配布を行います。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の制度紹介及び新規登録の呼びかけを行います。</p>		
R6年度 成果指標	<p>①搬入検査の実施件数(事業系)</p> <p>②一般廃棄物減量化等計画書提出件数</p> <p>③啓発パンフレットの配布数</p> <p>④いばらき食べきり協力店への登録数</p>	目標値	<p>①30件</p> <p>②100件</p> <p>③3,500部</p> <p>④110件</p>

<b>施策番号</b>	42	(3-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	資源の有効活用を推進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、河川等の水質汚濁を防止します。		
事業の概要	①家庭から出る廃食油を拠点回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製します。 ②精製したBDFは公共施設の作業車両及び委託収集車両に使用します。		
R5年度事業計画	①家庭用廃食油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。 ②精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両で使用します。 ③BDFの更なる利活用法の検討を行います。		
R5年度成果指標	①家庭用廃食油回収量	目標値	①10,000リットル

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①市内にある27箇所の回収拠点から家庭用廃食用油5,526リットルを回収し、BDF1,566リットルを精製しました。</p> <p>②精製したBDFについては、軽油の代替燃料として、サステナスクエア内の車両及び重機、廃食用油を収集する車両で使用しました。</p>
課題・改善が必要な点	<p>①精製したBDFに対応できる車両、重機等が減少してきています（精製したBDFに対応できる車両の販売がない）。</p> <p>②車両以外の利活用方法を検討、確立する必要があります。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①市内27か所の拠点から家庭用廃食用油15,510リットルを回収し、BDF2,484リットルを精製しました。（令和6年1月31日時点、令和6年3月確定予定）</p> <p>②サステナスクエアの車両や廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFを使用しました。</p> <p>【成果】</p> <p>①市内の拠点から回収した廃食用油からBDFを精製し、サステナスクエア管内の重機や廃食用油回収車の代替燃料として使用することができました。</p> <p>②回収した廃食用油から代替燃料を精製することにより、二酸化炭素の排出を削減することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①廃食用油の回収量に対して精製量が少ないため、更なる利活用の検討が求められます。</p> <p>②バイオディーゼル燃料の利活用方法をサステナスクエア管理課と検討します。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①家庭用廃食用油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。</p> <p>①廃食用油の回収拠点を精査し、回収拠点増所の検討を行います。</p> <p>②精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両で使用します。</p> <p>②BDFの更なる利活用法の検討を行います。</p>		
R6年度成果指標	①家庭用廃食用油回収量	目標値	①10,000リットル

<b>施策番号</b>	43	(3-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分を適正に行います。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理を適正に行います。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に最終処分されているか確認するため実施している追跡調査について、令和5年度から新たな最終処分先となった福島県小野町を加えます。また、追跡調査の効率化について検討します。</li> <li>・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。</li> <li>・リスク分散の観点から、最終処分場及び焼却灰資源化について更に調査を進めます。</li> </ul>		
R5年度成果指標	搬出先の全ての最終処分場及び資源化施設の効率的な追跡調査を実施します。	目標値	-

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認するとともに、移動手段等を検討し、効率化を図りました。</li> <li>◇調査実施日 埋立施設：青森県（7月）・秋田県（7月）・山形県（8月） 資源化施設：埼玉県（5月）</li> <li>・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。</li> <li>・近隣の新たな最終処分場（群馬県）について調査を進めました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	新たな最終処分場について継続して調査を進める必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物残渣の最終処分について追跡調査を実施し、移動手段等の効率化を図りました。また、今年度から新たな最終処分先として追加した福島県の調査も実施しました。</li> <li>◇調査実施日 埋立施設：青森県（7月）・秋田県（7月）・山形県（8月）・福島県（10月） 資源化施設：埼玉県（5月）</li> <li>・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。</li> <li>・近隣の新たな最終処分場（群馬県）について調査を進めました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追跡調査により、焼却灰及び不燃物残渣が適切に運搬・処分されていることを確認しました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	最終処分場については、施設が遠方にあると運送に伴う環境負荷や費用が高くなるため、可能な限り近隣の施設を利用できるよう継続して調査を進める必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出先の最終処分場及び資源化施設について、適正に最終処分されているか確認するため追跡調査を実施します。</li> <li>・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。</li> <li>・新たに建設予定の最終処分場について、立地自治体と情報共有を図り、整備状況等の調査を進めます。</li> </ul>		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出先の最終処分場及び資源化施設の効率的な追跡調査を実施します。</li> <li>・群馬県に建設予定の最終処分場について現地調査を実施します。</li> </ul>	目標値	—

施策番号

44

(3-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	適正な分別及び適正な処理により、リサイクル率を向上します。
事業の概要	①排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。 ②ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。
R5年度事業計画	①粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。 ②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。 ③スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を広報紙や区会館等により周知するとともに、通知機能等を活用した情報発信を行います。
R5年度成果指標	①粗大ごみ予約件数 ②ごみ分別アプリのダウンロード数(年間)
	目標値 ①12,000件 ②8,500ダウンロード

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが3,269件、インターネットによるものが3,261件の計6,530件ありました。</p> <p>②スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の周知を広報紙12月号、3Rニュース第70号、第71号及び第72号で行いました。上半期のダウンロード数は、4,155件です（累計37,305件）。</p>
課題・改善が必要な点	②ごみ分別アプリでの情報発信の件数が7件と少ないため、より一層の活用を進めます。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが5,642件、インターネットによるものが5,495件の計11,137件ありました。（令和6年1月31日時点、令和6年3月確定）</p> <p>②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、2月1日から2月29日までの間にポスティングによる全戸配布を行いました。（約120,000部）</p> <p>③スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の周知を広報誌12月号2月号、3Rニュース70号、71号及び72号で行いました。今年度のダウンロード数は、6,817件です（累計39,967件）（令和6年2月末時点、令和6年4月1日確定）。</p> <p>【成果】</p> <p>①多くの市民から粗大ごみ収集受付を利用いただきました。</p> <p>②スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の今年度のダウンロード数は、6,817件です。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	②ごみ分別アプリでの情報発信の件数が少なく、より一層の活用が必要です。ごみ分別アプリの通知機能等を活用して、ごみの分け方や出し方について積極的に情報発信を行っていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①継続して、粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。</p> <p>②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。</p> <p>③スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」について、広報紙、区会回覧等を通して周知を行います。</p>		
R6年度成果指標	<p>①粗大ごみ予約件数</p> <p>②ごみ分別アプリのダウンロード数(年間)</p>	目標値	<p>①12,000件</p> <p>②8,000ダウンロード</p>

<b>施策番号</b>	45	(3-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境衛生課			
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をなくします。			
事業の概要	<p>①産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。</p> <p>②また、不法投棄や資源の持ち去りなどに対して、産業廃棄物の不適正保管及び不法投棄について、茨城県に協力し、調査及び指導を行います。</p>			
R5年度事業計画	<p>①茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立入調査や、産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力します。</p> <p>②排出事業者に対し、産業廃棄物と一般廃棄物の分別を促す「事業系廃棄物適正処理パンフレット」の配布及び訪問による啓発を行います。</p>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">                 ②排出事業者への訪問啓発件数                  ②啓発パンフレット配布数             </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">                 ②30件                  ②3,000部             </td> </tr> </table>	②排出事業者への訪問啓発件数 ②啓発パンフレット配布数	目標値	②30件 ②3,000部
②排出事業者への訪問啓発件数 ②啓発パンフレット配布数	目標値	②30件 ②3,000部		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>②排出事業者4者を訪問し、ごみの排出状況の現地確認をするとともに、事業系ごみのポスターと事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を行いました。</p> <p>②事業系廃棄物適正処理パンフレットを、主に収集運搬業者を通じて排出事業者に2,890部配布しました。</p>
課題・改善が必要な点	<p>②排出事業者への訪問の際に、燃やせるごみ（事業系一般廃棄物）に廃プラスチック類（産業廃棄物）の混入が見受けられます。より多くの訪問指導を行い、適正処理を推進します。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。</p> <p>②有害使用済機器保管等届出事業所定期立入検査を1件、使用済自動車解体業者の定期立入検査を5件行いました。（R6.1.31時点、R6.3.31確定予定）</p> <p>②排出事業者11者（R6.1.31時点、R6.3.31確定予定）を訪問し、ごみ排出状況の現地確認をするとともに、事業系ごみのポスターと事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を行いました。</p> <p>②事業系廃棄物適正処理パンフレットを減量化等計画書の提出依頼時や収集運搬業者を通じて排出事業者に2,890部配布しました。</p> <p>【成果】</p> <p>②排出事業者の訪問件数は、11者（目標30者）でした。（R6.1.31時点、R6.3.31確定予定）</p> <p>②事業系廃棄物適正処理パンフレットを2,890部配布しました。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①有害使用済機器保管事業所及び使用済自動車解体業者に適正保管についての指導を継続して行っていきます。</p> <p>②燃やせるごみに廃プラスチック類等の産業廃棄物の混入が見受けられたため、事業系ごみのチラシ及び事業系廃棄物適正処理パンフレットを活用して、排出事業者へ周知します。 （取組の関連性を考慮し、排出事業者に対するパンフレット配布については来年度から施策41とします。）</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①県と協力し、産業廃棄物処理施設、有害使用済機器保管事業所及び使用済自動車解体業者の立入検査を行います。</p> <p>②排出事業者の訪問を行い、産業廃棄物と一般廃棄物の適正分別について指導を行います。</p>		
R6年度成果指標	<p>①産業廃棄物処理施設等の立入検査</p> <p>②排出事業者の訪問件数</p>	目標値	<p>①5件</p> <p>②30件</p>

<b>施策番号</b>	47	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	市民・事業者による美化活動	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、美化意識の高揚を図り、快適な市民生活の確保を目指します。		
事業の概要	<p>①環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進します。</p> <p>②市と事業者が計画する環境美化活動（きれいなまちづくり実行委員会主催のきれいきれい大作戦）へ市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図ります。</p>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動（ごみ拾い等）への支援実施。（随時）</li> <li>・まつりつくば等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動（ブース出展）。</li> <li>・広報誌や区会回覧のほか、本年度新たに導入するごみ拾い促進アプリ等による環境美化活動の周知。</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会の開催 月1回程度の企画会議。</li> <li>・きれいきれい大作戦（年8回）による清掃活動等の開催。</li> </ul> <p>以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。</p>		
R5年度成果指標	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	10,750名（延べ）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報つくばおよびSNS等にて、環境美化ボランティア活動の周知・募集を行いました。</li> <li>・ 5月のつくばフェスティバルおよび8月のまつりつくばにて、環境美化ボランティア活動の啓発・募集活動を行いました。</li> <li>・ 7月に、SNSアプリ「ピリカ」と連動したつくば市版ごみ拾いWEBサイトを開設し、環境美化活動の活性化および市内清掃活動の交流の促進を図りました。</li> <li>・ きれいなまちづくり実行委員会において、きれいきれい大作戦を4回実施し、市内各地のごみ拾い活動を行いました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	環境美化ボランティアの増加を図るため、引き続き広報活動や啓発活動を行います。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境美化活動延べ人数…11,733名（R6年2月29日時点）</li> <li>支援品 ごみ袋…8,537枚／軍手…1,167双／火ばさみ…439本（R6年2月29日時点）</li> <li>・ 啓発活動（5月つくばフェスティバル、8月まつりつくば）</li> <li>・ きれいなまちづくり実行委員会…12回開催（毎月1回）</li> <li>・ きれいきれい大作戦…6回開催（ごみ拾い活動5回、落書き消し1回 ※雨天中止1回）（R6年2月29日時点）</li> <li>・ 区会回覧（3月）、SNS（8月）、広報誌（9月）による周知</li> <li>・ 緑の表彰にて、継続活動者への表彰を実施（12月）</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>環境美化ボランティア活動について広く周知し、活動者数の増加を図りました。            新たな取り組みとして、つくば市版ごみ拾いWEBサイトを開設し、環境美化活動の活性化および市内清掃活動の交流の促進を図りました。また、継続活動者への表彰を行い、今後の活動へのモチベーションの維持を図りました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	環境美化ボランティア活動について、より広く周知し、また活動者のモチベーションの維持を図ることで、今後も活動者数の増加を目指します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境美化活動への支援実施。</li> <li>・ つくばフェスティバル等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動。</li> <li>・ 広報誌や区会回覧、SNS等による環境美化活動の周知。</li> <li>・ きれいなまちづくり実行委員会にて企画会議。</li> <li>・ きれいきれい大作戦による清掃活動等の開催。</li> <li>・ 緑の表彰</li> </ul> 以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。		
R6年度成果指標	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	11,000名（延べ）

施策番号

49

(4-1)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	ごみの散乱防止

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境衛生課			
事業の目的	まちをきれいに保つため、地域の環境保全活動を行うほか、環境美化への関心を高め、ポイ捨てのない社会を目指し、美しいまちを将来の世代に引き継ぎます。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 6月及び12月に全区会（自治会）に呼びかけ、道路脇にぼい捨てされたごみの清掃活動を実施します。</li> <li>② 不法投棄パトロールを実施し、道路上に不法投棄されたごみを回収します。</li> <li>③ 再発防止や注意喚起のため、不法投棄禁止の看板を市民に無料で配布します。</li> <li>④ ごみの散乱を防止するため、集積所の設置補助を行います。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内一斉清掃を6月と12月に実施します。</li> <li>② 不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。</li> <li>③ 不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。</li> <li>④ 集積所の設置事業補助金を交付します。</li> <li>・ 広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内一斉清掃の実施回数</li> <li>② 不法投棄パトロール実施日数</li> <li>④ 集積所設置事業補助金の交付件数</li> </ul> </td> <td style="width: 20%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 20%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2回</li> <li>② 350日</li> <li>④ 30件</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内一斉清掃の実施回数</li> <li>② 不法投棄パトロール実施日数</li> <li>④ 集積所設置事業補助金の交付件数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2回</li> <li>② 350日</li> <li>④ 30件</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内一斉清掃の実施回数</li> <li>② 不法投棄パトロール実施日数</li> <li>④ 集積所設置事業補助金の交付件数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2回</li> <li>② 350日</li> <li>④ 30件</li> </ul>		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①6月4日に市内一世清掃を実施しました。回収量(不燃ごみ)は8,980kgとなりました。 ②不法投棄パトロールを176日行い、2,470kgのごみを回収しました(前年度上半期3,380kgから910kg減少)。 ③不法投棄防止のための看板を118枚交付しました。 ④集積所設置補助金について、5件の補助金交付がありました。
課題・改善が必要な点	区会がない地域などは、市内一斉清掃を実施していなかったため、広報の改善が必要となります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> ①6月4日と12月3日にしない一斉清掃を実施しました。回収量(不燃ごみ)は、20,480kgとなりました。 ②不法投棄パトロールを324日行い、10,090kgのごみを回収しました。(令和6年2月29日時点、令和6年4月確定予定) ③不法投棄防止のための看板を210枚交付しました。(令和6年2月29日時点、令和6年4月確定予定) ④集積所設置補助金について、11件の補助金交付がありました。【令和6年2月29日時点、令和6年3月確定予定】 <b>【成果】</b> ①市内一斉清掃を2回実施することができた。 ②ほぼ、毎日パトロールを実施し、不法投棄されにくい環境づくりに寄与した。 ④目標の件数には届きませんが、設置件数は28件あり、集積所設置を促進することができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①区会がない地域などは、市内一斉清掃を実施していなかったため、広報の改善が必要となります。 ②市内全域をパトロールし、不法投棄物の回収を行い、より不法投棄されにくい環境づくりを行っていく。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	①市内一斉清掃を6月と12月に実施します。 ②不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。 ③不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。 ④集積所の設置事業補助金を交付します。また、補助上限を10万円に変更します。 広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。		
R6年度成果指標	①市内一斉清掃の実施回数 ②不法投棄パトロール実施日数 ④集積所設置事業補助金の交付件数	目標値	①2回 ②350日 ④15件

<b>施策番号</b>	50	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	野焼きによる煙や臭い等の被害を無くし、快適な生活環境を目指します。
事業の概要	①不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。
R5年度事業計画	①野外焼却行為の禁止については、区会回覧及び広報紙により周知を行います。広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。 防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、屋外焼却行為者に対し注意及び指導を行います。
R5年度成果指標	①区会回覧及び広報紙による周知回数 防犯環境美化パトロール実施日数
目標値	①4回 350日

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①5月に区会回覧、9月に広報つくばで野外焼却禁止の周知を行いました。 防犯環境美化サポーターによるパトロールを176日実施し、24件の野外焼却行為者に指導しました。
課題・ 改善が必要な点	指導を行っても、再度野外焼却を行う者がいるため、警察とも連携をとる必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 ①区会回覧及び広報つくばで野外焼却禁止の周知を行いました。 防犯・環境美化サポーターによるパトロールを324日実施し、55件の野外焼却行為者に指導しました。(令和6年2月29日時点、令和6年4月確定予定) 【成果】 回覧や広報紙での周知を行った。防犯・環境美化サポーターによるパトロールや指導、関係部署とも連携をとり指導をすることができた。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	指導を行っても、再度野外焼却を行う者がいるため、関係部署とも連携をとる必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	①野外焼却行為の禁止については、区会回覧及び広報紙により周知を行います。 ②防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、屋外焼却行為者に対し注意及び指導を行います。  広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。		
R6年度 成果指標	①区会回覧及び広報誌による周知回数 ②防犯環境美化パトロール実施日数	目標値	①4回 ②350日

施策番号

51

(4-1)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要				
担当課・室	経済部 農業政策課			
事業の目的	農業用廃プラスチックや葉刈り芝を適正に処理することで、不法投棄や野焼きを防止し、周辺的生活環境に配慮した農業の推進を支援します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、ビニール及びポリエチレンの回収を実施します。</li> <li>・葉刈り芝の適正処理を行うため、ストックヤードでの回収及びたい肥化の促進のために発酵促進剤と消石灰の配布を行います。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。</li> <li>・農業用廃プラスチック回収事業 7月から1月の間にビニール2回、ポリエチレン5回、緑マルチ1回の計8回の回収を行います。</li> <li>・ストックヤード事業 5月から11月まで市内7か所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。</li> <li>・葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。(随時)</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用廃プラスチックの回収量</li> <li>・葉刈り芝の回収量</li> </ul> </td> <td>目標値</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック 28,000kg</li> <li>・葉刈り芝 75,000kg</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用廃プラスチックの回収量</li> <li>・葉刈り芝の回収量</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック 28,000kg</li> <li>・葉刈り芝 75,000kg</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用廃プラスチックの回収量</li> <li>・葉刈り芝の回収量</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック 28,000kg</li> <li>・葉刈り芝 75,000kg</li> </ul>		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【農業用廃プラスチック適正処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報つくばへ掲載、農家へチラシ配布を行いました。</li> <li>・下記のとおり回収を実施 ビニール 7月21日：680kg ポリエチレン 7月25日：6,780kg、9月27日：3,140kg</li> </ul> <p>【ストックヤード事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記のとおり回収を実施（葉刈り芝の回収量） 5月～9月計 79,360kg 5月 10,020kg 6月 13,410kg 7月 16,300kg 8月 14,710kg 9月 24,920kg</li> </ul> <p>【葉刈り芝たい肥化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1件の申請あり</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックヤード事業について、コンテナ設置箇所ごとに回収量の差があるため、より利用を促すよう周知検討が必要となります。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用廃プラスチック適正処理 広報つくばへ掲載、農家へチラシ配布を行いました。 下記のとおり回収を実施 ビニール 7/21：680kg 10/25：4,510kg 計：5,190kg ポリエチレン 7/25：6,780kg 9/27：3,140kg 11/2：5,250kg 11/15：8,350kg 12/20：9,960kg 計：33,480kg 緑マルチ 1/16：610kg 総計：39,280kg</li> <li>・ストックヤード事業 下記のとおり回収を実施しました。（葉刈り芝の回収量） 5月 10,020kg 8月 14,710kg 11月 6,590kg 6月 13,410kg 9月 24,920kg 7月 16,300kg 10月 16,550kg 計 102,500kg</li> <li>・葉刈り芝たい肥化事業 1件の申請がありました。</li> </ul> <p>【成果】 農業用廃プラスチック適正処理の回収量が合計39,280kg、ストックヤード事業の回収量が102,500kgとなり、目標を超えて達成しました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>ストックヤード事業について、コンテナ設置箇所ごとに回収量の差があるため、より利用を促すよう周知を行います。新たなストックヤード設置場所についても効果を検証し、次回候補地の検討をしていきます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。</li> <li>・農業用廃プラスチック回収事業 7月から12月の間にビニール2回、ポリエチレン5回の計7回の回収を行います。</li> <li>・ストックヤード事業 5月から11月まで市内9か所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。</li> <li>・葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。（随時）</li> </ul>		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用廃プラスチックの回収量</li> <li>・葉刈り芝の回収量</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック 28,000kg</li> <li>・葉刈り芝 80,000kg</li> </ul>

<b>施策番号</b>	52	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	騒音・振動の防止

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。		
事業の概要	①公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。 ②法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（道路騒音調査等） ③公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。 ④公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整を行います。		
R5年度事業計画	①所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。 ④公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。 ②自動車騒音常時監視調査を実施します。（23評価区間）		
R5年度成果指標	騒音・振動苦情件数	目標値	50件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数63件 [参考：昨年度上半期84件] 騒音規制法：31件（特定施設関係：14件、特定建設作業：17件） 振動規制法：20件（特定施設関係：9件、特定建設作業：11件） 県生環条例（騒音・振動）：12件（特定施設関係：10件、特定建設作業：2件）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：1件 [参考：昨年度上半期0件]</li> <li>苦情処理件数（騒音・振動） 騒音：43件、振動：2件 [参考：昨年度上半期 47件]</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	昨年度と比較し、苦情数はほぼ横ばいですが、引き続き事業者への啓発活動が必要です。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数124件 [参考：昨年度年間176件] 騒音規制法：61件（特定施設関係：30件、特定建設作業：31件） 振動規制法：42件（特定施設関係：22件、特定建設作業：20件） 県生環条例（騒音・振動）：21件（特定施設関係：17件、特定建設作業：4件）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：1件 [参考：昨年度年間0件]</li> <li>苦情処理件数（騒音・振動） 騒音：72件、振動：4件 [参考：昨年度年間105件]</li> <li>年度末公害防止協定締結総数：102事業場</li> <li>自動車騒音常時監視調査：23区間の評価を実施（市内の環境基準達成率：95%）（2024.3.6時点、R6.5確定予定）</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標としている「苦情件数」が、昨年度と比較し大幅に減少しました。（R6.3.6時点、R6.5確定予定）</li> </ul>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、事業者に対しての啓発を行いました。苦情件数は横ばいでした。</li> <li>機器の点検等について、引き続きホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>自動車騒音常時監視調査を実施します。（30評価区間）</li> </ul>		
R6年度 成果指標	騒音・振動苦情件数	目標値	50件

施策番号

53

(4-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	良好な大気・水・土の確保

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境保全課			
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。</li> <li>②法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等）</li> <li>③公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。</li> <li>④公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」等の運用、調整を行います。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>④公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>②河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川:21地点、地下水:28地点)</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">水質・悪臭・大気苦情件数</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 30%;">40件</td> </tr> </table>	水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件
水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数 227件 [参考：昨年度上半期228件]</li> <li>水質汚濁防止法：127件、県生環条例（水質）：2件、県霞条例（水質）：1件</li> <li>土壤汚染対策法：97件、県生環条例（悪臭）：0件、大気汚染防止法（一般粉じん発生施設）：2件</li> <li>河川等水質調査（一般河川環境モニタリング）</li> <li>河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施（調整池等は5月に実施）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過等報告・指導：9件 [参考：昨年度上半期6件]</li> <li>立入検査実施数（水質） 水質検査実施件数：16件 [参考：昨年度上半期11件]</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域指定件数 要措置区域：0件、形質変更時要届出区域：1件</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域解除件数 要措置区域：1件、形質変更時要届出区域：3件</li> <li>苦情処理件数（水質・悪臭・大気）</li> <li>水質：1件、悪臭：27件、大気：2件</li> <li>[参考：昨年度上半期 水質：3件、悪臭：25件、大気：9件]</li> </ul>
課題・改善が必要な点	昨年度と比較し、苦情数は全体として減少しています。一方、みどりの地区の悪臭は昨年度の9件から、11件とほぼ横ばいですが、引き続き苦情発生の状況に注視する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数369件 [参考：昨年度年間462件]</li> <li>水質汚濁防止法：194件、県生環条例（水質）：2件、県霞条例（水質）：3件、土壤汚染対策法：160件、県生環条例（悪臭）：0件、大気汚染防止法（一般粉じん発生施設）：10件</li> <li>河川等水質調査（一般河川環境モニタリング）</li> <li>河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施（調整池等は5、11月に実施）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過等報告・指導：12件 [参考：昨年度年間13件]</li> <li>立入検査実施数（水質） 水質検査実施件数：14件、書類検査実施件数：11件</li> <li>法令違反事業場に対しては、改善指導を実施しました。</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域指定件数 要措置区域：0件、形質変更時要届出区域：3件</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域解除件数 要措置区域：1件、形質変更時要届出区域：3件</li> <li>苦情処理件数（水質・悪臭・大気）</li> <li>水質：1件、悪臭：38件、大気：4件</li> <li>[参考：昨年度年間 水質：8件、悪臭：54件、大気：15件]</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標としている「苦情件数」が、昨年度と比較し大幅に減少しました。（R6.3.6時点、R6.5確定予定）</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪臭防止法に基づく、臭気規制について、物質濃度規制から、臭気指数規制への切り替えの検討を引き続き行い、令和7年度からの施行を目指します。</li> <li>排水基準違反事業場に対しては、継続的に立入を行い、改善を促します。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

### ■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川：21地点、地下水：28地点)</li> </ul>		
R6年度成果指標	水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件

<b>施策番号</b>	54	(4-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境保全課			
事業の目的	高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚染を防止します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度処理型合併処理浄化槽の設置（新設又は転換）費用の一部を補助</li> <li>・ 転換に伴う宅内配管工事費の一部を補助</li> <li>・ 単独浄化槽等の撤去費用の一部を補助</li> </ul>			
R5年度事業計画	高度処理型合併処理浄化槽の設置等に要する経費について、補助金を交付し、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">浄化槽補助申請数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">100件</td> </tr> </table>	浄化槽補助申請数	目標値	100件
浄化槽補助申請数	目標値	100件		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	浄化槽補助申請数 1 新規設置 窒素又はリン処理型 5人槽：42件、7人槽：8件 2 単独処理浄化槽等からの転換 窒素又はリン処理型 5人槽：2件、7人槽：2件
課題・ 改善が必要な点	河川等の水質汚濁の原因となる単独処理浄化槽やくみ取り槽が、市内に未だ多く設置されていることから、合併処理浄化槽への転換促進を図ります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 高度処理型合併処理浄化槽設置補助金申請数 1 新規設置・・・67件（うち2件補助事業中止） （内訳） ①窒素又はリン処理型 5人槽：54件（うち2件補助事業中止）、7人槽：13件 2 単独処理浄化槽等からの転換・・・10件（うち2件補助事業中止） （内訳） ①窒素又はリン処理型 5人槽：4件、7人槽：5件（うち1件補助事業中止）、10人槽：1件（補助事業中止）  【成果】 合併処理浄化槽の設置により、未処理排水の改善につながりました。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	未処理排水を改善するため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	高度処理型合併処理浄化槽の設置等に要する経費について、補助金を交付し、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。		
R6年度 成果指標	高度処理型合併処理浄化槽設置補助金申請数	目標値	100件（新規設置80件、単独処理浄化槽等からの転換20件）

施策番号

55

(4-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要	
担当課・室	上下水道局 水道工務課
事業の目的	迅速な漏水の復旧や構造物に起因する騒音、振動の改善を実施することで、上水道の安定供給、快適な生活環境及び事故を未然に防止し安全を確保します。
事業の概要	配水管の漏水や構造物の破損が発生した際に、迅速な機能回復を図るため、緊急工事業者と連携して修繕工事を実施します。
R5年度事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。
R5年度成果指標	—
	目標値 —

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	漏水や水道施設構造物に起因する振動や騒音の通報に対して、迅速に緊急修繕工事50件を実施したことで、被害の拡大や二次被害を防ぐことができました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】 漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を91件、消火栓修繕工事を10件実施しました。(R6.221時点、R6.5月確定予定)</p> <p>【成果】 配水管の漏水等、緊急に対応が必要な事態が発生した際、緊急工事業者と連携し、速やかに修繕工事を実施できたことで、安定供給及び安全を確保できました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。		
R6年度 成果指標	—	目標値	—

施策番号

56

(4-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要				
担当課・室	上下水道局 下水道工務課			
事業の目的	公共下水道の維持管理及び必要な整備を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁の防止を図ります。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。</li> <li>また、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事を行い、運転に関わる安全性を確保します。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規整備事業            通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工</li> <li>維持管理事業            通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>下水道普及率</td> <td>目標値</td> <td>0.864</td> </tr> </table>	下水道普及率	目標値	0.864
下水道普及率	目標値	0.864		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>当初の計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約件数 11件</li> <li>工事内容 管渠新設 L=3570.9m</li> </ul> </li> <li>・維持管理事業（改築・更新事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>協定件数 1件（日本下水道事業団工事委託協定）</li> <li>協定内容 5-7 つくば市公共下水道花室第一中継ポンプ場及び大曾根中継ポンプ場の建設工事委託に関する協定</li> </ul> </li> </ul>
課題・改善が必要な点	特にありません
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>当初の計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>工事契約件数 19件 工事延長 管渠新設 L=6,151.2m</li> <li>委託契約件数 3本 委託延長 詳細設計 L=5,324.0m</li> </ul> </li> <li>・維持管理事業（改築・更新事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>管渠入替：契約件数 1件 延長距離 L=486.9m</li> <li>管渠更生：契約件数 1件 延長距離 L=86.2m</li> <li>協定件数 1件（日本下水道事業団工事委託協定）</li> <li>協定内容 5-7 つくば市公共下水道花室第一中継ポンプ場及び大曾根中継ポンプ場の建設工事委託に関する協定</li> </ul> </li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>【課題】</p> <p>物価上昇に伴う工事費の増加による整備期間の増</p> <p>【改善目標】</p> <p>ゼロ債務負担行為等の活用による早期発注</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工</li> </ul> </li> <li>・維持管理事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工</li> </ul> </li> </ul>		
R6年度成果指標	下水道普及率	目標値	0.2%以上の増

施策番号

57

(4-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	農業における環境配慮

事業概要				
担当課・室	経済部 農業政策課			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。</li> <li>・農薬の適正使用について周知し、農業による環境影響を軽減します。</li> </ul>			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ事業 冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みができる被覆植物の種子を無料配布します。</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金 農業者等が地球温暖化防止等を目的に、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。</li> <li>・有機資材購入費補助事業 特別栽培農産物及び有機JAS認証者に対して、有機肥料の助成措置を行います。 被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。</li> <li>・農薬の適正使用 農薬の適正使用に関する情報を市HP、広報つくばへの掲載による周知を実施します。また、農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布します。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。(申込受付6月～7月、配布9月～10月)</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。(新規受付・変更申請6月、実績報告3月)</li> <li>・有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。(交付申請4月、実績報告1～2月)</li> <li>・農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。(チラシ配布5月、広報つくば掲載6月)</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ補助対象面積</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>・有機資材購入費補助対象面積</li> <li>・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul> </td> <td>目標値</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ 30ha</li> <li>・環直交付金 15ha</li> <li>・有機資材 150ha</li> <li>・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ補助対象面積</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>・有機資材購入費補助対象面積</li> <li>・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ 30ha</li> <li>・環直交付金 15ha</li> <li>・有機資材 150ha</li> <li>・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ補助対象面積</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>・有機資材購入費補助対象面積</li> <li>・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバークロープ 30ha</li> <li>・環直交付金 15ha</li> <li>・有機資材 150ha</li> <li>・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回</li> </ul>		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【カバークロープ事業】 補助対象面積：ハゼリソウ 15.55ha ヘアリーベッチ 16.95ha 合計 32.5ha</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 ・計画認定申請があった3団体について、計画を認定しました。 ・環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 24.07ha</p> <p>【有機資材購入費補助】 ・申請者10団体（申請予定）</p> <p>【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】 ・農薬の適正使用に関する情報を、市ホームページは常時掲載、広報つくば6月号に掲載しました。広報つくばへは、下半期に2回目の掲載（10月号）を予定しています。5月に市内農業取扱店へ農薬の適正使用に関するチラシを配布しました。</p>
課題・改善が必要な点	・農薬の適正使用に関する周知について、農薬散布に関する相談等が減少するよう周知方法等を検討します。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ事業 6月から7月に申込受付し、10月に種子を配布しました。 補助対象面積：ハゼリソウ 15.55ha ヘアリーベッチ 16.95ha 合計 32.5ha</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金 計画認定申請があった3団体について、計画を認定しました。 環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 24.07ha</li> <li>有機資材購入費補助 申請者9団体について交付決定しました。 有機資材購入費補助対象面積 188.0ha</li> <li>農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数 農薬の適正使用に関する情報を、市ホームページは常時掲載、広報つくば6月号・10月号に掲載しました。5月に市内農業取扱店へ農薬の適正使用に関するチラシを配布しました。</li> </ul> <p>【成果】 カバークロープ事業の対象面積は合計32.5ha、環境保全型農業直接支払交付金の補助対象面積は24.07ha、有機資材購入費補助の補助対象面積は188.0ha、農薬の適正使用に関しては、市ホームページは常時、広報つくばは2回掲載し目標を超えて達成しました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	カバークロープ事業の補助対象面積が前年度の数値とほぼ変わらないので、市報やホームページ・SNS等で周知をしていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。（申込受付6月～7月、配布9月～10月）</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。（新規受付・変更申請6月、実績報告3月）</li> <li>有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。（交付申請4月、実績報告1～2月）</li> <li>農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農業販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。（チラシ配布5月、広報つくば掲載6月10月）</li> </ul>		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ補助対象面積</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>有機資材購入費補助対象面積</li> <li>農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ 30ha</li> <li>環直交付金 15ha</li> <li>有機資材 150ha</li> <li>市HP掲載 1回、広報つくば掲載 1回</li> </ul>

<b>施策番号</b>	58	(4-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	有害化学物質の適正な管理

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境保全課
事業の目的	有害化学物質による健康影響を防止します。
事業の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）において、対象事業者は、対象化学物質の排出量・移動量情報を県経由で国へ届出し、国が集計、公表しており、化学物質の排出量などの当該情報を市民に提供します。
R5年度事業計画	前年度同様に、PRTR法第8条第4項に基づき事業者から届け出された化学物質の排出量・移動量等を市民が閲覧しやすい環境を形成します。
R5年度成果指標	国がホームページで公表している事業者が届け出た化学物質の排出量・移動量等に関する情報を、市のホームページを経由し閲覧できる環境を整備する。
目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】 PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載しました。</p> <p>【成果】 PRTR法に関する情報について、市民が閲覧しやすい環境を形成できました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成します。		
R6年度 成果指標	国がホームページで公表している事業者が届け出た化学物質の排出量・移動量等に関する情報を、市のホームページを経由し閲覧できる環境を整備する。	目標値	—

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	市民の環境リテラシーの向上

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民一人ひとりが環境に関わる資質や責任感、能力や知識・技能を身につけることを促進するため、大人向けの普及啓発活動“大人の環境教育”を推進します。市の豊かな自然や地球環境問題、日々の暮らしの環境負荷や環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけるため、環境教育講座等を開催します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向けの環境教育講座を実施します。</li> <li>・自然体験イベント、つくば環境フェスティバルなどを実施します。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者（NPO含む）や他部署と連携して、自然観察講座やエコクッキング事業などの大人向け環境教育講座を実施します。</li> </ul> ①自然観察講座 1回 ②エコクッキング（大人向け）1回		
R5年度成果指標	大人向けの環境講座イベントの実施回数	目標値	2回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向け環境教育講座を実施しました。 (9月29日現在の実施状況)</li> <li>①4月15日里山ウォーク 参加者14名</li> <li>②-17月26日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名</li> <li>②-28月30日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向け環境教育講座を実施しました。 (9月29日現在の実施状況)</li> <li>4月15日里山ウォーク 参加者14名</li> <li>3月3日自然環境教育事業「春の北条平沢ジオウォーク」参加者11名中大人5名</li> <li>7月26日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名</li> <li>8月30日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名</li> <li>1月24日市民向けエコ・クッキング(大人向け) 参加者16名</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>環境教育事業等を通じて、つくば市の豊かな自然環境に触れる機会や、環境負荷軽減につながる知識等を提供しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	自然環境教育事業参加者に関して、幅広い年齢層を対象にして、参加を募る必要があります。幅広い年代が参加できるよう、イベントの対象者の拡大を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者(NPO含む)や他部署と連携して、自然観察講座やエコクッキング事業などの大人向け環境教育講座を実施します。</li> <li>①自然観察講座 2回</li> <li>②エコクッキング(大人向け) 1回</li> </ul>		
R6年度 成果指標	大人向けの環境講座イベントの実施回数	目標値	3回

施策番号

60

(5-1)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]

事業概要													
担当課・室	生活環境部 環境政策課												
事業の目的	市民の日々の暮らしを持続可能なライフスタイルへと転換するサポートを推進します。また、地域の環境教育や環境保全活動に自ら取り組むリーダーが増えるよう、活動しやすい場づくりや市民ネットワークづくりの支援を行います。												
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。</li> <li>・優れた環境配慮製品などを購入する際の補助や会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。</li> </ul>												
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マスターの会、ジオパーク室、NPO法人、桜川探検隊及び小野川探検隊と自然環境教育を実施します。</li> <li>・環境配慮製品などを購入する際の補助等を検討します。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>①環境マスターの会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>②ジオパーク室</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③NPO法人</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>④桜川探検隊</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>⑤小野川探検隊</td> <td>1回</td> </tr> </table>			①環境マスターの会	1回	②ジオパーク室	1回	③NPO法人	2回	④桜川探検隊	3回	⑤小野川探検隊	1回
①環境マスターの会	1回												
②ジオパーク室	1回												
③NPO法人	2回												
④桜川探検隊	3回												
⑤小野川探検隊	1回												
R5年度成果指標	環境教育事業の実施回数	目標値	8回										

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>自然環境教育事業を実施しました。</p> <p>①環境マイスターの会 1回(4月15日里山ウォーク)</p> <p>③NPO法人(環境フォーラム) 1回(7月22日つくば自然環境教育事業)</p> <p>④桜川探検隊 1回(7月29日桜川フナ稚魚放流体験事業)</p> <p>(令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。)</p>
課題・改善が必要な点	ジオパーク室との共同事業について、実施日等を決定する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>自然環境教育事業を実施しました。</p> <p>(2月28日現在の実施状況)</p> <p>①環境マイスターの会と共同 1回(4月15日)</p> <p>②ジオパーク室と共同 1回(3月3日)</p> <p>(令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。)</p> <p>③NPO法人(環境フォーラム)委託事業 2回(7月22日、1月20日)</p> <p>④桜川探検隊 2回(7月29日、11月18日)</p> <p>【成果】</p> <p>自然環境教育事業を通じて、地域の歴史を学び、自然に親しむ機会を提供することにより、自然環境の重要性を周知しました。</p> <p>環境教育事業において、意識啓発のため、環境配慮製品を配布しました。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	計画策定時に予定していた「優れた環境配慮製品などを購入する際の補助」等の実施について、次年度から検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>・環境マイスターの会、ジオパーク室、NPO法人、桜川探検隊及び小野川探検隊と自然環境教育を実施します。</p> <p>①環境マイスターの会 1回</p> <p>②ジオパーク室 1回</p> <p>③NPO法人 2回</p> <p>④桜川探検隊 2回</p> <p>⑤小野川探検隊 1回</p> <p>・環境配慮製品などを購入する際の補助等を検討します。</p>		
R6年度成果指標	環境教育事業の実施回数	目標値	7回

<b>施策番号</b>	61	(5-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-1	持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	環境情報の集約・発信	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の環境への関心度に応じた情報を提供・共有することで、持続可能なライフスタイルを実践する市民を増やします。		
事業の概要	・ホームページや広報紙・冊子などを通じて最新の環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について、市民の環境への関心度に応じた情報を提供します。		
R5年度事業計画	・市HPやサポーターズメールなどを通じて、省エネにつながる環境情報や環境にやさしい生活情報を迅速に提供します。		
R5年度成果指標	サポーターズメールマガジンの配信回数	目標値	36回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	市HPやサポーターズメール等を通じて、省エネや環境にやさしい生活情報を提供しました。 (9月29日現在の実施状況) ①サポーターズメール 配信回数 26回、 内容 市の環境イベント案内 15回 NPO法人等の環境イベント案内 5回 ごみ減量に関する周知等 6回 ②市HP 配信回数 2回、内容 市の環境イベント案内 ③つくスマ 配信回数 2回、内容 市の環境イベント案内 ④SNS (X、Facebookなど) 配信回数 5回、内容 市の環境イベント案内 ⑤つくスマ 配信回数 2回、内容 市の環境イベント案内
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 市HPやサポーターズメール等を通じて、省エネや環境にやさしい生活情報を提供しました。 (2月28日現在の実施状況) ①サポーターズメール 配信回数 41回、 内容 市の環境イベント案内 26回 NPO法人等の環境イベント案内 6回 ごみ減量に関する周知等 9回 ②市HP 配信回数 7回、内容 市の環境イベント案内 ③つくスマ 配信回数 4回、内容 市の環境イベント案内 ④SNS (X、Facebookなど) 配信回数 9回、内容 市の環境イベント案内 【成果】 市HPやサポーターズメール等などを通じて、最新の環境情報等を迅速に提供しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	・市HPやサポーターズメール等などを通じて、省エネにつながる環境情報や環境にやさしい生活情報を迅速に提供します。		
R6年度 成果指標	サポーターズメールマガジンの配信回数	目標値	40回

施策番号

62

(5-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要	
担当課・室	教育局 学び推進課
事業の目的	これからの時代に求められる力である「21世紀型スキル」を基盤として再構築した「つくば次世代型スキル」や「次世代環境教育プログラム」をつくばスタイル科をとおして実践し、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切にする実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進します。
事業の概要	①身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境の関係性を意識し、自然と共生するための人間生活を考えていきます。 ②さらに、持続可能な社会の実現に向け、環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行います。
R5年度事業計画	①-1 地域人材、科学関連施設、市で運営している事業と連携した環境学習を実施します。 ①-2 持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施します。 ①-3 つくばスタイル科を通して、SDGsを意識した環境学習を実施します。 ②校外での行事を通して、自然体験活動を実施します。
R5年度成果指標	つくばスタイル科において新たにSDGsの視点を取り入れた環境学習等、特色ある教育活動を実施し、子どもたちの環境に対する意識の涵養や実践意欲を高めるために、未来に向けてよりよい教育活動となるよう、扱う内容や方法などを常時見直し、修正します。
目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①-1 科学出前レクチャーや、稚魚の放流活動など、市で運営している事業と連携しながら環境学習を実施しています。</p> <p>①-2 市内全児童生徒を対象にスタディノートを活用した「SDGsシール・アニメコンテスト」を実施しています。</p> <p>①-3 つくばスタイル科での環境分野の学習においてGIGA端末を活用しながら、課題発見・調査・発表の活動を継続的に行っています。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症が5類となったことを受け、校外学習等制限のない自然体験活動を行うことができています。</p>
課題・改善が必要な点	教育局ホームページ等を活用しながら、実施してきた学校と市との自然に関する連携活動を広報として広げていく必要が課題として挙げられます。

事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】①-1 科学出前レクチャーは20件10校（小野川小、栗原小、研究学園小、研究学園中、竹園西小、並木小、二の宮小、東小、みどりの学園、九重小）、稚魚の放流活動は3校（秀峰筑波、栗原小、栄小）で行い、環境学習や体験活動を実施することができました。</p> <p>①-2 SDGsシール・アニメコンテストでは、市内全児童生徒を対象にスタディノートを活用し、環境に関する意識啓発のために、SDGsの視点を題材としたスライドを作成することができました。作成されたスライドは、市内児童生徒が見ることのできるスタディノートの掲示板を活用し、共有を図ることもできています。これまで継続して実施してきており、今年度は市内ほぼ全ての学校から応募がありました。</p> <p>①-3 つくばスタイル科の学習において、つくば市のSTEAMコンパス事業を活用し、市内科学関連機関と対面で科学に関わる体験活動を行ったり、GIGA端末を活用しオンラインで交流を行ったりするなど、複数の方法で科学に関する活動を通して、環境に関する意識を高めることができました。</p> <p>②自然体験活動を含めた郊外学習等の中で、SDGsを意識した環境学習を行うことができました。</p> <p>【成果】 新型コロナウイルス感染症による活動の制限が解除され、身近な自然との関わりや、人と環境の関係性を意識した人間生活を考えるための交流活動や体験活動を学校教育活動に多く含め実施することができました。このような教育活動が多く行われることで、持続可能な社会の実現に向け、環境にやさしい社会づくりについて考えを深めるきっかけになると考えます。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	・新型コロナウイルス感染症による活動の制限が解除され、交流や体験活動が増えてきています。少しずつそのような活動を増やしながら、活動自体をただ増やすのではなく、内容の見直しや精査なども継続的に行っていく必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①-1 地域人材、科学関連施設、市で運営している事業と連携した環境学習を実施します。</p> <p>①-2 持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施します。</p> <p>①-3 市で運営している事業と連携しながら、つくばスタイル科を通して、SDGsを意識した環境学習を実施します。</p> <p>②校外での学習・行事等を通して、外部人材との交流活動や自然体験活動を実施します。</p>		
R6年度成果指標	つくばスタイル科を中心にSDGsの視点を取り入れた環境学習等、特色ある教育活動を実施し、子どもたちの環境に対する意識の涵養や実践意欲を高めるために、未来に向けてよりよい教育活動となるよう、扱う内容や方法などを常時見直し、修正します。	目標値	—

施策番号

63

(5-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	「つくばスタイル科」における次世代環境プログラムや「環境IEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において「つくばスタイル科」や「環境IEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。</li> <li>・行政と学校の連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラムを実施します。</li> </ul>			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学生や環境スタイルサポーターズを対象に民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。</li> <li>・市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通じて環境問題意識醸成プログラムを実施します。</li> </ul>			
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>エコクッキング事業実施回数</td> <td>目標値</td> <td>15回</td> </tr> </table>	エコクッキング事業実施回数	目標値	15回
エコクッキング事業実施回数	目標値	15回		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮やCO<sub>2</sub>削減へつながる食材や調理法等を紹介・調理し、食を通じたエコクッキング事業を実施しました。(9月29日現在の実施状況)</li> <li>〔市内小学校〕</li> <li>6月13日春日学園6年生講義(ワライ)2回 参加数140名</li> <li>6月27日前野小5年生実習1回 参加数13名</li> <li>7月13日九重小5年生講義(訪問)2回 参加数46名</li> <li>9月7日栗原小6年生講義(ワライ)1回 参加数48名</li> <li>〔市民向け〕</li> <li>7月26日エコクッキング事業(親子向け)参加数16名</li> <li>8月30日エコクッキング事業(親子向け)参加数16名</li> <li>・家庭での環境問題への意識向上及び省エネへの取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。(9月29日現在の実施状況)配信日7月15日～ 対象者 市内小学4年～6年生 視聴回数1,370回</li> </ul>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮やCO<sub>2</sub>削減へつながる食材や調理法等を紹介・調理し、食を通じたエコクッキング事業を実施しました。</li> <li>〔市内小学校〕(2月28日現在の実施状況)</li> <li>①〔市内小学校〕12校、19回、参加数687名</li> <li>②〔市民向け〕3回(親子向け2回、大人向け1回)、参加数48名</li> <li>・家庭での環境問題への意識向上及び省エネへの取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。(2月28日現在の実施状況)配信日：7月15日～、対象者：市内小学4年～6年生、視聴回数：1,409回</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業を通して、児童の地球温暖化問題の理解及び環境意識の向上を図りました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学生や市民を対象に民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。</li> <li>市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通じて環境問題意識醸成プログラムを実施します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	エコクッキング事業実施回数	目標値	15回

施策番号

64

(5-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校での地産地消の推進

事業概要			
担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちへ地元農産物に関する理解を促進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童生徒が直接交流する機会を設けます。</li> </ul>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市学校給食栄養士部会で、食生活に関する調査を行います。</li> <li>・献立表や給食だよりで学校給食に使用する地場産農産物やその生産者について紹介します。</li> <li>・生産者による食育授業を企画し、各学校で生産者による授業を実施します。</li> </ul>		
R5年度成果指標	つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	目標値	80%以上

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関するWeb調査2回目を行いました。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載する予定です。 11月「つくば市民の日」メニュー提供しました。 つくば市の生産者や栄養教諭による食育授業を行いました。 新型コロナウイルス感染症で中止していた栄養士による給食時訪問を再開しました。
課題・ 改善が必要な点	アンケート調査の回答率が上がらないため、設問の見直しを行いました。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で77%、8年生で80%でした。つくば市で作られている農作物の認知度は、5年生、8年生ともに1位れんこん、2位米でした。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載しています。 生産者による食育授業を小中学校・義務教育学校で27回行いました。  【成果】 令和4年度と比較すると5年生では1.2%低下、8年生は4.3%上昇しました。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童の割合が5年生では低下したため、生産者の食育授業や栄養教諭等の食育指導の機会を増やします。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	11月をつくば市の地産地消月間とし、広く食育授業を実施します。また11月30日のつくば市民の日には「つくば市民の日」メニュー提供します。 つくば市の生産者を学校に招き、食育授業を行います。		
R6年度 成果指標	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童生徒の割合	目標値	80%以上

施策番号

65

(5-2)

関連施策番号

する

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、学校外においても、子どもたちも環境教育を推進します。		
事業の概要	①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベント等を開催します。 ②環境や持続可能性についての教材等を作成します。		
R5年度事業計画	①環境学習イベントとして、稚魚放流事業や筑波山自然環境教育事業を実施し、子どもたちに自然環境や身近な生き物、環境問題について学ぶ機会を提供します。 ②環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、地球温暖化対策に関する動画を提供します。		
R5年度成果指標	動画の視聴回数	目標値	1,100回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施しました。(9月29日現在の実施状況)</p> <p>稚魚放流体験事業            7月7日(金)栄小学校 参加数42名            7月10日(月)栗原小学校 参加数59名            7月12日(木)秀峰筑波義務教育学校 参加数111名</p> <p>自然環境教育事業            7月22日(土)「夏休み企画 葛城の森で虫探し!」 参加数14名</p> <p>②家庭における環境問題への意識向上及び省エネ取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。(9月29日現在の実施状況) 配信日7月15日～ 対象者 市内小学4年～6年生 視聴回数1,370回</p>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施しました。(2月28日現在の実施状況)</p> <p>稚魚放流体験事業            7月7日(金)栄小学校 参加数42名            7月10日(月)栗原小学校 参加数59名            7月12日(木)秀峰筑波義務教育学校 参加数111名</p> <p>自然環境教育事業            7月22日(土)「夏休み企画 葛城の森で虫探し!」 参加数14名            1月20日(土)「冬の森でネイチャーウォッチング」 参加者8名</p> <p>②家庭における環境問題への意識向上及び省エネ取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。(2月28日現在の実施状況) 配信日:7月15日～、対象者:市内小学4年～6年生、視聴回数:1,409回</p> <p>【成果】</p> <p>市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施することにより、学校では経験することができない自然体験の機会を提供しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<p>①環境学習イベントとして、稚魚放流事業や筑波山自然環境教育事業を実施し、子どもたちに自然環境や身近な生き物、環境問題について学ぶ機会を提供します。</p> <p>②環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、地球温暖化対策に関する動画を提供します。</p>		
R6年度成果指標	動画の視聴回数	目標値	1,400回

<b>施策番号</b>	66	(5-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要				
担当課・室	経済部 観光推進課			
事業の目的	次世代を担う子どもたちとその親の世代に、筑波山の豊かな自然が育みもたらす様々な恵みを体験を通して実感してもらい、良好な自然環境を将来へ継承するために実施します。			
事業の概要	・「NPOつくば環境フォーラム」への委託事業。ふれあいの里を拠点に周辺の自然と里のくらしの知恵などを活かしたプログラムで、親子を対象に今年度は7回を予定しています。			
R5年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】</p> 7月 沢の生きもの観察会 8月 虫・むし探検隊（調査編） 8月 筑波山麓の自然で遊ぼう 9月 虫・むし探検隊（観察スケッチ編） 10月 繭玉から生糸をつくってみよう 12月 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり 12月 森の散策とクリスマスクラフト ※年7回、各親子12組の参加を予定			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>【筑波ふれあいの里】 実施回数、参加者数</p> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 40%;"> <p>【筑波ふれあいの里】 7回、200名</p> </td> </tr> </table>	<p>【筑波ふれあいの里】 実施回数、参加者数</p>	目標値	<p>【筑波ふれあいの里】 7回、200名</p>
<p>【筑波ふれあいの里】 実施回数、参加者数</p>	目標値	<p>【筑波ふれあいの里】 7回、200名</p>		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	実施プログラム ・7月15日 沢の生きもの観察会 参加人数 7組22名(大人9名、子ども13名) ・8月9日 虫・むし探検隊 調査編 参加人数 8組23名(大人10名、子ども13名) ・8月23日 筑波山麓の自然で遊ぼう 参加人数 7組17名(大人8名、子ども9名) ・9月2日 虫・むし探検隊 観察スケッチ編 参加人数 8組22名(大人11名、子ども11名) ※合計参加人数 30組84名
課題・ 改善が必要な点	【筑波ふれあいの里】 ・上半期の参加者数は84名で1講座あたり21名となり、今年度の目標値(1講座あたり28名)は達成できていません。 今後は従来の市報による周知のほか、ふれあいの里ホームページ上から筑波山麓自然学校の募集サイトへ直接飛べるようにするなど、集客方法を改善します。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 筑波山麓自然学校 ・7月15日 沢の生きもの観察会 参加人数 7組22名(大人9名、子ども13名) ・8月9日 虫・むし探検隊 調査編 参加人数 8組23名(大人10名、子ども13名) ・8月23日 筑波山麓の自然で遊ぼう 参加人数 7組17名(大人8名、子ども9名) ・9月2日 虫・むし探検隊 観察スケッチ編 参加人数 8組22名(大人11名、子ども11名) ・10月8日 真綿から繭玉をつくってみよう 参加人数 12組36名(大人19名、子ども17名) ・12月2日 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり 参加人数 10組27名(大人15名、子ども12名) ・12月16日 森の散策とクリスマスクラフト 参加人数 7組20名(大人9名、子ども11名) *合計参加人数 59組167名(大人81名、子ども86名) 【成果】 ・当該講座を通じて、次世代を担う子どもたちとその親の世代に、筑波山の豊かな自然が育みもたらす様々な恵みを体験してもらうことができました。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	新型コロナ後、初めて参加者制限を設けずに実施した自然学校講座でしたが、実施回数は目標どおりだったものの、夏場に流行したインフルエンザやアデノウイルスの影響により、7月～9月に実施した講座は体調不良による当日キャンセルが相次いだことから、参加者数は目標値(200名)には及びませんでした。 次年度は、開催を1カ月程度早めるとともに、真夏の講座は夕方涼しい時間に開催するなど、出来るだけ体調不良によるキャンセル者を出さないように改善を図ります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度 事業計画	筑波山麓自然学校 ※年7回、各親子12組の参加を予定 6月 沢の生きもの観察会 7月 初夏の自然観察 7月 夕方から夜の昆虫観察 9月 虫・むし探検隊(観察スケッチ編) 10月 繭玉から生糸をつくってみよう 12月 森の散策とクリスマスクラフト 12月 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり		
R6年度 成果指標	【筑波ふれあいの里】 実施回数、参加者数	目標値	【筑波ふれあいの里】 7回、170名

<b>施策番号</b>	69	(5-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-3	環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	地元農家の振興と地域経済の活性化の好循環による持続可能なまちづくりを目指し、地元産食材のPR、積極的活用、農産物加工品販売支援等により地域活性化を図ります。		
事業の概要	・ 農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン事業を行います。		
R5年度事業計画	・ 地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。		
R5年度成果指標	地産地消レストランの認定件数（累計）	目標値	160件（累計）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化について、随時相談を受け付けています。</li> <li>・地産地消レストラン等（地産地消店）の認定件数は、累計158件です（令和5年9月末日現在）。</li> <li>・新規の地産地消店に対して、PRツール（認定証、のぼり、ポスター等）を配布しました。</li> <li>・専用ウェブサイトで、地産地消店や地元農家の情報発信を行いました。ウェブサイトでの情報発信頻度を向上させるとともに、FacebookやTwitterでの周知により、地産地消の取組をPRしました。</li> <li>・地元産農産物を利用した加工品を開発・販売したいとの事業者と生産者のマッチングを行いました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の取組を集約している専用ウェブサイトへのアクセス数を伸ばせるよう、SNSや市広報等を通じてPRを行います。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消認証店舗の件数（累計）は、160件です。（R6.3.31見込在）</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ウェブサイトやSNSを通じて、地産地消店や地元生産者の取組の情報発信を行いました。</li> <li>・地元産農産物を利用した加工品を開発・販売したいとの事業者と生産者のマッチングや生産者の地産地消の取組に対する情報発信を行いました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ウェブサイト「Farm to Tableつくば」の認知度向上のための取組を継続的に実施します。</li> <li>・生産者の自発的な取組の情報集約を図り、発信や連携を行います。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。</li> <li>・生産者の地産地消の取組や農業体験イベント等の情報を集約し、地産地消推進専用サイト「Farm to Tableつくば」やSNSを通じて情報発信します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	地産地消認証店舗の件数（累計）	目標値	165件

<b>施策番号</b>	70	(5-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			する
---------------	--	--	----

**■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-3	環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	学校給食への地元農産物の利用 地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費します。		
事業の概要	①地産地消を推進するため地元農家などから、野菜の積極的購入を行います。 ②つくば市産コシヒカリ（特別栽培米）100%使用の米飯や、つくば市産小麦ユメシホウを用いたパンの提供など各給食センターで工夫した献立作成を行います。 ③つくば市の食材を使用した「地産地消の日献立」や「ジオパークメニュー」など、給食に取り入れます。 ④地元農産物生産者の食育授業を実施します。		
R5年度事業計画	給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。 つくば市産コシヒカリ（特別栽培米）100%使用の米飯を提供します。 各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元野菜の積極的導入を検討します。		
R5年度成果指標	地産地消率（つくば市で生産・収穫された食品数の割合）	目標値	20%

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市産特別栽培米コシヒカリ使用の米飯を提供しました。</li> <li>給食だより等において、地場産物を使用したレシピや生産者の紹介を掲載しました。</li> <li>給食の献立のレシピ集を作成し、「楽しく学ぼう！学校給食まつり」でのPRや来年度つくば市の公立小学校に入学予定の保護者に配布しました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、つくば市産を使用できないことが課題です。</li> <li>気候の変動により、つくば市地場産物の生育不良により給食で地場産物活用ができませんでした。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>給食センターでの食材検討時の見積もり合わせでは、地場産物優先でつくば市産を使用しました。</li> <li>つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 つくば市産米粉を使用した米粉パンを月に1回程度提供しました。</li> <li>地場産物を活用した、つくば地産地消の日メニューやつくば市民の日メニューを提供し、地産地消を推進しました。つくば市産さつまいもを使用した「さつまいもプリン」を企画し給食で提供しました。給食のPRのため、つくばイオンで「給食まつり」を実施しました。</li> <li>生産者の食育授業実施回数 17件 地産地消率（つくば市で生産・収穫された食品数の割合）は15.6%（R6年2月末時点、R6年4月確定予定）</li> </ol> <p>【成果】</p> <p>生産者による食育事業等は、R4年度と比較し増えました。また、栄養教諭や給食センターの栄養士の給食時訪問も再開され、食育については充実しつつあります。</p> <p>学校給食の地場産物活用の指標である地産地消率（食品数ベース）は現時点で15.6%であり、野菜の不作による食材不足が原因で目標値には達成できていない状況です。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、つくば市産を使用できないことが課題です。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R6年度事業計画	つくば市産の食材を使用した給食用の食品や加工品の開発を検討します。		
R6年度成果指標	地産地消率（つくば市の材料費における地場雑物取り扱い業者取引額を全青果取り扱い業者の取引額で除したものの）金額ベース つくば市の学校給食における地産地消ガイドラインを改定するため、指標を変更します。	目標値	40%以上を維持（予定）

## 第3次つくば市環境基本計画 事前質問に対する回答一覧（令和6年度第1回つくば市環境審議会）

通し番号	施策番号	施策の方向性	担当課	質問	質問・意見	回答
1	2	市民による省エネの促進	環境政策課	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の実績に「11月にデータのフォーマット完成」と記載されているので、令和4年度の取得データはフォーマット作成の検討のためと理解してよいか？ また、令和4年度のデータは、今回の完成フォーマットに対応できるか？</li> <li>・事業の概要で「③モニタリングデータから、対策別の省エネ効果等をフィードバックする」とあるが、具体的な対策例は何か？ データ提供者が対策方法をフォーマット中にインプットするのか、市がデータから対策を判断するのか？ また省エネ効果をどのように判断するのか？</li> <li>・令和6年度計画で、「①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します」とあるが、検証するというのは？、また、フィードバック情報について、データ提供者はフォーマットにインプットすることにより、省エネが実感できるようになっているのか？</li> </ul>	<p>①令和4年度までは簡易的なフォーマットが存在しておりましたが、令和5年度に改めてフォーマットを完成したということです。</p> <p>②居住人数や導入機器、オール電化有無、エアコンの稼働時間、電気使用量、電力会社からの購入量等のデータを取得しています。データ提供者には導入機器別の電気使用量等をフィードバックすることを考えています。</p> <p>③フォーマットには家の電気使用量や太陽光発電の発電量等を入力していただきます。家のHEMSでそれらのデータを見ながら、フォーマットに入力していただきますが、その作業が手間になるのでそのデータ入力方法を改めて検討しますということです。不明瞭な記載で申し訳ございません。</p> <p>家の電気使用量や太陽光発電の発電量等を確認できる作業になりますので、省エネが実感できる方もいらっしゃるかと思います。</p>
2	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Jクレジットの採算性の確認について、採算性の確認プロセスは確定しているのか？</li> </ul>	プロジェクト登録やクレジット認証にかかる費用などを含めた採算性の確認について、令和5年度にはまだ確定していません。令和6年度にはJクレジット制度事務局や認証機関のほか、類似のプロジェクトを行っている他自治体にもヒアリングを行う予定です。
3	4	建物の省エネ・再エネ導入の推進	環境政策課	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号2との違いは？</li> <li>・燃料電池、蓄電池等の導入すれば、低炭素住宅となるのか、経済的な効果があるのかによって、周知方法に違いがあるように思います。</li> <li>・導入による効果の検証も必要ではないでしょうか？ 例えば燃料電池・蓄電池を、何年使えば、経済的効果、省エネ効果が表れるのかは確認できるようになっているのか？</li> </ul>	<p>①施策番号2は既に低炭素住宅に住んでいる方のエネルギーの使用実態をモニタリングし、そのモニタリング結果をフィードバックすることで更なる省エネを図るための施策です。一方、施策番号4は再エネ設備の導入の推進など建築物の低炭素化を図るための施策です。</p> <p>②低炭素住宅としての環境面だけでなく、経済的な効果もありますので、今後の周知の際に経済面も合わせてお知らせしていきます。</p> <p>③各家庭のエネルギー使用量や導入する製品の性能等によって効果に差が出るため、つくば市で導入による効果の検証は行っておりませんが、メーカーから購入者に対して説明してもらっています。</p>
4	4	建物の省エネ・再エネ導入の推進	環境政策課	質問	蓄電池・燃料電池・V2Hの評価は件数での評価ですが、同じ一件でも一般家庭と事業者ではスケールが異なると思います。一般家庭と事業者とで件数を比較した場合、何か傾向がみえるでしょうか？影響の大きい方を優先する補助制度にした方がよいと思いましたが。	現在の補助金制度では一般家庭向けのみ補助金を交付しておりますので、進行管理票記載の件数は全て一般家庭の方の件数になります。事業者への補助制度については、産業振興部門の類似制度と調整して実施します。
5	5	低炭素でコンパクトなまちづくり	環境政策課	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号6も同様になるが、そもそも論として、「低炭素でコンパクトなまち」というのは、市民の生活の視点でどのようなイメージになるのか？</li> </ul>	つくば市低炭素ガイドラインでは、「今後のまちづくりにおいて、市街化の無秩序な拡大を抑制するとともに、拠点となる市街地に都市機能の集積を図ります。これにより、徒歩、自転車等による生活利便性を高めることで、環境負荷軽減を図るとともに、拠点間の移動には公共交通の利用を促進し、自動車利用からの転換を図ります。」としています。市民の生活として、生活利便性を犠牲にすることなく、環境負荷の低減や少子高齢化等の各種課題に対応したまちづくりを行うものです。
6	6	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少地域に該当するのはどこで、なぜ減少しているのかは把握されているのか？</li> <li>・施策番号25の里地景観の維持や施策番号34とも関連すると思いますが、将来的な里地の維持・管理との整合性はとれているのでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧町村の区分において、筑波地区及び茎崎地区は減少傾向にあり、全国的な傾向のとおりに、少子高齢化が代表的な要因であると考えられます。</li> <li>・立地適正化計画は、市街地内の人口密度の維持を図りつつ、市街地への機能の集積を進め生活利便性を高めることが主な目的であり、その周辺の市街化調整区域や集落地のコミュニティ維持も期待できることから、間接的ではありますが里地の維持・管理には資するものと考えられます。</li> </ul>
7	6	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	質問	「都市機能誘導区域外への誘導施設開発等届出」とありますが、届け出漏れは許されるのでしょうか？動向を把握された後になにをされるのでしょうか？	都市再生特別措置法に基づき届出は義務となっています。届出によって立地傾向や需要を把握することで、今後のまちづくりや施策の検討材料とします。
8	6	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	質問	「区域内への立地を促す取組や施策の情報提供」に対する被説明者の反応にはどういったものがあるのでしょうか。また、その反応を受けて、区域内への立地を実現させるための施策にはどういったものがありうるかと考えられるでしょうか。	窓口で説明した際の主な反応としては、「区域外には建築できないのか」という質問を受けることがあります。施策については、計画に位置付け取り組んでおりますが、今後も立地傾向や需要を把握していくとともに、公的不動産等既存ストックの有効活用など他自治体の事例も収集して望ましい施策を検討していきます。
9	6	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	質問	届け出漏れがどの程度あると考えられるでしょうか。	宅地建物の取引において、重要事項説明の対象となっていることから、基本的に届出は遵守されていると考えられますが、令和5年度において、6件の届出漏れに対して指導を行った経緯がありますので、制度については引き続き周知を図っていきます。
10	8	低炭素な公共交通の充実	総合交通政策課	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばバスの利用促進のために、片側2車線での時間帯の優先レーン設定の検討は難しいか？</li> </ul>	つくばバスは10路線運行しており、このうち主に片側2車線の道路を運行する路線は、北部シャトルと南部シャトルです。優先レーンが想定される朝、夕においては、つくばバス以上に関東鉄道やJRバスの路線バスが運行されています。この時間帯は、通過交通が多く、市域では交通渋滞が生じる時間帯でもあり、専用レーンを設定することで、より渋滞を助長することがあることから、優先レーンについては、検討を行っておりません。
11	8	低炭素な公共交通の充実	総合交通政策課	意見	<p>深刻なバス運転手不足に伴って、コミュニティバス・デマンドタクシーであっても効率的な運行が極めて重要になっています。個々の路線の微修正や利用促進によって利用者数を増やすだけでなく、（現在/将来の）利用者数に応じた路線やサービス水準の見直しを行うことが重要と考えます。具体的には、都市計画マスタープランや立地適正化計画の区域指定等に応じて適正なサービス水準および目標とする営業係数を明らかにして、TXや路線バスとも組合せた脱炭素型の公共交通体系の実現に結びつけることが重要と考えます。</p>	<p>市では、つくば市地域公共交通計画を策定し、利便性の高い持続可能な公共交通網を構築することにより、市民の移動の確保に努めています。</p> <p>御指摘のように、深刻な運転手不足により、路線バスやつくばバスなど、大幅な減便となっており、今後の交通施策にも大きく影響するものと危惧しています。このようなことから、つくばバスや路線バスの重複路線を見直し、統合を図る等、運転手の効率的な配置に向けて、調査検討を行う予定です。また、市内の移動はバスだけでは成り立たないことから、TXなどの公共交通と連携することで、網羅的な公共交通ネットワークの構築も検討します。</p> <p>交通計画では、利便性向上策について、つくば市立地適正化計画を参考に、居住・都市機能誘導区域内のバス停カバー圏域人口を指標にしています。また1日平均利用者数が0.5人に満たないバス停留所を見直し対象とする評価基準を設定するなどデータをもとに必要なサービスの提供を検討していきます。</p>
12	9	自転車利用の推進	サイクルコミュニティ推進室	質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車が絡む事故は増えていないか？</li> <li>・夜間でも自転車を安全に利用できるように、郊外域での街灯の整備を行う予定はないか。（すでに行っているのかも知れませんが）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車が絡む事故は、市内では過去5年ほどは横ばいを推移していますが、平成26年度の件数と比べると2割程度減少しています。</li> <li>・建設部において、区会や学校等からの設置要望に対して、市内の通学路を中心に市内全域に防犯灯を設置しております。令和5年度は、新たに317か所に防犯灯を設置しているとのことです。</li> </ul>
13	10	自転車利用の推進	公園・施設課	意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場の有料化は、自転車利用の促進に逆行しない方向（≒低額）で進める必要がある。</li> </ul>	駐車料金の有料化については、周辺自治体やアンケート調査を実施し、自転車利用の促進を妨げないよう進めていきます。
14	12	自動車利用の低炭素化	環境政策課	意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池車の購入者は極めて少ない理由としては、水素ステーションの絶対不足に加えて、とにかく経済メリットが得られないことです。補助を受けたとしてもその効果が小さいと思います。</li> </ul>	燃料電池車（水素自動車）については、御指摘のように水素ステーションの設置箇所数が少なく、ガソリン車と比較して利便性が低い現状があります。今後は、市の施策のみならず国や県とも連携して、車両に対する補助制度と水素ステーションの設置支援の両輪で進めていく必要があると考えています。
15	12	自動車利用の低炭素化	環境政策課	質問	燃料を提供できるインフラが整っていないので、市レベルではそもそも無理な目標ではないでしょうか？これが市内だけで運行するバスやタクシー、又は農業用トラクターであれば理解できますが。	つくば市内の運輸部門の温室効果ガス排出割合が26%であり、国（16%）や県（7.6%）と比較しても高い割合であることから、自動車保有割合を下げる取組とともに、低炭素自動車への転換を促す取組を継続する必要があると考えています。令和5年度は交付件数が0件でしたので、令和6年度は1件当たりの補助額を高めるなどの改善を行うとともに、国や県とも連携して、水素ステーションの設置支援もあわせて進めていきたいと考えています。

16	12	自動車利用の低炭素化	環境政策課	質問	申請が無かった理由と改善案等を可能範囲でお教えてください。	<p>&lt;理由&gt; 水素自動車を購入する方がいなかったためと考えています。(つくば市内の水素自動車を取り扱っている販売店9店舗に水素自動車の販売状況を確認) 購入者がいない理由として、車両本体が高いこと、つくば市内の水素ステーションの設置箇所数が少なく利便性が高くないことが挙げられます。</p> <p>&lt;改善案&gt; ①令和6年度から開始した補助金では補助金額を500千円→1,000千円に増額かつ販売店に補助金制度を周知いたします。 ②水素ステーションの営業日等の改善を働きかけることや、国や県とも連携して、水素ステーションの設置支援もあわせて進めていきたいと考えています。</p>
17	13	気候変動と関連する災害による影響の低減	危機管理課	意見	(施策番号14とも関連。環境とは直接の関わりは低い) ・簡易トイレの必要性(必須と思います)も合わせて周知した方が望ましい。	・つくば市では以前より市HP、市広報紙、出前講座、防災イベント等を通じて、簡易トイレ(災害用トイレ)の必要性の周知や備蓄の呼びかけを行っているほか、使用方法を紹介したYouTube動画なども作成・公開し、周知に活用しています。
18	21	外来種対策の推進	環境保全課	意見	市のHPの情報を充実させるのであれば、「特定外来生物」項にリンクではなく該当する生物のリストがあった方がよいと思いました。身近に生息していることを市民に周知するためにも大切だと思います。	<p>現在、当該ページには、当市で発見された事例のあるもののうち、人体に影響のある毒をもつ生物や防除に関して特に注意を要する生物等、市民生活に影響を及ぼしやすいものについて掲載しています。</p> <p>頂いたご意見のように身近に生息していることを市民に周知するという意味では、つくば市又は茨城県で確認されている特定外来生物リストを作成することや、環境省が特定外来生物の写真を公開していますので、これらを当該ページにも掲載する等により、発見した生物が特定外来生物であることを市民が把握しやすいページの構成にしていきたいと考えております。</p>
19	25(1)	里地景観の維持	農業政策課	質問	グリーンバンク成立件数での評価となっていますが、市民ファーマー制度も含まれていますか？別でしたら市民ファーマー制度の進捗についても教えてください。	グリーンバンク事業の成立件数には、市民ファーマー制度の成立件数も含まれています。
20	25(1)	里地景観の維持	農業政策課	質問	グリーンバンク事業は、耕作放棄地を解消し豊かな自然環境を維持する上で重要な事業ですが、農業に従事する皆様に、この事業の有益性が今いち伝わっていないと感じています。当事業の周知の為今後新たに取り入れる手法があるか伺います。	グリーンバンク事業の借受希望登録者及び地域農業の担い手である認定農業者・認定新規就農者に貸付希望登録地一覧を年2回送付しております。当事業は、地域計画の策定により、全ての農地の担い手を定めること及び農業経営基盤強化促進法による利用権設定が、地域計画の策定時までの猶予措置で行われているため、廃止を検討しています。
21	26	都市公園・緑の管理	公園・施設課	意見	「適切な剪定」とあるが、将来の樹形を考えない剪定を一律に行っているように感じています。樹形の良く健全な樹木の価値は高く、これらがつくば市の価値も高めることになるので、部署横断的な指導をお願いしたいと思います。	樹木の健全な生育や倒木防止の観点から、樹形を考慮して剪定が必要であるとされています。樹木医の助言をいただきながら、適切な管理を進めます。また、また、街路樹を管理している道路管理課とも情報共有しながら、都市景観も意識した管理に努めます。
22	26	都市公園・緑の管理	公園・施設課	意見	洞峰公園も含まれているかと思いますが、水辺に多くの野鳥が生息し市民の方たちが楽しまれているようです。水辺のある都市公園においては在来種の維持管理(保全)を特にお願いしたいと思います。	公園の植栽については、維持管理者や樹木医等の専門家にアドバイスをいただきながら、管理を実施しています。公園が市民の癒しや憩いの場になるよう、在来種の保全も考慮しながら、管理に努めます。
23	30	市民参加による緑化活動	公園・施設課	質問	次年度へ向けた課題及び改善目標に記載されている周知の対象と方法について。市民に広く認知されることを目指すのであれば、他の施策で挙げられている周知方法のHP、登録メール、SNS等も活用した方がよいと思いました。それらも利用し、さらにチラシを使うということでしょうか。一方で、市民に広くではなく、普段から公園を利用する人に特に興味を持ってもらいたいという意図があるのでしたら、公園事務所等へのチラシの設置は案としてよいと思いました。	現在、HPで周知活動を実施しております。公園利用者にも目に付くよう、管理事務所等にチラシを設置し、事業を広く認知してもらうよう対応する予定です。
24	38	循環型社会形成に係る普及啓発	環境衛生課	質問	3Rの推進は地道な情報周知が必要であると考えますが、令和5年度周知の為に新たに取り入れた手法があったか？もしくは今年後 新たに取り入れる手法があるか伺います。	令和5年度に新たに取り入れた手法はありません。令和6年度に入り、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の活用に取り組んでおり、小型家電回収場所一覧、廃食用油回収場所一覧、有害ごみ回収場所一覧、充電式電池回収場所一覧を確認しやすくし、市民からの問合せが多い指定ごみ袋(10L、45L)の販売店の情報も掲載しました。今後も、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を中心に、様々な情報の周知に努めていきます。
25	40	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	環境衛生課	質問	サステナスクエアの能力をもっとアピールできないでしょうか？一般家庭から出る燃えるゴミの中に「プラゴミ」や「雑紙」に分類出来るものが多くあり、それらはリサイクルに回せることがまだ周知されていません。自治会レベルで周知できないでしょうか。	市としてもリサイクル推進のため、周知活動をより効果的に行っていきたいと考えています。自治会レベルとしては3Rニュース(ごみ減量やリサイクルに関する情報紙)等の区会回覧を行い、その他、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等、複数の媒体を活用し周知を行っていきます。
26	40	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	環境衛生課	質問	3Rの推進による循環型社会の構築の為、また、その普及・啓発・促進の為 新たなリサイクル事業などの計画があるか伺います。	現時点で具体化しているリサイクル事業の計画はありませんが、循環型社会形成に資する先進自治体の事例(生ごみ・剪定枝・プラスチック)について調査を行っています。
27	41	事業者によるごみ減量化の促進	環境衛生課	質問	減量化等計画書を依頼しても提出をしなかった業者への、今年度 新しく取入れる指導方法や対応があるか伺います。	減量化等計画書の提出件数は、令和3年度50件、令和4年度98件、令和5年度137件と着実に増加しております。令和4年度からは、通知文を送付し、提出の無かった業者に対しては催促文の送付を行い、それでも提出されない場合に電話で依頼をすることで提出件数を増加させてきています。また、送付対象先についても毎年見直しを行い提出数増加に努めています。今年度新しく検討している手法はありませんが、着実に効果が表れている現在の手法で注力していきます。
28	42	資源の有効活用を推進	環境衛生課	質問	次年度へ向けた課題及び改善目標の記載について。①回収量に対して精製量が少ないため更なる利活用の検討が求められる、とはどういう意味でしょうか？精製技術に課題があり、それを改善する必要があるということですか？	精製したBDFの純度が低いため、使用できる車両が古い型式に限られているのが現状です。(現在のディーゼル車では、故障の原因になったり稼働しないため、使用できません。)
29	43	一般廃棄物の適正な処理	サステナスクエア管理課	質問	・最終処分量はどれくらいでしょうか？ ・最終処分を市外(県外)に依存していることを市民に周知してはいかがでしょうか。	<p>・最終処分量の実績として、令和3年度が10,299t、令和4年度が9,684t、令和5年度が9,509tとなっております。</p> <p>・これまでもつくば市かわら版により市民への周知を実施しております。また、ホームページで公開しているつくば市一般廃棄物処理実施計画に最終処分先を掲載しております。</p>
30	44	一般廃棄物の適正な処理	環境衛生課	意見	・分別方法で、材質を加味したゴミの分け方の記載があった方がよいと思います。例えば、ガラスビンの場合、錠剤の入ったビンも清涼飲料用ビンも同じガラスビンというように。	ご意見ありがとうございます。市民に分かりやすい分別方法の周知に努めていきます。

31	49	ごみの散乱防止	環境衛生課	意見	・6月、12月実施の道路脇のごみは、10年前に比べてかなり減少している印象がある。	<p>ご意見ありがとうございます。市内一斉清掃を継続実施していることから、自らが住むまちを清潔にする意識の醸成が図れているものだと思います。また、一人一人の環境美化意識の高まりにより、ごみのポイ捨て自体も減少していると思います。</p> <p>(参考) 6月と12月の市内一斉清掃の収集量の合計は以下のとおりです。</p> <p>平成25年度 42,340kg  平成26年度 36,280kg  平成27年度 27,650kg  平成28年度 26,790kg  平成29年度 27,370kg  平成30年度 26,460kg  平成31年度 23,330kg  令和2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施  令和3年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施  令和4年度 16,420kg  令和5年度 20,480kg</p>
32	53	良好な大気・水・土の確保	環境保全課	質問	排水基準違反事業場の状況についてご説明をお願いいたします。	<p>昨年度、水質汚濁防止法等に基づき実施した立入検査については、14件の水質検査を実施し、うち4件が水質基準違反のため指導を実施しました。違反項目はBOD(生物化学的酸素要求量)や大腸菌群数が大半を占めています。いずれも浄化槽からの排水であり、3件は令和4年度から引き続き違反が確認されています。</p> <p>うち、1件は長期的に改善がみられていないため、令和4年度に引き続き改善勧告を発令したところ、浄化槽の清掃状況が極端に悪いことが明らかになったため、汲み取り洗浄作業や部品交換を実施し、大幅に水質の改善が見られました。残りの3件についても引き続き指導を継続していきます。</p>
33	58	有害化学物質の適正な管理	環境保全課	質問	・国環研で放射能汚染土壌の再生に関する実証実験の報道があったが、市として放射能測定などの対応の必要性はないのか？	<p>環境省からは、事業を実施する場合は、放射線等のモニタリングを行う予定である旨の説明は聞いています。市としての測定は、環境省から具体的な事業決定の説明があった際に判断していきます。</p>
34	60	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]	環境政策課	質問	ジオパーク室との共同イベントが安全面より中止となったとありますが、差し支えなければ具体的な内容を教えてください。	<p>安全面より中止になった事業は、ジオパークとの共同イベントではなく小野川探検隊交流事業です。(進行管理票の表記がわかりづらく失礼いたしました。)</p> <p>中止となった理由は、当該年度の事務局であった龍ヶ崎市役所が参加者に対する水難事故防止等の安全面の体制確保が難しいと判断したためです。</p> <p>なお、小野川探検隊事業は小野川流域並びに霞ヶ浦の水辺、動植物、風土、文化などに直接ふれあうことを通じて、流域の子どもたちや住民の水環境への関心を高めること等を目的に、河川流域の市町村等で連携して取り組んでいる事業です。</p>
35	計画全体	計画全体について	環境政策課	意見	非常に丁寧に1つ1つの施策が行なわれていることが確認できました。以前の委員がおっしゃっていましたが、カタカナ名の事業や用語多い印象で、内容が理解しにくい場合があります。	<p>カタカナ名の事業等は、必要に応じて日本語名を併記する等、市民へ分かりやすく内容が伝わるよう、引き続き工夫していきます。</p>
36	計画全体	計画全体について	環境政策課	意見	各目標達成のためのコスト、関連パフォーマンスの低下、トレードオフ、などを勘案して優先順をつける	<p>ご意見ありがとうございます。新計画策定時に参考とさせていただきます。</p>
37	計画全体	計画全体について	環境政策課	意見	基本計画総括表はよくできていて、見やすいのですが、以下の点を検討してくださいませんか。 1) 前書きをつけること；具体的に言うと、例えば評価結果について6段階で評点書きされていますが、誰の評価かが不明です。実施者の自己評価なのか、市の評価なのか、第三者委員会の評価なのか分かりません。そういうところを明確にしてくださいませんか。	<p>ご指摘を踏まえ、総括表の評価結果へ補足説明を加える等の対応を検討します。なお、総括表における評価結果は、担当課・室が自身で実施したものです。</p>
38	計画全体	計画全体について	環境政策課	意見	2) 評価指標についてもよくわかりません。例えば1.低炭素モデル・・・についていえば、1-1から1-4の総まとめだと思いますが、それぞれの評価指標のうち温室効果ガスの排出量について定量的に示したものは1-2(7)の1件だけで、低炭素住宅も同様に1-2(5)の1件だけです、残りの17件は、燃料電池の3県を除くと、枠組みの設定や啓蒙的な教育にしかならないのではないのでしょうか。1低炭素モデル・・・の評価指標の中に、啓蒙活動も入れてはいかがでしょうか。	<p>ご指摘のとおりですので、新計画策定時に参考とさせていただきます。</p>
39	計画全体	計画全体について	環境政策課	意見	3) 2豊かな自然環境・・・以降も同様です。環境基本計画総括表の前書きを作ってください、上記の項目について分かりやすくしてくださいを望みます。	<p>ご指摘のとおりですので、新計画策定時に参考とさせていただきます。</p>
40	計画全体	計画全体について	環境政策課	意見	目標値の設定について、各目標達成のためのコスト、関連するパフォーマンスの低下、トレードオフ、実行の容易さ、などを勘案して優先順をつけることを考えてはいかがでしょうか。ご検討願えば幸いです。	<p>ご指摘のとおりですので、新計画策定時に参考とさせていただきます。</p>
41	計画全体	計画全体について	環境政策課	意見	個々のところはよくできていますが、総括表が変わると位置づけ等が変わるので、よろしくお願いいたします。	<p>ご指摘のとおりですので、新計画策定時に参考とさせていただきます。</p>

## 専門部会設置の検討について

### ○設置検討中の専門部会

例： 温暖化対策に関することについて議論する専門部会

例： きれいなまちづくり行動計画に関することについて議論する専門部会

### ○背景

- ・今年度の環境審議会における議事テーマが非常に多い
- ・運営方法等への意見・要望の反映 ※令和4年度環境審議会より  
(テーマごとに委員の専門や関心により部会に分けて議論してもよいのではないか)

◇「第3次つくば市環境基本計画」中間見直しについて

[計画期間：2029年度まで] ※中間見直し(2025年度)

◇「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」の改定について

[計画期間：2025年度まで]

◇「第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画」の改定について

[計画期間：2024年度まで]

### ○条例抜粋〔つくば市環境審議会条例〕

(専門部会)

第6条 審議会は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席等)

第7条 審議会は、必要に応じ関係者の出席を求めてその意見を述べさせ、若しくは説明させ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 会議録

会議の名称		令和6年度第2回つくば市環境審議会		
開催日時		令和6年(2024年)6月7日 開会14:30 閉会16:30		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室201		
事務局(担当課)		生活環境部環境保全課		
出席者	委員	鈴木 石根委員(会長)、松橋 啓介委員、宮本 純委員、上條 隆志委員、丸井 敦尚委員(副会長)、井本 由香利委員、杉田 文委員、河合 紘輔委員、高野 文男委員、勝呂 信介委員、木下 潔委員		
	その他	市民部市民協働課、都市計画部都市計画課、建設部道路管理課、建設部公園・施設課、建設部住宅政策課、生活環境部環境政策課、生活環境部環境保全課、生活環境部環境衛生課 コンサルタント：株式会社総合環境計画(永井、福井)		
	事務局	伊藤 智治生活環境部長、植木 亨生活環境部次長、沼尻 輝夫環境保全課長、山崎 剛環境保全課長補佐、西村 孝之係長、藤田 智子主査		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の評価及び第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画策定について		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会議次第	1	開会		
	2	市長挨拶		
	3	諮問		
	4	議事 (1) 専門部会の設置及び専門部会への付託事項について (2) 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画策定スケジュールについて (3) 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の評価について (4) 市民意識調査について		
	5	その他		
	6	閉会		

1 開会	事務局：本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日の審議会は、会議録を作成するため、録音をさせていただきます。あらかじめ御承知おきください。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回つくば市環境審議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます環境保全課長の沼尻です。よろしく願いいたします。本日、市長が公務のため出席できませんので、はじめに、副市長の飯野より挨拶を申し上げます。
2 市長挨拶	飯野副市長：ただいま御紹介いただきました副市長の飯野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、何かとお忙しい中、つくば市環境審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。つくば市では、きれいなまちづくりに取り組むために、市民、事業者、それから市、この3者の共同による取り組みを推進する

ために、平成 19 年に条例を制定しました。翌年、平成 20 年に第 1 次つくば市きれいなまちづくり行動計画を策定しまして、改定を繰り返し、現在、第 5 次につくば市きれいなまちづくり行動計画の期間中ですが、今年度をもって計画期間が満了となります。第 6 次行動計画の策定において、第 1 次計画策定時と状況が変わってきているのではないかなと思っています。そういうことから、現状を分析して、課題整理して、新たな未来に向かった行動計画を策定していく必要があるのかなと考えているところでございます。余談ですが、6 月 2 日（日）に市内一斉清掃が行われましたが、私も自治会の方のクリーンキャンペーンに参加しました。前と違って随分ごみの量が少なくなつたなという実感をしておりました。よく聞きますと、シニアの方が健康のために散歩する、その散歩の途中にごみ拾いをしている、そういう方もいらっしゃる。そういうことで、やはり少なくなっているのかと思ったのですが、多分捨てる人も少なくなっていると思います。しかし、ごみ拾いをしていると、空き地の奥の方に真新しいコーヒーの空き缶が捨ててありました。道路はきれいに整備や管理がされているため、多少の道徳心から道路には捨てずに車の窓から思いっきり投げ捨てたのかなという事態を目の当たりにいたしました。このような状況から、まだまだこれからいろいろな取り組みをして、きれいなまちづくりの実現に向けて取り組んでいかなければならないということを実感した次第でございます。そういう状況も踏まえまして、皆様方にはこれから活発な御議論をいただいて、未来に向けた新しいきれいなまちづくり行動計画が策定できれば幸いと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

事務局：ありがとうございます。続きまして、鈴木会長より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

鈴木会長：筑波大学の鈴木石根と申します。委員の皆様には、今年度 2 回目になりますが、お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございます。今回は中間評価ということでしたが、今回からは新しい行動計画を策定するというので、また新しく、今までとは違うミッションがあるわけですが、ぜひ皆さん活発な御議論をいただいて、いいものができればと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

### 3 諮問

事務局：ありがとうございます。続きまして、第 6 次きれいなまちづくり行動計画の策定について、諮問を行います。本来であれば市長が諮問を行うところですが、欠席のため副市長の飯野より諮問を行います。鈴木会長、飯野副市長、マイクスタンドの方へ御移動ください。

飯野副市長：つくば市環境審議会会長 鈴木石根様

つくば市長 五十嵐立青

第 6 次つくば市きれいなまちづくり行動計画の策定について諮問

つくば市では、魅力あるまちづくりを環境美化の観点から推進するため、平成 19 年 11 月に「つくば市きれいなまちづくり条例」を制定しました。また、条例の理念を具体の行動に移し、市・市民・事業者の協働によるきれいなまちづくりを目指すことを目的に、平成 20 年 1 月に「つくば市きれいなまちづくり行動計画」を策定しました。現在、令和 2 年度に策定した第 5 次行動計画に基づき、きれいなまちづくり推進のための様々な施策を実施しておりますが、令和 6 年度をもって計画期間が満了いたします。つきましては、第 6 次行動計画を策定するに当たり、現計画の成果や課題等を整理し、第 6 次行動計画で推進すべき施策について、貴審議会に諮問いたします。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。副市長は別公務がございますので、ここで退席いたします。

#### 4 議事（1）専門部会の設置及び専門部会への付託事項について

事務局：それでは、議事に入りたいと思います。本日の審議会委員の出席状況でございますが、審議会委員 15 名のうち、本日の出席者は 11 名でございますので、半数に達しております。つくば市環境審議会条例第 5 条 2 項の規定により、本日の会議が成立することを御報告いたします。皆様に 2 点お願いがございます。発言される際は、挙手、指名の後、マイクを使用し、お名前をおっしゃってから発言ください。マイク下にスイッチがございますので、スイッチを押していただき、ランプが緑になったことを御確認ください。マイク使用後はスイッチをお切りください。2 点目は、本日、御審議等いただく内容が多いため、次第 3 議事において委員の皆様からの追加質問については、お一人当たり各施策 1 問程度までとさせていただきますと存じます。それでは、会議の議長は、つくば市環境審議会条例第 5 条によりまして、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

鈴木会長：審議会の規定により議長を務めさせていただきます。改めまして、議事の進行に当たり、委員の皆様のお協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。はじめに、議事（1）専門部会の設置及び専門部会への付託について、事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局から御説明します。第 1 回の審議会でも御説明しましたとおり、今年度は環境審議会における議事テーマが非常に多く、また委員の方からいただいた運営方法等への意見・要望の中で、テーマごとに委員の専門や関心により部会に分けて議論してもよいのではといった意見があったことから、2 つの専門部会を設置する予定です。1 つは第 6 次きれいなまちづくり行動計画について検討する専門部会です。本日は「つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会」について審議を行っていきたいと考えております。設置要項案は、資料 1 に示しております。もう 1 つは地球温暖化対策実行計画区域施策編について検討する専門部会です。詳細については次回以降の審議会において改めてお諮りします。

鈴木会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました、つくば市きれいなまちづくり行動計画専門部会の設置と、つくば市きれいなまちづくり行動計画検討部会設置要項について、異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

鈴木会長：それでは、つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会の設置及びつくば市きれいなまちづくり行動計画検討部会設置要項について承認されたものとします。続いて、要項第 3 条により部会の委員は審議会の会長が指名するとあります。委員の指名について事務局と検討しましたので、詳細について事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局から御説明します。定員については要項に定めはありませんが、機動性を確保するため 5 名程度を考えております。その中で、都市計画が御専門の野中委員、つくば市きれいなまちづくり実行委員会会長を務めていらした宮本委員には、部会の委員に就いていただきたいと考えております。他 3 名程度については、期限を設けて後程委員の皆様にご希望を伺いたいと考えております。応募の詳細については、後日事務局から皆様へメールをお送りします。希望者が多い場合の選考については、鈴木会長、野中委員、宮本委員と協議の上、決定したいと思います。また希望者が少ない場合には、鈴木会長、野中委員、宮本委員と協議の上、個別にお声かけさせていただきますと考えております。

鈴木会長：ただいまの専門部会の委員の構成、決め方について、異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

鈴木会長：専門部会の委員について決定しましたら、皆様に御報告いたします。つづきまして、専門部会による審議事項について、先ほど市から審議会が諮問を受けましたが、要項第2条により、審議会が専門部会に「第6次行動計画案の策定について」付託することについて、異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

4 議事(2) 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画策定スケジュールについて

鈴木会長：それでは、次回以降は、専門部会により「第6次行動計画案の策定について」審議したいと思います。「専門部会の設置について」質問はありますか。それでは、議事(2) 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：(スケジュールの概要を説明：資料2参照)

鈴木会長：ありがとうございます。第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画策定スケジュールについて、質問はありますか。

丸井委員：先ほど、専門部会をもう1つ立ち上げるというお話を、気候変動や環境変化に対しての専門部会を立ち上げるとおっしゃっていましたが、そのスケジュールを教えてくださいませんか。

事務局：地球温暖化対策実行計画区域施策編についての専門部会につきましては、専門部会を設置する予定ではありますが、詳細については未定となっています。皆様15名でお集まりいただく次回の審議会において、改めて詳しく設置等について御説明をさせていただければと思います。

丸井委員：ありがとうございます。では、令和7年1月以降というつもりでよろしいですね。

事務局：まだ確定したことをお伝えはできませんが、そこまで遅くない時期にはスケジュールをお示しする考えでございます。

丸井委員：承知いたしました。

鈴木会長：先ほどあった2つの専門部会というのは、どちらもこの環境審議議会の中に作られるということでしょうか。可能であれば、2つの専門部会のスケジュールがわかり次第、正確な日付でなくても結構ですので、共有いただきたいと思います。

事務局：承知しました。

4 議事(3) 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の評価について

鈴木会長：それでは、議事(3) 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局から御説明します。議事3について、資料3-1「第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の総括表」と資料5「事前にいただいた御意見・御質問」の回答に関して、施策ごとに、各事業担当課より御説明いたします。

鈴木会長：それでは、担当課から総括表の説明をお願いします。

各課回答：(資料3-1参照)

(環境衛生課：施策1事業①)

(道路管理課：施策1事業②)

(公園施設課：施策1事業③)

(環境保全課：施策1事業④⑤)

(環境政策課：施策1事業⑤)

(環境衛生課：施策1事業⑥)

(環境保全課：施策1事業⑦)

鈴木会長：ありがとうございました。続いては事前質問への回答を行います。質問番号1について、担当課からよろしく願いいたします。

道路管理課：アダプト・ア・ロード、アダプト・ア・パーク事業について、小学校と連携されたことはおありでしょうか。今後の課題として、こども会や幼稚園の登録について記載されておりました。小学生は集団登校で使う通学路がありますし（アダプト・ア・ロード）、つくば市の街中では小学校が公園に隣接している印象がありますので（アダプト・ア・パーク）という質問をいただいています。回答としては、アダプト・ア・ロードについては小学校と連携して活動を行ったことはありませんが、中学校に関しましては、申し込みをいただき、アダプト・ア・ロードの一団体として活動していたこともあります。また、課題として挙げられましたこども会や幼稚園の登録につなげるためには、まずつくば市で認知度を高めることが必要と考えていますので、幅広い世代にアダプト・ア・ロードを知ってもらうために、広報活動の一つとして、市のホームページや SNS を活用して、動画形式でアダプト・ア・ロードの活動を発信していくことを考えています。道路管理課からは以上になります。

公園施設課：先ほど、道路管理課と同じようにアダプト・ア・パーク事業についても質問がありましたので、先ほどの件について公園施設課の方でも回答させていただきます。現在、小学校そのものの登録はありませんが、児童クラブや地域の子ども会の登録はある状況です。過去においては、小学校の登録もありましたが、現在は解消されている現状です。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。では、続いて番号2について公園施設課お願いいたします。

公園施設課：アダプト・ア・パーク事業に該当する公園を教えてください。また、開催月や開催日の活動時間なども、ごみや落ち葉、雑草などの処分についてはどのように対応しているかという質問をいただきました。回答としては、まず該当する公園ですが、つくば市が管理する全ての公園、緑地が対象となっています。開催日等については特段の定めはなく、各団体の計画の実施しております。処分については、ごみ、苧草においては、市において処分を対応し、維持管理業者の方に処分を依頼しています。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。では、続いて番号3について公園施設課、環境保全課お願いします。

公園施設課：アダプト・ア・パーク事業では、30 から 40 代中心のボランティア団体の増加があるものの、若い世代に興味を持ってもらうことが課題。河川環境保全事業（水質監視員による巡回）では、ボランティアの高齢化により若い世代の周知が課題とあります。若い世代の周知啓発について、具体策がありましたら教えてくださいという御質問をいただきました。回答としては、市のホームページや公園施設課及び各公園窓口で広報を継続していきます。一昨年前から、各団体が活動する公園にしているアダプトアサインという看板があるのですが、その看板に QR コードを添付するなど、活動について調べやすくするように方策を取っております。以上です。

環境保全課：つくば市のホームページ内に常設の募集のページの作成を予定しております。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。では、続いて番号4について環境保全課お願いします。

環境保全課：水質監視員は誰でもなれるのでしょうかという質問をいただいております。回答としては、基本的に性別や年齢に制限はなく、誰でもなることができます。ただし、河川の監視という事業の性質上、河川の増水等の危険も考えられるため、お子さんやあまりに高齢の方などでは、実施状況等、詳しくお話しさせていただく必要があると考えております。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。では、続いて番号5について環境保全課お願いします。

環境保全課：犬のふん事業の対象事業は市内全域だが、個々の参加団体の対応するエリアの種類や範囲はどのようなものかという御質問をいただいております。回答としては、団体によって異なりますが、区会や自治会の区域内ですとか、近隣の公園を主な活動地域としているところがほとんどでございます。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。では、続いて番号6、7、8について事務局から回答をお願いします。

事務局：番号6の質問ですが、各清掃事業の開催月や、開催日の時間が何時から何時までに行っているか教えていただきたい。回答としては、まず、施策1の①市内一斉清掃事業につきましては、6月と12月の第1日曜日に開催しております。活動時間は自由ですが、10時までに集積所にごみを出していただくこととなっております。施策1の②から④のアダプト事業、環境美化活動支援事業における活動については、ボランティアの方による自主的なものですので、活動日等については各自の任意となります。以上です。続いて番号7の質問ですが、各大学等にはボランティアサークル等があるように思いますが、それらとの連携などは取られているのでしょうか。回答としては、大学のボランティアサークルが施策1の④環境美化活動支援事業に1団体として参加し活動している例はございますが、具体的に連携を行っている事業は現在ございません。今後検討していきたいと考えております。以上です。続いて番号8の質問ですが、きれまち事業について、学生の授業による参加などはあるか。回答としては、施策1の③河川環境保全事業の自然体験学習会において、桜川流域の小学生を対象として稚魚放流の授業を行っております。ただ、他の授業において、中学生、高校生、大学生等その他学生の授業として授業への参加はございません。以上です。

鈴木会長：御説明ありがとうございます。これまでで、施策1のごみの投棄対策について、状況の報告、事前の質問に対する回答が行われましたが、これまでのやり取りについて御意見や御質問のある方はいらっしゃいますか。

木下委員：水質監視員について、特別な訓練を受けた方が監視員になれる等の条件はあるのでしょうか。また、有償なのでしょうか。

環境保全課：特にそういった資格等を必要とするものではございません。また、有償で行っていただいております。

鈴木会長：それでは質問が無いようであれば、施策2まちの景観保全対策の説明を各課よりお願いします。

各課回答：(資料3-1参照)

(環境保全課：施策2事業①)

(都市計画課：施策2事業②)

(環境保全課：施策2事業③)

(環境保全課：施策2事業④)

(住宅政策課：施策2事業⑤)

鈴木会長：ありがとうございました。続いて、事前の質問に対しての回答をお願いいたします。

環境保全課：質問番号9について、空き缶印刷物等散乱防止事業での防犯・環境美化サポーターとはなんのでしょうか、有償でしょうかという御質問に回答いたします。防犯・環境美化サポーターについては、詳細について、第5次行動計画の20ページにも詳細がございます。同サポーターは市の会計年度職員でありまして、総人数18名による交代制で活動しております。日常的に人の多いところを青色回転灯の車で回りながら防犯活動を行ったり、駅周辺等見回りまして、ごみの散乱防止や路上喫煙をし

ている方がいらっしやったりすれば注意等を行っております。また、会計年度職員でありますので、有償で活動しております。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。今までの報告や質問に対する回答等について御意見はございますか。

丸井委員：本当だったら最後まで聞いてから御質問しようかと思っていましたが、今後も自身の担当箇所が終わると帰ってしまう担当課がいるといけないので今のうちに質問させてほしい。ごみ対策のことを質問いたします。事業ごとに役割分担や区分けができていたというのは承知していますが、事業内容が重なっているものが多いのではないかと考えております。例えば、周知活動や啓発活動について、共通する部分が多く、お互いに評価する部分が多いなどということに、市としてその活動を効率的あるいは経済的に行っているというようなことが、もしアピールできるのであれば、どこかでしていただきたいと思っています。そういうチャンスがあったらぜひお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。はい、丸井委員の御意見を参考に行っていきたいと思っております。運営側でも早々の退席を許してしまい、すみませんでした。今後気をつけます。ありがとうございます。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、御意見や御質問ございますか。

上條委員：除草事業について、実際的なものを知りたいです。まず定義ですが、空き地には耕作地が入っているかどうかというのが1点と、続いて実際の除草の手法について、刈り取りと、あと除草剤の使用があると思うのですが、また、雑草といってもかなり放っておくとつとつか、実際には樹林化したりすると思うので、伐採とかそういうことも必要になると思います。ということで、空き地の定義と実際の除草の手法みたいな、そういったところは何か把握されていますでしょうか。

環境保全課：質問の内容について回答させていただきます。空き地の定義ですが、環境保全課が実施しているのは基本的に雑種地になります。農地の雑草は、農業政策課であったり、森林の雑草や木の対応については鳥獣対策・森林保全室が対応させていただいております。我々の雑草の除草の仕方ですが、基本的に除草剤は使用せず、雑草のみの対応になりますので、耕作物や木などが生えていた場合は基本的には除草の対象にはなりませんので、雑草のみを機械で刈り、除草後の草は細かく裁断されますので、搬出はしないという形で対応させていただいております。

上條委員：ありがとうございます。大規模になるとそういったほど大きな問題になってくると思うので、聞かせていただきました。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続いて施策3に移りたいと思います。こちら、御説明をお願いいたします。

各課回答：(資料3-1参照)

(公園施設課：施策3事業①②)

鈴木会長：ありがとうございます。続いては、事前の質問について、公園施設課から回答をお願いいたします。

公園施設課：複数の事業に複合的に取り込む団体が増えていることを促すような施策も検討して、歩きやすいまちづくりに資するようなエリアマネジメント、タウンマネジメントへと発展できると良い。なお、住民が管理しやすいものと、来訪者、過去利用者の責任を含めて管理すべきものがある。後者については、徒歩圏外からの自転車や自動車の駐輪場料金の一部を費用負担させ、エリアマネジメントのための資金として配分できると良い。という質問をいただいております。この御意見についてですが、市民から無料自転車等駐輪場について転利用マナーや増設等の要望が届いており、現在、利用状況の調査や他自治体の状況調査等を進めております。課題解決のた

め、ハード面だけでなく、ソフト面での検討が必要であると考えております。いただいた御意見を参考に、引き続き調査、対応を進めていきます。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。それでは、この施策の事業について、その他の質問はありますか。これまでの御説明や事前質問への回答について、もし、さらなる御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

河井委員：駐輪場の無料か有料かというところで、果たして有料にすることによってその利用者マナーが改善するのかどうかというのがちょっとわからない。もしスペースがあるのであれば、無料の駐輪場をたくさん作った方が、利用者マナーが向上するのではないかと思いつつ、やっぱり駅周辺に場所がないので、どうしても駐輪場台数が限定されるというところで、無料なのか有料なのかというところなのですが、一概に、有料化することによって、そこに止めない、お金を払わない駐輪車も少なからず増える可能性もあったりとか、そのトレードオフというところもあるのかなと思いました。

公園施設課：御意見ありがとうございます。私どもも、有料化することで必ず解決するという事は思っておらず、利用者の方には一部やはり有料化してでも必ず置きたいということもあったので、そういうところでもまず有料化も含めて今検討しているところです。あと、マナーについて、やはりずっと置いてしまっている方などいますので、どういう形が適正なのかというところを、これから検討していきたいと考えております。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。では続いて、施策4に移りたいと思います。担当課から御説明をお願いします。

(環境保全課：施策4事業②③)

鈴木会長：ありがとうございます。今御説明があった②③の事業について、何か御意見や御質問はございますでしょうか。

上條委員：③花と緑の啓発事業の取り組み・現状で説明にあった「イベント来場者」というのは、具体的にはこういったイベントになるのでしょうか。

環境保全課：例えば、先日のつくばフェスティバルにいらした方に、アンケートを行った後に、花苗を配りました。他には、まつりつくばです。そういったものに参加しております。あと、現在は廃止となってしまいましたが、環境フェスティバルというイベントにおいても配布した実績がございます。以上です。

上條委員：ありがとうございます。環境イベントで配っているということですね。

環境保全課：はい。主に市の事業イベントで配布しております。

鈴木会長：ありがとうございます。他に御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

木下委員：③花と緑の啓発事業についてですが、これは基本的に自宅の花壇をきれいにしましょうという、そんなイメージでよろしいでしょうか。

環境保全課：はい。委員のおっしゃるとおりです。自宅の花壇、プランターに植えていただいて、まちの景観がよくなればと考えて行っている事業でございます。

木下委員：わかりました。では、施策1ごみの投棄対策でありました、アダプト・ア・パークはまた別なのですね。

環境保全課：アダプト・ア・パークは、自発的に公園をきれいにしようというもので、道路をきれいにしようというのがアダプト・ア・ロードですので、若干対象が違うものとなっています。

木下委員：わかりました。ありがとうございます。

鈴木会長：それでは、施策4の①花と緑の市民参加事業について御説明をお願いします。

(市民協働課：施策4事業①)

鈴木会長：御説明ありがとうございます。施策4の①から③について御質問はございますか。担当課がもういらっしやらないところもありますが、施策4に限らず御質問があれば、今日回答できないかもしれないですけど、ぜひお聞きします。はい、お願いいたします。

木下委員：犬のふんの事業について、どういう方々が欲しいということで来られているのですかね。来られて、対象というのはどういう地域、例えば家の前なのか、その近所の公園なのか、どこか道なのかというところですか。

環境保全課：御質問に回答させていただきます。対象は、基本的には自宅の周辺でしたら、近いところにふんが落ちている場合に、やはりどうしても気になるものですから、御近所の方などと基本的には2世帯以上という構成でして、イエローカード作戦に参加していただいております。以上でございます。

鈴木会長：ありがとうございます。もう1つ質問されますか。

木下委員：ということは、家の近所にふんが落ちていると。それで、それは嫌であるけれども、なんとなく自分で文句を言いにくいしわからない場合に、市役所でやっているから、そこをお願いしてイエローカードをもらうという、そんなイメージですか。

環境保全課：はい、委員のおっしゃるとおりです。あと、個別に看板などもお配りしながら、その防止を進めていただいております。イエローカード作戦につきましては、飼い主の方は同じ散歩コースを辿ることが多いものですから、そのイエローカードを見ることで、飼い主の方の気づきになっていただくよう設置していただくものです。以上です。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

宮本委員：施策4の①と③の事業で質問させていただきたい。目的が違うのはわかるのですが、おそらく取組手法としては、どちらも主体が市か団体かは別として、花苗を配っているというように見えるのですが、その住み分けというのがどのように行われているか。要は、同じ手法を使っているということで重複するところが出てくるような気がするのですが、住み分けはどのようにされているのでしょうか。

市民協働課：①花と緑の市民参加事業については、目的としては市民協働での環境美化を推進としているので、環境美化もそうなのですが、市民の方々が集まって管理していただくことが目的となっております。団体が被っているかどうかまでは市民協働課ではわからないのですが、花苗は春と秋とで2回に分けて配っております。

環境保全課：③花と緑の啓発事業については、配布対象は不特定多数の個人です。①花と緑の市民参加事業は花壇というある程度公共の場への花植えが対象となっておりますが、③花と緑の啓発事業は、先ほど木下委員にもお話ししたように、各個人のお宅へ花苗を植えていただくことを想定して行っている事業です。内容が重複するという点につきましては、今後無駄のないように行っていければということで、話し合いながらより良いものにしていこうと考えております。

宮本委員：わかりました。ありがとうございます。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

河井委員：施策1①市内一斉清掃事業について、事業の目的がごみのポイ捨て撲滅を図るところで、一斉清掃自体はとてもいいことかなと思うのですが、一斉清掃したところでごみのポイ捨て撲滅には繋がらないのだろうと思います。つまり、ポイ捨てする人というのはどちらかというと、こういう活動にはむしろ参加しない方々で、そんな人たちをどうやったらそのポイ捨てしないようにするのかとなるのは全く別の方法なのかなと思っていて。なので、手っ取り早くこれを正当化するのであれば、事業目的のところは1人1人の環境美化意識を高めるということにとどめておいた方がいいのかなという気がしました。先日も東大通りを車で走っていたら、目

の前の車の運転手が吸殻をポンと捨てていて、やっぱりそういう人たちが少なからずいて、全くこのことは、一斉清掃と別次元の施策が必要なのかなと思います。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、いかがですか。

#### 4 議事 (4) 市民意識調査について

鈴木会長：それでは、議事4第6次行動計画策定に向けた市民意識調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(市民意識調査の概要を説明：資料4参照)

鈴木会長：ありがとうございます。それでは、今の御説明に対して御質問や御意見はございますか。

杉田委員：調査票3、4頁について、地区名とTXの駅名だけだとわかりづらいと思います。

事務局：そこにつきましては、おっしゃるようにわかりづらい点もあるかと思いますが、道路や主な施設や道路、筑波山など目立つランドマークを示して、アンケート記入をやりやすくしたいと考えております。以上です。

木下委員：調査票3、4頁について、まちの学園都市の中に住んでいる人で、自分が桜地区に住んでいるとか谷田部地区に住んでいるかわかりますかね。多分わからない人が結構多いのではないかな。

事務局：ありがとうございます。その点も考えまして、道路、筑波山等を、その地区を選択する際の目安としていただければとは考えております。

鈴木会長：細かく言うと、個人情報になってしまうところもあって、こういう大きなくりの地区というのを聞いているのではないかと思ったのですが、そうするとなんとなく普段自分たちが感じているそのエリアの名称と合っていないような気がして、難しいところです。居住地域を聞いている設問2については、個人情報の取り扱いには注意しつつも、つくば市からその住所に送っているわけですよね。つまり、もう番地まで全部わかっている、紐付けられれば、そのあとは情報の取扱いだけだとは思いますが、回答表に番号を振っておくとか、それで紐付けられるとは思いますが。

事務局：ありがとうございます。こちら、アンケートを回収するに当たっては、個人の特定ができないようにした方がいいかなということが念頭にありました。今委員の御意見をうまく取り入れられないかなと思いましたが、効率的にできないか考えてまいります。

丸井委員：大変色々考えられたアンケートだと思っているのですが、例えばこのアンケートを集計するときに、市役所側としては何を明らかにしたいと思っているのか教えてくださいますか。

事務局：まず、きれいなまちづくりについてですとか、種々事業を行っているところですが、そういった事業の認知がどの程度なのかということや、あとは、市民の方々がきれいなまちづくりの実現のためにどういった点に意識を向けているのかということをおアンケートにおいて知ることができればいいなと考えております。そして、第6次行動計画において、各事業をより市民の意識に、そのような形でブラッシュアップできればと考えております。以上です。

丸井委員：ありがとうございます。そうすると、例えば懸念されることとしては、意識は高いけれども、市役所がやっている事業は知らないよという人が多かったと。仮にそういう結果が出た場合には、周知広報活動について力を入れるとか、第6次の事業の動きが少し変わるとしてよろしいですか。

事務局：はい。今おっしゃっているようなことを、気づくことができればと思っていますので、我々がひとりよがりのように頑張っているというだけではなくて、もっと広

報が必要であれば、そういったことを行っていきたいということを考えております。  
丸井委員：ありがとうございます。ぜひ、予算面でもそういうところが確保できるように、皆様方には御尽力願いたいと思います。よろしくお願いします。

木下委員：細かい話になってしまうかもしれないですが、問題 22 のところで、何もやりたくないという人が出てきたらどうしますか。基本的に、参加しなくてはいけないという、してほしいという気持ちはすごくわかりますが、言うだけで実行したくない人は結構いると思います。だから、やりたくありませんという項目を付けておくと、そういう結果がでるのかなと思ひまして。本質は違うと思うのですが、市民意識を知る上では結構いいというか暗い話なのですけれどもいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。ただ今委員がおっしゃっていただいたとおり、逆説的な考えで、その数値を知ることも今後の施策に反映して、例えば次の計画時には何もしたくないという割合を減らしていく、そのような行動計画にしていきたいと思ひますので、そういった意味では、やりたくないという方の数値を圧縮する方が有効なのかなというように考えます。ありがとうございます。

鈴木会長：ほとんどの後半の方の質問は、当てはまるもの全てにつけてくださいというようになっていて、答えにくいのではないかという気もしました。優先順位で1番、2番、3番というように回答する方がなんとなく答えやすいように思ひましたがいかがでしょうか。僕自身はそういうアンケートの専門家じゃないので、全く素人の意見なのですが、もしどなたかそういうことに詳しい先生がいらっしゃったら御意見いただければと思ひますが、いかがでしょうか。

事務局：今回の審議会への御質問という形では承ってはいないのですが、委員の方から、この設問、質問の仕方ですと、全部を選択してしまうとか、優劣つけがたい結果になるのではないかというお話がありました。そこで出た御意見というのが、自分が特に有効だと思ひものを順位はつけなくて3つ選んでくださいとか、2つ選んでくださいとか、選択肢を限定した方が良いという御意見を賜りましたので、そのように改善していこうかと考えているところです。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。はい、上條委員、願ひいたします。

上條委員：アンケートの基本的なところで勘違いがある可能性がある。私目線で言うと、私は樹木などが専門なので、公園といえば樹木の管理とかもきれいのうちに入る話なのではないかと思ひ方があるのではないかと思ひます。それで聞きたい内容というのは、植込みとかの美化活動であって、そもそもの対象がどう限定されているのか、聞きたい意味が受け手に届いているかというのも大事なことではないかと思ひました。そもそもこの活動が対象としている範囲が、理解が進んでいるかというのも、市役所側としては大事なことなのかと思ひました。

事務局：ありがとうございます。似たようなお話で、もっと大きな、ぼんやりした話なのですが、そもそもきれいなという言葉がどういうきれいなのかということも少し曖昧だという御意見もいただいておりますので、アンケートに回答する方がわかりづらい、そういったことがないように、この説明を詳しく加えていきたいと思ひます。

鈴木会長：ありがとうございます。松橋委員から手が上がっておりますので、願ひいたします。

松橋委員：設問8で、「きれいに整備されていると思ひ場所についてお尋ねします」という文言について、整備という言葉を手によって受け止め方が違うのかなと思ひました。私個人としては、例にあるような万博記念公園の花や広場が家族で楽しめるかなというところが、割と物理的にきれいに作られているということ言っているのかなという感じがしましたが、これまでの話で言うと、もう少し管理がちゃんとできている

かということを知っているような気がしたので、ここに関しては、「きれいに整備や管理されていると思う場所についてお尋ねします」というように、整備だけではなくて整備管理というように聞いた方がいいのかなと思いました。以上です。

事務局：事務局です。ありがとうございます。先ほどお話いただいた点もそうなのですが、やはり回答する方が迷わないような説明に変えていこうと考えております。御意見どうもありがとうございます。

#### 5 その他

鈴木会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。では、本日予定されておりました議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

#### 6 閉会

事務局：皆様、長時間にわたりありがとうございました。本日の会議録につきましては、作成後、会長、副会長に御確認いただき、公開とさせていただきたいと思えます。次回の15名でのお集まりいただく審議会は、環境基本計画の見直しと地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定を主なテーマとして開催いたしたいと考えております。以上をもちまして、令和6年度第2回つくば市環境審議会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

令和6年度第2回つくば市環境審議会 次第

日 時 令和6年6月7日（金）

14：30～16：30

場 所 つくば市役所2階201会議室

1 開会

2 市長挨拶

3 諮問

4 議事

- (1) 専門部会の設置及び専門部会への付託事項について
- (2) 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画策定スケジュールについて
- (3) 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の評価について
- (4) 市民意識調査について

5 その他

6 閉会

---

【資料】

- 資料1 つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会設置要項（案）
- 資料2 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画策定スケジュール
- 資料3－1 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画総括表
- 資料3－2 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画における関係各課  
評価まとめ
- 資料4 市民意識調査について
- 資料5 確認資料に関する御意見・御質問一覧

《参考資料》 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画

つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会設置要項（案）

第 1 条 つくば市環境審議会条例（平成 6 年つくば市条例第 19 号）第 6 条の規定に基づき、つくば市環境審議会（以下「審議会」という。）にきれいなまちづくり行動計画検討部会（以下「専門部会」という。）を置く。

（審議事項）

第 2 条 専門部会は、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- （1）きれいなまちづくり行動計画に係る専門的な事項（以下「専門審議事項」という。）
- （2）審議会が諮問を受けた事項のうち、専門部会に付託する必要があると審議会が決定した事項

（組織）

第 3 条 専門部会の委員は、審議会委員のうち、つくば市環境審議会条例第 3 条に該当する者の中から審議会の会長が指名する。

- 2 専門部会に専門部会長を置き、専門部会委員の互選によってこれを定める。

（運営）

第 4 条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、専門部会長が招集する。ただし、専門部会委員の指名後最初に開かれる会議及び専門部会長が欠けたときの会議は、審議会の会長が招集する。

- 2 専門部会長は、会議の議長となる。ただし、専門部会長が欠けたときは、予め専門部会長が指名した専門部会委員がその職務を代理する。
- 3 会議は、部会委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、必要に応じ関係者の出席を求めてその意見を述べさせ、若しくは説明させ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（運営の特例）

第 5 条 審議事項について、特に緊急を要し、会議を招集する時間的余裕がないと専門部会長が認めるときは、専門部会長は、必要に応じて専門部会委員から個別に意見を聴取した上で議事を決することができる。

- 2 専門部会長は、前項の規定により決した事項について、次の会議においてこれを専門部会に報告するものとするとする。

(報告)

第 6 条 審議会の付託事項及び専門審議事項の調査審議が終了したときは、専門部会長が審議会において報告を行うものとする。ただし、審議会を開催する時間的余裕がないと審議会の会長が認めるときには、書面による報告に代えることができる。

(庶務)

第 7 条 専門部会の庶務は、生活環境部において処理する。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

## 第6次きれいなまちづくり行動計画策定スケジュール

日 程		内 容
令和6年4月	上旬	
	中旬	
	下旬	
5月	上旬	
	中旬	
	下旬	
6月	上旬	◎環境審議会(6/7) 内容: 諮問・審議(第5次行動計画評価、アンケート案)
	中旬	
	下旬	
7月	上旬	アンケート実施(7/1~7/19)
	中旬	↓
	下旬	アンケート結果集計・分析
8月	上旬	
	中旬	○専門部会 内容: 審議(アンケート結果報告、計画たたき台)
	下旬	
9月	上旬	
	中旬	○専門部会 内容: 審議(パブリックコメント案)
	下旬	
10月	上旬	
	中旬	
	下旬	
11月	上旬	
	中旬	パブリックコメント実施(11/12)
	下旬	↓
12月	上旬	↓
	中旬	パブリックコメント終了(12/12)
	下旬	
令和7年1月	上旬	
	中旬	○専門部会 内容: 審議(パブリックコメント結果、答申案)
	下旬	◎環境審議会 内容: 審議(答申案)
2月	上旬	
	中旬	
	下旬	
3月	上旬	
	中旬	行動計画完成
	下旬	

## 総括表

第5次行動計画										
施策	事業	事業目的	指標	目標値		実績		取り組み・現状	課題・今後の対応	担当課
1 ごみの 投棄対 策	①市内一斉清掃事業	市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識を高め、ごみのポイ捨て撲滅を図る。	一斉清掃の実施回数 (回/年)	R2	2回	0回	令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、中止していた。 令和4年度からは、新型コロナウイルス以前に実施していた6月と12月の第一日曜日に市内一斉清掃を再開した。 市内一斉清掃は市民へ定着してきており、新年度等に区会の区長より市へ問合せがある。	区会等がある地域は、積極的な参加をしていることが見受けられるが、新しくできた地域などは区会が無い（区回覧が回らない）、どのように定着させるかが課題となる。	環境衛生課	
				R3	2回	0回				
				R4	2回	2回				
				R5	2回	2回				
				R6	2回					
	②アダプト・ア・ロード事業 (道路里親制度)	市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図る。	参加団体数 (団体/年)	参加人数 (人)	R2	24団体 419人	18団体 292人	令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルスによる影響もあり、活動人数が減少したが、アダプト団体の協力により、快適な道路空間の整備を実施することができた。	つくば市での認知度がまだ低い ため、広報活動を定期的に行い 認知度を高めていき、参加団体 及び人数を増やしていくことが 課題となる。	道路管理課
					R3	25団体 424人	20団体 252人			
					R4	26団体 429人	26団体 308人			
					R5	27団体 434人	27団体 335人			
					R6	28団体 439人				
	③アダプト・ア・パーク事業 (公園里親制度)	市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図る。	参加団体数 (団体/年)	参加人数 (人)	R2	37団体 1,147人	35団体 1,187人	令和5年度に要綱を改正（団体の最低必要人数を5人から2人へ緩和）し、参加へのハードルを低下させた。 ボランティア団体の高齢化により参加団体が減少しているが、30～40歳代を中心とした団体も増加傾向となっているため、全体として増加となっている。	今後、ホームページや窓口での 広報を継続し、比較的若い世代 にも本事業の興味を持ってもら いたい。利用者の多い公園での 周知活動など登録団体を増やせ るような活動を実施する。	公園・施設課
					R3	38団体 1,152人	39団体 1,232人			
					R4	39団体 1,157人	41団体 869人			
					R5	40団体 1,162人	51団体 1,023人			
					R6	41団体 1,167人				
	④環境美化活動支援事業	環境美化活動を実施する市民・事業者に対して市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進する。	活動参加延べ人数 (人/年)	R2	10,000人	4,455人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動人数が大幅に減少したが、令和3年度以降は、広報活動や企業への呼びかけ等の取り組みにより、目標値を大きく上回る実績となった。	今後も活動人数の増加を図るため、区会回覧、SNSによる広報活動や、継続参加案内文の送付などの取り組みを積極的に行う。 また、つくば市版ごみ拾いWEBサイト（ピリカ）の周知や継続活動者への表彰等で、活動者のモチベーションを高める。	環境保全課	
				R3	10,250人	9,848人				
				R4	10,500人	12,860人				
				R5	10,750人	13,321人				
				R6	11,000人					
	⑤河川環境保全事業 ・水質監視員による巡回 ・自然体験学習会	身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。	水質監視員による巡回	巡視延べ人数 (人/年)	R2	240人	495人	令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止となったが、水質監視員の巡視活動に関しては継続して取り組んだことにより、目標を達成している。	水質監視委員の高齢化により、 年々委員の人数が減っており、 実績値が減少傾向にあるため、 新規委員の確保や若い世代への 周知活動を実施していく必要が ある。	環境保全課
					R3	240人	455人			
					R4	240人	445人			
					R5	240人	444人			
R6					240人					
自然体験学習会			自然体験学習 (稚魚放流) の実施回数 (回/年)	R2	4回	4回	新型コロナウイルスの影響及び天候不良により、予定回数を実施できなかった年度もあったが、自然体験学習会として稚魚放流体験を実施し、参加児童に桜川の豊かな生態系や水環境を守ることの大切さを体感してもらうことができた。	事業の対象校は、桜川流域の4校に限定されているため、市内全域の小学校からの参加についても検討していく。	環境政策課	
				R3	4回	2回				
				R4	4回	2回				
				R5	4回	3回				
				R6	4回					
⑥不法投棄対策事業	不法投棄された廃棄物を迅速に撤去して良好な環境を保持するとともに、再発防止を図る。	不法投棄年間再発防止率 (%)	R2	85%	95%	防犯・環境美化サポーターによるパトロールや不法投棄の回収、及び広報誌を活用した不法投棄の注意喚起を促すとともに、不法投棄禁止看板を市民に無料配布するなど注意喚起を行った。これらの取り組みにより、目標を達成している。	不法投棄回収量は、微減傾向にあるものの、未だ高い水準を保っていることから、市民や事業者などと連携した監視や注意喚起を継続していく必要がある。	環境衛生課		
			R3	90%	95%					
			R4	90%	91%					
			R5	90%	95%					
			R6	90%						

施策	事業	事業目的	指標		目標値		実績		取り組み・現状	課題・今後の対応	担当課	
1 ごみの 投棄対策	⑦飼い犬のふん放置対策事業	飼い犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の撲滅を目指すとともに飼い主のマナー向上を図る。	参加団体数 (団体/年)	ふん放置解消率 (%)	R2	15団体	90%	9団体	71%	広報紙等への記事の掲載やふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布により啓発活動をし、また、イエローカード作戦として希望団体に必要物資の配布を行った。イエローカード作戦の参加団体は増加しているが、ふん放置の解消率は目標に達していない。	イエローカード作戦について、実施方法に否定的な意見も出ているため、啓発手段についての見直しも視野に入れながら事業継続をしていく。	環境保全課
					R3	16団体	90%	15団体	71%			
					R4	17団体	90%	16団体	75%			
					R5	18団体	90%	17団体	71%			
					R6	19団体	90%					
2 まちの 景観保全対策	①落書き対策事業	落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図る。	巡回延べ日数 (日/年)	R2		240日		354日	防犯・環境美化サポーターによる巡回延べ日数は、目標を達成している。巡回により、落書きを早期発見し、管理者への除去依頼を行うことで、景観の保持を図った。	落書きは、サポーターによる現行犯での取り締まりは難しいが、落書きされる場所は似たような傾向があるため、そのような場所のパトロールを重点的に実施することも必要と考える。	環境保全課	
				R3		240日		355日				
				R4		240日		347日				
				R5		240日		353日				
				R6		240日						
	②違反広告物除却事業	違反広告物を追放し、美しいまちの景観や自然景観の維持を図る。	違反広告物除却パトロールの実施日数 (日/年)	R2		80日		102日	令和2年度から令和3年度は、ボランティア団体による実施日数も多く、目標値を達成した。令和4年度以降は、簡易撤去できる違反広告物の減少により、パトロールの実施日数が減少している。	近年、違反広告物が減少傾向にあることを踏まえ、目標値と実績値の実情が合っていないため、目標値の検討が必要。当事業において、地域を巡回するボランティア団体の役割は非常に大きいため、引き続き実施してもらえよう必要な支援を行うとともに、新規団体の増加を図る。	都市計画課	
				R3		80日		94日				
				R4		80日		40日				
				R5		80日		45日				
				R6		80日						
	③空き缶・印刷物等散乱防止事業	自動販売機（飲食・たばこ）の適正管理指導の実施などを実施することで、空き缶・吸い殻等のポイ捨てを防止し、また、印刷物等の散乱、放置を防止することできれいなまちづくりを図る。	巡回延べ日数 (日/年)	R2		240日		354日	防犯・環境美化サポーターによる巡回により、ステッカー未貼付の自動販売機を発見したため、管理者に対し適正管理指導を行った。	受動喫煙禁止法の改正により、公共施設の禁煙化など、喫煙できる環境が減少していく傾向にあり、新たなたばこ自動販売機の設置は少ないと考えるが、吸い殻のポイ捨ての防止に向け、自動販売機への散乱防止啓発ステッカーの貼布、防犯環境美化サポーターによる巡回を行う。	環境保全課	
				R3		240日		355日				
				R4		240日		347日				
				R5		240日		353日				
				R6		240日						
	④除草事業	空き地の適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂を未然に防止することにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図る。	雑草繁茂地改善率 (%)	R2		85%		72.4%	つくば市空き地除草条例に基づき、空き地の所有者へ適正管理通知を送付するとともに、改善に至らない空き地に関しては所有者宅へ訪問し改善を促した。	雑草繁茂地の申し立て筆数は毎年度多いことから、適正管理通知の送付および所有者宅への訪問を今後も継続して実施する。	環境保全課	
				R3		85%		80.5%				
				R4		85%		75.4%				
				R5		85%		64.4%				
				R6		85%						
⑤空家等の適正管理事業	空家等の適切な管理・有効活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図る。	成果指標のみ	R2					つくば市空家等対策計画に基づき、施策を実施し、管理不全な空家等の改善や空家等の有効活用を促進促進を行い、地域の生活環境の保全と活性化を図った。	空家等の所有者等による適切な管理の促進、空家等や除却跡地の利活用の促進に基づき適切な管理に向けた空家等の所有者等やその相続権者の意識の涵養・理解の増進を図るとともに、地域、事業者、行政の連携による相談体制の整備を図ること等が課題である。	住宅政策課		
			R3									
			R4									
			R5									
			R6									

施策	事業	事業目的	指標	目標値	実績	取り組み・現状	課題・今後の対応	担当課	
3 放置自転車対策	①自転車等放置禁止区域での啓発事業	自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。	撤去巡回数 (回/年)	R2	150回	156回	委託業者による日中の回収に加えて、夜間パトロール(月1回)、自課撤去等も実施し、目標値を達成できている。	今後も、放置禁止区域の啓発に努め、放置自転車の減少を目指す。啓発においては、効果的な事例の検討が必要である。	公園・施設課
				R3	150回	156回			
				R4	150回	156回			
				R5	150回	156回			
				R6	150回				
	②自転車等駐輪場の整備事業		R2		整備台数 267台	TX3駅周辺の開発等により人口が増加したことで、自転車等の利用者が増加傾向となっている。自転車等駐車場の不足が見込まれるため、令和2年度のみどりの駅自転車等駐車場の拡張工事に続き、令和3年度は万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事を行った。	TX3駅の無料駐輪場における利用者マナーの苦情等があり、適正に駐輪場を運営するためにも、有料化について検討をする必要がある。	公園・施設課	
			R3		整備台数 128台				
			R4		整備なし				
			R5		整備なし				
			R6						
4 花と緑の美化活動	①花と緑の市民参加事業 (ウェルカムフラワーCityつくば)	参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域のコミュニティの活性化を図る。	つくばセンター地区花壇設置箇所数(箇所数)	R2	6箇所	6箇所	つくばセンター地区花壇が撤去されたことに伴い、令和3年度以降は花苗配布団体数を目標値、実績値としている。ホームページや区会による情報周知の結果、目標値を達成できている。	目標値に対し、達成できている状況ではあるが、活動している団体が高齢化していることもあり、今後も同じ水準を確保することを目標としたい。配布における条件や公共空間の確保を市で行っていく必要がある。	市民活動課
				R3	100団体	144団体			
				R4	100団体	151団体			
				R5	100団体	164団体			
				R6	100団体				
	②花と緑の環境美化コンクール	チャレンジいばらき県民運動・茨城県・茨城県教育委員会が主催する花と緑の環境美化コンクールへの参加促進事業。花いっぱい運動(花壇活動)をされている地域住民・児童・生徒に参加を呼びかけ、環境美化に対する関心・意欲を高める。	応募団体数 (団体/年)	R2	14団体	22団体	※茨城県が主催する花と緑の環境美化コンクールが廃止となったため、行動計画からは除外する。		生涯学習課
				R3	15団体				
				R4	16団体				
				R5	17団体				
				R6	18団体				
	③花と緑の啓発事業	イベント来場者に花苗等を配り、自宅等の花壇活動の推進を行うことで、市民の環境美化意識を高めるとともに、市内全体の花による環境美化を目指す。	花苗等配布回数 (回/年)	R2	2回	1回	令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となり、目標数に達しなかった。令和4年度以降は、イベントの中止もなく、目標値を達成することができている。	今後も、花苗の配布により花壇活動を推進し、景観美化を継続して目指していく。イベント時の広報活動を積極的に行い、参加者の増加を目指す。	環境保全課
				R3	2回	1回			
				R4	2回	2回			
R5				2回	2回				
R6				2回					

## 第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画における関係各課評価まとめ

### 1 目的

---

第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の実績及び評価についてヒアリングを行った。ヒアリング内容は、事業概要、指標に対する達成状況、計画期間の取組状況等としており、第5次計画の進捗状況を把握し、第6次計画の策定に当たっての参考資料とするために実施した。

### 2 ヒアリング結果概要

---

- ・事業における目的や内容、対象地域については第5次計画策定から変更はない。
- ・実施期間については概ね計画期間内通して行っている。
- ・新型コロナウイルスの影響で実施できなかった事業があったため、令和2、3年については目標指標を達成できなかった事業があった。しかし、令和4年度以降より事業が再開されたため、徐々にコロナ以前の水準に戻りつつある。
- ・事業の告知などは区会回覧を通じて行っているが、新興住宅地に区会が設立されていない場合など、その地域の住民に対して市からの連絡を届けられない状況となっている。そのため、新たな広報手法（ホームページやSNSなど）を検討する必要がある。
- ・ボランティア団体の高齢化により、参加団体が減少してきている。若い世代のボランティア団体の募集を促す取組みの検討が求められる。
- ・落書きや不法投棄については、職員やボランティア団体が活動していない夜間についてもカバーできるように、警察等との関係団体と協力する必要がある。
- ・ボランティア団体が花植え等の事業に対して、複数の事業を活用して活動している場合があるため、なるべく多くのボランティア団体が活用できるように、関係各課が情報を共有できるようにする必要がある。
- ・目標値として設定することに適さない指標もあるため、計画の策定に当たって指標の項目を検討する必要がある。

### 3 各事業におけるヒアリング結果

---

次頁より各事業ヒアリング結果をまとめた資料を示す。

## 目次

<b>1</b>	ごみの投棄対策 .....	3
1	市内一斉清掃事業 .....	3
2	アダプト・ア・ロード（道路里親制度） .....	6
3	アダプト・ア・パーク（公園里親制度） .....	10
4	環境美化活動支援事業 .....	13
5-1	河川環境保全 水質監視員による巡回 .....	17
5-2	河川環境保全 自然体験学習会 .....	19
6	不法投棄対策事業 .....	21
7	飼い犬のふん放置対策事業 .....	25
<b>2</b>	まちの景観保全対策 .....	28
1	落書き対策事業 .....	28
2	違反広告物除却事業 .....	31
3	空き缶・印刷物等散乱防止事業 .....	34
4	除草事業 .....	37
5	空家等の適正管理事業 .....	40
<b>3</b>	放置自転車対策 .....	44
1	自転車等放置禁止区域での啓発事業 .....	44
2	自転車等駐車場の整備事業 .....	47
<b>4</b>	花と緑の美化活動 .....	50
1	花と緑の市民参加事業（ウェルカムフラワーCityつくば） .....	50
3	花と緑の啓発事業 .....	55

# 1 ごみの投棄対策

## 1 市内一斉清掃事業

### ◆事業概要

事業の目的	・市内一斉清掃事業への参加を通じて、一人一人の環境美化意識を高め、ごみのポイ捨て減少を図る。
事業の内容	・広報紙等で事業内容を積極的に PR し、市内一斉清掃への参加を呼びかける。 ・市が実行日を指定し、各区会単位で道路沿い等にポイ捨てされた空き缶、空きびん等を拾い集めてもらい、回収する。 ・ごみの回収実績等を、広報紙や HP 等で報告する。
実施期間	・6月と12月の第1日曜日（年2回）
対象地域	・市内全域

### ◆指標①

実施計画	市民参加による市内一斉清掃を行う。				
指標	一斉清掃の実施回数（回/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	2	2	2	2	2
実績値	0	0	2	2	-

#### (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和2年度と令和3年度については、新型コロナウイルスの影響により、中止していた。令和4年度からは、新型コロナウイルス以前に実施していた6月と12月の第1日曜日に市内一斉清掃を再開した。  
市内一斉清掃は市民へ定着してきており、新年度等に区会の区長より市へ問合せがある。

#### (2) 令和7～11年度目標値の設定について

令和7年度以降においても、これまでの実績を基準としつつ、年2回の実施を行う。

## ◆指標②

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区会回覧数（回）	2	2	2	2	-

※区会回覧が月に2回行われていることから、実施1か月前の回覧が適切である。

## (1)実績値からみた評価

1か月前に区会回覧を行うことにより、各区会に実施日の周知を行うことができた。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

区会回覧が月に2回行われていることから、実施1か月前の回覧が適切である。

「①一斉清掃の実施回数」の目標値に伴い、区会回覧数も2回を目標値として掲げている。

## ◆指標③

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ回収量（kg）	0	0	16,420	20,480	-

※収集量が増えたことは、参加人数が増加したことと思うが、ごみの量も増加したことも考えられるため、量の増減での指標は一長一短がある。

## (1)実績値からみた評価

令和2年度、令和3年度と中止し、令和4年度から再開した。

再開された令和4年度は以前より収集量が減っているが、令和5年度においては中止する以前の収集量となった。

※令和4年度はコロナ明けで参加者が少なかった。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

市民の収集量であるため、目標値を設定することはできない。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

一斉清掃参加人数・団体数

## (1) 検討事項

区会を通じて参加を呼び掛けているが、参加者を把握できない。また、区会が無い地域については一斉清掃の開催を通知する方法が無いため、参加者が少ない現状がある。ホームページ等の媒体を用いた広報が求められる。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	・区会回覧、広報誌及び市ホームページで参加呼びかけ ・6月と12月の年2回開催	中止-中止回覧
2年目（令和3年度）		中止-中止回覧
3年目（令和4年度）		6/5・12/4-に実施 5/2・11/1に回覧
4年目（令和5年度）		6/5・12/4に実施 5/2・11/1に回覧
5年目（令和6年度）		-

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
広報紙やHP等で事業内容を積極的にPRし、参加者の増加を図る。	広報紙やHPなどで広報を行っている。
市内一斉清掃事業でのごみの回収量実績等を、広報紙やHP等で報告する。	収集量などの実績は、HPでの報告を行っている。
他事業と連携し、ごみのポイ捨て行為の減少を図る。	防犯・環境美化サポーターによるパトロールや回収、環境保全課のボランティア活動
不当投棄防止の看板を区会に無料で配布する。	不法投棄厳禁看板(178件)、不法投棄監視看板(41件)を交付している。区会より個人の方が多い傾向となっている。

## ◆現状の課題や今後の展望

区会等がある地域は、積極的な参加をしていることが見受けられるが、新しくできた地域などは区会が無い（区回覧が回らない）、どのように定着させるかが課題となっている。

## ◆その他の意見

市内一斉清掃に限らず、区会が無い地域における情報発信の方法については課題がある。これまでの市からの広報は区会がある前提であったが、SNS等を用いた手法も検討する必要がある。また、区会が無い新規開発エリアに対してはディベロッパーを通じて区会参加への誘導を行っていくことが必要だと考えられる。

## 2アダプト・ア・ロード（道路里親制度）

## ◆事業概要

事業の目的	・市民等の協力により、地域に愛される道路づくりの推進を図る。
事業の内容	・道路において市民が道路の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、道路破損の通報等の愛護活動、美化活動を行う。 ・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域の市道

## ◆指標①

実施計画	登録団体による道路の清掃等を中心とする環境美化活動を推進する。				
指標	参加団体数（団体/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	24	25	26	27	28
実績値	18	20	26	27	-

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和4年度に要綱を改正（団体の最低必要人数を5人から2人へ緩和）し、参加へのハードルを低下させた。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

令和5年度の実績を基に、参加団体を毎年1団体ずつ増やすことを目標とする。

## ◆指標②

指 年 目	標 度 標 値	参加人数（人/年）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値		419	424	429	434	439
実 績 値		292	252	308	335	-

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和元年度に活動していた団体（参加人数 174 人）が現在活動していないため、目標値とかけ離れた値となっている。

団体によって稼働率が変わる。各団体には毎年度活動計画書及び実績値を市に報告する。

団体によっては SNS を活用して参加を呼び掛けている。

本事業を企業と協力を行い実施している団体もある。

高齢の方が多いと活動率が高い傾向にあるが、将来的なことを踏まえて若い世代の参加も増やしたい。

## (2) 令和 7～11 年度目標値の設定について

毎年 1 団体ずつの団体増加が目標となるので、それに伴い、毎年 2 人ずつ増やすことを目標とする。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## (1) 検討事項

アダプト・ア・ロード事業を市が動画で発信しているため、その再生回数を目標とすることは難しいと思う。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	市民に広く道路美化事業を知ってもらうため、ホームページを改善する。	市民に広く道路美化事業を知ってもらうため区会回覧を検討し、担当部署と調整を行った。ホームページの改善については、時間をかけてでもわかりやすいページの作成を目指すこととした。
2年目（令和3年度）	事業継続に向け、年度末に参加団体との意見交換会を実施する。	認知度を向上するため、区会回覧を実施。意見交換会については新型コロナウイルスのため見送った。
3年目（令和4年度）	2年目の意見交換会で改善点が出た場合、実行できるか検討する。改善点が出なかった場合は、2年目と同様の意見交換会を実施する。	事業紹介及び加入を検討してもらうため、企業訪問（工業団地）を実施した。 さらに、団体が参加しやすくするために要綱を改正し、構成員の数を5人から2人に変更した。
4年目（令和5年度）	3年目で改善点が出た場合、その改善点を実行する。改善点がなかった場合は、2年目と同様に意見交換会を引き続き行い、同事業の運営を円滑に行う。	QRコードの作成と配布を行い、アダプト・サインに張り付けてもらうことで認知度向上を図った。 更に、事業の周知及び参加団体を増やす目的で SNS 等での動画配信を予定しており、活動団体の協力のもと、動画を撮影した。
5年目（令和6年度）	第6次計画に向け、改善点がないかどうか検討する。	SNS 等での動画公開予定。 ホームページにも動画を張り付け、事業の周知を図る。

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
広報紙やHP等で事業内容を積極的にPRし、参加団体の増加を図る。	区会回覧、アダプト・サインを利用している。
アダプト・ア・ロード（道路里親制度）参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行う。	アダプト・ア・ロード（道路里親制度）参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行う。 連絡は代表と市が繋がっている。
清掃活動に必要な清掃用具等を支援する。	清掃活動に必要な清掃用具(ちりとり、ほうき、ごみ袋、軍手)等を支援する。
アダプト・サイン（表示板）を貸与する。	アダプト・サイン（表示板）を貸与する。
他事業と連携し、清掃活動参加者の増加を図る。	アダプト・ア・パークと連携をとっている。また市民協働課とも連携し、公園での活動を円滑に進めている。

## ◆現状の課題や今後の展望

つくば市での認知度がまだまだ低いため、広報活動を定期的に行い、認知度を高めていき、参加団体及び人数を増やしていくことが課題。

## ◆その他意見

特になし。

## 3 アダプト・ア・パーク（公園里親制度）

## ◆事業概要

事業の目的	・市民等の協力により、地域に愛される公園づくりの推進を図る。
事業の内容	・公園等において市民が公園等の里親となって、空き缶やごみの収集、除草、清掃、公園破損の通報、植栽の企画提案及び実施等の愛護活動を行う。 ・市は活動に対して清掃用具の支援等を行う。 ・ホームページなどで周知活動を行う。
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域の公園

## ◆指標①

実施計画	登録団体による公園の清掃及び花植え等を中心とする環境美化活動を推進する。				
指標	参加団体数（団体/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	37	38	39	40	41
実績値	35	39	41	51	-

※公園で活動を行いたい場合、本事業への登録が必要となる。公園での活動需要の高まりより登録団体数の増加が、本事業における公園環境保全につながることから、引き続き参加団体数を指標として掲げることは適当。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和5年度に要綱を改正（団体の最低必要人数を5人から2人へ緩和）し、参加へのハードルを低下させた。  
ボランティア団体の高齢化により参加団体が減少しているが、30～40歳代を中心とした団体も増加傾向となっているため、全体として増加となっている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

令和5年度の実績を踏まえると、これまでの目標値の目安を既に上回っているため、目標値の増加の検討が必要であるが、現時点では一過性による増加ということも考えられるため慎重に検討する必要がある。

## ◆指標②

指 年 目	標 度 標 値	参加人数 (人/年)				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
目 標 値		1,147	1,152	1,157	1,162	1,167
実 績 値		1,187	1,232	869	1,023	-

※参加団体数によって参加人数の目標値が定められることから、参加団体数のみを指標として掲げるだけで十分。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和 3 年度以前は活動団体の全体人数を実績値としていたが、令和 4 年度では本事業に関わる人数を正確に算出したことから激減している。ただし、活動している人数によって補助をしている。

## (2) 令和 7~11 年度目標値の設定について

未定。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

管理している延べ公園数

## (1) 検討事項

公園等の維持管理、環境保全が本事業の目的であることから、全体の公園数に対し、アダプト・ア・パークで管理している公園数が何%補えているかを把握することも指標として効果があるのでは。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	公園の「里親」となり、清掃活動、植栽の企画提案、施設確認などの施設管理を実施する。	公園の「里親」となり、清掃活動、植栽の企画提案（花壇や樹種）、施設確認などの施設管理を実施する。
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）		
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
広報紙やHP等で事業内容を積極的にPRし、参加団体の増加を図る。	広報紙やHP等で事業内容を積極的にPRし、参加団体の増加を図る。 アダプト・ア・ロード事業と協力して、事業に対する広報チラシを配布した。
アダプト・ア・パーク（公園里親制度）参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行う。	参加団体の代わりに市がごみ廃棄事業者と連絡を取り、作業の円滑化を図った。
清掃活動に必要な清掃用具等を支援する。	清掃活動に必要な清掃用具等を支援する。
アダプト・サイン（参加団体名）を設置する。 ※希望団体のみ	アダプト・サイン（参加団体名）を設置する。 ※希望団体のみ
他事業と連携し、清掃活動参加者の増加を図る。	他事業と連携し、清掃活動参加者の増加を図る。
表彰制度に参加団体を推薦する。	表彰制度に参加団体を推薦する。
不当投棄防止の看板を希望者に無料で配布する。	不当投棄防止の看板を希望者に無料で配布する。

## ◆現状の課題や今後の展望

登録団体に子ども会をいれ、比較的若い世代に本事業の興味を持ってもらえるよう周知することが必要。  
園庭が無い幼稚園は公園を園庭代わりにしていることが多いことから、本事業に登録していただき園児にも教育の一環として環境保全を周知したい。

## ◆その他意見

特になし。

## 4 環境美化活動支援事業

## ◆事業概要

事業の目的	・環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、市が支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進する。
事業の内容	・公共の場所において、ごみ拾いや落書き消し等を行う市民・事業者に対し、清掃用具等の支援、障害保健への加入、ごみの回収等の支援を実施する。
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

実施計画	市民及び事業者による清掃を中心とする環境美化活動を推進する。				
指標	活動参加延べ人数（人/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	10,000	10,250	10,500	10,750	11,000
実績値	4,455	9,848	12,860	13,321	-

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

区会回覧、X(旧 Twitter)、広報紙等を利用して、環境美化ボランティア活動について広く周知し、活動者数の増加を図った。令和2年度ではコロナによる活動参加延べ人数が減少している。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

具体的な目標値については検討中であるが、現在の参加者を維持しつつ、新規参加者についても増やしていきたい。

## ◆指標②

指 標	年度	美化活動申請団体数（団体）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値						
実 績 値		24	75	117	115	-
	団 体	21	32	53	54	-
	個 人	3	43	64	61	-

## (1) 実績値からみた評価

団体数は増加傾向。周知による効果のほか、環境問題に意識の高い企業等も増えている印象を受ける。

企業の美化活動の内容としては、ごみ拾い+α（ジョギング、山登り）の美化活動が多くなっている。

令和3年度は個人向けに区会回覧を実施し、申請数が大幅に増加した。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

現在の参加者を維持しつつ、新規参加者を増やしていきたい。

## ◆指標③

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動実施回数（回）	411	2,531	4,109	4,258	-

## (1) 実績値からみた評価

参加者の増加とともに、活動回数も増加している。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆指標④

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ袋配布枚数(枚)	6,004	10,058	10,442	8,837	-

## (1)実績値からみた評価

①～③の実績値によってごみ袋配布枚数が概ね決まる。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容(第5次計画策定時)	実施内容 (計画当初の内容に加え、 新たに実施したもの)
1年目(令和2年度)	・市民・事業者からの申請に基づき、支援(物品支給等)を実施	-
2年目(令和3年度)	・活動(支援内容等)周知のため区会回覧	-
3年目(令和4年度)	・まつりつくば・サイエンスコラボにて参加団体の募集活動を実施	電子申請の導入 SNS等での周知 継続活動案内通知
4年目(令和5年度)	※サイエンスコラボは令和5年度までのイベントとなっており、他イベントで参加団体の募集活動を検討中	支援物資の利便性向上(つくば市環境美化活動要綱の改正) 継続活動案内通知 つくば市版ごみ拾いWEBサイト開設 継続活動者への表彰
5年目(令和6年度)		-

## 市の役割（評価）

第 5 次計画策定時	現状
広報紙や HP 等で事業内容を積極的に PR し、参加者の増加を図る。	広報紙や HP 等で事業内容を積極的に PR し、参加者の増加を図る。
参加者が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行う。	参加者が円滑に活動を進められるよう、関係機関との連絡調整を行う。 ・回収したごみの搬送 ・関係部署との連絡調整
清掃活動に必要な清掃道具等を支援する。	清掃活動に必要な清掃道具等を支援する。

## ◆現状の課題や今後の展望

つくば市版ごみ拾い WEB サイトの周知や継続活動者への表彰等で、活動者のモチベーションを高め、継続活動者の維持を行っていくことが必要。また、新規活動者の増加のため、引き続き広く周知していく。

## ◆その他意見

環境美化活動参加証明等を発行することで、中高生の参加を促進することができないか。

## 5-1 河川環境保全 水質監視員による巡回

## ◆事業概要

事業の目的	・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。
事業の内容	・水質監視員による巡回を実施する。
実施期間	・通年（計画期間：令和7～11年度）
対象地域	・市内全域の河川

## ◆指標①

実施計画	水質監視員による巡回を実施する。					
指標	巡回延べ人数（人/年）					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	240	240	240	240	240	
実績値	495	455	445	444	-	

※定期的な監視活動が継続されている指標となっている。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和5年度には、水質監視員19名が個別に月2回、担当河川を巡回している。  
 高齢化により年々監視委員の数が減少している。  
 新規監視員の募集については市報だけでなく、今後はホームページ等で募集を行うことを検討している。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

20人/月の参加をベースに、監視が継続できるようにする。

## ◆指標②

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
異常報告件数（件）	70	59	73	62	

## (1)実績値からみた評価

実績値は60から70件程度で横ばい。担当流域の監視が適正になされていると考えられる。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	・水質監視員による河川巡回、サイエンスコラボによる啓発活動、河川清掃活動	・水質監視員による河川巡回、サイエンスコラボによる啓発活動、河川清掃活動
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）		
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
※市の役割は記載なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視員の広報</li> <li>・水質監視員が異常を発見した際の担当課との連絡体制の構築</li> </ul>

## ◆現状の課題や今後の展望

水質監視員が高齢のため、人員の確保が必要となってくる。  
そのため、イベントでの広報や啓発、ホームページでの募集を実施していくことが必要と考えられる。

## ◆その他意見

特になし。

## 5-2 河川環境保全 自然体験学習会

## ◆事業概要

事業の目的	・身近な河川環境の保全に取り組むとともに、自然環境に対する関心を高め、自然景観に配慮したまちづくりの推進を図る。
事業の内容	・河川の自然を利用した自然体験学習会を実施する。
実施期間	・7月と9月
対象地域	・市内桜川流域

## ◆指標①

指 標	稚魚の放流回数（回/年）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	4	4	4	4	4
実 績 値	4	2	2	3	-

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

天候不良及び感染症等により事業が中止となった回があった。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

検討中

## ◆指標②

実 施 計 画	河川の自然を利用した自然体験学習会を実施する。				
指 標	参加者数（人/年）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値					
実 績 値	309	150	145	212	-

## (1) 実績値からみた評価

天候不良及び感染症等により事業が中止となった回があった年度については参加者が少ない。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

検討中

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	・桜川流域小学校（4校）の4年生 を対象として学習会を実施する。	・桜川流域小学校（4校）の4年生 を対象として学習会を実施する。
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）		
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
※市の役割は記載なし	検討中

## ◆現状の課題や今後の展望

事業の対象校は、桜川流域の4校に限定されているため、市内全域の小学校からの参加についても検討していく。

## ◆その他意見

特になし。

## 6 不法投棄対策事業

## ◆事業概要

事業の目的	・不法投棄された廃棄物を迅速に撤去して良好な環境を保持するとともに、再発防止を図る。
事業の内容	・公共用地に不法投棄された廃棄物を回収する。 ・再発防止のため、防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。 ・再発防止のため、警告看板、監視カメラ等を設置する。 ・市民・事業者との協力により、不法投棄防止を図る。
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

実施計画	巡回や看板配布等により、不法投棄の再発を抑制する。				
指標	不法投棄年間再発防止率 (%)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	85	90	90	90	90
実績値	95	95	91	95	-

※市民から問合せの件数が 203 件であったが、防犯・環境美化サポーターによるパトロール時に発見した回収した件数が 198 件となっている。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和5年度は、203 件の不法投棄に対応したがその内 10 件が、同じ場所で起こってしまった。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

不当放棄年間再発防止率という指標はつくば市独自のものとなっている。そのため指標の正当性が図れないため、事務局側でも指標について検討してほしい。環境衛生課から提供できる資料は回収件数、パトロール人・日数、発見場所、ごみの重量・種類となっている。

## ◆指標②

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
パトロール件数 (件)	354	355	347	353	-

※1年を通じ、パトロールを行うことで不法投棄の抑制につなげることができる。指標についてはパトロール件数となっているが、実際には日数が正確な指標。年末年始等の連休を除きパトロールを実施している。

## (1) 実績値からみた評価

1年を通じ、パトロールを行うことで不法投棄の抑制につながっている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

未定。

## ◆指標③

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
回収件数 (件)	352	347	303	401	-

## (1)実績値からみた評価

防犯・環境美化サポーターによるパトロールによる発見、回収の量が増加した。問合せによる回収が昨年度は 243 件だったが 203 件と減少している。

## (2)令和 7~11 年度目標値の設定について

未定。

## ◆指標④

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
回収量 (kg)	19,766	17,389	14,470	14,060	-

## (1)実績値からみた評価

回収件数は増加しているが、回収量は減少している。

## (2)令和 7~11 年度目標値の設定について

未定。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## (1)検討事項

不法投棄年間再発防止率の指標を新たに検討したい。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容 (第 5 次計画策定時)	実施内容		
1 年目 (令和 2 年度)	・防犯・環境美化サポーターによる 巡回パトロール	354 回	352 件回収	19,766 kg
2 年目 (令和 3 年度)		355 回	347 件回収	17,389 kg
3 年目 (令和 4 年度)	・道路等公共用地から不法投棄廃 棄物の撤去	347 回	303 件回収	14,470 kg
4 年目 (令和 5 年度)		353 回	401 件回収	14,060 kg
5 年目 (令和 6 年度)	での啓発及び注意喚起		-	

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
公共用地に投棄された不法投棄物の回収処分を行う。	公共用地に投棄された不法投棄物の回収処分を行う。
夜間を含めた巡回を実施し、不法投棄の抑止を図る。	夜間を含めた巡回を実施し、不法投棄の抑止を図る。
不法投棄物の排出元調査等を行い、行為者の発見に努める。	不法投棄物の排出元調査等を行い、行為者の発見に努める。
警告看板を設置し、行為者に対する警告及び市民への啓発を行う。	警告看板を設置し、行為者に対する警告及び市民への啓発を行う。
監視カメラの設置による不法投棄の防止を図る。	監視カメラの設置による不法投棄の防止を図る。(残土や産業廃棄物を不法投棄している場所などを特定し、そこにカメラを設置)
県や警察、事業者と協力し、不法投棄の抑止を図る。	県や警察、事業者と協力し、不法投棄の抑止を図る。
先進的な取り組みを調査し、不法投棄の防止を図る。	先進的な取組については現在検討中

## ◆現状の課題や今後の展望

新たな成果指標は現在検討中。総合計画などの上位計画と整合を取ることを念頭に置く。

## ◆その他意見

特になし。

## 7 飼い犬のふん放置対策事業

## ◆事業概要

事業の目的	・犬のふんの放置に対する啓発等を実施し、ふん放置の減少及び飼い主のマナー向上を図る。
事業の内容	・広報紙等でふんの持ち帰りについて啓発活動を行う。 ・飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布を行う。 ・イエローカード作戦を導入し、実施団体に必要物資の配布を行う。
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

実施計画	イエローカード作戦を実施する。				
指標	参加団体数（団体/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	15	16	17	18	19
実績値	9	15	16	17	-

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和2年度ではコロナの影響で実績値が少なくなっているが、令和3年度以降は概ね解消し、目標値に近い実績値となっている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

登録した団体については経年的に本事業を実施してほしい。

## ◆指標②

実施計画	イエローカード作戦を実施する。				
指標	ふん放置解消率 (%)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	90	90	90	90	90
実績値	71	71	75	71	-

※年度末に参加団体に対するアンケートを実施したが、効果を実感している割合が令和4年度時点で71%となっている。年度を跨いで活動している団体からは効果が実感できるという回答が多いため、継続的に取り組むことが必要。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

年度末に実施する (or 行う) 参加団体に対するアンケートよりふん放置解消率を算出。

## (2) 令和7~11年度目標値の設定について

ふんの放置が多い時間帯や場所を調べてはどうかと環境審議会の委員から提案を受けたことがあるが、これらの数値の報告をボランティアの方に求めることは難しいため検討が必要。また、イエローカードの設置後犬の飼い主にカードも持って帰られてしまう事例が多いため、その対策等も検討する必要がある。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

ふん放置の苦情件数

## (1) 検討事項

市民からのふんに関する苦情件数を把握し、最終的に0件とすることを目標と掲げることも検討の余地がある。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	・ふん処理袋、犬のふん放置防止看板、イエローカード作成資材配布 ※ふん処理袋は飼い主に向けて配布	ふん処理袋、犬のふん放置防止看板、イエローカード作成資材配布 ※ふん処理袋は飼い主に向けて配布
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）		
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
広報紙やHP等で啓発活動を行い、飼い主の意識の向上を図る。	啓発チラシを区会回覧で配布。また散歩時のマナーについての啓発ページをHPに作成しています。
広報紙やHP等でイエローカード作戦の事業内容を積極的にPRする。	昨年度は広報紙で事業についてPRしたほか、区会・自治会向けに区会回覧でのPRも行った。
イエローカード参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行う。	
イエローカード作戦に必要な用具等を支援する。	イエローカード、軍手、のぼり旗の配布
啓発看板等を作成し、希望者へ配布する。	啓発看板等を作成し、希望者へ配布する。
表彰制度に参加団体を推薦する。	令和2年度から本事業に関わった団体は把握できている。活動実績に基づいて表彰することも検討できる。

## ◆現状の課題や今後の展望

2世帯以上で団体として登録できるが個人的に活動したい方にとってはハードルが高い。他自治体では、イエローカードの代わりにカラーチョークで囲む方法なども取られているため手法の検討が必要。（風で飛ばされる問題が解消、近隣自治体の事例調査）  
区会回覧が無い地域には、イエローカード作戦だけでなく犬を飼う際のマナーを広報する手段がなく、飼い主に対しての啓発方法を検討中。

## 2 まちの景観保全対策

### 1 落書き対策事業

#### ◆事業概要

事業の目的	・落書きの消去及び防止により、きれいな景観の保持を図る。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。</li> <li>・条例に基づき、落書き行為に対する勧告、命令及び過料処分を実施する。</li> <li>・市内の落書きに対し、速やかな消去作業を実施する。</li> <li>・市民協働の落書き消去作業を実施する。</li> <li>・先進的な取組（看板設置、絵画制作等）を参考に、落書きの防止を図る。</li> </ul>
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域

#### ◆指標①

実施計画	巡回や速やかな消去作業等により、落書きの発生を抑止する。				
指標	巡回延べ日数（日/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	240	240	240	240	240
実績値	354	355	347	353	-

#### (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

防犯・環境美化サポーターの巡回により、目標値を達成している。

#### (2) 令和7～11年度目標値の設定について

同様にサポーターによる巡回を行い、落書きの早期発見に努める。

## ◆指標②

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
落書き報告件数(件)	0	0	6	0	-

## (1)実績値からみた評価

落書き報告件数という指標ではあるが、同箇所の落書きについて複数報告があった場合、重複計上となるため、指標の名称を落書き箇所件数として変更することを検討している。  
また、落書き報告件数は全体として少ない。

## (2)令和7~11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

落書き処理対応件数。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容(第5次計画策定時)	実施内容
1年目(令和2年度)	・防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施	年度ごとの取組状況については、第5次計画当初のものと概ね一致。しかし、「落書き防止絵画」については取組めていないため、令和6年度以降に実施することを検討している。
2年目(令和3年度)	・防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施 ・落書き防止絵画の経年変化確認・修復作業	
3年目(令和4年度)	・防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施	
4年目(令和5年度)	・防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施 ・落書き防止絵画の経年変化確認・修復作業	
5年目(令和6年度)	・防犯・環境美化サポーターによる取り締まり、落書き消去作業の実施 ・落書き防止絵画の経年変化確認・修復作業	

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
防犯・環境美化サポーターによる巡回を実施し、きれいなまちづくり条例に規定する落書き行為に対する勧告、命令及び過料の徴収を実施する。	防犯・環境美化サポーターによる巡回を実施し、きれいなまちづくり条例に規定する落書き行為に対する勧告、命令及び過料の徴収を実施する。
落書きに関する情報を収集し、情報が寄せられた場合は速やかに対応する。	落書きに関する情報を収集し、情報が寄せられた場合は速やかに対応する。
関係機関や管理者と連携し、落書きの消去・防止を図る。	関係機関や管理者と連携し、落書きの消去・防止を図る。
絵画制作等により落書きの防止を図る。	絵画制作等により落書きの防止を図る。

## ◆現状の課題や今後の展望

市の職員及びサポーターの方が現行犯で取り締まることができていない状況から、落書きは夜間や人通りが少ない時間に行われることが多いと思われる。落書きされる場所は似たような傾向があるため、そのような場所のパトロールを重点的に実施することも必要という認識である。

## ◆その他意見

特になし。

## 2 違反広告物除却事業

## ◆事業概要

事業の目的	・違反広告物を追放し、美しいまちの景観や自然景観の維持を図る。
事業の内容	・住民、行政、民間事業者、警察等が一体となって違反広告物の除却等を行う。
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

指 標	年 度	違反広告物の除却パトロールの実施日数（日/年）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値		80	80	80	80	80
実 績 値		102	94	40	45	-

※近年、違反広告物が減少傾向にあることを踏まえ、目標値と実績値の実情が合っていないため、検討する必要がある。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和2年度、令和3年度では達成している。

令和4年度では目標値に対して達成していないが、近年、違反広告物が減少傾向にあるため目標値を縮小することも検討している。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

検討中

## ◆指標②

実施計画	市民ボランティア団体、市職員、委託業者及び民間事業者等により、様々な側面から違法広告物の除却等を行う。				
指標	違反広告物の除却数（枚/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値					
実績値	160	151	80	84	-

※減少傾向にあるため、目標値を設定するためには実情の違反広告物件数を現状として捉える必要がある。

## (1) 実績値からみた評価

違反広告物自体の減少に伴い、成果指標として採用することは概ね難しい。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

減少傾向にあるため、目標値を設定するためには実情の違反広告物件数を現状として捉える必要がある。

## ◆指標③

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア団体数（団体）	12	9	9	9	-

※現在はHPや広報つくばにて募集を行っているが、ボランティア団体の構成員が高齢化していることも踏まえ、今後目標値を増加に転じさせるためにSNS等で募集することも検討する。

## (1) 実績値からみた評価

減少傾向となっている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

令和2年度から令和5年度の実績を踏まえて設定。  
 今後は学生団体等の比較的年齢の若い団体を誘致することも検討している。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	・違反広告物除却パトロールの業務委託	計画当初と同様
2年目（令和3年度）	・市職員及びボランティアによる	
3年目（令和4年度）	違反広告物除却パトロール	
4年目（令和5年度）	・市民への周知・新規ボランティア	
5年目（令和6年度）	団体の募集・ボランティア団体への支援	

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
広報紙やHP等で事業内容をPRし、積極的にボランティア団体の募集を図る。	ホームページ及び年間2,3回の広報つくばでPR・募集を行っている
ボランティア団体に、除却作業に必要な支援を行う。	ごみ袋やスプレー、軍手を支給している
職員による巡回及び除却作業を実施する。	月2回、20回/年以上を目安
委託業者による広域的な除却作業を実施する。	委託業者によって定期的に除却作業を実施している。
市民や民間事業者と連携して対応する。	市民や民間事業者から通報いただいたところを現地確認し、違反広告物を簡易除却している。

## ◆現状の課題や今後の展望

ボランティア団体の新規登録を増やす方法を検討する必要がある。

## ◆その他意見

市長指示事項（ロードマップ）で主要幹線道路沿いの違反看板（ロードサイン）の是正を掲げている。

## 3 空き缶・印刷物等散乱防止事業

## ◆事業概要

事業の目的	・自動販売機（飲食・たばこ）の適正管理指導の実施などを実施することで、空き缶・吸い殻等のポイ捨てを防止し、また、印刷物等の散乱、放置を防止することできれいなまちづくりを図る。
事業の内容	・防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。 ・つくば市きれいなまちづくり条例に規定される事業（散乱防止責任者への指導、空き缶・吸い殻等、散乱防止啓発シールの貼付等）推進する。 ・公共の場所で、チラシ等の印刷物が散乱している場合には、印刷物等配布事業者に対し回収と適正処理を指導する
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

実施計画	防犯・環境美化サポーターによる巡回を行う。					
指標	巡回延べ日数（日/年）					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	240	240	240	240	240	
実績値	354	355	357	353	-	

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

防犯・環境美化サポーターの巡回により、目標値を達成している。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

同様にサポーターによる巡回を行い、落書きの早期発見に努める。

## ◆指標②

指 標	ステッカー未貼付報告件数（件/年）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績 値	0	0	5	1	-

## (1) 実績値からみた評価

防犯・環境美化サポーターからの報告の数値をもとに実績値として挙げている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

検討中。

## ◆指標③

指 標	印刷物散乱報告件数（件/年）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績 値	0	0	0	0	-

## (1) 実績値からみた評価

防犯・環境美化サポーターからの報告はなく、印刷物の減少や適正な管理がされていると思われる。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯・環境美化サポーターや市民からの通報により行為者・未貼付自販機管理者へ指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯・環境美化サポーターや市民からの通報により行為者・未貼付自販機管理者へ指導する。</li> </ul>
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）		
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
防犯・環境美化サポーターによる巡回を実施し、未然防止を図る。	防犯・環境美化サポーターによる巡回を実施し、未然防止を図る。
公共の場所で、ビラやチラシなどの印刷物等が散乱している場合は、印刷物等配布者へ回収等処理の指導を行う。	公共の場所で、ビラやチラシなどの印刷物等が散乱している場合は、印刷物等配布者へ回収等処理の指導を行う。
自動販売機の散乱防止責任者へ適正管理の指導を行う。	自動販売機の散乱防止責任者へ適正管理の指導を行う。
自動販売機事業者による、たばこの吸い殻や空き缶等散乱防止啓発活動の実施を促す。	自動販売機事業者による、たばこの吸い殻や空き缶等散乱防止啓発活動の実施を促す。
空き缶等の回収、資源化等の指導を行う。	空き缶等の回収、資源化等の指導を行う。
自動販売機事業者の把握に努める。	自動販売機事業者の把握に努める。

## ◆現状の課題や今後の展望

自動販売機の設置においては市に届出をする必要が無く、設置状況の把握は現状困難であるため、随時対応が求められる。

## ◆その他意見

特になし

## 4 除草事業

## ◆事業概要

事業の目的	・空き地の適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂を未然に防止することにより、まちの景観や近隣住民の生活環境の保持を図る。
事業の内容	・空き地の所有者に対し、適正管理の啓発を実施する。 ・雑草が繁茂又は堆積している空き地の所有者に対し、適正管理の指導を実施する。
実施期間	・雑草繁茂地に所有者に対する指導：通年 ・あっせん業者による除草作業 (所有者等から申出があった場合のみ実施、費用は自己負担) ：年1回刈…8月頃実施、年2回刈…6月、10月頃実施
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

実施計画	雑草が繁茂又は堆積している空き地に対して、適正管理指導を行う。				
指標	雑草繁茂地改善率 (%)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	85	85	85	85	85
実績値	72.4	80.5	75.4	69.9	-

※雑草繁茂地改善率の算出方法：(除草工事数<除草組合施行>+雑草繁茂地所有者による除草数)÷雑草繁茂地申立て数(昨年度以前より継続分含む)

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

雑草繁茂地改善率は年々減少傾向にある。その背景として、土地所有者からは、高齢化、収入の減少、相続の問題等を理由として、除草の発注や自身での除草作業が難しいとの声が増えている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

平成30年以降に目標値を現在の数値に上げているので、平成30年の目標値(75%)に訂正することを検討中。

## ◆指標②

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
空き地適正管理 依頼文送付数（筆）	767	864	1,314	1,248	-

## (1)実績値からみた評価

年々増加傾向にある。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆指標③

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
雑草繁茂地申立て数（筆）	450	583	756	559	-

## (1)実績値からみた評価

市民からの申し立てによるものであるため、年度による増減はあるがほぼ横ばいで推移している。令和4年度については天候的な要因が考えられるが明確ではない。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆指標④

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
除草工事数(件)	1,590	1,526	1,395	1,318	-

## (1)実績値からみた評価

1,400件～1,500件で推移しているが、微減傾向。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

目標値としては設定せず、成果として把握する。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容(第5次計画策定時)	実施内容
1年目(令和2年度)	・土地所有者へ除草業者のあっせん	計画当初と同様
2年目(令和3年度)		
3年目(令和4年度)	・雑草繁茂地に対する相談受付及び土地所有者へ適正管理の指導	
4年目(令和5年度)		
5年目(令和6年度)		

## ◆市の役割(評価)

第5次計画策定時	現状
空き地の所有者に対し、適正管理の啓発を実施し、雑草繁茂の未然防止を図る。	啓発文を作成し、土地管理者に通知している。
雑草が繁茂又は堆積している空き地の所有者に対し、適正管理の指導を実施する。	苦情があった場合にすぐ管理者に指導するのではなく段階を踏んで保留や通知にとどめている場合もある。

## ◆現状の課題や今後の展望

適正管理の通知を複数回送付しているが、改善の見られない土地についての対応。

## ◆その他意見

特になし

## 5 空家等の適正管理事業

## ◆事業概要

事業の目的	・空家等の適切な管理・有効利活用の促進により、地域の生活環境の保全と活性化を図る。
事業の内容	・市民から相談を受けて、現況調査を行い、管理不全と判断した場合には、所有者等を調査特定し、助言、指導。 ・当該空家等が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等と認定された場合には、同法に基づく措置を行う。 ・空家等の有効活用施策を実施する。
実施期間	・通年（平成25年ごろから）
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理不全な空家の所有者等に対する行政指導件数（件）	99	129	106	128	-

※空家法第12条に基づく空家等所有者等への行政指導は市町村の努力義務となっており、適切に実施しているかの指標となる。

## (1)実績値からみた評価

例年、同程度の指導件数を保っている。  
また、平成25年度より空き家の相談件数は増加傾向にある。

## (2)令和7～11年度目標値の設定について

現在、空家等所有者等への行政指導は、市民からの情報提供を基に実施しているため、目標値を設定することはそぐわないと考える。

## ◆指標②

実 施 計 画	市民から相談のあった管理不全な空家等について、所有者等を調査・特定し、管理不全な状態を改善するよう行政指導を行う。				
指 標	管理不全空き家改善率 (%)				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値					
実 績 値	51	44	40	46	-

※空き家対策事業の目標である“行政指導を行った管理不全な空家が管理不全ではなくなったか”の判断基準になる。

## (1) 実績値からみた評価

例年、同程度の件数を保っている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

空家等所有者等が不明な案件や解決に必要な案件もあり、改善に至るまでには、複数年を要するケースもあるため、毎年毎の目標値を設定することは難しい。

## ◆指標③

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理不全な空家等の 件数 (件)	-	-	855	-	-

※空家等実態調査を行った年度のみ報告

※空家対策事業の最終目標である“管理不全な空家等が減ったか”の判断基準になる。

## (1) 実績値からみた評価

前回の市内全域の実態調査（平成28年度実施）の管理不全な空家棟数は677件で、管理不全な空家等が増えている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

第2期つくば市空家等対策計画においては、計画全体の目標値を設定しており、計画期間は令和9年度まで。

空家実態調査は5年ごとに実施している。令和4年度から次回令和9年度までの数値目標は20%減少を目標としている。

## ◆新たな指標として検討している項目

空家活用補助金の交付件数。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	0	0	1	2	-

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等無料相談会の定期開催、管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用、特定空家等庁内調査委員会の開催など</li> </ul>	空家等無料相談会開催 8/29、11/14 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用を随時実施
2年目（令和3年度）		空家等無料相談会開催 6/5、11/27 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用を随時実施
3年目（令和4年度）		空家等無料相談会開催 6/4、11/26、1/28 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用を随時実施
4年目（令和5年度）		空家等無料相談会開催 6/3、10/7、12/23、2/17 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用を随時実施
5年目（令和6年度）		（予定） 空家等無料相談会開催 6/1、9/7、11/30、2/15 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導、空家バンク制度を活用した空家等の有効利活用を随時実施

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
管理不全な空家等の所有者等を調査特定し、助言・指導を行う。当該空家等が特定空家等と認定された場合は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置を行う。	変更なし
空家等の廃屋化予防の観点から空家等の所有者等を対象とした空家等無料相談会を開催する。	変更なし
空家バンク制度により、空家等の有効利活用を進める。	変更なし

## ◆現状の課題や今後の展望

管理する者がおらず処分が難しい空家等は適切な管理がされないまま放置され、管理不全な空家等が蓄積するという問題を抱えているため、第2期つくば市空家等対策計画の基本方針に掲げる、空家等の所有者等による適切な管理の促進、空家等や除却跡地の利活用の促進に基づき適切な管理に向けた空家等の所有者等やその相続権者の意識の涵養・理解の増進を図るとともに、地域、事業者、行政の連携による相談体制の整備を図ること等が課題となっている。

## ◆その他意見

全国の市町村で、相続放棄や少子化、新築振興等が背景にあり、必然的に空家等は増えるという問題を抱えている。

今後の事業の課題は、相続について親族内の話し合いや、早いうちから処分等について検討するよう更なる啓発を図ることだと考える。

ただ問題は、地域ごとに課題が異なることであり、周辺市街地における空家を減らすための課題は、その地域に人が住もうと思う環境整備や広報戦略。建築行為を抑制している市街化調整区域における空家を減らすための課題は、既存の宅地の中でのコミュニティ形成の検討、農業従業者を呼び込むための施策。これらの問題は、空家対策事業だけでは解決が難しい。空家等所有者等を支援するものを行政指導等とセットにすることで、そのさきの、空家等所有者等が動き出すことにつながると考える。

ただ、空家等所有者等が悩んでいるのは、相続登記、債権の整理、解体や売却等の処分には費用が掛かり、売却益ではその費用を賄えないことであり、個々の事情に沿って対応できる最適な事業者選定や、費用を抑えるための事業者選定を支援する等になると考えている。

### 3 放置自転車対策

#### 1 自転車等放置禁止区域での啓発事業

##### ◆事業概要

事業の目的	・自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。
事業の内容	・「つくば市自転車等放置防止条例」に基づき、TX 各駅周辺に指定する自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止指導及び警告を実施する。 ・定期的に放置自転車等の撤去を実施する。
実施期間	・通年
対象地域	・TX 4 駅（つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅）周辺

##### ◆指標①

指 標	撤去巡回数（回/年）				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
目 標 値	150	150	150	150	150
実 績 値	144	146	33		-

※契約時に、目標値を達成できる履行体制が組まれているか検証する必要。

##### (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

実績値については、月 13 回×12 ヶ月=156 回  
業務委託契約で本事業を実施しており、月の活動回数が明確に示されている。  
目標値は 150 回/年となっているが、実績値は常に超えている状況。

##### (2) 令和 7~11 年度目標値の設定について

現段階では、令和 7 年度以降も目標値を 150 回/年とし、引き続き達成させる。

## ◆指標②

実施計画	自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対し、指導、警告及び撤去を行う。				
指標	違反駐輪警告台数（台/年）				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値					
実績値	2,508	2,925	2,441	2,498	-

※実績値が流動的であるため、目標値の設定が困難。

## (1) 実績値からみた評価

研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅の各3駅前自転車駐車場には、週3回を基本として巡回している。また、特に違反駐輪警告台数が多い傾向にあるつくば駅前自転車駐車場には、週6回を基本として巡回している。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

前年度または基準年度からの違反駐輪警告台数の減少率を参考に、令和7年度以降の目標値を設定することを検討している。

## ◆指標③

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
違法駐輪撤去台数（台）	453	675	639	718	-

※実績値が流動的であるため、目標値の設定が困難。

## (1) 実績値からみた評価

つくば駅前自転車駐車場の違反駐輪撤去台数が多い傾向にある。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

前年度または基準年度からの違反駐輪撤去台数の減少率を参考に、令和7年度以降の目標値を設定することを検討している。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対し、指導、警告及び撤去を行う。自転車等駐車場内の長期駐輪についても、定期的に撤去を行い、放置防止啓発および利用者の利便性向上を図る。</li> </ul>	<p>当初と取組内容は特に変更なし。</p> <p>放置防止啓発については、駐輪場の看板で周知している。また、つくば駅では管理人が常駐しているため、呼びかけも行っている。</p> <p>違反駐輪された自転車を撤去することで、適切に利用したい方の駐輪を妨げないようにする等、利便性向上を図る。</p>
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）		
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
広報紙やHP等により自転車等放置禁止区域の啓発を行う。	広報紙では啓発していない。市内利用者だけでなく市外利用者も多いため、広報紙では情報発信が不足。
巡回により違反駐輪防止指導及び防止警告を行い、自転車等駐車場利用を促進する。	巡回は概ね月1回を目途に市職員が行っている。
啓発看板等を設置し、自転車等放置禁止区域を周知する。	啓発看板を増やし、周知徹底することも検討しているが、周辺の環境にも配慮が必要である。

## ◆現状の課題や今後の展望

自転車等放置禁止区域等での啓発において、効果な事例の検討が必要である。

## ◆その他意見

特になし。

## 2 自転車等駐車場の整備事業

## ◆事業概要

事業の目的	・駐輪場の整備により自転車等の放置を防止することで、きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図る。
事業の内容	・自転車等の放置を防止するため、自転車等利用予測に基づいた駐輪場整備を図る。
実施期間	・通年
対象地域	・TX4 駅（つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅）周辺

## ◆指標①

指 標	順次、計画、見直し及び拡張工事等を進める				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	●	●	●	●	●
実 績 値	整備台数 267 台	整備台数 128 台	整備なし	整備なし	

※●はその年度に実施することを示す。拡張工事を行った場合は、別途その台数を実績値として報告

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和2年度、令和3年度で拡張工事を行った。

## (2) 今後の成果指標としての信頼度

実績が流動的であるため、目標値の設定が困難。

## (3) 令和7~11年度目標値の設定について

各自転車駐車場の利用状況から現状の課題を整理し、今後の整備について検討する。

## ◆指標②

指 標	拡張台数（台/年）					
	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実 績 値		●	●	●-	●	●

※①と同様

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	・自転車等駐車場利用台数・将来推計を鑑み、自転車等駐車場整備を計画・実施。	将来推計は未着手、整備計画の策定も未実施となっている。今後も未定。 駐輪場ごとに整備施策を検討する必要がある。
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）	・整備後の経過を鑑み、整備計画の見直し等を行う。	令和2年度にみどりの駅前、令和3年度に万博記念公園駅前自転車駐車場の拡張整備を行った。
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
自転車等駐車場利用台数の調査、及び自転車等需要予測に基づき、計画的な自転車等駐車場整備を行う。	自転車等駐車場利用台数の調査を継続し、計画的な自転車等駐車場整備を行う。
自転車等放置禁止区域等での啓発事業と連携し、自転車等駐車場利用を促進する。	自転車等放置禁止区域等での啓発事業と連携し、自転車等駐車場利用を促進する。

## ◆現状の課題や今後の展望

各自転車駐車場の利用状況から現状の課題を整理し、今後の整備について検討する。

## ◆その他意見

特になし。

## 4 花と緑の美化活動

### 1 花と緑の市民参加事業（ウェルカムフラワーCity つくば）

#### ◆事業概要

事業の目的	・参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図る。
事業の内容	・市民協働によるつくばセンター広場周辺の花壇活動を実施する。 ・市民協働による地域の自主的な花壇活動を推進する。 ・活動に対し、必要な花苗や用土等を支援する。
実施期間	・つくばセンター広場周辺における花壇活動：通年（花植えは年2回） ・地域における自主的な花壇活動：通年
対象地域	・つくばセンター広場周辺及び市内全域

#### ◆指標①

指 標	つくばセンター地区花壇設置箇所数（箇所数）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	6	100	100	100	100
実 績 値	6	144	152		

※つくばセンター地区花壇が令和2年度で撤去されたことから、令和3年度以降は花苗配布団体数を指標として設定。

#### (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和2年度と令和3年度以降では実績値の算出方法が異なる。  
つくばセンター地区花壇が撤去されたことに伴い、令和3年度以降は花苗配布団体数を目標値、実績値としている。  
ホームページや区会による情報周知の結果、目標値を達成できている。

#### (2) 令和7～11年度目標値の設定について

配布における条件や公共空間の確保を市で行っていく必要がある。  
また、花苗価格が上がっていることから比較的安価な花苗に変えることも検討。目標値に対し、達成できている状況ではあるが、活動している団体が高齢化していることもあり、今後も同じ水準を確保することを目標とする。詳細な令和7年度以降の目標値は検討中。

## ◆指標②

指 標	事業活用花壇箇所数（箇所数）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	-	-	-	-	-
実 績 値	133				

※花苗配布団体数によって、目標値・実績値が変化する項目のため掲載へ検討する必要がある。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

花苗配布団体数に比例して、事業活用花壇箇所数が変化する。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

目標値については、花苗配布団体数の変化を考慮しながら検討する。

## ◆指標③

指 標	花苗配布団体数（団体）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	-	-	-	-	-
実 績 値	-	144	151	164	

※①つくばセンター地区花壇設置箇所数（箇所数）と重複している。

## ◆指標④

指 標	花苗配布数（ポット）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値	-	-	-	-	-
実 績 値	16,513	17,748	19,065	25,046	

※花苗配布団体数によって、目標値・実績値が変化する項目のため掲載へ検討する必要がある。

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

花苗配布団体数に比例して、花苗配布数（ポット）が変化する。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

目標値については、花苗配布団体数の変化を考慮しながら検討する。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） 春・秋の花苗配布（6月・11月）	春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） 春・秋の花苗配布（6月・11月）
2年目（令和3年度）		春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） 春・秋の花苗配布（6月・11月）
3年目（令和4年度）		春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） 春・秋の花苗配布（6月・11月）
4年目（令和5年度）		春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） 春・秋の花苗配布（6月・11月）
5年目（令和6年度）		春・秋のセンター地区花壇づくり（5月・10月） 春・秋の花苗配布（6月・11月）

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
HP等で事業内容を周知していく。	区会回覧やSNS(Facebook)で事業内容を広報している。
市民参加による環境美化活動を継続的に行うため、花壇づくりに必要な花苗や用土等を支援する。	市民参加による環境美化活動を継続的に行うため、花壇づくりに必要な花苗や用土等を支援する。
活動内容等の連絡調整を行い、参加者が円滑に事業を進められるようにする。	活動内容等の連絡調整を行い、参加者が円滑に事業を進められるようにする。

## ◆現状の課題や今後の展望

限られた予算の中で、実績値としているのが花苗配布団体数や花苗配布数となっているため、予算を確保するとともに、目標値を下回らない工夫が必要。また、同様の事業（アダプト・ア・ロード等）を行っている担当部署と連携し、新たな団体の参集も検討していく。

## ◆その他意見

特になし。

## 3 花と緑の啓発事業

## ◆事業概要

事業の目的	・イベント来場者に花苗等を配り、自宅等の檀家活動の推進を行うことで、市民の環境美化意識を高めるとともに、市内全体の花による環境美化を目指す。
事業の内容	・イベント時にて花苗等の配布を行い、市民に自宅等保有している土地での花壇活動を推進する ・可能な限り多年草など1年で枯れない植物を配布することで、長期間にわたる花による景観美化を目指す。
実施期間	・通年
対象地域	・市内全域

## ◆指標①

指 標	花苗等配布回数（回/年）					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値		2	2	2	2	2
実 績 値		1	1	2	2	-

## (1) 目標値 達成/未達成 の背景・評価

令和2年度、令和3年度はまつりつくばが中止になっていたため、達成できていない。令和4年度以降はイベント中止もなく目標値を達成できている。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

イベントの開催時に限定することなく、市役所への来庁者に配布する等、配布機会の増加も検討する。

## ◆指標②

指 標	花苗等配布数（株/年）				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 値					
実 績 値	200	300	1,000	900	

## (1) 実績値からみた評価

令和4年度以降は、イベントを年2回開催することができ、多くの来場者に花苗を配布することができた。

## (2) 令和7～11年度目標値の設定について

これまでの配布実績に基づき検討する。

## ◆新たな成果指標として検討している項目

検討している項目はなし。

## ◆年度ごとの取組状況

年	内容（第5次計画策定時）	実施内容
1年目（令和2年度）	・まつりつくば・サイエンスコラボにて花苗等の配布を行う。	当初と同様
2年目（令和3年度）		
3年目（令和4年度）		
4年目（令和5年度）		
5年目（令和6年度）		

## ◆市の役割（評価）

第5次計画策定時	現状
イベント時の広報紙やHP等で花苗等の配布積極的にPRする。	イベントのチラシやSNS等で花苗等の配布積極的にPRしている。

## ◆現状の課題や今後の展望

イベントによっては花苗の配布に適さないものも考えられるため、開催するイベントについて精査する。

## ◆その他意見

特になし。

## 第6次行動計画策定に向けた市民意識調査

### 1 目的

---

市民の意見や意向を第6次行動計画に反映させるため、きれいなまちづくりに関する意識調査を実施する。主な内容は、第5次行動計画の事業における市民評価、ボランティア活動への参加意向や、各事業の啓発方法の把握、きれいなまちづくり実現に向けた将来像の把握等としている。

### 2 調査方法

---

#### ①アンケート実施期間

2024年7月1日（月）～7月19日（金）予定

#### ②調査対象者

一般市民 2,000人

※住民基本台帳から無作為抽出した15歳以上の方

#### ③調査項目

- ア 基本属性
- イ つくば市の現状
- ウ 各事業における評価
- エ つくば市の将来像
- オ きれいなまちづくり実現のための対応方策
- カ 自由記述

### 3 アンケート（案）

---

次頁よりアンケート（案）をまとめた資料を示す。

# つくば市きれいなまちづくりに関するアンケート調査

ご協力お願いいたします

つくば市では、市民・事業者・市の三者の協働によるきれいなまちづくりの取組を推進するため、平成20年1月に「つくば市きれいなまちづくり行動計画」を策定しました。今年度は、現行の「第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画（対象期間：令和2年度～令和6年度）」の最終年度となります。次期計画の策定を行うにあたり、市民の皆様、市の現状やきれいなまちづくりの取組に対する満足度及び市が進める施策に対するご意見をお伺いするために、本アンケート調査を実施いたします。

環境美化に関する取組の活性化を図り、暮らしやすいきれいなまちづくりを推進していくための大事なアンケートですので、ご協力をお願いいたします。

令和6年（2024年）7月

つくば市長 五十嵐立青

**7月19日（金）までに、ご回答をお願いします。**

インターネットで回答



PW: ●●●

ID: ●●●



アクセスはこちらから

左の二次元コードを読み取るか、下記のURLから回答用サイトへアクセスいただき、上記のID（調査番号）・PW（パスワード）を入力してご利用ください。この場合は調査票を郵送していただく必要はありません。

<https://●●●>

紙の調査票で回答

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください。

## ◆◆調査票のご記入にあたって◆◆

- 本調査票は、住民基本台帳から無作為抽出したつくば市在住の15歳以上の方2,000人を対象にご協力をお願いするものです。
- 調査の回答は、あて名のご本人が行ってください。それが難しい場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
- お名前やご連絡先をご記入いただく必要はございません。すべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、他の目的には利用いたしません。
- ウェブ回答との重複を防ぐため、調査票ごとにIDを設定しておりますが、ランダムに付与しており回答者個人を特定できないようにしています。また、返信用封筒の受取人あて先の下にある「バーコード」は料金受取人払のために郵便局が使用するもので、個人を特定するためのものではありません。

〈お問合せ先〉

つくば市 生活環境部 環境保全課 環境保全係

TEL 029-883-1111（代表）内線 4340

# I. ご記入いただく方についておたずねします。

## 問1

あなたの年齢をおたずねします。

あてはまる番号に1つ「0」をつけてください。

- |         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代  | 3. 30歳代 |
| 4. 40歳代 | 5. 50歳代  | 6. 60歳代 |
| 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 |         |

## 問2

あなたのお住いの地区をおたずねします。

あてはまる番号に1つ「0」をつけてください。

- |  |         |         |
|--|---------|---------|
| 1. 谷田部地区                               | 2. 桜地区  | 3. 大穂地区 |
| 4. 豊里地区                                | 5. 筑波地区 | 6. 荃崎地区 |
| 7. TX沿線開発地区 (みどりの駅・万博記念公園駅・研究学園駅・つくば駅) |         |         |

## 問3

あなたはつくば市に住んでから何年になりますか。

あてはまる番号に1つ「0」をつけてください。

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 5年未満  | 2. 5～10年 | 3. 10～20年 |
| 4. 20年以上 |          |           |

## 問4

あなたの職業についておたずねします。

あてはまる番号に1つ「0」をつけてください。

(2つ以上の職業に該当する方は主たる職業を選んでください。)

- |              |            |        |
|--------------|------------|--------|
| 1. 会社員・公務員   | 2. 自営業     | 3. 農林業 |
| 4. アルバイト・パート | 5. 主婦・主夫   | 6. 学生  |
| 7. 無職        | 8. その他 ( ) |        |

## Ⅱ. つくば市についておたずねします。

問5

あなたにとって、つくば市はきれいなまちだと思いますか。

あてはまる番号に1つ「○」をつけてください。

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. とてもきれい          | 2. どちらかといえばきれい |
| 3. どちらかといえばきれいではない | 4. きれいではない     |
| 5. どちらともいえない       |                |

問6

あなたにとって、きれいなまちづくりとはどういうことだと思いますか。

あてはまる番号に全てに「○」をつけてください。

1. 公園等がきれいに整備されているまち
2. 道路にごみがないまち
3. 水辺がきれいなまち
4. 不法投棄がないまち
5. 犬のふんが放置されていないまち
6. 落書きがないまち
7. 違法広告等がないまち
8. 放置自転車等がないまち
9. たばこの吸い殻、空き缶等のポイ捨てがないまち
10. 雑草繁茂地が除草等で整備されたまち
11. 空家等が管理されたまち
12. 花や花壇が整備されたまち
13. 自然が豊かなまち
14. その他 ( )

問7

あなたがつくば市で景観がきれいだと思う場所についておたずねします。

下の地図であてはまる場所全てに「O」をつけてください。

また、その理由を右欄に地区、場所、理由をご記入ください。



地 区	
場 所	
理 由	

地 区	
場 所	
理 由	

地 区	
場 所	
理 由	

<記入例>



地 区	筑波地区
場 所	北条大池
理 由	春は池周辺の桜がきれいで、
	平沢官衙遺跡など散策ができるから

問8

あなたがつくば市できれいに整備されていると思う場所についておたずねします。  
 下の地図であてはまる場所全てに「○」をつけてください。  
 また、その理由を右欄に地区、場所、理由をご記入ください。



地 区	
場 所	
理 由	

地 区	
場 所	
理 由	

地 区	
場 所	
理 由	

<記入例>



地 区	谷田部地区
場 所	万博記念公園駅周辺
理 由	科学万博記念公園の花や広場、
	科学の門など家族で楽しめるから

### Ⅲ. つくば市が取り組んでいる施策についておたずねします。

#### ■ 事業ごとの取組概要のご紹介

事業名	概要
市内一斉清掃	年に2回、各区会単位で道路沿い等にポイ捨てされた空き缶、空きびん等を拾い集めてもらい、ごみ回収を目的としている。
アダプト・プログラム	市民とつくば市が協働で進める「まち美化プログラム」のこと。アダプト(adopt)とは英語で「養子縁組する」という意味で、道路や公園等の一定区画の公共の場所を養子にみたくて、市民や企業が里親となって養子の美化(清掃等)を行い、つくば市が支援する制度のこと。
環境美化活動支援事業	ごみ拾いや落書き消しなどの環境美化活動を実施する市民・事業者に対し、つくば市が清掃用具等の支援を行うことにより、市民の自主的なボランティア参加を促進させる事業のこと。
河川環境保全事業 (水質監視員による巡回)	つくば市内の河川の水質汚濁、ごみの不法投棄等、河川環境の悪化の状況を的確にとらえるため、毎月河川の巡視等を行っている。
河川環境保全事業 (自然体験学習会)	河川流域の小学生に稚魚放流を実施してもらい、自然景観に配慮したまちづくり推進の意識育成を図る。
不法投棄対策事業	重点監視区域への定期的巡回や防犯・環境美化サポーターによる巡回監視活動等を行い、不法投棄の発生を未然に防ぐための事業のこと。
犬のふん放置対策事業	広報紙等でふんの持ち帰りについて啓発活動をしたり、ボランティア団体が地域巡回を行っている。ふんの放置されている場所にイエローカードを設置し、監視している姿勢を視覚的に示すイエローカード作戦という取組を実施している。
落書き対策事業	防犯・美化サポーターによる巡回を行い、落書きの未然防止対策や市内の落書きに対して消去作業を実施している事業のこと。
違反広告物除却事業	まちや自然の美しい景観を維持するために、住民、行政、民間事業者、警察等が一体となって違反広告物の除去等を行う事業のこと。
空き缶・印刷物等散乱防止事業	防犯・美化サポーターによる巡回や散乱防止責任者への指導、散乱防止啓発シールの貼付等を推進している。また、公共の場所でチラシ等の印刷物が散乱している場合には回収と適正処理を指導している。
除草事業	空き地の雑草繁茂を未然に防ぎ、まちの景観や生活環境の保持するための事業。空き地所有者には適正管理の啓発や指導を実施する。
空家等の適正管理事業	市民からの相談を受けて、現況調査を行い、管理不全の場合は所有者に対して助言、指導を行っている。また、空家等の有効活用施策を実施しており、地域の生活環境の保全と活性化を図っている。
自転車等放置禁止区域等での啓発事業	「つくば市自転車盗放置防止条例」に基づき、TX各駅周辺に指定する自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止指導及び警告を実施している事業。定期的に放置自転車等の撤去も行っている。
自転車等駐車場の整備事業	自転車等の放置を防止するため、自転車等利用予測に基づいた自転車等駐車場整備を図る事業。きれいな景観が保たれた安全で快適な市民生活の確保を図っている。
花と緑の市民参加事業	市民協働によるつくばセンター広場周辺の花壇活動や地域の自主的な花壇活動を行っている。また、活動に対して必要な花苗や用土等をつくば市が支援している。
花と緑の啓発事業	イベント時に花苗等の配布を行い、自宅等の土地での花壇活動を推進している。市民の環境美化意識の高まりや市内全体の花による環境美化を目指している。

問9

きれいなまちづくりのための事業について知っていますか。

次の①～⑯について、それぞれあてはまる番号に1つ「○」をつけてください。

事業		知っている	だいたい知っている	あまり知らない	知らない
ごみ 投棄対策	① 市内一斉清掃事業について	4	3	2	1
	② アダプト・ア・ロード事業 （道路里親制度：道路等の美化活動）について	4	3	2	1
	③ アダプト・ア・パーク事業 （公園里親制度：公園等の美化活動）について	4	3	2	1
	④ 環境美化活動支援事業について	4	3	2	1
	⑤ 河川環境保全事業について	4	3	2	1
	⑥ 不法投棄対策事業について	4	3	2	1
	⑦ 犬のふん放置対策について	4	3	2	1
まちの 景観 保全対策	⑧ 落書き対策事業（落書きの消去・巡回による防止）について	4	3	2	1
	⑨ 違反広告物除去事業について	4	3	2	1
	⑩ 空き缶・印刷物等散乱防止事業について	4	3	2	1
	⑪ 除草事業について	4	3	2	1
	⑫ 空家等の適正管理事業について	4	3	2	1
自 放 置 車	⑬ 自転車等放置禁止区域での啓発事業について	4	3	2	1
	⑭ 自転車等駐車場の整備事業について	4	3	2	1
花 と 緑	⑮ 花と緑の市民参加事業 （ウェルカムフラワーCityつくば）について	4	3	2	1
	⑯ 花と緑の啓発事業について	4	3	2	1

問 10

市の事業について、あなたの満足度・重要度をお聞かせください。

次の①～⑯について、それぞれあてはまる番号に1つ「○」をつけてください。

事業		満足度					重要度				
		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	やや重要でない	重要でない
ごみ投棄対策	① 市内一斉清掃事業 (年2回の自宅周辺の清掃呼びかけ)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	② アダプト・ア・ロード事業 (道路里親制度：道路等の美化活動)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	③ アダプト・ア・パーク事業 (公園里親制度：公園等の美化活動)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	④ 環境美化活動支援事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑤ 河川環境保全事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑥ 不法投棄対策事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑦ 犬のふん放置対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
まちの景観保全対策	⑧ 落書き対策事業 (落書きの消去・巡回による防止)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑨ 違反広告物除去事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑩ 空き缶・印刷物等散乱防止事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑪ 除草事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑫ 空家等の適正管理事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
放置自撃	⑬ 自転車等放置禁止区域での啓発事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑭ 自転車等駐車場の整備事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
花と緑	⑮ 花と緑の市民参加事業 (ウェルカムフラワーCityつくば)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	⑯ 花と緑の啓発事業	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

**問 11**

「ごみの投棄対策」について、参加してみたいと思うことはどれですか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 年2回の市内一斉清掃で、ポイ捨てされたごみを拾う
2. 道路の清掃活動、美化活動
3. 公園の清掃活動、美化活動
4. ボランティアとして公共の場所の環境美化
5. ボランティアとして市内の河川の巡視
6. ボランティアとして不法投棄等がないか巡回
7. イエローカード作戦\*
8. その他 ( )

**イエローカード作戦とは…**

地域と自治体が一丸となって進める「犬のふん放置対策」の取組です。

放置されたふんの横にイエローカードを設置することにより、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させ、飼い主にふんの処理についてマナー向上を働きかけています。

**問 12**

「空き缶・印刷物等散乱防止」のために、有効だと思うことはどれですか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. ボランティアの巡回による未然防止
2. 印刷物等の散乱があった時の連絡窓口の開設
3. ビラ・チラシのポイ捨てを防止する、看板・ゴミ箱の設置
4. ビラ・チラシの配布業者に対し、ポイ捨てしないような取組の呼びかけ
5. 自動販売機にポイ捨て防止啓発シールを貼付
6. 空き缶や印刷物散乱防止に関する啓発活動
7. その他 ( )

**問 13**

「放置自転車対策」として、有効だと思うことはどれですか。

あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対する指導・警告
2. 自転車等放置禁止区域での違反駐輪車の撤去
3. 自転車等駐車場の整備
4. 自転車等駐車場の適正利用の推進
5. 自転車等放置防止の啓発看板設置
6. 自転車等放置禁止区域での違反駐輪に対し罰則
7. その他 ( )

**問 14**

「花と緑の美化活動」で、参加してみたいと思うことはどれですか。

あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. つくばセンター広場周辺の花壇づくり
2. 区会の花壇づくり
3. 公園の花壇づくり
4. 道路沿道の花植え
5. 自宅周辺の花壇づくり
6. その他 ( )

#### Ⅳ. つくば市の将来像についておたずねします。

問 15 つくば市は、将来どのようなまちであつたらいいと思いますか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 田園風景の広がるゆたかな自然景観のあるまち
2. ゆたかな緑や水辺に囲まれたまち
3. きれいに整備された花壇がたくさんあるまち
4. 沿道の花と緑がきれいに整備されたまち
5. 研究学園都市を有する整備されたまち
6. ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまち
7. 飼い犬のふん等が放置されていない清潔なまち
8. 落書きや違法広告等のないきれいなまち
9. 空家等が適正に管理されているまち
10. 空き地等に雑草が繁茂しないよう管理されているまち
11. 駅前に放置自転車等がない整理されたまち
12. 多くの人が観光に訪れるまち
13. 地域のコミュニティで人がつながるまち
14. 市民、事業者、行政が協力して環境保全を進めるまち
15. 子どもが安心して遊べる整備された公園があるまち
16. その他 ( )

**問 16**

きれいなまちづくりのために、市にはどのような役割が必要だと思いますか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 里山、水辺等の豊かな自然環境の再生や保全
2. 美しい街並みを保つための整備
3. 騒音が少ないなどの静かな環境の確保
4. きれいな水辺環境の保全・整備
5. 緑や水に親しめる公園・緑地や子どもの遊び場などの整備
6. ごみの収集や減量化・リサイクルの推進
7. ごみや空き缶等の散乱防止啓発シール等の貼付け
8. 不法投棄廃棄物への防止看板の配布
9. 飼い犬のふんの持ち帰り啓発看板・グッズの配布
10. 落書きや違法広告等の消去（除去）や防止対策
11. 空家・空き地の適正管理
12. 放置自転車防止の啓発看板の設置や巡回による指導・警告
13. 自転車等駐車場の整備
14. 環境教育・環境学習の推進
15. 環境美化活動団体の情報提供や活動支援
16. 環境に配慮した企業活動の推奨
17. その他（）

**問 17**

きれいなまちづくりのために、市民にはどのような役割が必要だと思いますか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 地域の美化活動に積極的に参加する
2. 自宅周辺等の清掃をおこなう
3. 屋外で出たごみは持ち帰るか、適切にごみ箱などに捨てる
4. たばこの吸い殻・空き缶・空き瓶等のポイ捨てをしない
5. ごみの適切な分別・処分
6. 家庭から出たごみを決められた日・場所に出す
7. ごみを減らすための取り組みをする
8. 自転車等を駅前に放置しない
9. その他 ( )

**問 18**

きれいなまちづくりのために、事業者にはどのような役割が必要だと思いますか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 地域の美化活動に積極的に参加する
2. きれいな生活環境を阻害する広告物を掲示しない
3. 事業所周辺等の清掃をおこなう
4. ごみは適切に分別・処分する
5. ごみを減らすための取り組みをする
6. その他 ( )

## V. きれいなまちづくりのための対策についておたずねします。

問 19 きれいなまちづくりのために、有効だと思うことはどれですか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 環境美化活動についての意識啓発
2. 環境美化活動に対する支援
3. ボランティアによる定期的な巡回・監視
4. 啓発看板の設置、落書き防止の絵画制作
5. 落書きなどの速やかな消去作業
6. 市民参加事業によるコミュニティの活性化
7. 環境美化コンクール等の優秀団体への表彰による環境意識の促進
8. その他 ( )

問 20 きれいなまちづくり活動を広めるために、有効だと思うことはどれですか。  
あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 「広報つくば」「つくば市かわら版」等による情報発信
2. ACCS「つくば市広報タイム」(市政広報番組)による情報発信
3. ホームページによる情報発信
4. 「つくば市メールサービス」による情報発信
5. SNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube、LINE等)による情報発信
6. イーアスつくば(市政情報コーナー)による情報発信
7. 市からのお知らせを受け取れるアプリ「つくスマ」による情報発信
8. ごみ拾いアプリ「ピリカ」<sup>※</sup>を使った市内の清掃活動の見える化
9. フォーラムやシンポジウム等による情報発信・呼びかけ
10. その他 ( )

※清掃活動を記録・発信できるサービス。1つ1つの投稿に「ごみを拾ってくれてありがとう」等のコメントを活動者間で送り合うこともでき、誰でも気軽に楽しく清掃活動ができるSNSアプリ。

**問 21**

きれいなまちづくりのために、市はどのようなことをすればよいと思いますか。

あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 定期的な環境美化活動の開催
2. 環境美化活動の内容を広く周知
3. ボランティア（団体）への参加を促進
4. 清掃用具等の貸出し
5. ボランティア活動で集めたごみの当日回収
6. その他（ )

**問 22**

きれいなまちづくりのために、参加してみたいと思うことはどれですか。

あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 市が主催するごみ拾い（市内一斉清掃など）
2. パトロールボランティア
3. 落書き消去
4. 区会の花壇づくり
5. 市内にある公園の花壇づくり
6. 沿道の花植え
7. 自宅周辺の花壇づくり
8. その他（ )

**問 23**

ボランティアの新規募集について、有効だと思うことはどれですか。

あてはまる番号全てに「○」をつけてください。

1. 「まつりつくば」等のイベントで情報発信する
2. 「げんき応援ポイント」<sup>※</sup>のようなポイント制度を導入する
3. ボランティア団体への補助金・助成金等の支援をする
4. ボランティア活動の内容を市のホームページ等で発信する
5. ボランティア活動に対し表彰する
6. その他（ )

※つくば市介護支援ボランティア制度の一環で、ボランティア活動を行ったときにもらえるスタン  
プ数に応じて交付金が受け取れる制度。

Ⅵ. つくば市のきれいなまちづくりについておたずねします。

問 24

あなたがつくば市をきれいなまちにするために必要と思うことを自由にお書きください。


質問は以上です。ご協力ありがとうございました。



## 確認資料に関する御意見・御質問一覧

番号	資料名	事業名	御意見・御質問	御意見・御質問の内容	担当課
1	総括表	1-②アダプト・ア・ロード事業 1-③アダプト・ア・パーク事業	御質問	アダプト・ア・ロード、アダプト・ア・パーク事業について、小学校と連携されたことはおありでしょうか？ 今後の課題として子供会や幼稚園の登録について記載されていました。小学生は集団登校で使う通学路がありますし（アダプト・ア・ロード）、つくば市の街中では小学校が公園に隣接している印象がありますので（アダプト・ア・パーク）。	道路管理課 公園・施設課
2	総括表	1-③アダプト・ア・パーク事業	御質問	アダプト・ア・パーク事業に該当する公園を教えてください。 また、開催月や開催日の活動時間なども。 ゴミや落ち葉、雑草などの処分についてはどのように対応しているか。	公園・施設課
3	総括表	1-③アダプト・ア・パーク事業 1-⑤河川環境保全事業 (水質監視員による巡回)	御質問	アダプト・ア・パーク事業では30～40代中心のボランティア団体の増加があるものの若い世代にも興味を持ってもらうことが課題、河川環境保全事業（水質監視員による巡回）ではボランティアの高齢化により若い世代への周知が課題とあります。若い世代への周知・啓発について具体策がありましたら教えてください。	公園・施設課 環境保全課
4	総括表	1-⑤河川環境保全事業 (水質監視員による巡回)	御質問	水質監視員は誰でもなれるのでしょうか。	環境保全課
5	総括表	1-⑦飼い犬のふん放置 対策事業	御質問	犬のふんに関する事業について、対象地域は市内全域ですが、個々の参加団体の対応するエリアの種類や範囲はどのようなものでしょうか（近隣の公園など）。	環境保全課
6	総括表	全体	御質問	各清掃事業の開催月や、開催日の時間が何時から何時まで行っているか教えてください。	全体 (事務局回答)
7	総括表	全体	御質問	各大学等にはボランティアサークル等があるように思いますが、それらとの連携などはとられているのでしょうか？	全体 (事務局回答)
8	総括表	全体	御質問	きれまち事業について、学生の授業による参加などはあるか。	全体 (事務局回答)
9	総括表	2-③空き缶・印刷物等散乱 防止事業	御質問	空き缶・印刷物等散乱防止事業での、防犯・環境美化サポーターとは何でしょうか？ 有償でしょうか？	環境保全課
10	総括表	3-②自転車等駐輪場の整備 事業	御意見	複数の事業に複合的に取り組む団体が増えることを促すような施策も検討して、歩きやすいまちづくりにも資するようなエリアマネジメント、タウンマネジメントへと発展できると良い。 なお、住民が管理しやすいものと、来訪者（利用者）の責任を含めて管理すべきものがある。後者については、徒歩圏外からの自転車や自動車の駐車場料金の一部を費用負担させ、エリアマネジメントのための資金として配分できると良い。	公園・施設課
11	市民意識 調査	問7, 8の地図	御意見	地区名とTXのみですと、各地区がどのあたりが分かりにくい人も多いと思います。主な施設や道路、筑波山なども示していただけの方が分かりやすいです。	

## 会 議 録

会議の名称		令和6年度第3回つくば市環境審議会		
開催日時		令和6年(2024年)10月1日 開会13:30 閉会15:30		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1、2、3(オンライン)		
事務局(担当課)		生活環境部環境政策課		
出席者	委員	鈴木 石根委員(会長)、松橋 啓介委員、野中 勝利委員、宮本 純委員、吉野 邦彦委員、上條 隆志委員、丸井 敦尚委員(副会長)、杉田 文委員、河井 紘輔委員、勝呂 信介委員、北浦 伸幸委員、木下 潔委員		
	事務局	伊藤 智治生活環境部長、植木 亨生活環境部次長、渡邊 俊吾生活環境部次長兼環境政策課長、寺田 剛土環境政策課長補佐、大見 一裕環境政策課長補佐兼係長、千田 智之係長、風巻 玲子係長、飛田 結依主任、植木 祐太主任、山村 恵理子主任、黄川田 梨花主事、舛井 岳人主事、松本 佳菜子主事 (計画改定業務受託者:株式会社エックス都市研究所 永富、メルリーニ、古川、横田)		
	その他	五十嵐 立青市長、生活環境部環境保全課、生活環境部環境衛生課		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1名
非公開の場合はその理由				
議題		「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価、中間見直し及び「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」改定について		
会議録署名人		丸井 敦尚委員(副会長) 河井 紘輔委員	確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 市長挨拶 3 諮問 4 議事 (1) 「第3次つくば市環境基本計画」中間見直し及び「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」改定の基本的な考え方について (2) 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」温室効果ガス排出削減目標設定の方針について (3) 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」専門部会の設置について (4) 「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価について (5) アンケート調査の実施について 5 閉会			

## 1 開会

事務局：本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。  
本日司会を務めます、生活環境部環境政策課長補佐の寺田です。ただいまから、令和6年度第3回つくば市環境審議会を開会いたします。つくば市環境審議会条例第5条の規定に基づき、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっています。本日は、委員15名のうち、オンラインの鈴木会長、杉田委員を含め、合計12名に出席いただいております。過半数を満たしていることを御報告いたします。本日の審議会は、議事録作成のため、録音させていただきます。なお、本審議会は公開としており、傍聴人の参加と資料の閲覧が可能となっています。

## 2 市長挨拶

事務局：次第にしたがって進めます。2、市長挨拶、つくば市長の五十嵐より挨拶申し上げます。

五十嵐市長：お忙しいところ御参加いただきまして、ありがとうございます。  
今年度は、先日諮問をしたつくば市きれいなまちづくり行動計画の改定に加え、本日諮問をする環境基本計画の中間見直しと地球温暖化対策実行計画の改定と、非常にボリュームのある内容となっています。私が申しあげるまでもなく、環境基本計画というのは、ありとあらゆる市の施策のグリーン分野の取組の中核にあるものです。脱炭素社会の構築、自然や生物多様性の保全、循環型社会の推進など、今注目も高まっている分野でもありますし、ここで取組を進めることが、都市計画マスタープラン、産業戦略、緑の基本計画の中にも入ってくるため、様々な御知見をいただきたいと思っています。もう一つの地球温暖化対策実行計画は、就任以来非常に危機意識を持って取り組んでいる気候危機への対策ですけれども、これまでも皆様から、様々な御意見をいただき、廃棄物焼却発電の公共施設への自己託送であるとか、環境省のモデル事業で2030年までに中心市街地でゼロカーボンを達成するための先行地域にも選ばれることも出来ました。特に昨年度に開催した気候市民会議では、くじ引きで選ばれた市民が何度も熟議を重ねて提言を提出する仕組みで、社会的連帯経済にもつながる取組になったのではないかなと思っています。今回の計画改定、これまでもかなり具体的な良い中身が入っている計画ですので、モニターをしながらどういった部分が出来ていないということも見極めて、より良い計画にアップデートしていただければ有り難いと思っています。つくば市としても、前例にとらわれず、チャレンジをしていきたい、そんなことなかなか自治体では無理なんじゃないかと思うようなことも含めてやっていかないと、この2050年の目標、2030年の目標を達成できるわけがないと思っていますし、様々な環境の変化をただ受け入れるだけになってしまうのではないかと、そのようにも思っています。ぜひ積極的に御提案をいただき、活発な議論の中で良い計画を作っていただきたいです。私も全ての議事録を読ませていただきますので、全ての会議には出られませんが、気付いたところなどは、私からも担当課にフィードバックしていきたい

と思っています。ぜひよろしく申し上げます。本日は、本当にありがとうございます。

### 3 諮問

事務局：続きまして、次第3 諮問、市長より諮問させていただきます。代表して丸井副会長お願いいたします。五十嵐市長、丸井副会長、マイクスタンドの方へ御移動ください。

五十嵐市長：つくば市環境審議会会長鈴木石根様、つくば市長五十嵐立青、「第3次つくば市環境基本計画」及び「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」について（諮問）。貴審議会に下記の事項について諮問いたします。諮問事項、(1)第3次つくば市環境基本計画の中間見直しについて (2)つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について。諮問理由、つくば市では、平成10年(1998年)につくば市環境基本条例を施行し、これまでに第1次から3次までの環境基本計画を策定・実行し、「環境への負荷の少ない持続的な発展が可能なつくば市」を目指した施策を推進してきました。しかし、時代の潮流はとどまることなく、令和2年(2020年)4月に第3次計画を策定して以降も、気候変動や、生物多様性の損失及び汚染、資源循環の推進、経済・社会と環境の好循環など、つくば市を取り巻く社会課題や情勢は大きく変化しています。そのような社会の変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく持続可能都市を一層推進するため、2計画の見直し、改定について、貴審議会に諮問いたします。

丸井副会長：ありがとうございます。

五十嵐市長：どうぞよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございました。市長は別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

五十嵐市長：議事録は全て読ませていただきます。

事務局：それでは、つくば市環境審議会条例第5条に従い、議事の進行を、鈴木会長をお願いいたします。

### 4 議事(1) 「第3次つくば市環境基本計画」中間見直し及び「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」改定の基本的な考え方について

鈴木会長：次第4、議事に移ります。スムーズな進行のため、皆様の御協力をよろしく申し上げます。(1)「第3次つくば市環境基本計画」中間見直し及び「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」改定の基本的な考え方について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（現行計画の概要と、中間見直し及び改定の基本的な考え方、イメージについての説明：資料1-1、1-2、1-3、参考資料1-1-1、1-1-

2、1-3-1 参照)

鈴木会長：ただいまの議事(1)について何か御意見等がありますか。事務局は手を挙げた委員に御発言していただくよう補助をお願いします。オンラインの会議だと意見が出されにくいような印象はありますが、私がオンラインだけで皆様は会場におられますので、どうぞ御遠慮なく御発言いただければと思います。

北浦委員：資料1-3で、各種調査等ということで5つぐらい上から並んでいますが、アンケート調査ということで市民向け、事業者向けがあります。参考資料1-1-2でつくば市の温室効果ガス排出量を見ますと、市民は家庭部門に該当するのかなと考えていますが、意外と家庭部門は2割もない、十数パーセントになっている。市民向けのアンケートや、先程市長もおっしゃっていた市民会議というのもだいたい市民が参加すると思うので、排出量の割合が大きい市民の方々の意見も重要なのですが、参考資料1-1-2でいう運輸部門、業務部門、あるいは産業部門という事業者の方々に対する意見をもう少し吸い上げて良いのではないかと思います。そのような計画はあるのか聞きたいです。

事務局：ありがとうございます。事業者に対してもアンケートを行ったら良いのではというご意見と理解いたしました。こちら議事の5で触れる予定ですが、細かい内容は今後検討するのですが、事業者に対するアンケート調査についても実施を検討しているところです。

北浦委員：ありがとうございます。

松橋委員：資料1-3の一番右の第3次つくば市環境基本計画（改定版）と書いている枠の下の方に、「2050年度の新たな将来像・目標／方針等の検討」とあります。これを立てる時に検討するということはそれでよいのですが、ここには、新たな将来像・目標/方針等と書いてあればよくて、「検討」の部分はいらないのではないかなと思いました。あえてここに「検討」という言葉を入れる意味があるのであれば教えてください。

事務局：ありがとうございます。御指摘のとおり修正いたします。

木下委員：教えていただきたいのですが、先程北浦さんが言われたところの、参考資料1-1-2の温室効果ガス排出量の棒グラフのところですが、これ業務部門と産業部門と書いてありますが、どういう区分けなのでしょう。業務部門がどうも最も大きなウェイトを占めているように見えるので、それが産業部門とどう違うのかというのが気になったので教えていただきたいです。

松橋委員：どなたでもよいという事であれば、お答えします。産業部門は主に製造業だと思っていただいてもよいと思います。業務部門は他にオフィスなどもあって、つくば市の場合に業務部門が大きいのは研究所が入っている

からです。

木下委員：そもそも業務部門は研究所が多くあるからこんなウェイトが大きいということなのですね。では他のまちだと全く違うパーセントになっている感じでしょうか。

松橋委員：有名なところでいうと川崎市では、産業部門が多いです。そのため、市民が努力しても無駄じゃないかという発言が、川崎市で行っていた市民会議でありました。しかし、ゼロカーボンを目指すためには産業も努力しないといけないし、家庭も同様です。市民は家庭の中だけで生活しているわけではなくて、運輸にも関わります。例えばサービス、物を買に行けばそこは業務部分に含まれますし、物を作る時には産業部門で作られます。別にそれはつくば市で作ったとは限らないですが、いろいろ繋がって関係していきます。後半は、先程の家庭部門が小さいからあまり関係がないのではないかとということに対しての説明です。

木下委員：市民に対するアンケートは、市民はどうかというアンケートであって、最もウェイトの大きい研究所についてのアンケートがあっても良さそうな気がしました。

事務局：松橋委員、御説明をありがとうございます。木下委員からお話しいただきました業務部門に対しても、やはりアプローチは必要だと感じています。そちらに関してはヒアリングを行うなど、アンケートとは違う形でコミュニケーションを取っていくことを考えています。何らかの方法で意見等を抽出しながら進めていきたいと考えています。

鈴木会長：他いかがでしょうか。よろしいですか。

#### 4 議事(2) 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」温室効果ガス排出削減目標設定の方針について

鈴木会長：それでは続いて、議事(2)に移ります。(2)「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」温室効果ガス排出削減目標設定の方針について事務局より御説明をお願いします。

事務局：(温室効果ガス排出削減目標設定の方針についての説明：資料2-1、参考資料2-1-1参照)

鈴木会長：ただいまの議事(2)について何か御意見等がありますか。

吉野委員：「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」について今御説明いただいたのですが、この長期目標で、「2050年度カーボンニュートラルの実現」というのが、大きな目標として掲げられています。ただしこれをよく見ますと、温室効果ガス排出削減目標にすり変わってしまっていて、カーボンニュートラルであるならば、いくら排出してもいいという考え方もできます。ここの目標のところでは抜けている議論というのが、どれだけ炭素を吸収する

かを見積もらないと、実は単に排出を削減だけだったら、極端なことをいうと人が少なくなれば良いという施策もあるわけなので、それでは困るので、やはりカーボンニュートラルを謳うのであれば、どれだけ自然界で吸収するのかというのを見積もることも含めて、そのバランスの上で削減していくということがどこかに反映された方がよいのではないかと思います。例えば緑地の増大というのはそれに相当する施策の中心になると思うのですが、それが減っているというのは大きな問題なのかなと思いました。

事務局：大変大事な御指摘だと感じています。現行計画は、緑地の保全によりどの程度吸収出来ているかというところまでは計算できておらず、現行計画の課題だと考えています。吉野委員の御意見も含めて、次期計画策定の細かな数字を積み上げる際に、御議論いただければと考えています。

吉野委員：はい。

河井委員：国の目標値に合わせていくのは自然な考え方と思う一方で、どうやって実現していくのかは、疑問に思うところです。特に日本の他の地域だと、どんどん人口が減っていく中で、人間の活動も減少していき、自然に温室効果ガスの排出量も減少するという現象がみられると思います。一方でつくば市は人口が増加している中で、はたしてその一般的な日本のGHGの排出の傾向と同じでよいのかというところが、疑問といいますか、おそらく違うのだと思います。それであればそれに合わせた対策が必要となっていて、おそらく他の地域と比べてもかなり頑張らないと、ネットゼロに達成できないのではないかとこのところ、他の地域よりもハードルが高いのかなというのが印象です。

事務局：河井委員がおっしゃいますように、先程私は最低限の目標として国の目標と申し上げましたが、それ自体が難しい目標であるということは重々承知しています。他都市と違い、つくば市は人口がまだ幸い増えている状況ですので、その上でどのような方法、施策で実現していくか、先程申し上げた細かな数字の積み上げの際に考えていくことになります。かなり困難な目標であることは重々承知しておりまして、先に開催した気候市民会議の提言や、今後行っていく予定の市民・事業者向けのアンケート、先程御指摘いただきました多量排出をしている研究所との対話、色々な施策等を積み上げて、2050年までにカーボンニュートラル、2030年までに46%の削減、またそれに対しての更なる高みを目指していく形で、なんとか実現していきたいと考えています。

鈴木会長：河井委員よろしいでしょうか。

河井委員：はい。

北浦委員：資料2-1で挙げられている2030年に各都市50%とか51%、国は46%ですが、正直今の話を聞いても、46%も無理ではないかと市民の方や、私たちが普段触れ合う方々が言っている中で、高みを目指す必要はないのでは

ないかというのが一つ。河井さんがおっしゃったように、人口増加が目に見えていますので、50%削減の高みを目指すのは難しいのではないかと思います。それなら、指標は絶対値ではなく、一人当たり等の形に落とし込めないかと思っています。ここに出席なさっている専門の方々の御意見をお伺いしたいなと思ったのですがいかがでしょうか。

松橋委員：実現が無理ではないかと、そういう御意見に対して、どう考えるかということですか。

北浦委員：一つは高みを設定する必要はなく、46%でよいのではないかというのが意見です。もう一つは原単位という表現ではなく、一人あたりに出来ないかです。

松橋委員：わかりました。50%ではなくて46%でも難しいのではないかというのは意見としてはあるだろうと思います。ただ私自身が2050年に8割減とか2050年にゼロにすることを大前提として、逆算して考えるバックキャストの考え方で、なんとかそれを達成できないかということに時間をかけて研究してきたものですから、そういう立場でいうと何とかしなくてはいけなくて、別にそれは出来ないことはないという考えです。50%でもやり方はあると思います。ただ覚悟があるかどうかというのはもちろん問題としてはあると思います、というのが一つ目です。もう一つは何でしたか。

北浦委員：原単位です。

松橋委員：原単位ですね、一人当たりの目標にしてはどうかということで、それは国の実行計画の策定マニュアルの方でもそういう決め方があると書いています。ただ私は北浦委員とは少し違う意見を持ってまして、つくば市は新しい投資が行われる場所でもあります。そこで再生可能エネルギー100%の施設を新たにつくるチャンスはあるかもしれません。他の自治体だとそういう投資もできない状況で、ずっとCO<sub>2</sub>を出し続けなければいけないわけです。成長しているということは新たな投資が出来て、古いものをやめて使わなくしていくという変化もやりやすい条件と捉えることもできると思っています。気候変動対策をコストだと捉えるのか事業のチャンスだと捉えるのかというのが、このカーボンニュートラル宣言のところで大きく考え方が変わったといわれています。パリ協定のあたりで企業の中にはカーボンニュートラルに本気になって取り組んでいるところがでてきています。そういう中でつくば市民や、つくば市内の事業者達がどれだけ本気で取り組むかということがカギになっていきます。個々でばらばらでやるよりも、みんなで一緒に取り組むことで新しいアイデアが出ることもチャンスとしてあると思っています。そういうことでは、これまでの実行計画区域施策編とは少し違う部分も本当はあるのではないかと思います。

木下委員：今少し面白そうな話だったので、教えていただきたいのですが、CO<sub>2</sub>は出すものと吸収するもののバランスはどうやってという話ですね。そうした時に、吸収するものとしてどういうものがあって、何が最も効きそ

うなのかは、現在どのような話になっているのでしょうか。

吉野委員：吸収源としてつくば市内で考えられるのは、やはりこれから増えていくであろう未耕作地に生産性の高い飼料作物あるいは資源作物など、エネルギーに変換できるようなものを低コストで栽培して、収穫して、それを燃料化するかというのがあります。最も効率的なのがサツマイモといわれています。1ヘクタールで10トンくらい取れて、それをアルコールに変えるという施策もあるのではないかと。ただし、何もしなければ未利用耕作地ということで、ただ単に雑草が増えて、またそれを繰り返してということで、吸収量は増えていきません。つくば市の問題としては景観の話にもなりますが、増えていくことが予想される未利用地、農地みたいなものを何とかしていくというのが一つ、吸収量を増やす手だと私は考えています。

木下委員：つくばならではのところですね。サツマイモはイメージしやすいのですが、その他に吸収源となる作物はありますか。

吉野委員：中々栽培が難しいことや、採ってもその後エネルギーに変える時の技術的な話だとかコスト等もあるので、私はそこまではよくわかりません。

木下委員：ありがとうございました。

松橋委員：吸収するための手段は色々研究されていますが、大変安くて便利な手段というのは中々なくて、吉野委員のご説明の内容だと結構土地の面積が必要になります。吸収する前に炭素を使わないで済むような太陽光パネルで再生可能エネルギーを作って、それを消費していくという考え方もありますが、つくば市内で消費している電力を、つくば市内の太陽光パネルで全て賄おうと思っても、面積が足りないくらいに、多くの電力をつくば市で消費しているという状態にあります。まずはエネルギーを無駄にしないとか、エネルギー効率の良い研究にしたりとか、生活にしたりとか、そういうところがどうしても必要になってくるのがここ30年くらいの目標となってきました。その上で吸収したりなど、色々な手を尽くすことで2050年までに何とかカーボンニュートラルを目指すという感じになっています。そのため、うまい吸収方法があったら減らさなくてよいという論法には使えない形になっていることは、御理解いただきたいと思います。また、資料2-1に関して、他の地域が50%でやっているのだから、つくば市も50%で到達できないかというながらも、50%で計画を立ててみることはやってみてもよいのかなと思います。大きいデータセンターが建ったら、電力の消費量が激増してしまって、こんな計画なんてなんの役にも立たないということも心配されていると思います。たとえば、そのデータセンターが炭素を増やすなんてことは、市としてはあり得ないという考え方に立てば、今後新たに電力を消費するようなものは、自分たちできちんと再エネを調達するような計画を立てないとダメだとか、そういうことが、データセンターにとっても市にとってもメリットになるような物事の決め方が上手くやっていけるようであれば、50%減であるとか、ゼロカーボンもいけると思います。そういうことが出来ないま

までデータセンターが建ってしまい、電力を大量に消費するようになってしまうと、ゼロカーボンに近づけていくことに対して難しい課題になると思います。そういう意味では、目標を決めてからどういう態度で今後物事を進めていくかという考え方もあるとは思いますが、達成できそうな目標を立てて急な変化があったから無理だったねというやり方と両方あると思います。

木下委員：他の自治体もだいたい50%とか46%じゃないですか。なにも成功するとは思ってなくて、努力目標みたいな感じで横並びでというのが今のイメージですが。

松橋委員：そういう面もあるかもしれませんが、半減するのだったら、こんなことやってはいけないよねとか、半減を目指してやるためにはどういうことをやっていく必要があるのかということを考えていく機会があると理解しています。パリ協定の後のコストではなくてチャンスだという捉え方というのはそういう話なのだと思います。

木下委員：わかりました。ありがとうございます。

事務局：今の議論に補足させていただきます。46%は国の目標であり、小泉進次郎元環境大臣がおぼろげに見えたと言っていた数字なので、根拠と言われると我々もつらい所はあります。今議論を聞いておりましたけど、46%は非常に難しいということも正しく、また、50%近い目標を定めなければいけないということも正しいと考えています。本来であればプロセスを踏んで議論していくのが筋だと考えていますが、今日ここで議題として出したのは、少なくとも26%という数字は非常に低い目標設定であり、我々の様々な施策で多くの齟齬が生じているからです。前倒しで最低の46%は目標に掲げさせていただきたいというのが今日のお願いです。もう一つ補足させていただきますと、脱炭素先行地域は何回も御説明していますが、これは2030年で100%を達成する区域をつくば市の中にする取組です。この事業が上手くいけば環境省曰くドミノ展開ということができると考えています。我々も2030年100%削減のエリアを作ること自体難しいと思っていますけど、今つくば市ではその高みに取り組んでいますので、決して絵空事ではないと思っています。現実を見れば難しいのは理解していますが、この46%という数字についてはある程度、道順、ロードマップは私の中ではできていますので、ぜひ最低限の数字とはいえ難しい数値設定に御理解御協力いただければと思っています。補足になっていないかもしれませんが、事務局としての意見を述べさせていただきました。

丸井副会長：今、事務局からのご説明大変よくわかりましたけども、つくば市としての特性を出すというところも必要かと思っています。今、データセンターを作った場合にはという話もありましたが、現状として例えば市内の研究機関では、非常に電力を使っているところもあります。つくば市を他の市町村と比べた時に、業務部門で研究所が非常に多くの電力を消費しているところもございます。例えばつくば市特有の研究部門、教育部門という

ところを除いてみて、46%とか100%などの目標が達成できたら、それはそれでよいのではないかと私は思っています。つくば市の特性に合わせて、集計の仕方を変える方法も大事だと思いますので御検討いただけませんかでしょうか。

事務局：丸井委員がおっしゃったようなやり方もあると思います。国の研究所におきましては、国で定めた計画に従って進めていくということになりますので、今時点では難しいかもしれないですが、市内の研究機関も何らか策を練っていると聞いていますので、歩調を合わせながら、つくば市全体で研究所も含めて、2030年46%、2050年に100%を実現できればと考えています。ただ丸井委員がおっしゃったように、分けて考えることや、また先程ありましたように1人当たり原単位で計算するというような、いくつか指標を持つということは大事かと思っておりますので、そういった考えも取り入れながら新しい計画を考えていきたいと思っております。

木下委員：どんどん脱線してよくないかもしれないのですが、先程お話しされた2030年100%のエリアを作るというお話は、皆さん御存知なのですか。

事務局：先日アンケートを中心市街地で行ったところ、15%の方しか知らなかったようでした。もう少しPRには努めていこうと進めています。

木下委員：聞いたら面白い話ですし、それが本当だとすると夢がある話だと思います。だから是非、宣伝していただきたいと思っております。

事務局：はい。宣伝に努めていきたいと思っておりますし、宣伝の前にまず実現をしなければいけないので、そこの部分に注力してまいります。

鈴木会長：御意見は出揃ったでしょうか。では、事務局の説明にあった「つくば市の新たな温室効果ガス排出削減目標の設定方針」について、異議はございませんか。「つくば市の新たな温室効果ガス排出削減目標の設定方針」について、承認されたものとします。

#### 4 議事(3)「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」専門部会の設置について

鈴木会長：それでは、続いて、議事(3)に移ります。(3)「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」専門部会の設置について事務局より説明をお願いします。

事務局：（つくば市環境審議会専門部会開催要項の説明：資料3-1参照）

事務局：本日お諮りしたいこととしまして、つくば市環境審議会条例第6条で定めていますように、専門部会は必要に応じて置くことができることになっていきますので、今回この専門部会を設置してもよろしいでしょうかというのがまず1点目。続きまして、つくば市環境審議会専門部会開催要項案第2条での、付議すべきものについてという項目がございますが、この実行計画の

専門的な調査審議について、この専門部会に付議してもよろしいでしょうかということが、2点目。そして今回この専門部会を設置するに当たりまして、本日、説明させていただいた要項案に則って、進めてもよろしいでしょうかということが、3点目になります。今後の委員の指名の進め方につきましては、先日専門部会を設置させていただきました「つくば市きれいなまちづくり行動計画」と同様に、まずは委員の皆様の声掛けをして、希望する方に手を挙げていただくということ、また、不足する有識者につきましては、評価委員という形でこの審議会以外の方にも御参加いただこうと考えています。また、人数につきましては、定員を定めておりませんが、十数人程度になるのではないかと考えています。

鈴木会長：ただいま事務局より専門部会の設置、付議する内容及び「つくば市環境審議会専門部会開催要項」等について説明がありました。異議はございませんでしょうか。

丸井副会長：今御説明いただいた1番目の部会を作ること、2番目に付議することに関して異存はございません。ただ、新しい専門部会の用がなくなった時に、解散あるいは終了を判断する記載は必要ないのでしょうか。親の委員会で必要なくなったといえれば今年度で終了となるのか、あるいは、作る時に年限を決めて何年間の会員とするかなど、そういった辺りを教えていただけますか。

事務局：御指摘ありがとうございます。第6条の書き出しのところに検討事案の調査審議が終了した時とは書いてあるのですが、これは報告の規定ですのて読みにくいと思います。第5条と第6条の間に終了の規定のような文言を1文入れさせていただき、それをもって解散するというような修正案を御提示させていただきたいと考えています。

丸井副会長：はい、ありがとうございます。

事務局：では、第5条と第6条の間に、専門部会の終了あるいは解散についての文言を追記させていただきます。本日はその部分を除いた部分で御審議いただき、御承諾いただければと思います。新たな条文につきましては次回の審議会にて修正する形でまた諮らせていただきます。今日の時点では解散の定義はなくても我々事務局として動き出せますので、次の第4回環境審議会に改正ということで御提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

丸井副会長：異存ございません。

北浦委員：基本的に全て賛成なのですが、開催要項等について、これは公開の必要がないのでしょうか。

事務局：会議の公開につきましては、つくば市の総務部門の条例や規則で定めています。原則、つくば市が開催する全ての会議は公開するルールになっています。ただ、個人情報や政策の重要な方針等について例外規定

はあるのですが、今回につきましてはそういった規定に当たらないため、原則公開するものと考えています。

北浦委員：ありがとうございます。

鈴木会長：それでは一部修正の予定があるとのことですが、今回審議する内容につきましては、御承認いただいたということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### 4 議事(4)「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価について

鈴木会長：それでは、続いて議事(4)に移ります。(4)「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価の説明：資料4-1参照)

鈴木会長：ただいまの議事(4)についてなにかご意見等がありますか。

吉野委員：1枚目の基本目標のところ、「快適で安全な生活環境で暮らす」とあって、後ろの方だと「安心して快適な生活環境で暮らす」となっていますが、ここに違いはあるのでしょうか。統一されたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局：御指摘ありがとうございます。大変申し訳ございません。「安心して快適な生活環境で暮らす」が正しい基本目標の表記でございます。

北浦委員：野焼きのことでお伺いしたいのですが、基本目標の4、8ページ目に野焼き対策とあります。野焼きが行われた時、近所の方がまず消防署に連絡すると思いますが、消防署のデータのようなものは何かこの辺りに反映できないのでしょうか。

環境衛生課：環境衛生課です。今御指摘ありました野焼きの通報に関しては、消防にもありますが、基本、環境衛生課もしくは農業政策課の方に多くあります。消防からは、リストではなくて都度、環境衛生課、農業政策課の方にも共有されるような報告を受けています。

宮本委員：質問ですが、11ページの基本目標、つくば市主催共催の環境啓発事業の参加者数のところで、この事業は複数あるように見えますけど、その事業数自体は毎年増えているのかどうかをお聞きしたいです。趣旨としましては、毎年人数が増えています、イベントの数が増えれば人が増えるという話なのか、イベントの数は変わらず、参加者数が増えているのかでおそらく、今後の対策が変わってくるのではないかと思うので、イベント数とか人数がある程度分かればお聞かせ願えないでしょうか。

事務局：ここに記載しています事業、イベント数ということで申し上げますと、特別な時期、コロナ禍の時期ということで、令和2年度、令和3年度に

関しては開催数が減少しました。令和4年度、5年度に関して申し上げますと、同じイベントの種類で集計しています。

宮本委員：1イベント当たりの参加者が増えているという認識でよろしいでしょうか。令和4年度、令和5年度に比べると。

事務局：はい。令和4年と令和5年に関しては、その通りです。

宮本委員：わかりました。ありがとうございます。

北浦委員：ちょっとくどいようですが、このつくば市主催・共催の啓発事業の参加者数、この方々が実際に参加する時の交通手段に、何か制限等はかけているのでしょうか。例えば、公共の交通機関バスとかTXを使いなさいとか。車で行くのとする、先程のCO<sub>2</sub>排出の運輸部門に反映してしまいますので。その辺り、極力こういう手段を使ってくださいというようなアナウンスはしているのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。結論を申し上げますと、特に制限等をおかけるとか、アナウンス等をイベントの際に行うなどはしておりません。ただ、おっしゃっていただいた御意見は大切な考え方となりますので、そういったことが適用できるイベントがあれば、ぜひその機会を見て検討したいと思っています。

北浦委員：ここに出席するために、私も車を使っております、果たしてそれが本当にいいことなのかというのは、疑問に思っています。そういう意味ではオンラインのほうが良いような気がします。これは、個人的な悩みなのですが、そういったものについて市としてどういう考え方なのか、アドバイスいただけると助かります。

事務局：今回のイベントにつきましては、場所が市内で開催されるというところもありまして、各地から自家用車や自転車など、行きやすい手段で行っていただくというイベントが多く、各自現地集合現地解散でやらせていただいています。ただ、イベントによってはバスを借り上げて一定数で移動するものもあります。また、公共交通機関が発達した場所での自然環境教育イベントが性質上少ないということもあります。今後は、先程申し上げたような、なるべくCO<sub>2</sub>の少ないような手段で移動していただけるような方法も、検討していきます。

鈴木会長：全体を通して計画のこういう部分は改定したほうが良いという御意見もあれば、ぜひ伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

杉田委員：基本目標4のところ、アンケートで評価という箇所がありますが、アンケートの内容は、今後も比較のために同じ質問にするのかということ。それからここでは、快適な生活環境に関するアンケートを示して伺っているみたいですが、例えば上下水道や、有害化学物質などの安全に関する指

標はお考えにならないのかということをお伺いしたいです。

事務局：指標につきましては、今後、改定をしていく際に、検討していくものと考えています。

杉田委員：安心の方の指標も、考える可能性があるかと理解しました。

鈴木会長：その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 4 議事(5) アンケート調査の実施について

鈴木会長：それでは、続いて、議事(5)に移ります。(5)アンケート調査の実施について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(市民アンケートの実施概要の説明、事業者アンケートの実施概要の説明：資料5-1、資料5-2参照)

鈴木会長：ただいまの議事(5)についてなにか御意見等がありますか。

吉野委員：アンケートを実施して市民の意向、あるいは事業者の行動意識を把握するのは大切なことだと思います。ただ、郵送配布というところはどうも引っかけられます。質問項目数にもよりますが、質問項目が数十くらいでしたら、今はインターネットで集計までしてくれるサービスがあります。多分市でも複数の団体、市民の方に登録していただいているようなメールアドレスの情報をお持ちだと思うので、それらを活用した方が、アンケートを受ける側も、比較的回答しやすいのではないかと、集計も自動的にやってもらえるので、質問の内容にもよりますが利用した方が迅速に何か意見を吸い上げられるのではないかと思いました。ぜひそのような省力化するような方法で、アンケートを取られた方がよろしいかと思えます。

事務局：御意見ありがとうございます。実際に紙を郵便屋さんが運ぶということがない方が良いというのは、CO<sub>2</sub>の観点からおっしゃるとおりで、我々としても労力的に、おっしゃっていただいたような方法が、望ましいとは考えていますが、得られる回答や対象について考慮しながら、方法について検討していければと思っています。

丸井副会長：9月に私のところに来たアンケートがありました。それから見ると、例えばアンケートに回答する人は40代50代30代の順で多いなどの情報がありました。10代、80代の方にきちんとアンケート調査が行き渡っているのかということも分からないで、見た目のクロス集計をしているところがあるなど、質問項目のところにバイアスがかかっている、素直にストレートにこうですかと聞かないでわざと否定的に聞いているものがあるので、そういったところをもう一度考え直していただければと思っています。それから吉野先生のお話に逆行するようですが、アンケートに対する弱者、例えば老人の施設にお住まいの方とか、そういう方には個別に、例えば施設ごとにアンケート調査をするなど、多様性に合わせた質問の仕方もあるかと思えますので、

様々なバリエーションに合わせて聞いていただけると非常にありがたいなというのが、個人的な意見でございます。

事務局：御意見ありがとうございます。一つ目にいただきました年齢につきましては、今回2,000人を無作為抽出することを想定していますが、その際に現在のつくば市と同様の年齢構成で、10代の方から20代30代の方も含めてバランスよく抽出して、送付する形で実施したいと考えています。ただ、つくば市が同様のアンケートを実施した時にも、なかなか若い方に答えていただけないという課題や悩みを抱えています。なるべくそういった若い方にも回答しやすいように、設問の数や内容を工夫したり、ナッジを用いたり、先程御指摘にもありましたようにオンラインで回答できるようにしてなるべく手間を減らすなど、工夫をしていきたいと考えています。2つ目でいただいた、バイアスがかからないようにというのは我々も十分承知をしていますので、そうならないように対応していきたいと考えています。3点目にいただきました施設にお住いの方については、無作為抽出の際に施設にお住いの方も対象にすることになっています。施設単位でアンケートをお願いするという事は今までやったことがないのですが、そういった方法もできないか、今後検討していきたいと思えます。御意見ありがとうございます。

北浦委員：きれいなまちづくり行動計画でもアンケートを出してしまして、設問が重ならないようお願いしたいです。重なってしまうと、また分析する羽目になってしまい、無駄が生じてしまいます。アンケートを出す場合には、アンケートの結果をどう使うかということまで考えた上で、アンケートの設問を考える。そうしないとせっかく得た回答が、一体何に使えるか分からない状況になりかねないので、ぜひそこはアンケートの設問を、あまり多くしても良くはありませんが検討していただきたいと思えます。それからアンケートの発送ですけれども、個人的には郵送の方が望ましいと思っています。もちろん、きれいなまちづくり行動計画の時にもWebでOKとしてあったのですが、私自身がアンケートを何回もやったことありますが、やはり年配の方はどうしても紙ベースの方が回答しやすいということもあります。そう考えると基本は紙かと考えています。少し面倒ではありますが、その辺りも含めてぜひ検討をお願いしたいです。

事務局：アンケートの原案につきましては、次回以降見ていただけるように準備をしたいと考えています。一つ目でいただいた、きれいなまちづくり行動計画のアンケートと被らないようにということですが、きれいなまちづくり行動計画も含めて、先程御説明しました産業部門の計画や、直近で行っていたアンケート等、可能な限り調べて設問等は被らないようにすることと、対象者を無作為抽出する際、対象者は被らないように配慮していきたいと考えています。アンケート内容は結果を見据えて使える内容でお願いしたいという点もごもっともで、今回我々のアンケートを考える際に、仮説に基づいた設問、仮説に基づいたクロス集計等、先を見据えた質問にしていきたいと考えています。3点目の発送は郵送というお話ですが、郵送とWeb回答、両方の選択肢を使いまして取りこぼしがないように配慮しながら行っていきたい

と考えています。

鈴木会長：今日の初めの方で、アンケートについての議論がありました。それは大丈夫でしょうか。市民へのアンケートと並行して、事業者や研究所にヒアリングも行うというものがあつたと思うのですが。

事務局：研究所につきましては、対象が明らかになっているというところもありますし、基本、国の計画に基づいて実行していく対象でありますので、アンケートではない別な方法で、意思疎通を図っていければと考えています。

鈴木会長：よろしいでしょうか。特にこれ以上御意見等がなければ、アンケートについてご了解を得たといたします。

## 5 閉会

鈴木会長：全ての議事が終了いたしましたので、進行を事務局に返します。

事務局：最後に事務局より事務連絡があります。会議録については、作成後、委員全員に御確認いただき、その後、会長が指名する会議録署名人に全体を御確認いただき公開とさせていただきたいと思ひます。会議録署名人については、今回は丸井副会長と河井委員をお願いいたします。今後は会議録署名人については、御出席の委員のうち、名簿の並びにより、基本的には順番でお願いできればと考えています。詳細については事務局から連絡させていただきます。事務連絡については以上です。ただいまをもちまして、令和6年度第3回つくば市環境審議会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

令和6年度第3回つくば市環境審議会  
(第1回：基本計画中間見直し及び区域施策編改定)

次 第

日 時：令和6年10月1日（火）13:30～15:30

場 所：つくば市役所コミュニティ棟1階

会議室1，2，3

1 開会

2 市長挨拶

3 諮問

4 議事

(1) 「第3次つくば市環境基本計画」中間見直し及び「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」改定の基本的な考え方について

(2) 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」温室効果ガス排出削減目標設定の方針について

(3) 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」専門部会の設置について

(4) 「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価について

(5) アンケート調査の実施について

5 閉会

## 配付資料一覧

### (1) 関係

資料 1-1 現行計画の概要

参考資料 1-1-1 「第3次つくば市環境基本計画」の概要

参考資料 1-1-2 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」の概要

資料 1-2 中間見直し及び改定の基本的な考え方

資料 1-3 中間見直し及び改定のイメージ

参考資料 1-3-1 国や県の動向について

### (2) 関係

資料 2-1 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」温室効果ガス排出削減目標設定の方針について

参考資料 2-1-1 他都市の脱炭素化目標の事例について

### (3) 関係

資料 3-1 つくば市環境審議会専門部会開催要項（案）

### (4) 関係

資料 4-1 「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価

### (5) 関係

資料 5-1 アンケート調査の実施概要（市民向け）

資料 5-2 アンケート調査の実施概要（事業者向け）

## 現行計画の概要

## 「第3次つくば市環境基本計画」

- 策定年次：令和2年（2020年）4月
- 計画期間：令和2年（2020年）4月から令和12年（2030年）3月
- 目指す将来像（2030年）：
  - 豊かなつくばの恵みを未来へつなぐ 持続可能都市
  - ～つくばの強みを活かして、多様な主体の協働でSDGsの達成に貢献する～
- 基本目標：
  - 1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
  - 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
  - 3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
  - 4 安心して快適な生活環境で暮らす
  - 5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する。

## 「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」

- 策定年次：令和2年（2020年）4月
- 計画期間：令和2年（2020年）4月から令和8年（2026年）3月
- 計画におけるつくば市の将来像：
  - 全員参加でつくる低炭素かつレジリエントなスマートシティ
- 温室効果ガスの削減目標
  - ・ 中期目標：令和12年度(2030)年度に平成25年度(2013年度)比で26%削減
  - ・ 長期目標：令和32年度(2050)年度に平成25年度(2013年度)比で80%削減
- 4つの柱：
  - 1 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち
  - 2 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
  - 3 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
  - 4 気候変動に適応できるまち

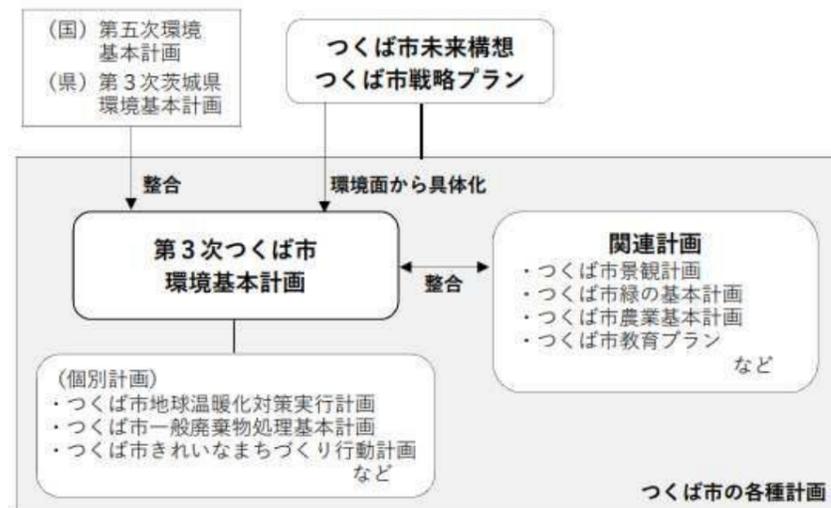
1 策定根拠

- つくば市環境基本条例第3条の環境保全の基本理念に則り、つくば市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、第7条の規定に基づき策定される計画
- 令和2年（2020年）3月の第2次環境基本計画の満了に伴い、第3次環境基本計画を策定

参考：つくば市環境基本条例 第3条  
（基本理念）  
第3条 環境の保全は、次に掲げる基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり推進されなければならない。

- 健全で恵み豊かな環境が市民の安全で快適な生活に欠くことができないものであることにかんがみ、これを将来にわたって維持し、及び向上させ、かつ、現在及び将来の世代の市民がこの恵沢を享受することができるように積極的に推進すること。
- 人と自然とが共生することができる恵み豊かな環境を確保するために、樹林、農地、水辺等における多様な自然環境を有効に活用しつつ保全し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会の構築を目指すこと。
- 市、事業者及び市民がその事業活動及び日常生活において環境の保全を優先的に配慮し、それぞれの責務に応じた役割分担の下に、協働によってこれに取り組むこと。
- 地球環境保全が人類共通の極めて重要な課題であることから、市、事業者及び市民が地球環境保全を自らの問題としてとらえ、国際的な連携及び協力の下に推進すること。

2 計画の位置付け



3 基本計画の目標期間

- 令和2年（2020年）4月から令和12年（2030年）3月

4 目指す将来像

豊かなつくばの恵みを未来につなぐ 持続可能都市  
～つくばの強みを活かして、多様な主体の協働でSDGsの達成に貢献する～

5 基本目標及び施策の体系

- 基本目標及び施策の体系⇒右図参照
- 環境目標ごとの将来像及び施策等⇒次頁参照

6 計画の進行管理

- 基本計画に基づく実施計画（Plan）については、事業ごとに実施（Do）、点検（Check）、見直し（Action）を基本とした環境管理システムの仕組みに基づいて進行管理を行う。
- 環境審議会は、市からの基本計画の推進に関する様々な諮問に応じ審議を行う。
- 環境管理委員会は、次長等で構成される市の内部組織であり、実施計画の進捗管理・是正の指示を出す。
- 毎年、環境の状況、環境の保全に関する施策の実施状況等を明らかにしたつくば市環境白書を作成し、公表する。

7 その他

ページ数：50頁（資料等除く）

将来像を実現するための施策体系



第3次つくば市環境基本計画の施策体系

基本目標	将来像	評価指標	施策の柱	施策の方向性						
低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、市民、事業者、大学・研究機関、市が連携して取り組んで、先進的な低炭素モデル都市となっています。</li> <li>省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入が推進されることで、まちや建物の低炭素化が実現し、生活を豊かにする環境技術があふれる都市となっています。</li> <li>バスやデマンド型交通などの公共交通が充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるコンパクトなまちに近づいています。</li> <li>酷暑や豪雨などの異常気象・災害に対して、その影響を低減する適応策を進めることで、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量</li> <li>低炭素住宅の新規入居戸数</li> <li>市民満足度調査「低炭素社会の推進」の満足度</li> </ul>	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・研究機関や事業者との連携強化</li> <li>○市民による省エネの促進</li> <li>○マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進</li> </ul>						
			1-2 まち・建物の低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の省エネ・再エネ導入の推進</li> <li>○低炭素でコンパクトなまちづくり</li> <li>○公共施設の低炭素化</li> </ul>						
			1-3 低炭素な交通システムの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低炭素な公共交通の充実</li> <li>○自転車利用の推進</li> <li>○自動車利用の低炭素化</li> </ul>						
			1-4 気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動と関連する災害による影響の低減</li> <li>○気候変動の中での健康の維持</li> <li>○気候変動から農業を守る</li> <li>○水資源に関する適応</li> </ul>						
			豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑波山をはじめとする山々、牛久沼などの池沼や河川、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々は自然の恩恵を実感しており、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。</li> <li>貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民や事業者も協働して、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が進んでいます。特に、筑波山地域ジオパークをはじめとした魅力あふれる自然や里山を活用して、エコツーリズムやグリーンツーリズムを積極的に推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市の緑地面積（山林原野面積＋農地面積＋都市公園の面積）</li> <li>生物多様性つくば戦略</li> </ul>	2-1 生き物・生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要な生き物の生息・生育状況の把握</li> <li>○森林の維持・保全</li> <li>○水辺の生き物の生息・生育環境の保全</li> <li>○外来種対策の推進</li> <li>○生物多様性つくば戦略（仮称）の策定</li> </ul>			
						2-2 里地里山景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○筑波山や里山の景観の保全</li> <li>○山・川などの眺望の維持</li> <li>○里地景観の維持</li> </ul>			
						2-3 都市の緑を増やし、質を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市公園・緑の管理</li> <li>○都市域の緑の確保</li> <li>○市民参加による緑化活動</li> <li>○開発に伴う緑地の減少を抑制</li> </ul>			
						2-4 自然とふれあう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然体験施設の活用・運営</li> <li>○里山や水辺の活用</li> <li>○筑波山地域ジオパークの活用</li> <li>○グリーンツーリズムの推進</li> </ul>			
						資源を賢く使う循環型社会に近づく	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。</li> <li>資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人当たりの生活系ごみ排出量</li> <li>市民一人当たりの事業系ごみ排出量</li> <li>リサイクル率</li> </ul>	3-1 3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○循環型社会形成に係る普及啓発</li> <li>○市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進</li> <li>○事業者によるごみ減量化の促進</li> <li>○資源の有効活用を推進</li> </ul>
									3-2 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物の適正な処理</li> <li>○産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発</li> <li>○クリーンセンターの安定稼働</li> </ul>

基本目標	将来像	評価指標	施策の柱	施策の方向性
安心で快適な生活環境で暮らす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。</li> <li>・ 市民や事業者、市が「きれいなまちづくり」を進める取組を協働しながら進めたことで、不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の環境不満足度</li> </ul>	4-1 清潔で静かな生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民・事業者による美化活動</li> <li>○ごみの散乱防止</li> <li>○野焼き対策</li> <li>○騒音・振動の防止</li> </ul>
			4-2 安全な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な大気・水・土の確保</li> <li>○上下水道の維持・管理</li> <li>○農業における環境配慮</li> <li>○有害化学物質の適正な管理</li> </ul>
市民一人ひとりが環境を考え、行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。</li> <li>・ 子どもへの環境教育も重視されており、これからのつくば市の未来を担う子どもたちの環境意識がどんどん高まっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境配慮行動を行った市民の割合</li> <li>・ つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数</li> <li>・ 環境スタイルサポーターズ事業所会員のうち取組に参加した事業所数</li> </ul>	5-1 持続可能なライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の環境リテラシーの向上</li> <li>○持続可能なライフスタイルの推進</li> <li>○環境情報の集約・発信</li> </ul>
			5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○つくばスタイル科の推進</li> <li>○学校での地産地消の推進</li> <li>○学校外での環境教育の推進</li> </ul>
			5-3 環境と経済の好循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境ビジネスモデルの構築</li> <li>○環境に配慮した事業者の支援</li> <li>○地産地消の推進</li> </ul>

「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」の概要

1 計画の位置付け

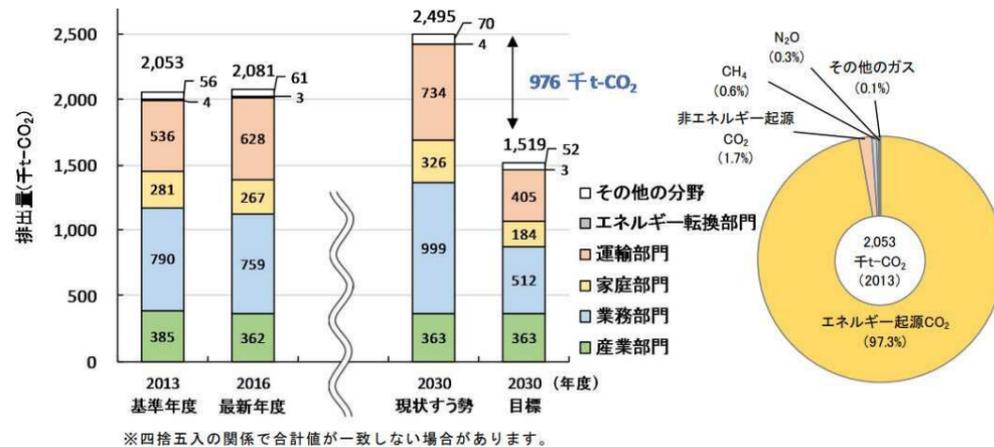
- 「地球温暖化対策推進法」で規定する、地方公共団体実行計画において、温室効果ガスの排出量の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画。



現計画策定前の国内外の動向と計画の位置付け

2 温室効果ガス排出量

- 今後何も対策をしないまま推移した場合、令和12年度(2030年度)の目標達成の目安である1,519千t-CO<sub>2</sub>に対し、976千t-CO<sub>2</sub>程度上回る2,495千t-CO<sub>2</sub>の排出量となることが想定されている。



つくば市の温室効果ガス排出量

3 温室効果ガスの削減目標と計画期間

- 中期目標：令和12年度(2030年度)に平成25年度(2013年度)比で26%削減
- 長期目標：令和32年度(2050年度)に平成25年度(2013年度)比で80%削減
- 計画期間：令和2年度(2020年度)から令和7年度(2025年度)までの6年間

4 つくば市の将来像

全員参加でつくる低炭素かつレジリエントなスマートシティ

- I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち
- II. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
- III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
- IV. 気候変動に適応できるまち

5 施策体系と取組内容

- 施策体系と削減見込量⇒下図参照
- 取組内容⇒次頁参照

将来像	施策項目	削減量見込 (2030年度)
I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち	(1)各主体による低炭素化の推進	
	1 エネルギーの有効利用	9,800 t-CO <sub>2</sub>
	2 省エネ効果のモニタリング	
3 事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討		
II. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち	(2)低炭素なまちづくりの推進	
	4 低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用	2,876 t-CO <sub>2</sub>
	5 再生可能エネルギー等の導入支援	
	6 低炭素な先進モデル構築の検討	
	(3)低炭素なモビリティの普及促進	
	7 低炭素な自動車の普及促進	285 t-CO <sub>2</sub>
	8 公共交通利用の促進	
	9 自転車利用の促進	
	10 シェアリングシステムの検討	
	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち	(4)持続可能なライフスタイルの推進
11 荷物の再配達抑制		-
12 廃棄物発電及び余熱利用の検討		
13 プラスチックごみの減量化とリサイクル促進		
14 地産地消の推進と食品廃棄物の減量化		
(5)市民参加型の環境意識啓発		
15 環境教育システムの構築		-
16 環境イベント等を通じた環境意識の啓発		
17 次世代環境プログラムの実践		
IV. 気候変動に適応できるまち	(6)気候変動に適応する	
	18 熱中症対策の推進	-
	19 自然災害に備える	
	20 農作物の収量や品質の確保	
合計		

施策体系と削減見込量

6 計画の進行管理

- 実施計画(Plan)は、実施(Do)、点検(Check)、見直し(Action)を基本としたPDCAサイクルの仕組みに基づいて進行管理を行う。
- 本計画の実施に当たって、市役所内では市長をトップとし、計画の策定・改定を管理する委員会として環境管理委員会を設ける。
- 事務局は、各担当課から受けた実績等を管理し、進捗管理懇話会に報告する。進捗管理懇話会は、事務局から受けた実績報告等の検証や評価を行い、この結果をもって環境管理委員会に対し、施策の見直しや改善を促す。

7 その他

- ページ数：61頁(資料等除く)

将来像	施策項目	取組内容	進捗管理指標	2030 年度目安	
各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち	各主体による低炭素化の推進	エネルギーの有効利用	市は、市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効な利用、設備の省エネ化を着実に実施します。／環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。／環境にやさしい製品等を購入する際の補助を実施します。／ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。	つくば市の活動による排出量(及び削減量)	40,639 t-CO2/年 (2013 年度比▲9,800 t-CO2)
		省エネ効果のモニタリング	モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施期間、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。／モニタリングの被験者を市民や事業者から募集・依頼し、一定期間、省エネ対策実施前後のエネルギー消費量等のデータの提供をしていただきます。／モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようにします。	-	-
		事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討	事業者とのコミュニケーションツールの1つとして、茨城県地球環境保全行動条例に基づく「特定事業場定期報告」や「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」をはじめとする既存の制度を活用した連携の可能性を検討します。／上記検討結果や国の動向に照らして、市内の温室効果ガスを大量に排出する事業者に対し定期的な報告を求め、最適なフィードバックやインセンティブ付与等のコミュニケーションを図ることを目的とした「つくば市地球温暖化対策計画書制度(仮称)」の整備の必要性を検討します。／大学・研究機関と連携し、最新の知見等を活用した環境ビジネスや温室効果ガス排出削減に向けた有効な手段を検討します。	-	-
低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち	低炭素なまちづくりの推進	低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用	「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。／「低炭素(建物・街区)ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。(令和4年度(2022年度)を予定)／住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を実施します。	低炭素住宅の認定戸数(及び削減量)	55 戸/年 [累計 605 戸] (▲1,894 t-CO2)
		再生可能エネルギー等の導入支援	市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。／上記調査を経て、事業や市民による再エネや蓄電池等の導入に際し、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。	蓄電池やエネファーム等の導入補助を実施した件数(及び削減量)	150 件/年 [累計 1,650 件] (▲982 t-CO2)
		低炭素な先進モデル構築の検討	住宅メーカーや技術メーカー等と連携して、先進技術を集約した低炭素モデルを示すための必要事項について検討します。	-	-
	低炭素なモビリティの普及促進	低炭素な自動車の普及促進	公用車は可能な限り低炭素車を使用し、エコドライブに努めます。／低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。	低炭素車への乗換えに対する補助の交付台数(及び削減量)	45 台/年 [累計 495] (▲285 t-CO2)
		公共交通利用の促進	公共交通利用時の乗り継ぎ抵抗の低減等、モビリティ・マネジメント事業の取組を推進し、市民や事業者等による公共交通機関の利用を促進します。／公共交通利用に対するインセンティブの整備を検討します。	つくバス1便当たりの平均利用者数	9.0 人以上/便
		自動車利用の促進	駐輪場の整備や自転車専用レーンの整備等、自転車利用環境の改善を図ります。／ウェブサイト「つくば市サイクリングガイド」を中心に、自転車駐車場やレンタサイクルの貸出可能場所等の情報提供を行い、自転車利用の周知及び安全利用の啓発を行います。	主要自転車駐車場における市民1人当たりの年間利用回数	5.45 回/人・年
		シェアリングシステムの検討	つくば市内におけるカーシェアリングやライドシェア等の実施状況を調査します。／カーシェアリングやライドシェアを実施する上での課題やニーズ、経済的なメリット、実現可能性等を調査します。／つくば市と事業者が連携してカーシェアリングやライドシェア等の実現・拡充に向けた実証実験等を実施します。	-	-

将来像	施策項目		取組内容	進捗管理指標	2030 年度目安
高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち	持続可能なライフスタイルの推進	荷物の再配達抑制	宅配ボックスの設置箇所や利用方法について、効果的な情報提供や啓発活動をととして市民による宅配ボックス利用を促進するため、宅配便の受取状況や、宅配ボックスの利用実態等に関するアンケート調査の実施や、大学・研究機関との連携によりナッジをはじめとする行動科学を活用した実証実験を検討します。／配達回数や持ち帰り数等の情報について、配送事業者との連携による情報共有の可能性を協議します。／住宅等への宅配ボックスの設置に対する補助金の交付を検討します	-	-
		廃棄物発電および余熱利用の検討	クリーンセンターにおける廃棄物発電による売電や外部施設への熱供給を継続し、余剰エネルギーの有効利用を継続します。／新たな取組として、市内外の主体と連携しつつ、廃食用油から精製した BDF の利活用を検討します。	-	-
		プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	プラスチック製の容器・包装を用いた商品の使用を抑え、例えば環境イベント等でリユース食器を使用する等、プラスチックごみの削減に向けた啓発を実施します。／リサイクルセンターの運用とリサイクルに係るルール等の周知徹底により、プラスチックごみの有効利用を図ります。／サステナスクエアの見学の受入れ等により、市民や事業者による学習の機会を設けます。	市民1人当たりの生活系ごみの排出量	648g/人・日 ※2029 年度目安
			リサイクル率	25.0% ※2029 年度目安	
	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	地元食材を使用する飲食店等や地元農家の情報発信を行う地産地消レストラン事業等により地産地消を推進します。／学校における食育等をととして、学校給食等におけるつくば市産農産物等の積極利用を促すとともに食品廃棄の減量化を推進します。／事業者等との連携により、食材の有効な利用方法や効率的な調理方法等に関する情報を発信し、エコクッキングを推進します。	地産地消レストランの認定件数（累計）	100 件	
	市民参加型の環境意識啓発	環境教育システムの構築	空きスペース等を活用した環境学習の機会を設ける等、誰もが自発的に環境を考え、持続可能なライフスタイルを実践する契機となるプラットフォームの構築を目指します。プラットフォームでは、市と市民の双方向のコミュニケーションにより、市民のニーズの把握と施策への反映を実現します。／環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。／会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。	-	-
		環境イベント等を通じた環境意識の啓発	省エネセミナー等を開催し、事業者や市民等の省エネ意識の啓発を行います。／IoT やゲーミフィケーションを取り入れた市民参加型の環境イベントやプログラム等により、市民や事業者が楽しみながら日常生活で実践可能な取組を促します。	-	-
次世代環境プログラムの実施		学校において「つくばスタイル科」や「つくば IEC 運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。／行政と学校との連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラム等を検討します。	-	-	
気候変動に適應できるまち	気候変動に適應する	熱中症対策の推進	公共施設をクールシェアスポットとして提供します。／ホームページ等を通じて、「暑さ指数」の提供・注意喚起、熱中症の予防及び対処法の普及啓発を実施します。／学校において熱中症（WBGT 等）や感染症等の予防に関する保健指導を実施します。	-	-
		自然災害に備える	「つくば市地域防災計画」や「つくば市総合防災ブック」をととして、土砂災害や洪水等の災害への対応に関する情報を提供します。／公共施設へ再エネや蓄電池等の導入を促進し、災害時にエネルギーの自給自足が可能な避難場所とします。／市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入を促進し、災害時の地域の電源確保に努めます。	-	-
		農作物の収量や品質の確保	研究機関等による農作物の高温耐性品種の開発・導入を支援します。／気候変動の影響を低減する方策に関する普及啓発を実施します。／病害虫の発生状況を的確に把握し、関係者等に情報提供します。	-	-

## 中間見直し及び改定の基本的な考え方

## ○背景・目的

- ・ つくば市環境基本条例第7条における「環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画」として、令和2年（2020年）4月に「第3次つくば市環境基本計画」を策定。
- ・ 現基本計画策定から4年以上が経過しており、この間のつくば市を取り巻く環境変化、内外の新たな潮流や国・県等の動向を踏まえ、「第3次つくば市環境基本計画」の中間見直しを行う。
- ・ また、基本計画と同時期に策定した「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」は令和7年度（2025年度）に計画期間終了となる。
- ・ 「第3次つくば市環境基本計画」、「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」の2計画について、見直し、改定に係る検討を同時に進める。

## ○位置付け・計画期間等

## （位置付け）

- ・ 環境基本計画はつくば市の環境施策の基本的な方針を示し、市の環境政策の羅針盤としての役割を果たす。
- ・ 「地方公共団体実行計画区域施策編」は、国の地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づき策定している。改定計画には、気候変動適応法第12条に基づく「気候変動適応計画」としても位置付けることも検討する。

## （計画期間）

- ・ 改定計画であることを踏まえ、計画期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とすることを基本とする。

## （その他）

- ・ 気候変動分野は「気候市民会議つくば2023提言ロードマップ（仮称）」（令和6年（2024年）10月公表予定）との整合性を図る。
- ・ 市民や事業者にとって分かりやすい改定計画となるよう、シンプルさとコンパクトさに十分に配慮する。

## ○ポイント

## &lt;市民・事業者の環境配慮行動の実態、目指すべき将来像やニーズの把握&gt;

- ・ 市民・事業者の環境配慮行動の実態、目指すべき将来像やニーズを踏まえ、計画改定を行う。
- ・ 現在の「第3次つくば市環境基本計画」策定時に行ったアンケートの対象は市民のみであったが、今回、事業者に対してもアンケート調査を実施することを検討する。

<バックキャストによる計画>

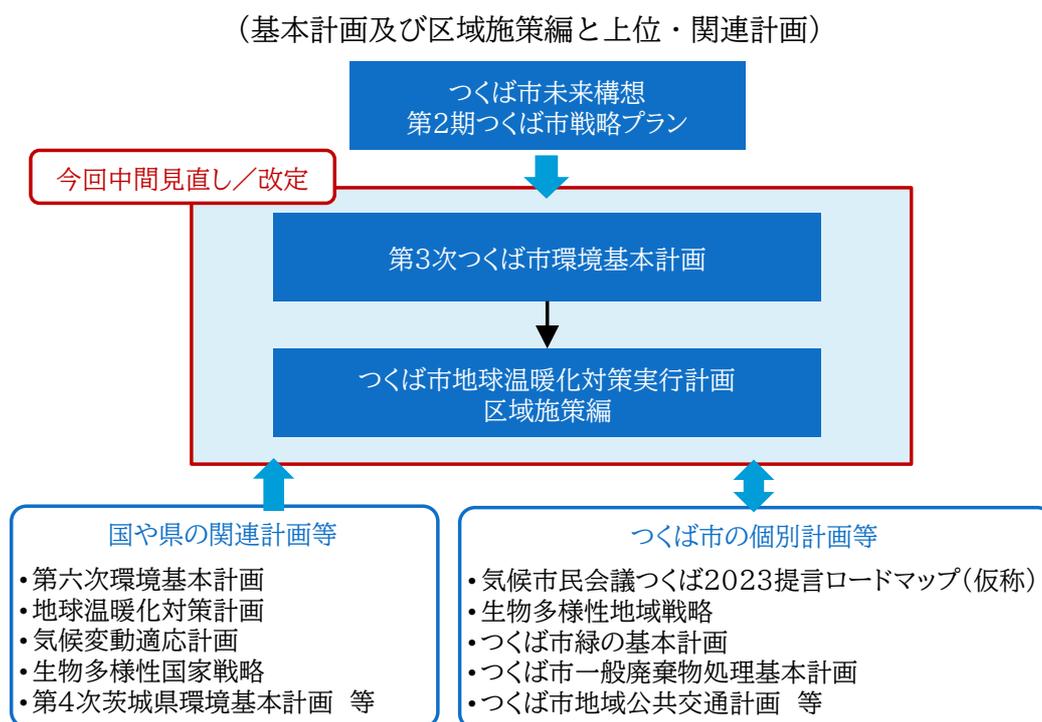
- ・ 現在の「第3次つくば市環境基本計画」はSDGsの目標期限である令和12年（2030年）を念頭に目指すべき将来像を描いている。
- ・ 改定計画では、それより先の令和32年（2050年）を長期的な目標として新たに設定して将来像を見直すとともに、その実現に向けてバックキャストの考え方で検討を行う。

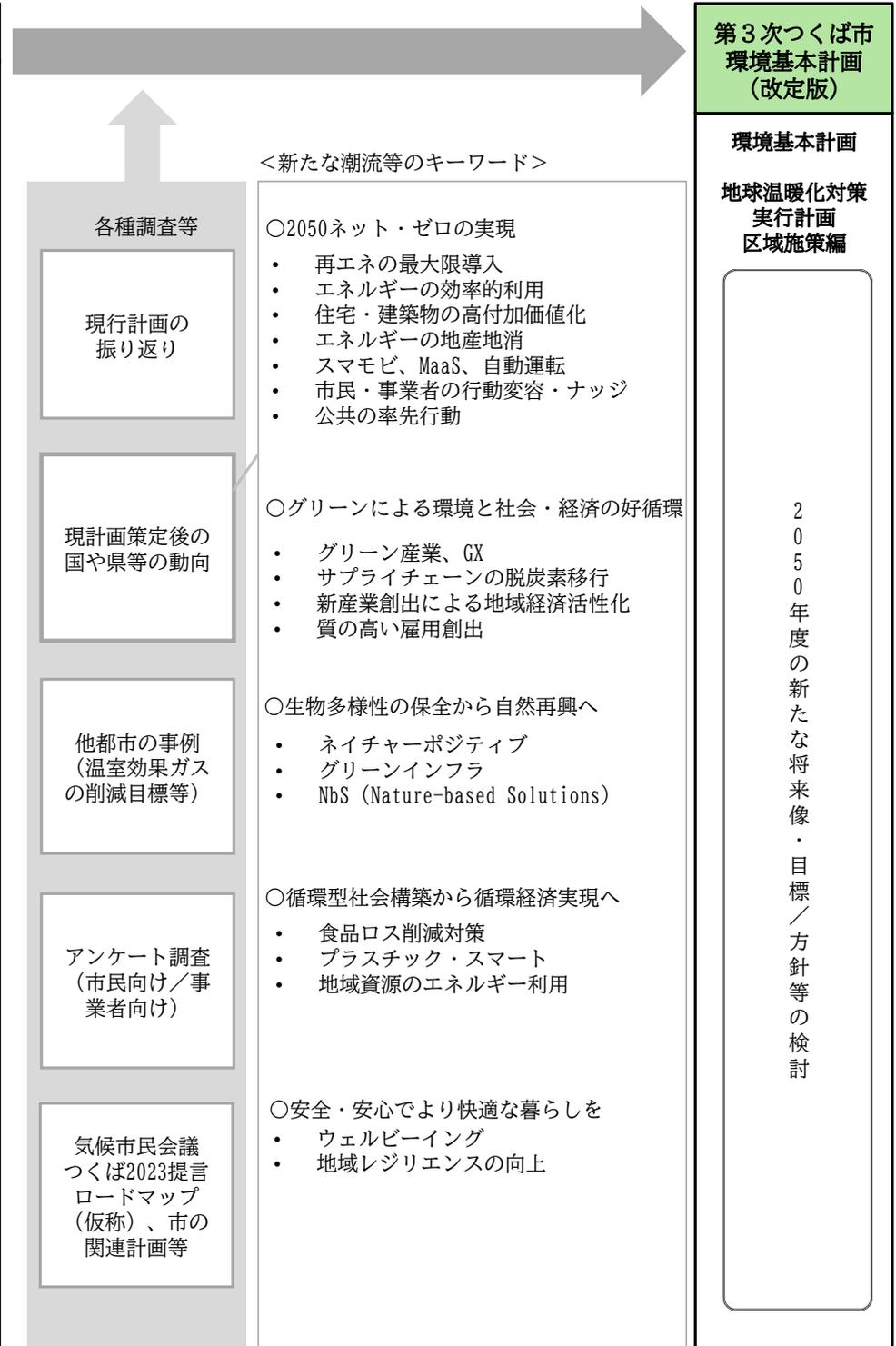
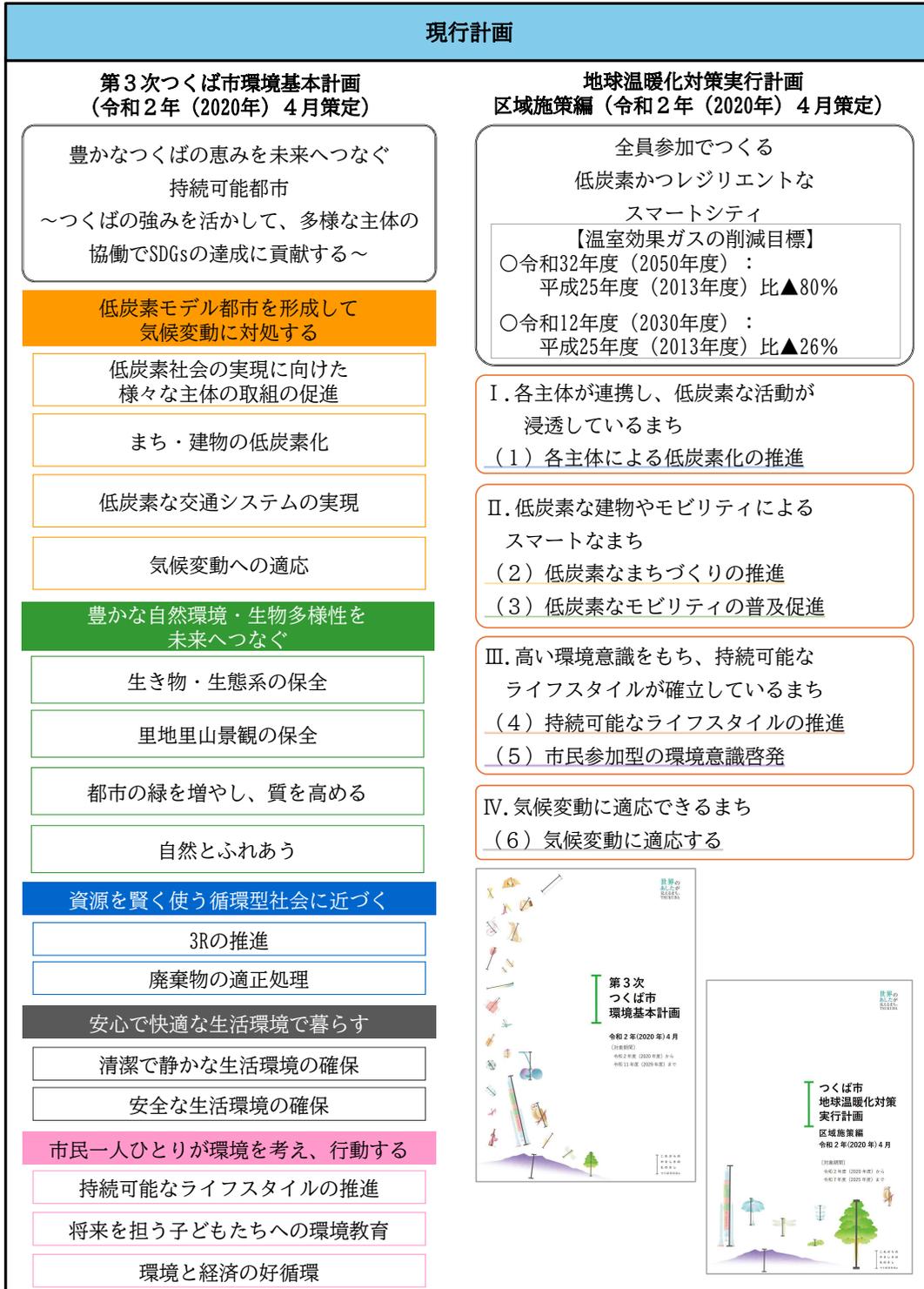
<官民連携による環境施策の推進の新たな仕組み>

- ・ 環境施策の実効性を更に高め、グリーンによる環境と社会・経済の好循環を図るべく、市民・事業者・市の連携による協議会の組成等、官民連携による環境施策の推進の新たな仕組みを改定計画に盛り込むことを検討する。

○主なスケジュール

- ・ 令和6年（2024年）10月：環境審議会・諮問
- ・ 令和6年度（2024年度）内：市民・事業者アンケートの実施
- ・ 令和8年（2026年）4月：改定計画の策定・公表





# 国や県の動向について

# 【国】第六次環境基本計画（令和6年（2024年）5月閣議決定）

- 国は2024年5月に「第六次環境基本計画」を閣議決定。同計画では、環境保全を通じて国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を実現することを最上位の目的としている。
- そして環境収容力を守り、**環境の質を上げる**ことによって、**経済社会が成長・発展**できる「循環共生型社会」の構築を目指すこととしている。さらに今後の環境政策の展開に当たっては、利用可能な最良の科学に基づくスピードとスケールの確保や、**ネット・ゼロ**、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策において可能な限りトレードオフを回避し、**統合・シナジー**を發揮すべく取り組むこととしている。
- また、**グリーンな経済システム**、国土、地域、暮らし、**科学技術**、**イノベーション**、国際に関する6つの重点戦略を挙げている。

## ＜第六次環境基本計画の基本的な考え方・構成＞

現状・課題 環境：3つの危機（気候変動、生物多様性の損失、汚染）、環境収容力の超過  
経済・社会：人口減少と東京一極集中、経済の長期停滞

ビジョン **ビジョン「循環共生型社会」**  
目的：環境保全を通じて国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を実現する

- 環境収容力を守り**環境の質を上げる**ことによって**経済社会が成長・発展**できる文明
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出
- 地下資源依存から地上資源基調の経済システムへ転換

環境政策の方針

- 「**ウェルビーイング／高い生活の質**」を最上位の目的としたうえで、その実現に向けた6つの視点を提示し、市場価値と非市場価値を引き上げる「**新たな成長**」を促す。

①ストック重視	②長期的視点の重視	③本質的ニーズの重視
④無形資産重視	⑤コミュニティ重視	⑥自立・分散型の追究

- 基盤である自然資本とそれを支える資本システムへの大投資、「**環境価値**」を活用した**経済全体の高付加価値化**

政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保
- ネット・ゼロ**、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 世界のバリューチェーン全体での**環境負荷低減**

地域循環共生圏 地域の目指すべき姿として位置付け。「**新たな成長**」の実践・実装の場。

## ＜環境・経済・社会の統合的向上のための6つの重点戦略＞

- 「**新たな成長**」を導く持続可能な生産と消費を実現する**グリーンな経済システム**の構築
- 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上
- 環境・経済・社会の統合的向上**の実践・実装の場としての**地域づくり**
- 「**ウェルビーイング／高い生活の質**」を実感できる**安全・安心**、かつ、**健康で心豊かな暮らしの実現**
- 「**新たな成長**」を支える**科学技術・イノベーション**の開発・実証と**社会実装**
- 環境を軸とした**戦略的な国際協調**の推進による**国益と人類の福祉への貢献**

出典：「第六次環境基本計画」（令和6年（2024年）5月閣議決定）

# 【茨城県】第4次茨城県環境基本計画（令和5年（2023年）3月策定）

- 茨城県は2023年3月に「第4次茨城県環境基本計画」を策定。環境の将来像を「豊かで魅力ある自然が守られ、持続可能で環境と調和した社会」と定めている。
- 計画の施策の柱として、①地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進、②地域環境保全対策の推進、③湖沼環境保全対策の推進、④循環型社会づくりの推進、⑤生物多様性の保全と持続可能な利用、⑥快適で住みよい環境の保全と創出、⑦各主体が学び協働することによる環境保全活動の推進、⑧環境の保全と創造のための基本的施策の推進の7つを掲げている。

## <第4次茨城県環境基本計画の施策体系>

### 1 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

- 1-1 省エネルギー及び二酸化炭素吸収源対策
- 1-2 再生可能エネルギーの利用と導入促進
- 1-3 気候変動適応策の推進

### 2 地域環境保全対策の推進

- 2-1 大気環境の保全
- 2-2 水環境の保全
- 2-3 土壌・地盤環境の保全
- 2-4 化学物質の環境リスク対策
- 2-5 原子力災害からの環境再生の推進

### 3 湖沼環境保全対策の推進

- 3-1 霞ヶ浦の水環境保全対策
- 3-2 涸沼・牛久沼の水環境保全対策

### 4 循環型社会づくりの推進

- 4-1 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進等
- 4-2 廃棄物の適正処理の推進

### 5 生物多様性の保全と持続可能な利用

- 5-1 生物多様性の保全
- 5-2 自然公園等の保護と利用
- 5-3 森林・農地の保全
- 5-4 河川等水辺環境の保全と活用

### 6 快適で住みよい環境の保全と創出

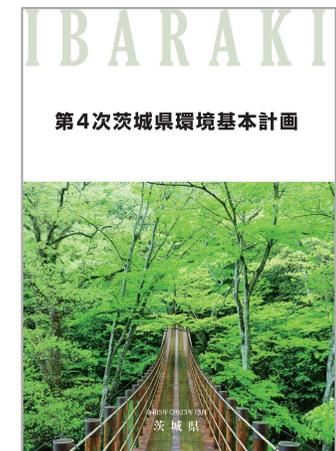
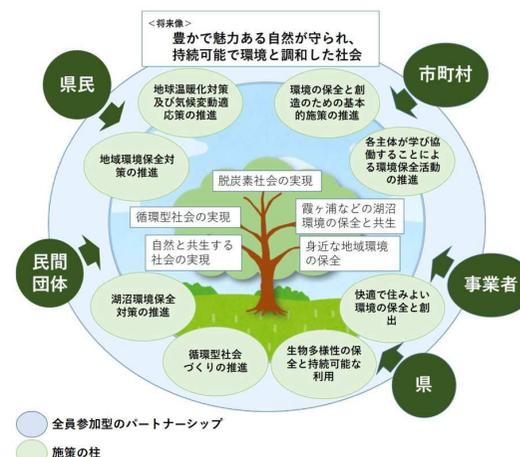
- 6-1 都市地域の緑の保全と快適な生活環境の創出
- 6-2 歴史的環境・自然景観の保全と活用
- 6-3 自然災害への対応

### 7 各主体が学び協働することによる環境保全活動の推進

- 7-1 環境教育・環境学習等の推進
- 7-2 各主体の環境保全活動と協働取組の促進
- 7-3 国際的な視点での環境保全活動の促進

### 8 環境の保全と創造のための基本的施策の推進

- 8-1 環境情報の収集・管理・提供
- 8-2 グリーン・イノベーションの推進
- 8-3 総合的な環境保全対策の推進



出典：茨城県「第4次茨城県環境基本計画」（令和5年（2023年）3月）

# 【国】地球温暖化対策計画（令和3年（2021年）10月閣議決定）

- 地球温暖化対策計画では目標実現のために、**脱炭素を軸として成長に資する政策を推進**としている。
- 国は、温室効果ガスの削減目標の中期目標として、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」としている。

<2030年度の削減目標を踏まえたエネルギー需給の見通し>

（単位：百万t-CO2）	2013年度実績	2019年度実績	2030年度目安・目標	削減率2013年度比
温室効果ガス排出量・吸収量	1,408	1,166	760	▲46%
エネルギー起源CO2	1,235	1,029	677	▲45%
産業部門	463	384	289	▲38%
業務部門	238	193	116	▲51%
家庭部門	208	159	70	▲66%
運輸部門	224	206	146	▲35%
エネルギー転換部門	106	89.3	56	▲47%
非エネルギー起源CO2、メタン、N2O	82.3	79.2	70.0	▲15%
CH4	30.0	28.4	26.7	▲11%
N2O	21.4	19.8	17.8	▲17%
代替フロン等4ガス	39.1	55.4	21.8	▲44%
温室効果ガス吸収源	-	▲45.9	▲47.7	▲47.7%
2国間クレジット制度(JCM)	官民連携で2030年までの累積で1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

<部門別の取り組み例>

- ◆ 産業部門
    - FIT 制度等の適切な運用・見直し
    - 導入拡大・長期安定的発電に向けた事業環境整備等
    - 需要家や地域における再生可能エネルギーの拡大等
  - ◆ 業務部門
    - 経済性や地域特性に応じた未利用熱の利用推進
    - バイオ燃料、水素を始めとする脱炭素燃料等の利用
  - ◆ 家庭部門
    - 地域マイクログリッドの構築や自立・分散型エネルギーシステムの構築等に当たっての計画策定や設備・システム導入の支援等
    - 地域のレジリエンス強化や地産地消の推進に向けて、地域と共生し、地域の産業基盤の構築等へ貢献する優良な事業者の顕彰と普及促進
- 分野横断的取組
- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出するとしている

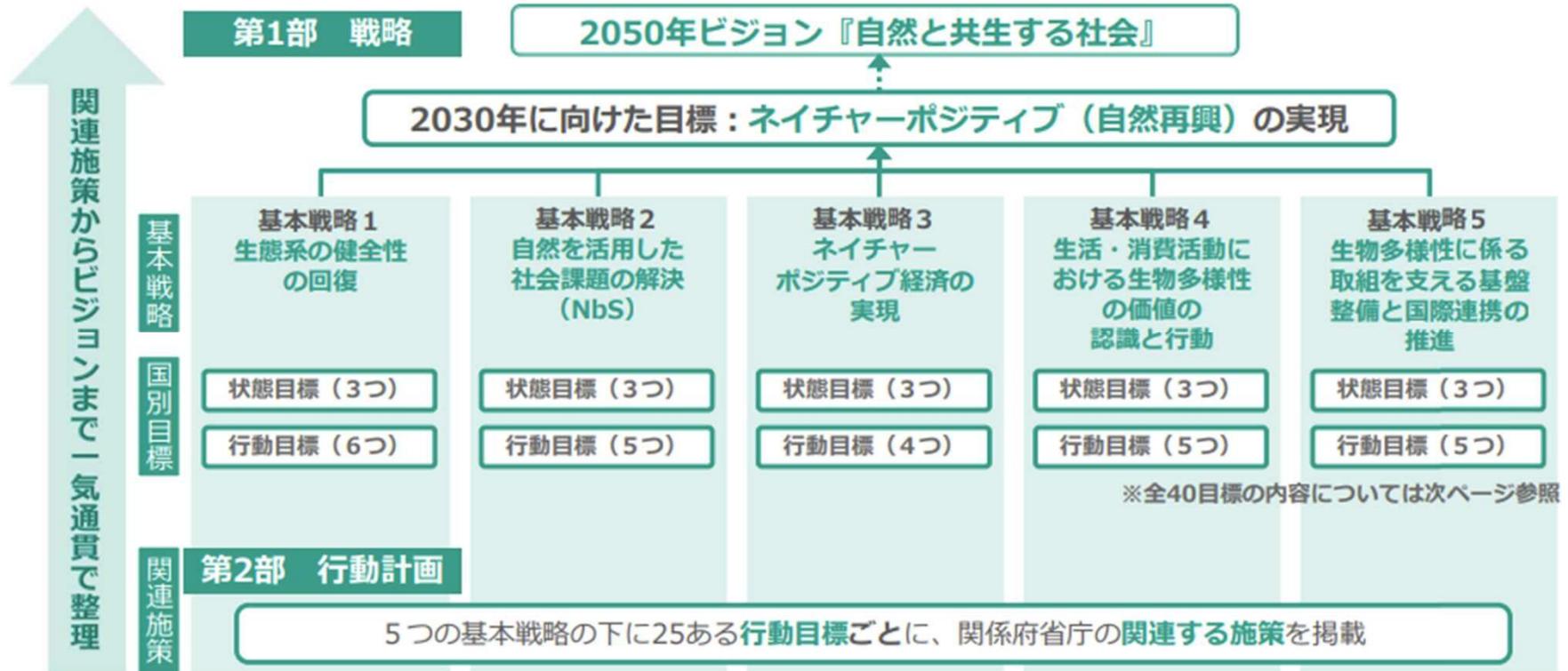
出典：「地球温暖化対策計画」（令和3年（2021年）10月閣議決定）

# 【国】 生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年（2023年）3月閣議決定）

- 日本における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画で、COP15で採択された世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえて、新たに「生物多様性国家戦略2023-2030」を第六次戦略として策定。
- ネイチャーポジティブ（自然再興）実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略である。
- 生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、社会の根本的変革を強調、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」目標の達成等の取組や、自然資本を守り活かす社会経済活動の推進が盛り込まれている。

## <生物多様性国家戦略2023-2030の構成・指標>

- 第1部（戦略）では、2030年目標に向けた、5つの基本戦略と、その下に全15個の状態目標（あるべき姿）と全25個の行動目標（なすべき行動）を設定、第2部（行動計画）では、関係府省庁の関連する具体的施策（367施策）を整理
- 各状態目標・行動目標の進捗を評価するための指標群を設定

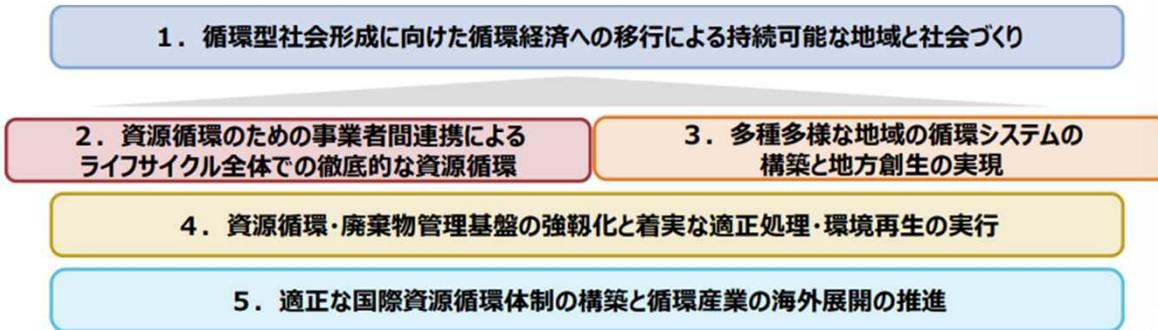


出典：環境省「生物多様性国家戦略2023-2030」（令和5年（2023年）3月閣議決定）

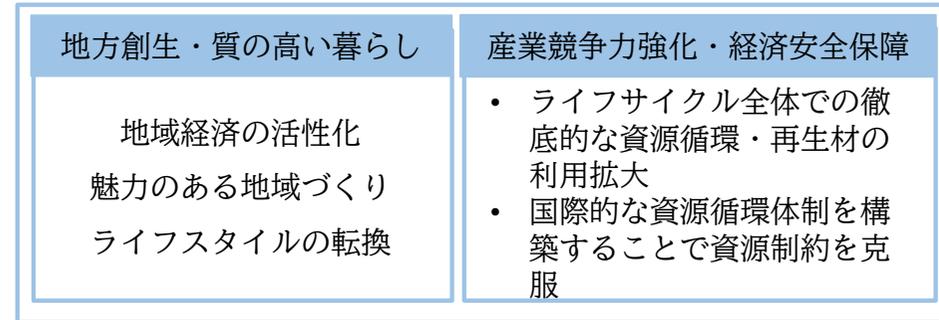
# 【国】第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年（2024年）8月閣議決定）

- 「循環型社会形成推進基本計画」は、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められ、概ね5年ごとに見直しを行うもの
- 第五次計画では、循環型社会形成のドライビングフォースとなる循環経済への移行を、環境面に加え、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、質の高い暮らしの実現に資するものとし、重要な政策課題と捉えて位置付け
- 5つの柱（重点分野）を掲げ、その実現に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、①全体像の把握、②取組の進展の計測・評価、③5つの柱ごとの達成状況の把握の3種類の指標を第四次計画から追加・拡充し、指標ごとに2030年度の数値目標を設定

## < 5つの柱（重点分野） >



## < 取組のポイント >



## < 3種類の指標 概要 >

	指標の種類	
循環型社会の全体像に関する指標	物質フロー指標	どれだけの資源を採取、消費、廃棄しているかその全体像を的確に把握するため、「もの」の流れ（物質フロー）の3つの断面である「入口」、「循環」、「出口」を代表して設定した指標
	取組指標	物質フロー指標では表すことのできない、国・事業者・国民による循環型社会形成のための取組の進展度合いを計測・評価するための指標
循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標 （5つの柱（重点分野）別の指標）	—	5つの柱（重点分野）ごとに、示されている方向性の達成状況を示す指標

## カーボンニュートラル／ネイチャーポジティブ

- 製品等のライフサイクル全体における温室効果ガス低減に貢献（資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能）
- 天然資源の消費量を抑制し地球規模の環境負荷低減

政府全体で一体的に取り組み、「同心円」の考え方で循環経済への移行を実現

出典：「第五次循環型社会形成推進基本計画」（令和6年（2024年）8月閣議決定）

「つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編」  
温室効果ガス排出削減目標設定の方針について

○つくば市の現在の温室効果ガス排出削減目標

- ・ 長期目標：令和 32 年度（2050 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 80%削減
- ・ 中期目標：令和 12 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 26%削減

◆国の温室効果ガス削減目標

「地球温暖化対策計画」（令和 3 年（2021 年）10 月閣議決定）

- ・ 長期目標：2050 年カーボンニュートラルの実現
- ・ 中期目標：令和 12 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 46%削減することを目指す。  
さらに、50%の高みを目指して挑戦を続けていく。

◆他都市の温室効果ガス削減目標の設定例

自治体名	計画名	計画策定又は改定年次	目 標	
			2030 年度	2050 年度
栃木県 宇都宮市	宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	令和 6 年（2024 年） 2 月	▲50%	▲100%
栃木県 那須塩原市	那須塩原市気候変動対策計画	令和 4 年（2022 年） 3 月	▲50%	▲100%
埼玉県 さいたま市	さいたま市地球温暖化対策実行計画	令和 6 年（2024 年） 3 月	▲51%	▲100%
神奈川県 横浜市	横浜市地球温暖化対策実行計画	令和 5 年（2023 年） 1 月	▲50%	▲100%
神奈川県 川崎市	川崎市地球温暖化対策推進基本計画	令和 4 年（2022 年） 3 月	▲50%	▲100%
神奈川県 小田原市	小田原市気候変動対策推進計画	令和 4 年（2022 年） 11 月	▲50%	▲100%

※国の脱炭素先行地域と SDGs 未来都市の両方に選定されている関東圏の自治体

○つくば市の新たな温室効果ガス排出削減目標設定の方針（案）

- ・ 長期目標：令和 32 年度（2050 年度）カーボンニュートラルの実現
- ・ 中期目標：令和 12 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 46%削減にとどまらず、さらに高みを目指す。

# 他都市の脱炭素化目標の事例について

- 関東圏において、つくば市と同様、国の脱炭素先行地域とSDGs未来都市の両方に選定されている自治体の温室効果ガス排出削減目標の設定事例は、以下のとおりである。

<他都市の温室効果ガス排出削減目標の設定事例>

自治体	計画名	策定・改定年次	計画期間	目標		【参考】温室効果ガスの部門別の排出割合 (現状値※)
				2030年度	2050年度	
【参考】国	地球温暖化対策計画	令和3年(2021年)10月	~2030年度	▲46%	▲100%	産業部門 業務部門 家庭部門 運輸部門 他
茨城県 つくば市	つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編	令和2年(2020年)4月	2020~2025年度	▲26%	▲80%	
栃木県 宇都宮市	宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	令和6年(2024年)2月	2024~2030年度	▲50%	▲100%	
栃木県 那須塩原市	那須塩原市気候変動対策計画	令和4年(2022年)3月	2022~2030年度	▲50%	▲100%	
埼玉県 さいたま市	さいたま市地球温暖化対策実行計画	令和6年(2024年)3月	2021~2030年度	▲51%	▲100%	
神奈川県 横浜市	横浜市地球温暖化対策実行計画	令和5年(2023年)1月	2022~2030年度	▲50%	▲100%	
神奈川県 川崎市	川崎市地球温暖化対策推進基本計画	令和4年(2022年)3月	2022~2030年度	▲50%	▲100%	
神奈川県 小田原市	小田原市気候変動対策推進計画	令和4年(2022年)11月	2022~2030年度	▲50%	▲100%	

※現状値について、那須塩原市は2019年度、それ以外は全て2020年度の値である。

# 【参考】他都市の特徴と温室効果ガスの排出削減目標（宇都宮市／那須塩原市）

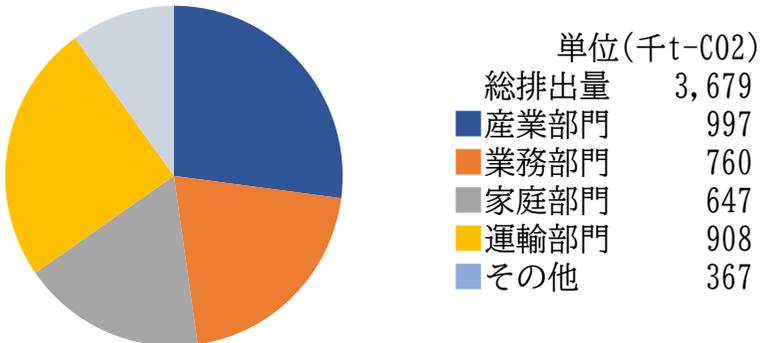
## ○栃木県宇都宮市

### 【市域の特徴】

- 宇都宮市は人口52万人の中核市である。
- 産業構造は、就業者別で見ると第1次産業が3%、第2次産業が26%、第3次産業が71%であり、製造業では特に飲食料品の域外出荷額が大きい。
- 宇都宮市は、2022年11月に脱炭素先行地域に選定され、また、LRT(次世代型路面電車)が開業したこともあり、注目を集める都市のひとつである。

- 宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 策定年次 令和6年（2024年）2月
- 計画期間 2024～2030年度
- 脱炭素化目標 2030年度▲50%
- 重点施策
  - ①ライトライン開業に合わせた公共交通の利用促進
  - ②再エネ最大限導入と地域新電力会社の推進
  - ③モデル地区における民生部門の脱炭素化推進

『部門別の温室効果ガス排出量構成』（2020年度）



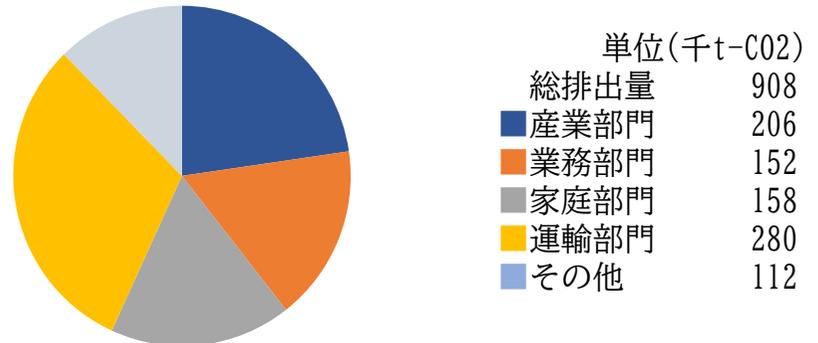
## ○栃木県那須塩原市

### 【市域の特徴】

- 那須塩原市は、栃木県北部に位置する人口約11万人の市である。
- 産業構造は、就業者別に見ると第1次産業が約10%、第2次産業が約23%、第3次産業が約67%を占めている。特に農業が盛んで、米や野菜の生産、酪農などが主要産業となっている。
- 那須塩原市は、2022年11月に脱炭素先行地域に選定され、自然豊かな環境と観光地としての魅力を活かし、持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

- 那須塩原市気候変動対策計画
- 策定年次 令和4年（2022年）3月
- 計画期間 2022～2030年度
- 脱炭素化目標 2030年度▲50%
- 重点施策
  - ①地域新電力事業
  - ②ゼロカーボン街区構築事業
  - ③運輸部門の温室効果ガス排出量の削減
  - ④気候変動適応についての理解促進

『部門別の温室効果ガス排出量構成』（2019年度）



# 【参考】他都市の特徴と温室効果ガスの排出削減目標（さいたま市／横浜市）

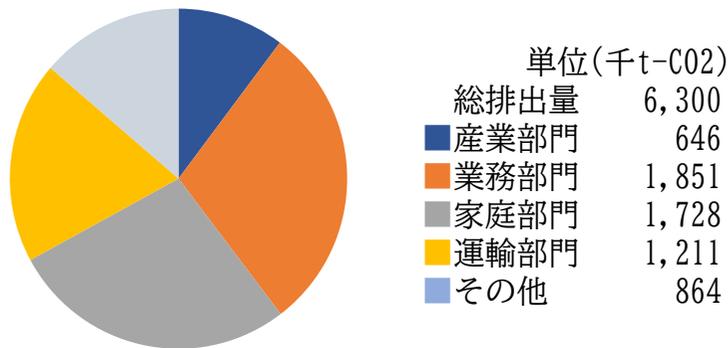
## ○埼玉県さいたま市

### 【市域の特徴】

- さいたま市は、埼玉県の県庁所在地で、人口約133万人の政令指定都市である。
- 産業構造は、第1次産業が1%未満、第2次産業が約20%、第3次産業が約79%となっている。特にサービス業と商業が発達しており、東京近郊のベッドタウンとしての役割も大きい。
- さいたま市は、2022年4月脱炭素先行地域に選定され、公共交通網の整備やエネルギー効率の向上を図りながら、環境保全に積極的に取り組んでいる。

- さいたま市地球温暖化対策実行計画
- 策定年次 令和6年（2024年）3月
- 計画期間 2021～2030年度
- 脱炭素化目標 2030年度▲51%
- 重点施策
  - ①再エネ導入等による地域循環共生圏の構築
  - ②次世代交通システム、スマートホーム等、データ利活用型スマートシティ等の取組
  - ③多様な主体との連携・協働の推進

『部門別の温室効果ガス排出量構成』（2020年度）



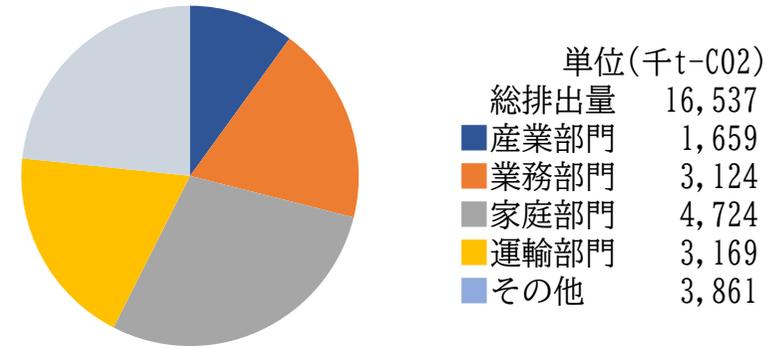
## ○神奈川県横浜市

### 【市域の特徴】

- 横浜市は、神奈川県の県庁所在地で、人口約377万人の政令指定都市である。
- 産業構造は、第1次産業が1%未満、第2次産業が約18%、第3次産業が約81%となっている。横浜港を中心とした国際貿易とサービス業が主要産業で、観光地としても人気が高い。
- 横浜市は、脱炭素先行地域、環境モデル都市、環境未来都市に選定され、注目を集める都市のひとつである。

- 横浜市地球温暖化対策実行計画
- 策定年次 令和5年（2023年）1月
- 計画期間 2022～2030年度
- 脱炭素化目標 2030年度▲50%
- 重点施策
  - ①横浜臨海部脱炭素イノベーションの創出
  - ②脱炭素経営支援の充実
  - ③脱炭素に対応したまちづくり
  - ④脱炭素ライフスタイルの浸透
  - ⑤市役所の率先行動

『部門別の温室効果ガス排出量構成』（2020年度）



# 【参考】他都市の特徴と温室効果ガスの排出削減目標（川崎市／小田原市）

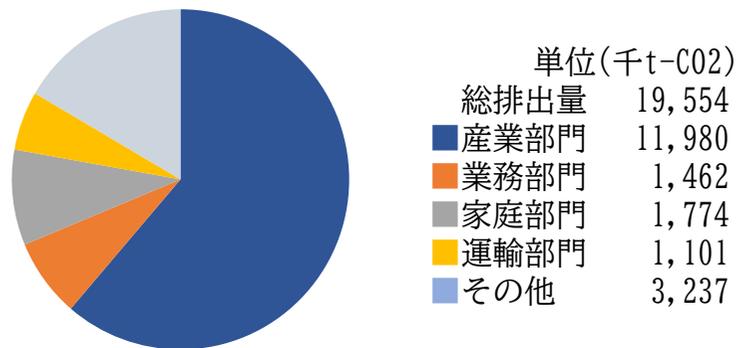
## ○神奈川県川崎市

### 【市域の特徴】

- 川崎市は、神奈川県にある人口約156万人の政令指定都市である。
- 産業構造は、第1次産業がほぼ0%、第2次産業が約30%、第3次産業が約70%となっている。特に製造業が発達しており、京浜工業地帯の一翼を担う工業都市として知られている。
- 川崎市は、2022年4月に脱炭素先行地域に選定され、環境保全やエネルギー効率化に積極的に取り組み、脱炭素化を推進している。

- 川崎市地球温暖化対策推進基本計画
- 策定年次 令和4年（2022年）3月
- 計画期間 2022～2030年度
- 脱炭素化目標 2030年度▲50%
- 重点施策
  - ①地域エネルギー会社を中核に再エネ普及促進PJ
  - ②川崎臨海部のCN化と市内産業のグリーンイノベーション推進
  - ③市民・事業者の行動変容・再エネ普及
  - ④次世代自動車の促進

『部門別の温室効果ガス排出量構成』（2020年度）



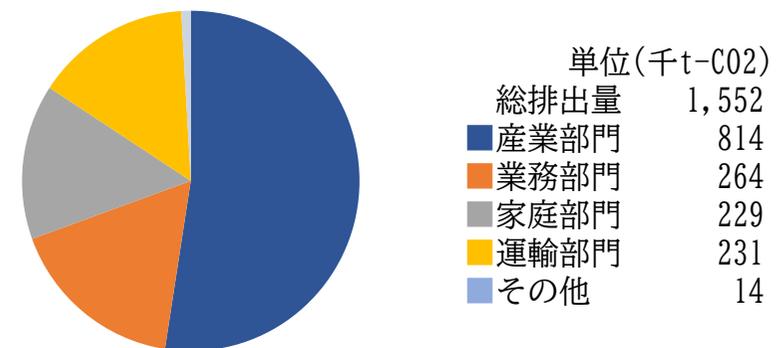
## ○神奈川県小田原市

### 【市域の特徴】

- 小田原市は、神奈川県西部に位置する人口約19万人の市である。
- 産業構造は、第1次産業が約7%、第2次産業が約30%、第3次産業が約63%となっている。特に観光業と伝統的な工芸産業が盛んで、小田原城や温泉地などが観光の中心となっている。
- 小田原市は、2022年11月に脱炭素先行地域に選定され、地域の自然資源を活かしながら、持続可能な観光と地域づくりに力を入れている。

- 小田原市気候変動対策推進計画
- 策定年次 令和4年（2022年）11月
- 計画期間 2022～2030年度
- 脱炭素化目標 2030年度▲50%
- 重点施策  
重点施策は特に設定していないものの、EVを活用した地域エネルギーマネジメントの取組や、再エネの積極的導入を施策として挙げている。

『部門別の温室効果ガス排出量構成』（2020年度）



## つくば市環境審議会専門部会開催要項（案）

## （趣旨）

第1条 この要項は、つくば市環境審議会条例(平成6年つくば市条例第19号)第9条の規定に基づき、第6条で設置する専門部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## （検討事案）

第2条 専門部会は、つくば市環境審議会（以下「審議会という。」）が付議すべきものとした事案について調査審議する。

## （組織）

第3条 専門部会の委員は、審議会の委員の中から審議会の会長が指名する。

- 2 審議会の会長は、必要に応じ学識経験を有する者を専門部会の評価委員として指名することができる。
- 3 専門部会に専門部会長を置き、専門部会の委員及び専門部会の評価委員（以下「委員等」という。）の互選によって定める。

## （開催）

第4条 専門部会は、専門部会長が招集する。ただし、専門部会長がないときは、審議会の会長が招集する。

- 2 専門部会長は、専門部会の議長となる。ただし、専門部会長がないときは、予め専門部会長が指名した専門部会の委員等がその職務を代理する。
- 3 専門部会は、専門部会の委員等の半数以上の委員等が出席しなければ開くことができない。
- 4 専門部会の議事は、出席した専門部会の委員等の過半数をもって決し、可否同数のときは、専門部会長の決するところによる。

## （開催の特例）

第5条 専門部会長は、検討事案について、特に緊急を要し、専門部会を招集する時間的余裕がないと認めるときは、専門部会の委員等から個別に意見を聴取した上で議事を決することができる。

- 2 専門部会長は、前項の規定により決した事項について、次に招集する専門部会において報告するものとする。

## （報告）

第6条 専門部会長は、検討事案の調査審議が終了したときは、審議会において

報告を行うものとする。ただし、審議会を開催する時間的余裕がないと審議会の会長が認めるときには、書面による報告に代えることができる。

(庶務)

第7条 専門部会の庶務は、生活環境部において処理する。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

# 「第3次つくば市環境基本計画」の中間評価

## ■基本目標1 低炭素モデルを形成して気候変動に対処する

評価指標	中間評価	評価指標値の推移等
温室効果ガス排出量	やや遅れ	2020年度は2013年度比9.7%減少。2013年度から2020年度までの減少ペースで2030年度まで推移する場合、目標値の26%にはやや到達せず。
低炭素住宅の新規入居戸数	順調	2018年度に27戸であったものが、2023年度に492戸まで増加。この増加ペースで2030年度まで推移する場合、目標値の605戸を上回る。
市民満足度調査「低炭素社会の推進」の満足度	遅れ	現状の2017年度、そして、2021年度から2023年度までいずれも20%弱となっており、目標値の30%には達していない。

## ■基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

評価指標	中間評価	評価指標値の推移等
つくば市の緑地面積（山林原野面積＋農地面積＋都市公園の面積）	やや遅れ	2022年は2018年比2%減少の15,874haとなっており、目標値の2018年水準（16,200ha）の維持が出来ていない。
生物多様性つくば戦略	順調	生物多様性つくば戦略は、現在、2024年度末の策定を目指し、検討が進んでいる。

## ■基本目標3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

評価指標	中間評価	評価指標値の推移等
市民一人当たりの生活系ごみ排出量	順調	2022年度は2018年度比8.7%減少の634（g/人・日）で、この値はすでに目標値の648（g/人・日）を下回る。
市民一人当たりの事業系ごみ排出量	やや遅れ	2022年度は2018年度に比べて0.7%減少し、424（g/人・日）となっている。2018年度から2022年度までの減少ペースで2029年度まで推移する場合、目標値の393（g/人・日）にはやや到達せず。
リサイクル率	順調	リサイクル率は上昇を続け、2022年度は26.9%となっており、目標値の25%を既に上回る。

## ■基本目標4 快適で安全な生活環境で暮らす

評価指標	中間評価	評価指標値の推移等
市民の環境不満足度（空気のきれいさ／水のきれいさ／静けさ／ごみ収集や処理方法）	－	データなし。今後のアンケート調査で把握することを検討。

## ■基本目標5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

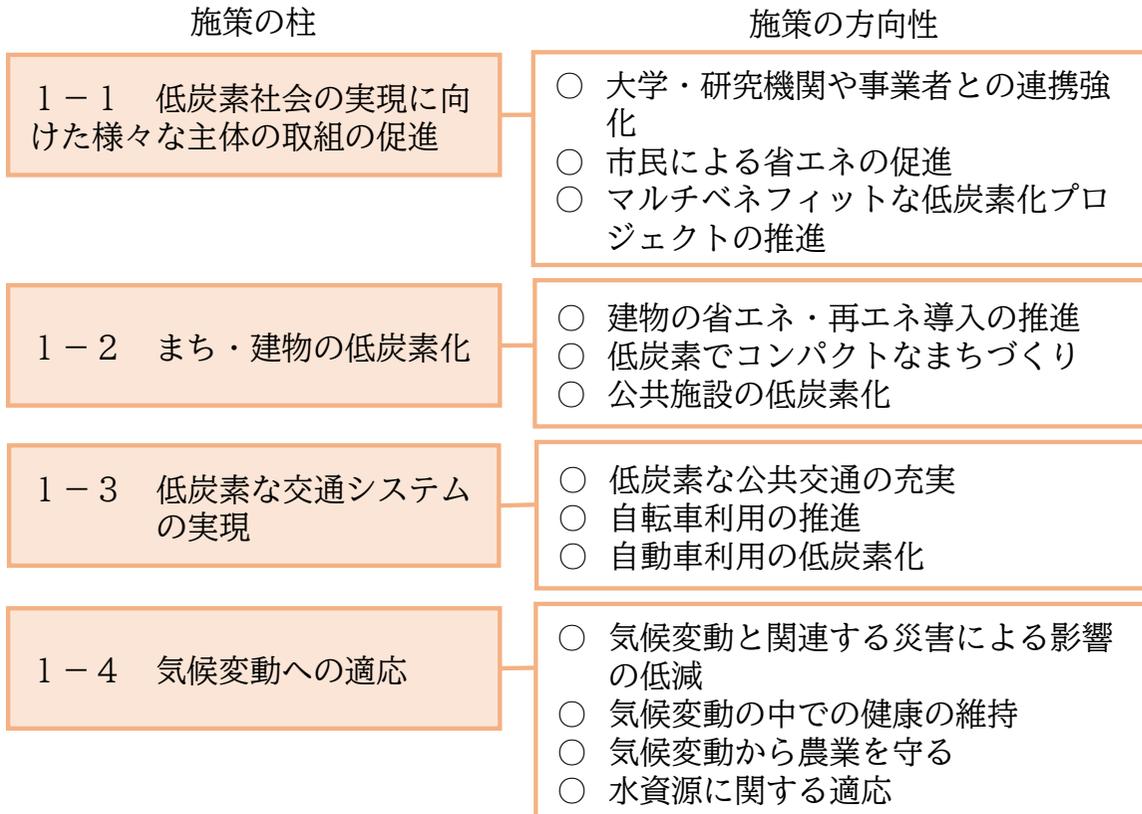
評価指標	中間評価	評価指標値の推移等
環境配慮行動を行った市民の割合	－	データなし。今後のアンケート調査で把握することを検討。
つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数	遅れ	参加者数は年々増加し、2023年度に326人となっている。2020年度から2023年度までの増加ペースで推移する場合、目標値の1,000人には到達せず。

# 基本目標 1 低炭素モデルを形成して気候変動に対処する

## <将来像>

- つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、市民、事業者、大学・研究機関、市が連携して取り組んで、先進的な低炭素モデル都市となっています。
- 省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入が推進されることで、まちや建物の低炭素化が実現し、生活を豊かにする環境技術があふれる都市となっています。
- バスやデマンド型交通などの公共交通が充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるコンパクトなまちに近づいています。
- 酷暑や豪雨などの異常気象・災害に対して、その影響を低減する適応策を進めることで、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。

## <将来像を実現するための施策の柱／施策の方向性>



## <計画の成果を測る評価指標>

評価指標	現状値	目標値 (2030年度)
温室効果ガス排出量	2,053千t-CO2 (2013年度)	1,519千t-CO2 (2013年度比 ▲26%)
低炭素住宅の新規入居戸数 ※	27戸 (2018年度)	605戸 (累計)
市民満足度調査「低炭素社会の推進」の満足度	19.7% (2017年度)	30.0%

※つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインで認定する戸建住宅でエネルギー消費量や断熱性能に優れた住宅

# 基本目標 1 低炭素モデルを形成して気候変動に対処する－現計画策定後の評価指標の推移

<計画の成果を測る評価指標の推移>

評価指標	現状値	実績値				中間評価の 目安となる値 (令和5年度(2023 年度)評価時点)※	目標値 (2030年度)
		令和2年度 (2020年度) 評価	令和3年度 (2021年度) 評価	令和4年度 (2022年度) 評価	令和5年度 (2023年度) 評価		
温室効果ガス 排出量	2,053千t-CO2 (2013年度)	1,950千t-CO2 (2017年度)	1,897千t-CO2 (2018年度)	1,874千t-CO2 (2019年度)	1,853千t-CO2 (2020年度)	1,833千t-CO2 (2020年度) (2013年度比 ▲10.7%)	1,519千t-CO2 (2013年度比 ▲26%)
低炭素住宅の 新規入居戸数	27戸 (2018年度)	177戸 (2018～20年 度)	288戸 (2018～21年 度)	399戸 (2018～22年 度)	492戸 (2018～23年 度)	268戸 (2018～23年度)	605戸(累計)
市民満足度調査「低炭素社会の推進」の満足度	19.7% (2017年度)	—	18.4% (2021年度)	19.1% (2022年度)	19.1% (2023年度)	24.5% (2023年度)	30.0%

※現計画策定時の現状値から目標値が毎年一定のペースで推移するとした場合に令和5年度(2023年度)評価時点で到達する値

○計画の成果を測る評価指標値の推移

## 温室効果ガス排出量

- 市域の2020年度の温室効果ガス排出量は1,853千t-CO2であり、2013年度に比べて9.7%減少となっている。
- この減少率は、2030年度の目標値に2013年度から毎年一定の割合で達するために必要な2020年度における削減割合(2013年度比▲10.7%)と比べてやや小さく、市域の温室効果ガス排出量の削減はやや遅れている。

## 低炭素住宅の新規入居戸数

- 低炭素住宅の新規入居戸数は、2018年度から2023年度にかけての累積で492戸となっている。
- この戸数は、2030年度の目標値に2018年度から毎年一定の割合で達するために必要な戸数(累積で268戸)を上回っており、低炭素住宅への新規入居は順調に進んでいる。

## 市民満足度調査「低炭素社会の推進」の満足度

- 市民満足度調査「低炭素社会の推進」の満足度は、2021年度から2023年度まで20%未滿で推移している。
- この値は、2030年度の目標値に2017年度から毎年一定の割合で達するために必要な割合(24.5%)を下回っている。

# 基本目標 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

## <将来像>

- 筑波山をはじめとする山々、牛久沼などの池沼や河川、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々は自然の恩恵を実感しており、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
- 貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民や事業者も協働して、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が進んでいます。特に、筑波山地域ジオパークをはじめとした魅力あふれる自然や里山を活用して、エコツーリズムやグリーンツーリズムを積極的に推進しています。

## <将来像を実現するための施策の柱／施策の方向性>

### 施策の柱

### 施策の方向性

#### 2-1 生き物・生態系の保全

- 重要な生き物の生息・生育状況の把握
- 森林の維持・保全
- 水辺の生き物の生息・生育環境の保全
- 外来種対策の推進
- 生物多様性つくば戦略（仮称）の策定

#### 2-2 里地里山景観の保全

- 筑波山や里山の景観の保全
- 山・川などの眺望の維持
- 里地景観の維持

#### 2-3 都市の緑を増やし、質を高める

- 都市公園・緑の管理
- 都市域の緑の確保
- 市民参加による緑化運動
- 開発に伴う緑地の減少を抑制

#### 2-4 自然とふれあう

- 自然体験施設の活用・運営
- 里山や水辺の活用
- 筑波山地域ジオパークの活用
- グリーンツーリズムの促進

## <計画の成果を測る評価指標>

評価指標	現状値	目標値 (2030年度)
つくば市の緑地面積 (山林原野面積+農地面積+都市公園の面積)	16,200ha (2018年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	—	策定(2025年度) 取組の推進

## 基本目標 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐー現計画策定後の評価指標の推移

<計画の成果を測る評価指標の推移>

評価指標	現状値	実績値				中間評価の 目安となる値 (令和5年度 (2023年度)評 価時点)※	目標値 (2030年度)
		令和2年度 (2020年度) 評価	令和3年度 (2021年度) 評価	令和4年度 (2022年度) 評価	令和5年度 (2023年度) 評価		
つくば市の緑地面積 (山林原野面積+農 地面積+都市公園の 面積)	16,200 ha (2018年)	16,076 ha (2019年)	16,008 ha (2020年)	15,946 ha (2021年)	15,874 ha (2022年)	16,200 ha	現状維持
生物多様性つくば戦 略	—	作業部会設立	—	策定懇話会の 開催要項を 制定	策定懇話会 運営	—	策定(2025年度) 取組の推進

※現計画策定時の現状値から目標値が毎年一定のペースで推移するとした場合に令和5年度(2023年度)評価時点で到達する値

○計画の成果を測る評価指標値の推移

### つくば市の緑地面積

- つくば市の緑地面積(2022年)は2018年に比べて2.0%減少し、15,874 haとなっている。
- 2030年度の目標値は2018年と比べた現状維持であり、目標達成に向けて、やや遅れている。

### 生物多様性つくば戦略

- 生物多様性つくば戦略は、2023年度に策定懇話会を運営し、2024年度末の策定を目指し、検討を重ねている。

# 基本目標 3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

## <将来像>

- 市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
- 資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。

## <将来像を実現するための施策の柱／施策の方向性>

### 施策の柱

3-1 3Rの推進

### 施策の方向性

- 循環型社会形成に係る普及啓発
- 市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進
- 事業者によるごみ減量化の促進
- 資源の有効活用を推進

3-2 廃棄物の適正処理

- 一般廃棄物の適正な処理
- 産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発
- クリーンセンター（ごみ焼却施設）の安定稼働

## <計画の成果を測る評価指標>

評価指標	現状値	目標値 (2030年度)
市民一人当たりの生活系ごみ排出量	695g/人・日 (2018年度)	648g/人・日
市民一人当たりの事業系ごみ排出量	427g/人・日 (2018年度)	393g/人・日
リサイクル率	20.0% (2018年度)	25.0%

# 基本目標3 資源を賢く使う循環型社会に近づく－現計画策定後の評価指標の推移

<計画の成果を測る評価指標の推移>

評価指標	現状値	実績値				中間評価の 目安となる値 (令和5年度 (2023年度)評 価時点)※※	目標値 (2029年度)
		令和2年度 (2020年度)評 価	令和3年度 (2021年度)評 価	令和4年度 (2022年度)評 価	令和5年度 (2023年度)評 価		
市民一人当たりの 生活系ごみ排出量	695g/人・日 (2018年度)	679g/人・日 (2020年度)	658g/人・日 (2021年度)	634g/人・日 (2022年度)	-	678 g/人・日 (2022年度)	648g/人・日
市民一人当たりの 事業系ごみ排出量	427g/人・日 (2018年度)	401g/人・日 (2020年度)	410g/人・日 (2021年度)	424g/人・日 (2022年度)	-	415 g/人・日 (2022年度)	393g/人・日
リサイクル率※	20.0% (2018年度)	21.7% (2020年度)	23.0% (2021年度)	26.9% (2022年度)	-	21.8% (2022年度)	25.0%



※ リサイクル率(%) = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / ごみ総排出量 × 100

※※現計画策定時の現状値から目標値が毎年一定のペースで推移する  
とした場合に令和5年度(2023年度)評価時点で到達する値

○計画の成果を測る評価指標値の推移

## 市民一人当たりの生活系ごみ排出量

- つくば市の市民一人当たりの生活系ごみ排出量(2022年度)は2018年度に比べて8.7%減少し、634(g/人・日)となっている。
- 2029年度の目標値は648(g/人・日)と比べると、既に目標を達成しており、市民一人当たりの生活系ごみ排出量の削減は順調に進んでいる。

## 市民一人当たりの事業系ごみ排出量

- つくば市の市民一人当たりの事業系ごみ排出量(2022年度)は2018年度に比べて0.7%減少し、424(g/人・日)となっている。
- この値は、目標値に2018年度から毎年一定の割合で達するために必要な2022年度の排出量(415(g/人・日))と比べてやや多く、目標達成に向けてやや遅れている。

## リサイクル率

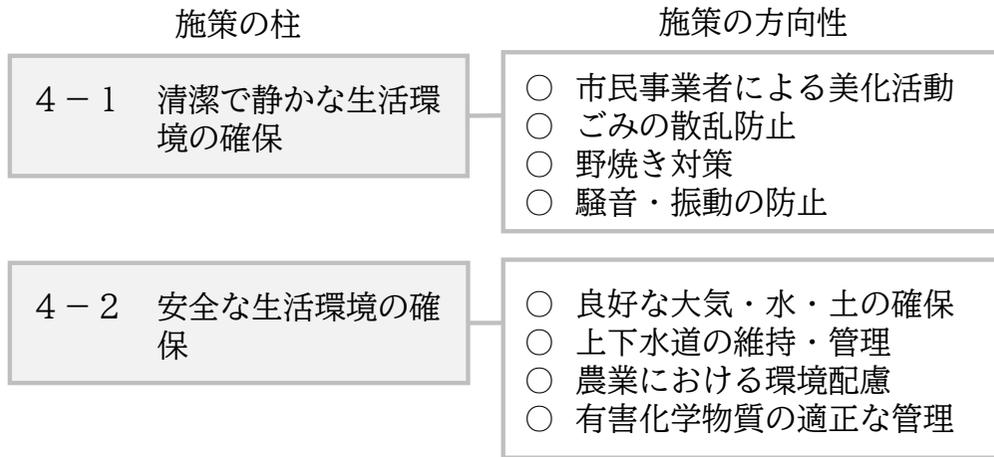
- つくば市のリサイクル率は、2018年度から2022年度にかけて、20.0%から26.9%まで上昇している。
- 目標値(25%)と比べると、既に目標を達成しており、リサイクル率は順調に推移している。

# 基本目標 4 安心して快適な生活環境で暮らす

## <将来像>

- 静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
- 市民や事業者、市が「きれいなまちづくり」を進める取組を協働しながら進めたことで、不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。

## <将来像を実現するための施策の柱／施策の方向性>



## <計画の成果を測る評価指標>

評価指標	現状値	目標値 (2030年度)
市民の環境不満足度 ※	空気のきれいさ : 5.8% 水のきれいさ : 18.4% 静けさ : 13.2% ごみ収集や処理方法 : 9.5%	現状より改善

※アンケート調査（5年に1度程度実施）の「不満」、「やや不満」の合計値

# 基本目標4 安心して快適な生活環境で暮らす－現計画策定後の評価指標の推移

<計画の成果を測る評価指標の推移>

評価指標	現状値	実績値				中間評価の 目安となる値 (令和5年度 (2023年度)評 価時点)	目標値 (2029年度)	
		令和2年度 (2020年度) 評価	令和3年度 (2021年 度) 評価	令和4年度 (2022年 度) 評価	令和5年度 (2023年度) 評価			
市民の環境不満足度	空気のきれいさ	5.8%	-	-	-	-	現状より改善	現状より改善
	水のきれいさ	18.4%	-	-	-	-	現状より改善	現状より改善
	静けさ	13.2%	-	-	-	-	現状より改善	現状より改善
	ごみ収集や処理方法	9.5%	-	-	-	-	現状より改善	現状より改善

※市民の環境不満足度：アンケート調査（5年に1度程度実施）の「不満」「やや不満」の合計値



○計画の成果を測る評価指標値の推移

## 市民の環境不満足度

- 市民の環境不満足度を把握する調査は、5年に1度程度を予定しており、今後のアンケート調査で把握することを検討している。

# 基本目標5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

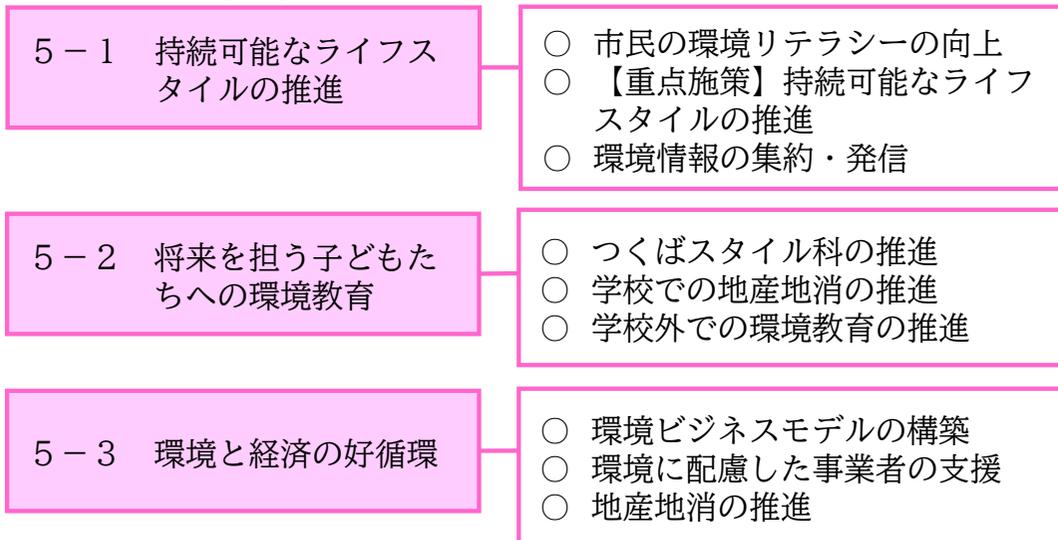
## <将来像>

- 市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
- 子どもへの環境教育も重視されており、これからのつくば市の未来を担う子どもたちの環境意識がどんどん高まっています。

## <将来像を実現するための施策の柱／施策の方向性>

### 施策の柱

### 施策の方向性



## <計画の成果を測る評価指標>

評価指標	現状値	目標値 (2030年度)
環境配慮行動を行った市民の割合	58% ※ (2018年度)	90% ※※
つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数	225人 (2018年度)	1,000人

※ アンケート調査（5年に1度程度実施）の「環境配慮物品購入状況」  
 ※※ アンケート調査（5年に1度程度実施）の「様々な環境配慮行動」

# 基本目標5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する－現計画策定後の評価指標の推移

<計画の成果を測る評価指標の推移>

評価指標	現状値	実績値				中間評価の 目安となる値 (令和5年度 (2023年度)評 価時点)※※※	目標値 (2030年度)
		令和2年度 (2020年度)評 価	令和3年度 (2021年度)年 度	令和4年度 (2022年度)評 価	令和5年度 (2023年度)評 価		
環境配慮行動を行 った市民の割合 ※	58%	-	-	-	-	71% (2023年度)	90%
つくば市主催・共 催の環境啓発事業 参加者数 ※※	225人	53人	104人	246人	326人	548人 (2023年度)	1,000人

※ 環境配慮行動を行った市民の割合：アンケート調査（5年に1度程度実施）の「環境配慮物品購入状況」

※※ つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数：筑波山自然環境教育、エコ・クッキング（一般向け）等

※※※現計画策定時の現状値から目標値が毎年一定のペースで推移するとした場合に令和5年度（2023年度）評価時点で到達する値



○計画の成果を測る評価指標値の推移

## 環境配慮行動を行った市民の割合

- 環境配慮行動を行った市民の割合は、5年に1度程度を予定しており、今後のアンケート調査で把握する必要がある。

## つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数

- つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数は年々増加しており、2023年度に326人となっている。
- この値は、目標値に2018年度から毎年一定の増加ペースで達するために必要な2023年度の参加者数（548人）と比べて少なく、目標達成に向けて遅れている。

## 市民アンケートの実施概要

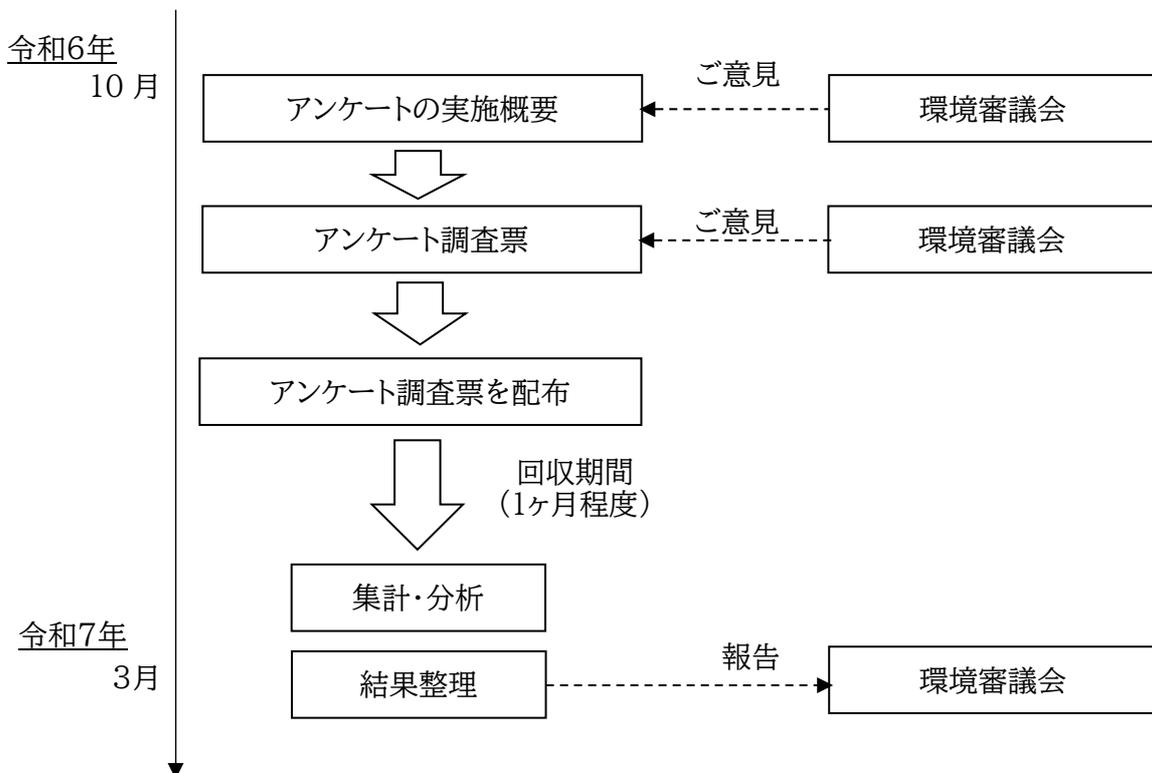
## 1 市民アンケートの目的

- ・ 現基本計画策定時のアンケート調査と比較することにより、市民の過去からの環境の認識や行動変化を把握する。
- ・ つくば市の長期的な望ましい環境の将来像、それに向けて重視すべき取組みの市民ニーズを把握する。

## 2 実施方法の概要

- ・ 対象：  
つくば市民 2,000 名に郵送配布  
※オンライン回答は、郵送配布先以外にも積極的な回答呼びかけを行う。
- ・ 方法：  
郵送配布・郵送回収、オンライン  
※配布物には QR コードを付ける。
- ・ 時期：  
令和 6 年度内（予定） 1 ヶ月程度の回収期間を設定

## 3 実施スケジュール



## 事業者アンケートの実施概要

## 1 事業者アンケートの目的

- ・ 市内事業者の環境に対する認識や行動を把握する。
- ・ つくば市の長期的な望ましい環境の将来像、それに向けて重視すべき取組の事業者ニーズを把握する。

## 2 実施方法の概要

- ・ 対象：  
市内に事業所のある事業者 1,500 件を対象に実施  
※オンライン回答は、郵送配布先以外の事業者にも積極的な回答呼びかけを行う。  
※つくば市産業戦略の策定過程に実施したアンケートを考慮
- ・ 方法：  
郵送配布・郵送回収、オンライン  
※配布物に QR コードを付ける。
- ・ 時期：  
令和6年度内（予定） 1ヶ月程度の回収期間を設定

## 3 実施スケジュール

